令和6年度 独立行政法人統計センター事業報告書 (業務実績等報告)

令和7年6月 独立行政法人統計センター

目 次

争	美報告 書 】	
1	法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法人の目的、業務内容 (1) 法人の目的 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 2
3	政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	独立行政法人統計センター年度目標 (1) 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5	経営理念・経営方針 (1)経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
6	独立行政法人統計センター事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7	(6) 財源の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10 11 11 11 11 12
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策 (1) リスク管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
9	業績の適正な評価の前提情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
10	業務の成果と使用した資源との対比 (1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
11	予算と決算との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
12	財務諸表 (1) 貸借対照表 (2) 行政コスト計算書・ (3) 損益計算書・ (4) 純資産変動計算書・ (5) キャッシュ・フロー計算書・	28 29 29
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 (1)貸借対照表 (2)行政コスト計算書 (3)損益計算書 (4)純資産変動計算書	31

	(5) キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
14	(2) リスク評価に関する事項(業務方法書第17条)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33 34 34 34 34
15	2) 設立に係る根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36 36 36 37 38 38 38
16	参考情報 (1) 要約した財務諸表の科目の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42 44
7 ₩ 3	写集績等報告書】	
【 未1 I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 1) 人口に関する統計調査・ ① 国勢調査・ ② 住宅・土地統計調査・ ③ 労働力調査・ ② 経済に関する統計調査・ ① 経済センサス(基礎調査・活動調査) ② 経済構造実態調査・ ③ 個人企業経済調査・ ④ 科学技術研究調査・ ⑤ サービス産業動態統計調査・ ⑥ サービス産業動向調査・ ③ 消費に関する統計調査・ ① 全国家計構造調査・ ② 小売物価統計調査・ ② 小売物価統計調査・ ② 小売物価統計調査(消費者物価指数) ③ 家計調査・ ④ 家計消費状況調査・	49 51 52 53 55 57 59 61 64 65 66 67 68 69 71 73 73

② 統計データ分析コンペティションの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
3 公的統計の発展の支援に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
(1) 委託を受けて行う統計調査の製表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
① 内閣官房内閣人事局委託業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
② 人事院給与局委託業務	
③ 人事院職員福祉局委託業務	102
④ 公害等調整委員会事務局委託業務····································	102
⑤ 財務省委託業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
⑥ 厚生労働省委託業務·····	103
⑦ 国土交通省物流・自動車局委託業務	104
	104
⑧ 国土交通省総合政策局委託業務······⑨ 都道府県委託業務······	106
⑩ 有償受託製表(東京都生計分析調査等)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
(2) 委託を受けて行う統計調査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
(3) 政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進・・・・	113
(4) 事業所母集団データベースの整備及び運用管理	121
(5) 各府省支援業務	124
4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	127
(1) 統計に関する技術の研究····································	
	130
② 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究・・・・・・・・・・・・	131
③ 外部機関との連携及び研究成果の普及等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	131
(2) 統計活動に関する国際協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	133
① 国際的な動向等に関する情報収集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	133
② 海外への技術協力····································	133
③ LISのデータベース利用に関する支援·····	134
5 その他 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	135
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	
1 業務運営の効率化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	138
(1) 計画的な業務運営の効率化に向けた取組	138
(2)業務経費及び一般管理費の削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	138
(3) 効率的な組織体制の整備及び管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	139
(4)給与水準の適正化等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	139
(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	139
(6)情報通信技術を活用した業務運営の効率化	140
(6) 情報通信技術を活用した業務運営の効率化·····(7) 情報システムの整備及び管理·····	141
2 調達等の合理化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	143
(1) 調達等合理化計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	143
(2) 契約内容の監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	146
予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	147
V 短期借入金の限度額·····	151
7 不要財産等の処分に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	152
Л 重要な財産の譲渡等に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	153
Ⅲ その他業務運営に関する重要事項	
Ⅷ その他業務運営に関する重要事項 1 施設及び設備に関する計画····································	154

2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 155 · 160
3 積立金の処分に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 164
4 その他センターの業務の運営に関し必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	166 169 170

1 法人の長によるメッセージ

公的統計は、国民の皆様が合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報です。情報技術の急速な進歩発展により、社会には膨大な情報があふれています。そうした中で、適正なプロセスを経て作成された公的統計の重要性は、ますます高まっています。

独立行政法人統計センター(以下「統計センター」という。)は、長年培ってきた統計に関する技術と経験を活かし、使命感を持って、公的統計が国民の皆様にとって有意義でかつ信頼されるものとなるよう「弛(たゆ)まぬ技術の向上」と「適正な組織運営」の取組を積極的に進めてきました。

現在の統計センターの基本的な使命は、以下の3つです。

- ・「統計をつくる」:人口、失業率、消費者物価指数、家計や企業活動の状況等の社会経済 の動向を示す我が国の重要な統計の作成
- ・「統計を活かす」: 政府統計の総合窓口 (e-Stat) での使いやすい統計データの提供。調査票情報の2次的利用等の高度な統計利活用の支援
- ・「統計を支える」: 政府統計共同利用システムの運用管理。汎用的集計ツールの提供等各 府省の統計作成・提供の支援

特に、統計センター法の目的規定に掲げる「公的統計の信頼性」を確保するためには、正確な統計の作成と秘密の保護の徹底が不可欠です。統計センターは、統計に関する専門的な知見を基礎にICTやAI等のデジタル技術も駆使した統計編成技術を有し、ISMS認証を取得するなど情報セキュリティへの対応にも万全を期しています。

統計センターは、令和2年6月に閣議決定された第Ⅲ期の「公的統計の整備に関する基本的な計画」(以下「基本計画」という。)において、総務省の統計部局とともに中央統計機構の一員として位置付けられました。また、令和5年3月に閣議決定された第Ⅳ期の「基本計画」においても、我が国の公的統計の基盤的組織として各府省の統計部門を支えていくことが期待されています。

このような状況を踏まえ、統計センターは、統計ユーザーの利便性や各府省の統計の品質に関わる多くの課題への積極的な取組を行っており、統計行政全般を支える基盤的な専門組織としての性格を今後ますます強めていくと考えています。このような役割を的確に果たしうる組織として、公的統計の発展に大きく貢献していくためには、人材の確保・育成が急務であり、「人材確保・育成方針」に基づく「人材確保・育成実行計画」を重点的に実施しています。

令和6年度におきましても、「統計をつくる」、「統計を活かす」、「統計を支える」という3つの使命を適切に果たすことができたと考えています。この場を借りて多くの関係者の皆様の御理解と御協力に感謝申し上げます。そして、今後とも各方面との連携を深めつつ、求められる役割をしっかり果たしていくことをお約束して、私のメッセージとします。

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

統計センターの目的は、「独立行政法人統計センター法」(平成 11 年法律第 219 号。以下「統計センター法」という。)第3条に定められています。内容は、以下のとおりです。

統計センターは、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(総務省設置法(平成 11年法律第91号)第4条第1項第82号に規定するものをいう。以下「国勢調査等」と いう。)の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼 性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。

(2) 業務内容

統計センターの業務内容は、統計センター法第 10 条に定められています。内容は、以下のとおりです。

- 1 国勢調査等の製表を行うこと。
- 2 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて、統計調査を実施し、又は統計調査 の製表を行うこと。
- 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。
- 4 前3号に掲げる業務に必要な技術の研究を行うこと。
- 5 国の行政機関又は指定独立行政法人等(統計法(平成19年法律第53号)第25条に 規定する指定独立行政法人等をいう。以下この号において同じ。)の委託を受けて、 同法第33条の2第1項、第34条第1項又は第36条第1項の規定に基づき当該国の 行政機関又は指定独立行政法人等が行う事務の全部を行うこと。
- 6 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション) 3

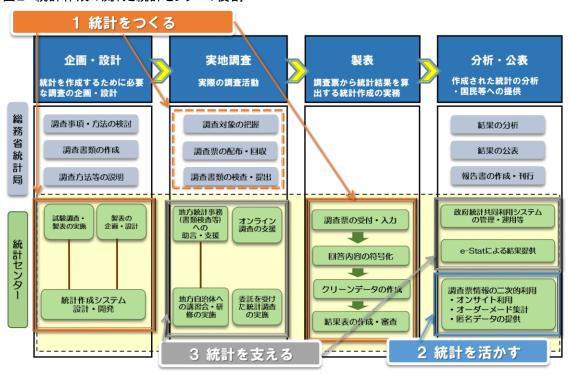
統計センターは、我が国の中央統計機構の一翼を担う機関として、国と一体となって公的 統計に係る製表事業等を実施し、我が国社会の重要な指標を遅滞なく作成・提供しています。 また、政府統計共同利用システムの運用・管理を行う等により、公的統計の作成・提供の基 盤としての役割を果たしています。

統計センターの統計行政機構における位置付け及び役割は、以下の図1、図2のとおりで す。

統計制度の企画・立案・推進 統計委員会 総務省 政策統括官 統計調査の審査・調整 (統計制度担当) 内閣 総務省 経済産業 都 法 財 農林水 玉 環境省 総務省 生労 務 部 道 務 土交通省 地 統計局 科学 省 府 治方統計部2 業省 県 働 産 国勢調査 省 など国の 市 基幹的統 区 各府省の所掌事務に必要な統計調査を実施 計調査の 町 実施 等 村 独立行政法人統計センター 総務省 統計研究研修所 国勢調査など総務省統計局所管の統計調査の製表 国・地方公共団体の委託を受けた統計調査の製表 統計技術の研究、統計に関 統計の作成・利用に必要な情報の加工・蓄積(政府全体の公的統 する研修の実施 計基盤の整備・提供)

図1 我が国の主な統計行政機構

図2 統計作成の流れと統計センターの役割



4 独立行政法人統計センター年度目標

「独立行政法人通則法」(平成11年法律第103号。以下「通則法」という。)第35条の9第1項の規定に基づき、「独立行政法人統計センター令和6年度 年度目標」が定められています。

(1) 概要

統計センターは、「3 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)」で示したように、公的統計に係る製表事業等の実施や、政府統計共同利用システムの運用・管理を行う等により、公的統計の作成・提供の基盤としての役割を果たしています。そのため、個人情報や秘密情報の取扱いの増大に伴い、統計業務に対する国民の信頼を一層確保する必要があること等に鑑み、役職員に公務員身分を付与し、厳格な服務規律を課す行政執行法人とされているところです。また、「基本計画」において、調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の更なる充実・強化や、統計基盤のデジタル化の推進が求められており、統計センターは中核的な役割を果たすことが期待されています。

以上を踏まえ、統計センターは、総務省統計局等の調査実施部門と密接な連携を図り、 国勢調査等の製表、統計利用者や調査対象者が便利に安心して活用できる統計サービスの 提供、統計作成を支えるシステムの運用管理等を一体的に行うことにより、統計の信頼性 の確保及び統計技術の向上に資するものとされています。

詳細につきましては、「独立行政法人統計センター 令和6年度 年度目標」(以下「年度目標」という。)を御覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標等

統計センターは、年度目標における一定の事業等のまとまりごとの区分を設けています。 具体的な区分名は、以下のとおりです。

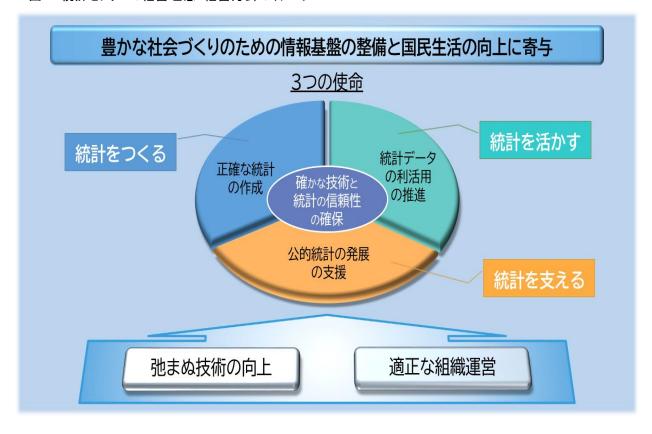
- 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項
- 2 統計データの利活用の推進に関する事項
- 3 公的統計の発展の支援に関する事項
- 4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項

5 経営理念・経営方針

(1) 経営理念

我が国の公的統計の作成及び提供の基盤的な専門組織として、「正確な統計の作成(統計をつくる)」、「統計データの利活用の推進(統計を活かす)」、「公的統計の発展の支援(統計を支える)」の3つの使命をユーザーの利便性向上を常に念頭に置きつつ適切に果たすため、「弛(たゆ)まぬ技術の向上」と「適正な組織運営」を進め、確かな技術と統計の信頼性の確保によって、豊かな社会づくりのための情報基盤の整備と国民生活の向上に寄与します。同時に、全ての職員が成長でき、ここで働いてよかったと思える、すばらしい組織を追求します。

図3 統計センターの経営理念・経営方針のイメージ



(2) 経営方針

正確な統計の作成

社会経済情勢の変化や動向を的確に表す統計の作成に向けて、長年培ってきた製表に関する経験と専門性を活用するとともに、近年加わった調査実施機能の充実により、徹底した秘密の保護の下に、高い品質と信頼性が確保された統計を迅速に作成・提供し、社会経済の発展に貢献します。

統計データの利活用の推進

社会の発展を支える情報基盤である統計データについて、多様な利用者ニーズに応えるため、厳 正な情報管理の下に、ユーザー目線を踏まえた多角的なサービスを提供し、統計データ利活用の推 進に寄与します。

公的統計の発展の支援

公的統計の共通的な業務基盤・利用基盤となるサービスの安定的な提供に取り組むとともに、統計の一層の品質向上と信頼確保を図るため、政府における中央統計機構の一員として、蓄積されたノウハウを活かし、各府省における統計作成プロセスの適正化につながるよう、公的統計の発展を支援します。

弛 (たゆ) まぬ技術の向上

これら3つの使命を果たすため、理論に裏打ちされた統計技術、先進のAI技術や情報通信技術 (ICT)を活用したDXの推進を図るとともに、学術研究機関や諸外国・国際機関との連携を図りつつ、最新の理論も導入した高度な統計技術の研究開発に取り組むことによって、弛まぬ技術の向上を図ります。

適正な組織運営

業務の高度化・効率化に変化を恐れることなく果敢に立ち向かうとともに、公的統計機関としての高い使命感と倫理観に基づき、職員が働きがいを持ち続けられるよう、法人価値と職員意識を共に高めていく組織風土の醸成に取り組むほか、多様な働き方に配慮するなど、適正な組織運営を行います。

6 独立行政法人統計センター事業計画

年度目標で定められた項目を着実に達成するため、通則法第35条の10第1項の規定に基づき、「令和6年度独立行政法人統計センター事業計画」(以下「事業計画」という。)を策定しています。

「事業計画」に掲げる区分、項目及びその主な内容は、下表のとおりです。詳細につきましては、「事業計画」を御覧ください。

	:対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項
(1)	人口に関する統計調査
	① 国勢調査
	② 住宅・土地統計調査
	③ 労働力調査
(2)	経済に関する統計調査
	① 経済センサス(基礎調査・活動調査)
	② 経済構造実態調査
	③ 個人企業経済調査
	④ 科学技術研究調査
	⑤ サービス産業動態統計調査
	⑥ サービス産業動向調査
(3)	
	① 全国家計構造調査
	② 小売物価統計調査(消費者物価指数)
	③ 家計調査
	④ 家計消費状況調査
	⑤ 家計消費単身モニター調査
統	・ 計データの利活用の推進に関する事項
(1)	加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理
(2)	調査票情報の二次的利用
(3)	統計データ利活用センターによる取組
(4)	統計リテラシー向上のための取組
	的統計の発展の支援に関する事項
(1)	「委託を受けて行う統計調査等の製表 「────────────────────────────────────
	国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)
	国家公務員給与等実態調査(人事院)
	職種別民間給与実態調査(人事院)
	民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)
	家計調査特別集計(標準生計費・各分位)(人事院)
	公害苦情調査(総務省) 家計調査特別集計(品目分類・特定品目)(財務省)
	家計調查特別集計(品目分類·特定品目/財務有) 雇用動向調查(厚生労働省)

		賃金構造基本統計調査(厚生労働省)
		貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)
		内航船舶輸送統計調査(国土交通省)
		船員労働統計調査(国土交通省)
		建設工事統計調査(国土交通省)
		建築着工統計調査(国土交通省)
		建築物滅失統計調査(国土交通省)
		建設総合統計(国土交通省)
		労働力調査地方別集計(都道府県)
		有償受託
		•東京都生計分析調査
		・経済センサス-活動調査
		(2) 委託を受けて行う統計調査の実施
		(企業調査支援事業)
		·経済構造実態調査
		•科学技術研究調査
		・サービス産業動態統計調査
		・経済産業省企業活動基本調査
		(3) 政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進
		(4) 事業所母集団データベースの整備及び運用管理
		(5) 各府省支援業務
	4	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項
		(1) 統計に関する技術の研究
		(2) 統計活動に関する国際協力
	5	その他
		・上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっての製表結果の精度確保、秘密の保護を徹底
第2	業	務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1	業務運営の効率化に関する事項
		(1) 計画的な業務運営の効率化に向けた取組
		(2) 業務経費及び一般管理費の削減
		(3) 効率的な組織体制の整備及び管理
		(4) 給与水準の適正化等
		(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組
		(6) 情報通信技術を活用した業務運営の効率化
		(7) 情報システムの整備及び管理
	2	調達等の合理化に関する事項
		(1) 調達等合理化計画
		(2) 契約内容の監査
第3	予	算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
第4	短	期借入金の限度額
第5	不	要財産等の処分に関する計画
第6	舌	要な財産の譲渡等に関する計画

## -	フ の ル の 34 76 7日 34 1-10 - 1 - 1 - 1
第7	その他の業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画
- 2 人事に関する計画
 - (1) 人材確保・育成の推進
 - (2) 人事評価制度
 - (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
- 3 積立金の処分に関する計画
- 4 その他センターの業務の運営に関し必要な事項
 - (1) 内部統制の充実・強化
 - (2) 情報セキュリティ対策の徹底
 - (3) 危機管理の徹底
 - (4) 環境への配慮
 - (5) 職員の安全・健康管理

持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

独立行政法人統計センターに係る業務方法書(平成15年4月1日統計センター規程第 22号。以下「業務方法書」という。)第14条に定めた業務の適正を確保するための体制を 整備するとともに適切に運用しています。また、業務プロセス改善の必要が認められるも のについては不断の見直しを行うなど、PDCAサイクルを確実に機能させることにより 内部統制の推進に取り組んでいます。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、「14 内部統制の運用に関する情報」 及び業務方法書を御覧ください。

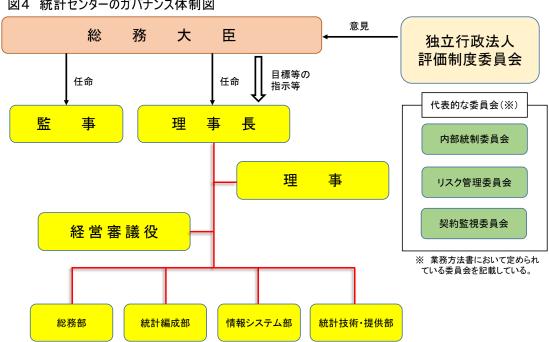


図4 統計センターのガバナンス体制図

(2) 役員の状況

(=/ (X, 4, 1/2))				
役職	氏 名	任 期	担当	経歴(主な前歴)
理事長	佐伯 修司	令和5年4月1日 ~令和9年3月31日		総務省統計局長
理事	栗原 直樹	令和5年4月1日 ~令和7年3月31日	統計編成	総務省統計委員会担当室次長
理事	木村 敦	令和5年4月1日 ~令和7年3月31日	情報	NTTファシリティーズ総合研究所取締役
理事 (非常勤)	西郷 浩	令和5年4月1日 ~令和7年3月31日	研究	早稲田大学教授(現職)
監事 (非常勤)	林 奈津子	令和5年6月20日から 令和8事業年度について の財務諸表承認日まで	業務	東京都産業労働局東京障害者職業能力開発校長
監事 (非常勤)	布施 伸枝	令和5年6月 20 日から 令和8事業年度について の財務諸表承認日まで	会 計	布施伸枝公認会計士事務所(現職)

(3) 職員の状況

常勤職員は、令和6年度末において650人(うち13人は令和7年3月31日付け退職者)であり、前年度末から15人増(2.3%増)となりました。平均年齢は43歳(前年度末43歳)であり、令和6年度における総務省等国の行政機関からの出向者は29人となっています。また、統計データの二次的利用や統計作成に係る技術研究等の高度な知識を有する専門職員を育成するため、専門的知見を有する外部の者を雇用し、職員への教育を図っています。

なお、全職員に占める女性職員の割合は 72.6%、役員に占める女性の割合は 33.3%、女性管理職の割合は 40.0%、全職員の男女の賃金差異は 88.5%となっており、女性の職業生活における活躍を推進しています。

【参考:企業における課長相当職以上の管理職に占める女性の割合は 12.7%、全産業における男女間の賃金差異は74.8%(出典:令和5年賃金構造基本統計調査、令和4年度雇用均等基本調査)】

(4) 重要な施設等の整備等の状況

該当ありません。

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額 資本金及び出資金はありません。
- ② 目的積立金の申請状況、取崩内容等 目的積立金の申請は行っておりません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)	
収入			
運営費交付金収入	8,325	84.30	
受託製表収入	30	0.30	
政府統計共同利用システム	1,400	14.18	
運用管理等収入			
統計作成支援事業収入	7	0.08	
その他の収入	113	1.14	
合計	9,875	100	

[※] 各欄と合計欄の数字は単位未満四捨五入の関係で一致しないことがある。

② 自己収入に関する説明

(単位:百万円)

区分	金額	概要		
受託製表収入	30	国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行うことにより、自己 収入を得ています。		
政府統計共同利用システム運用管理等収入	1,400	政府統計共同利用システムの運用管理や 利便性向上に向けた取組を行うとともに、 統計データの提供等確実に行うことにより、 自己収入を得ています。		
統計作成支援事業収入	7	調査票情報の提供、一般からの委託に応 じた統計の作成等(オーダーメード集計)及 び一般からの求めに応じた匿名データの提 供を行うことにより、自己収入を得ています。		
その他の収入	113	前事業年度より繰越した現金等		
合計	1,550			

[※] 各欄と合計欄の数字は単位未満四捨五入の関係で一致しないことがある。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

統計センターは、環境に与える影響を配慮し、適切な対応を図ることを達成するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)第7条第1項の規定に基づき、統計センターにおける「令和6年度環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定しています。当該方針に掲げた目標を達成するため、業務に必要な物品等については環境物品の調達を図り、環境への負荷の低減に寄与しました。

また、執務室の照明を消費電力の少ないLEDタイプへ順次交換しており、これにより消費電力を抑制し、温室効果ガスの排出削減に貢献しています。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

統計センターは、長年培ってきた経験と専門性を活かし、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質の維持・向上に努めています。

製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階において、取組状況の監視、達成 状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイ クルを着実に実施することにより、品質の維持・向上の実現に努めています。

また、情報セキュリティマネジメントシステム(以下「ISMS」という。)に関する認証である「JIS Q 27001 (ISO/IEC27001)」を取得しており、この ISMSに基づくマネジメントシステムを運用しつつ情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期日前情報等の秘密の保護を徹底しています。

統計センターは、理論に裏打ちされた統計技術、先進のAI技術や情報通信技術(ICT)を活用したDXの推進を図るとともに、学術研究機関や諸外国・国際機関との連携を図りつつ、最新の理論も導入した高度な統計技術の研究開発に取り組むことによって、「他(たゆ)まぬ技術の向上」を図っています。

この結果として、「多次元クロス度数表の秘匿変換処理による個票データの匿名化装置」 について、統計センター発足以来初の特許を取得(特許第7442995号)しました。今後、 匿名データを作成する技術としての利用や、公表結果表から統計教育用のミクロデータを 作成する手法としての利用が期待されていること、さらに、特許技術の公開により、統計 データの利用可能性が広がり二次的利用の増加に貢献すること等が期待されています。

統計センターに課せられた役割を的確に果たし、公的統計の発展に大きく貢献していくため、高い使命感と倫理観に基づき、職員が働きがいを持ち続けられるよう、法人価値と職員意識を共に高めていく組織風土の醸成に取り組むほか、多様な働き方に配慮するなど、適正な組織運営を行っています。

主な取組として、統計センターが組織として持続的な成長を実現することを目指して、 全課室長を対象に理事長主催の「組織経営に関する勉強会」を開催(令和6年2月~9月 (月1回程度))し、管理職の意識醸成を図りました。

また、男性職員の育児参加や女性職員の活躍促進を更に進めるため、両立支援制度の周知・休暇制度の取得に関する意向確認等を進め、仕事と家庭の両立を図るとともに、災害や感染症等のリスクへの対応等の働く職員を取り巻く環境が複雑化している状況下においても全ての職員が心身ともに健康で活躍できる職場を整備することにより、職員の様々な事情に応じた柔軟な働き方や時間当たりの生産性を高める働き方を推進しています。

職員が働きやすい職場環境の整備の一環として、「次世代育成支援対策推進法」(平成 15 年法律第 120 号)に基づく一般事業主行動計画を策定しました。当該計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たしたことから、行政執行法人では初の「子育てサポート事業主」として、厚生労働大臣の認定(「くるみん」認定)を受けました。併せて「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のためのシンボルマーク(愛称:トモニン)を取得しています。

さらに、「働きやすさ」の向上に資する新たな措置として、同一部署の配置は5年を限度とし、係員期には複数回の異動を経験させるなど、多様な業務経験を可能とする適切な人事ローテーションの実現や、「看護休暇」、「ワークライフバランス休暇」及び「育児時間」について見直しを行い、「独立行政法人統計センター職員の勤務時間、休暇等に関する規程」(平成15年4月1日統計センター規程第8号)等の改正を行ったことにより、当該制度の休暇等取得者が増加しています。

また、人材の確保・育成が急務かつ必須であると考えることから、「統計センター人材確保・育成実行計画」を策定するとともに、当該計画に基づく具体的な対応として、統計センターホームページ内の「採用案内」サイトの刷新(育児・介護支援制度、人材確保・育成、研修制度の紹介等を導入)、人事院主催のイベントへの参加、専門学校等への業務説明会開催回数を増加、統計センター独自の業務説明会・座談会(対面形式・オンライン形式)の開催、データサイエンスや理系関係の学部等を擁する大学を訪問し、理系学生の国家公務員や統計・情報処理関係への就職動向等の聴取や、授業での政府統計の利用等に関する意見交換の実施等の取組を行った結果、採用者数が増加してきています。

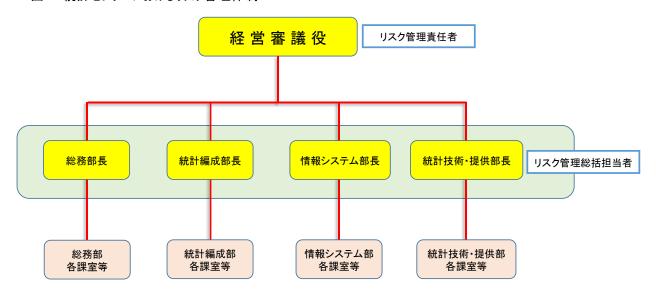
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

統計センターでは、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とすることを目的として、「独立行政法人統計センターリスク管理規程」(平成27年3月6日統計センター規程第32号。以下「リスク管理規程」という。)を整備しています。リスク管理規程に基づき、リスク管理体制を整備することにより、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図っています。

統計センターにおけるリスク管理体制は、図5のとおりです。

図5 統計センターにおけるリスク管理体制



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

リスク管理規程において、リスク管理委員会は、「センターに内在するリスクを重要度、 分野別に区分、整理したリスク一覧を作成」し、「内部統制委員会に報告」することとさ れていることを踏まえ、リスク管理委員会において「課室等別リスク一覧」を作成し、内 部統制委員会に報告しています。

リスク管理委員会では、「課室等別リスク一覧」により把握したリスクについて分析・評価を行い、各課室等がモニタリングを実施する「日常管理項目」と、リスク管理上重要な項目として内部統制委員会により監視を実施する「重点管理項目」に整理しています。内部統制委員会では、日常管理項目については適宜報告を受けるとともに、重点管理項目について、リスク監視体制(図6参照)の下、リスクの顕在化を回避するために常時監視(モニタリング)しています。

このほか、リスク管理委員会では、リスクに対する予防策や再発防止策を検討・策定しています。

令和6年度における、リスク管理委員会及び内部統制委員会の開催状況については、「14 内部統制の運用に関する情報」を御覧ください。

図6 統計センターにおけるリスク監視体制の概要

内 部 統 制 委 員 会

※委員長を理事長とする 理事及び部長級で構成



リスク監視体制の運用状況 等を定期的に報告

リ ス ク 管 理 委 員 会

· ※委員長を経営審議役とする 部長級及び課長級で構成

各部におけるリスクの監視の結果等について、定期的に報告 リスク事象発生後の措置及び今後の対策について報告・審議





リスクの分析・評価(重点管理項目及び日常管理項目の分析等) リスク監視体制の運用

総務部

- ・職員の存否や事業継続に関わるリスク
- ・職員や外部の者による不正行為 等

統計編成部

・製表業務プロセスにおけるリスク・統計調査の実施プロセスにおける リスク 等

情報システム部

- ・情報システムの整備・運用等に 関するリスク
- ・情報セキュリティに関するリスク 等

統計技術・提供部

- ・調査票情報等の利用・提供等に関するリスク
- ・受託調査における製表業務プロセス等に関するリスク 等

各部におけるリスクは、各部長(内部統制推進責任者・リスク管理総括担当者)の下、各課室長がリスク監視を行う

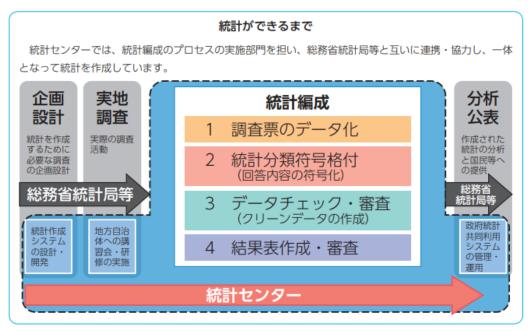
9 業績の適正な評価の前提情報

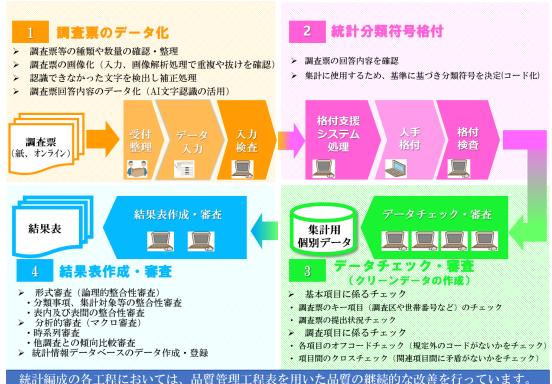
統計センターの主な業務内容は、統計センター法第 10 条に定められています(「2 法人の目的、業務内容」を参照)。

令和6年度の統計センターの各事業についての理解とその評価に資するため、各事業の前 提となる主なスキームを示します。

1 統計をつくる

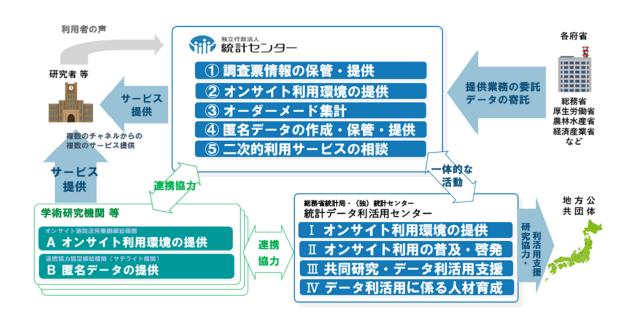
i) 統計作成のスキーム



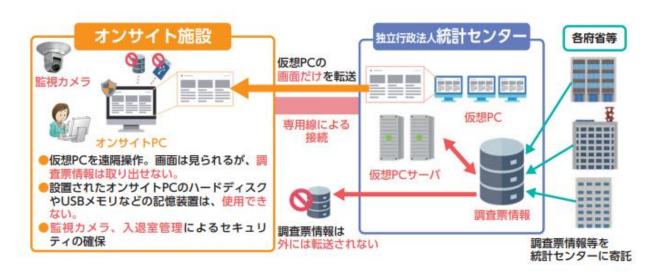


2 統計を活かす

ii) 公的統計のミクロデータ(二次的利用基盤)



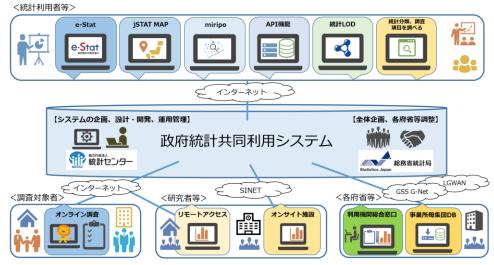
iii) オンサイト施設による調査票情報の提供



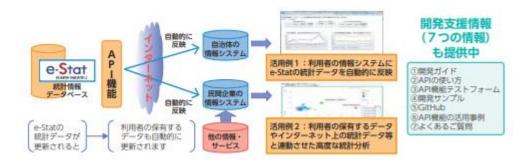
3 統計を支える

iv) 政府統計共同利用システムの運用管理

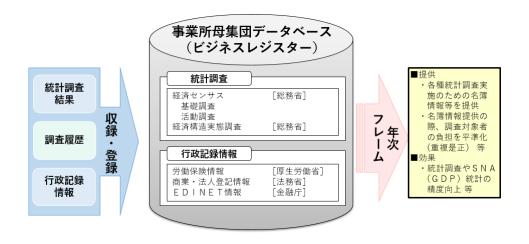
政府統計に関するさまざまな情報をワンストップで提供



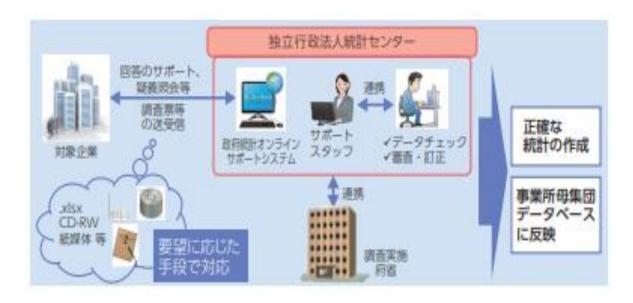
v) API機能による統計データの提供



vi) 事業所母集団データベース



vii) 統計調査の支援(オンライン回答サポート)



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

令和6年度における統計センターの事業概要は以下のとおりです。なお、17~20ページに業績の適正な評価の前提情報を掲載していますので、御参照ください。

■ 令和6年度における事業概要

◇『正確な統計の作成』(統計をつくる)◇

景気動向に関心が高まる中、労働力調査、小売物価統計調査(消費者物価指数)、家計調査等の経常調査の統計作成を行いました。これらの統計は、経済財政運営上の重要な経済指標等として、各方面からますます注目が集まっており、急激な物価上昇等による日本経済への深刻な影響が懸念される状況に鑑み、経営上の最優先事項として取り組みました。

また、我が国におけるサービス産業の事業活動の動態を明らかにする統計を作成することを目的に、令和7年1月から新たな基幹統計調査として実施したサービス産業動態統計調査に関する統計作成も行いました。

さらに、大規模な周期調査として、経済センサス(基礎調査及び活動調査)、住宅・ 土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の統計作成を行いました。

令和6年度も前年度に引き続き、業務を確実かつ継続的に実施する体制を整備し、 委託者との十分な連携を図り、適切な準備、業務管理の下、全ての調査において委託 者の定める期限までに製表結果を提出しました。

◇『統計データの利活用の推進』(統計を活かす) ◇

公的統計の二次的利用(高等教育・研究等への利用)に係るサービスの効率的かつ 効果的な提供を図るため、統計調査を実施する行政機関等からの委託を受けて、調査 票情報等の保管・蓄積、匿名データ及びオーダーメード集計の作成・提供の業務サー ビスを提供しています。特に、匿名データ及びオーダーメード集計の作成・提供につ いては、前年度に引き続き、公的統計の利用環境の充実を図るために対象調査範囲の 拡大を行うとともに、積極的な周知・広報を行いました。

調査票情報等の提供及び活用の推進の取組として、「基本計画」に基づき、総務省及び各府省と連携し、令和元年5月に調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト「miripo」を開設しました。このサイトでミクロデータ利用に関する情報の一元的な提供を行うことで、利便性の向上に貢献しています。

また、令和6年度は、「規制改革実施計画」(令和5年6月16日閣議決定)により、調査票情報の提供の迅速化等が求められたことを受け、各府省の利用申出手続を一元的に行う電子申請、各府省のデータ登録、提供データ抽出の自動化のほか、リモートアクセスやオンサイト利用などの一体的なシステムを構築し、令和7年3月31日に運用を開始しました。このシステムでは、運用開始時点で12府省庁130調査1,067年次分が利用可能となっているところです。

平成30年4月から和歌山県に開設している「統計データ利活用センター」では、関係部署と連携してオンサイト利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オ

ンサイト利用の全国的な展開に向けた取組や、利便性向上策の検討等を行っています。 社会全体の統計リテラシー向上のため、総務省等と共催する「統計データ分析コンペティション」において活用する「教育用標準データセット」(Standardized Statistical Data Set for Education: SSDSE)の整備や、統計学習支援の資料として当該データセットの一般への提供、各学会への広報活動、統計データ分析コンペティションホームページの充実等の取組を総務省と連携して実施しています。

また、中等教育段階及び高等教育段階における数理・データサイエンス教育に活用可能な素材等を整備し、教材として普及させる取組も行っています。

◇『公的統計の発展の支援』(統計を支える)◇

「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき整備した「政府統計共同利用システム」は、政府が電子政府の推進の一環として構築を進めてきたもので、各府省や地方公共団体の統計業務をICTにより共通化し、公的統計を作成・提供する際の一元的な共通システムとして、統計センターが運用管理を行っています。

主な機能である「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」(以下「e-Stat」という。)では、統計表データに年間約6,653万件のアクセス、統計データベースに年間約1,089万件のアクセスがありました。

同じく、「政府統計共同利用システム」の機能である「政府統計オンライン調査総合窓口 (e-survey)」では、19府省庁等の119の統計調査でオンライン調査の実施に御利用いただきました。

政府が取り組んでいるオープンデータの推進を先導するため、統計データの提供方法を高度化し、新たな付加価値を創造するサービスや革新的な事業の創出等を支援する取組を、総務省と連携して実施しています。統計におけるオープンデータの高度化については、「e-Stat」のAPI機能及び統計地理情報システム機能(「地図で見る統計(jSTAT MAP)」(以下「jSTAT MAP」という。))の運用を確実に実施しており、令和6年度における新規利用登録数は、API機能が41,205件、jSTAT MAPが37,399件と、多くの方々に御利用いただいています。

また、委託を受けた統計調査の実施について、経済構造実態調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査に加えて、新たな基幹統計調査であるサービス産業動態統計調査を実施しました。調査の実施に当たっては、企業調査支援事業のサポート対象企業に対し、対象企業の担当者との信頼関係構築やサポートスタッフの人材育成を図りつつ、滞りなく実施しました。

さらに、「基本計画」に基づき、統計の作成等に関する各府省からの相談のうち製表に関する事項等についての対応・支援や、各府省における統計基盤のデジタル化推進の技術的な支援を行っています。

◇『弛(たゆ)まぬ技術の向上』◇

令和6年度は、製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するため、「格付支援システム」、「データエディティング」、「消費動向指数」に関する研究を、統計ニーズの多様化への対応等に資するため、「一般用ミクロデータの作成」に関する研究を行いました。これらの研究成果は、統計センターにおける統計編成の実務に適用するほか、国際会議や学会等で発表し高い評価を受けるなど、公的統計の改善・発達に貢

献しています。

また、国際的な統計行政の発展及び世界における我が国の統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、総務省・統計研究研修所と連携して積極的に参画しています。

◇『適正な組織運営』◇

公的統計の作成業務は、国民の皆様から提供いただいた情報の管理の徹底を基に、 効率的に業務を実行し、国民が統計を必要とする時期までに遅滞なく完遂しなければ なりません。

このため、統計センターでは、業務プロセスの改善に資する技術開発を進め、確かな技術に裏打ちされた業務プロセスを構築することにより、統計の正確性を担保しつつ、業務運営の高度化・効率化を実現する業務改革の取組を進めています。

このほか、今後においても、「事業計画」の着実な実施はもとより、公的統計の作成 及び提供の基盤的な専門組織としての役割を未来にわたって的確に果たしていくため、 組織としての短・中期的な課題に加えて、さらに、5年を超え10年あるいは20年後の 我が国の社会の変化や統計センターを取り巻く環境の変化を見通してあるいは予測し て対応を検討すべき長期的な課題も取りまとめ、これを基に統計センターの在るべき 方向性を示した「統計センター未来戦略」を策定しました。

今後とも、情報管理の徹底と効率的な業務運営を進め、各府省や地方公共団体の統計整備の支援、公的統計の利用環境の充実に、組織を挙げて全力で取り組んでまいります。

(2) 自己評価

令和6年度においては、「事業計画」に沿って業務に取り組み、「年度目標」の着実な達成に向け、適切な事業運営を行ってまいりました。

「6 独立行政法人統計センター事業計画」における各項目の自己評価の結果については、以下のとおりです。

詳細につきましては、【業務実績等報告書】を御覧ください。

<各項目の自己評価の結果>

		自己評価	行政コスト (百万円)	
I 国民	1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	А	
に対して 提供する サービス その他の		(1) 人口に関する統計調査① 国勢調査② 住宅・土地統計調査③ 労働力調査【重要度高】	А	
業の向上に関する事項		(2) 経済に関する統計調査 ① 経済センサス(基礎調査及び活動調査) 【困難度高】 ② 経済構造実態調査 【困難度高】 ③ 個人企業経済調査 ④ 科学技術研究調査 ⑤ サービス産業動態統計調査 【困難度高】	A	5,162
		(3) 消費に関する統計調査 ① 全国家計構造調査 ② 小売物価統計調査(消費者物価指数) ② 家計調査 ② 家計調査 ② 家計消費状況調査 ⑤ 家計消費単身モニター調査	В	
	2	統計データの利活用の推進に関する事項	A	
		(1) 加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	В	
		(2) 調査票情報の二次的利用 ① 調査票情報等の提供及び活用の推進 ② 調査票情報のオンサイト利用 【困難度高】 ③ 一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメード集計) ④ 匿名データの作成及び提供	S	654
		(3) 統計データ利活用センターによる取組	В	
		(4) 統計リテラシー向上のための取組	А	

	事業計画	自己評価	行政コスト (百万円)
I 国民	3 公的統計の発展の支援に関する事項	Α	
に対して	(1) 委託を受けて行う統計調査等の製表		
提供する	国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)		
サービス	国家公務員給与等実態調査(人事院)		
その他の	職種別民間給与実態調査(人事院)		
業務の	民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)		
質の向	家計調査特別集計(標準生計費・各分位)(人事院)		
上に関す	公害苦情調査(総務省)		
る事項	家計調査特別集計(品目分類・特定品目)(財務省)		
	雇用動向調査(厚生労働省)		
	賃金構造基本統計調査(厚生労働省)		
	貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)	Α	
	内航船舶輸送統計調査(国土交通省)	,,	
	船員労働統計調査(国土交通省)		
	建設工事統計調査(国土交通省)		
	建築着工統計調査(国土交通省)		
	建築物滅失統計調査(国土交通省)		2,625
	建設総合統計(国土交通省)		
	労働力調査地方別集計(都道府県)		
	有償受託		
	•東京都生計分析調査		
	・経済センサス-活動調査		
	(2) 委託を受けて行う統計調査の実施 【困難度高】		
	(企業調査支援事業)		
	·経済構造実態調査		
	•科学技術研究調査	S	
	・サービス産業動態統計調査		
	•経済産業省企業活動基本調査		
	(3) 政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進 【困難度高】	s	
	(4) 事業所母集団データベースの整備及び運用管理	В	
	(5) 各府省支援業務 【困難度高】	Α	
	4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項	В	
	(1) 統計に関する技術の研究	_	204
	(2) 統計活動に関する国際協力	В	
	5 その他 ・上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっての製表結果の精度確保、秘密の 保護を徹底	В	8,645 の内数

		事業計画	自己評価	行政コスト (百万円)
Ⅱ業務	1	業務運営の効率化に関する事項		
運営の		(1) 計画的な業務運営の効率化に向けた取組		
効 率 化		(2) 業務経費及び一般管理費の削減		
に関する		(3) 効率的な組織体制の整備及び管理	В	
目標を達		(4) 給与水準の適正化等	Ь	
成するた		(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組		
めにとるべ		(6) 情報通信技術を活用した業務運営の効率化		
き措置		(7) 情報システムの整備及び管理		
CHE	2	調達等の合理化に関する事項		
		(1) 調達等合理化計画	В	
		(2) 契約内容の監査		
Ш	予算	(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	В	
IV	短期	借入金の限度額		
V	不要	財産等の処分に関する計画		
VI	重要	な財産の譲渡等に関する計画		
VII ₹の	1	施設及び設備に関する計画		
他業務	2	人事に関する計画		
運営に		(1) 人材確保・育成の推進	Α	
関する事		(2) 人事評価制度	В	
項		(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	Α	
	3	積立金の処分に関する計画	В	
	4	その他センターの業務の運営に関し必要な事項		
		(1) 内部統制の充実・強化		
		(2) 情報セキュリティ対策の徹底		
		(3) 危機管理の徹底	Α	
		(4) 環境への配慮		
		(5) 職員の安全・健康管理		

(注1) 下線は、一定の事業等のまとまりごとの区分を表しています。

(注2) 自己評価区分

- S:法人の業績向上努力により、「事業計画」における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対年度目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対年度目標値が100%以上で、かつ年度目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A:法人の業績向上努力により、「事業計画」における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる (定量的指標においては対年度目標値の 120%以上、又は定量的指標の対年度目標値が 100%以上で、か つ年度目標において困難度が「高」とされている場合)。
- B:「事業計画」における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対年度目標値の100%以上)。
- C:「事業計画」における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対年度目標値の 80%以上100%未満)。
- D:「事業計画」における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める(定量的指標においては対年度目標値の80%未満、又はその業務について業務運営の改善に関する監督上必要な命令をすることが必要と判断される場合)。

「正確な統計の作成"統計をつくる"」については、法人経営上の最重要事項の一つである「労働力調査」、「小売物価統計調査 (消費者物価指数)」及び「家計調査」の製表業務や、 周期調査の「住宅・土地統計調査」、「全国家計構造調査」等の製表業務を着実に遂行し、当初目標を上回って達成しました。

「統計データの利活用の推進"統計を活かす"」における統計リテラシー向上のための取組では、利用者の要望を把握した上で、気候に関するSSDSE(教育用標準データセット)を新たに公開したことや、学会等への積極的な広報活動を実施したことなどにより、SSDSEのダウンロード数が約20万件と、前年度(約15万件)に比べ大幅に増加するなどの成果を上げました。

「公的統計の発展の支援"統計を支える"」における企業調査支援事業は、「経済構造実態調査」、「科学技術研究調査」及び「経済産業省企業活動基本調査」の業務委託を受け、これらの3調査を同時一体的に実施し、調査票の回収率や報告者負担の軽減と合わせて回答内容の正確性の確保を図りました。各府省支援業務では、「基本計画」を踏まえた、各府省の統計調査の支援を行うスキームとして、各府省からの相談のうち、製表に関する事項等に対し、「中央統計機構」の一員として貢献しました。また、「規制改革実施計画」に基づく調査票情報の提供の早期化及び円滑化を確保するため、各府省で実施する調査票情報データの整備に資することを目的として、短期間で集計システムを利用可能なツール機能を開発し、各府省へ提供しました。このほか、各府省の集計業務やオンライン調査を実施するために必要となる企画設計作業等を支援することを目的として開発している汎用集計ツールについて、多数の府省への技術的な支援やヒアリング等を行うなどの対応を着実に遂行したことにより、目標を質的及び量的に上回って達成する成果を上げました。

今後も、統計センターでは、経営理念・経営方針に掲げられた使命に基づき、有機的なつながりを常に意識した業務運営への取組を進め、確かな技術と統計の信頼性の確保により、豊かな社会づくりのための情報基盤の整備と国民生活の向上に寄与してまいります。

(3) 主務省令期間における主務大臣による総合評定の状況

区分	令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
評定	А	_	_	_	_

11 予算と決算との対比

(単位:百万円)

収入 20				(十四:日/3/1)
運営費交付金収入 8,224 8,325 令和6年度補正予算(1号)の配分によるもの 受託製表収入 30 30 政府統計共同利用システム運用管理等収入 1,400 1,400 統計作成支援事業収入 8 7 当初想定以下の自己収入となったため その他の収入 - 113 前事業年度より繰越した現金等によるもの 計 9,662 9,875 支出 ** 数率的な予算執行に努めたため 経常統計調査等に係る経費 1,143 1,251 当初想定以上の予算執行となったため 関期統計調査に係る経費 805 531 効率的な予算執行に努めたため 受託製表経費 30 30 政府統計共同利用システム運用管理等経費 1,400 1,411 前事業年度より繰越した現金によるもの 統計作成支援事業経費 8 7 当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため 一般管理費 290 441 当初想定以上の予算執行となったため 人件費 5,986 5,853	区分	予算額	決算額	差額理由
受託製表収入 30 30 政府統計共同利用システム運用管理等収入 1,400 1,400 統計作成支援事業収入 8 7 当初想定以下の自己収入となったため その他の収入 - 113 前事業年度より繰越した現金等によるもの 計 9,662 9,875 5 支出 ** ** 対率的な予算執行に努めたため 経常統計調査等に係る経費 1,143 1,251 当初想定以上の予算執行に努めたため 関期統計調査に係る経費 805 531 効率的な予算執行に努めたため 受託製表経費 30 30 政府統計共同利用システム運用管理等経費 1,400 1,411 前事業年度より繰越した現金によるもの 統計作成支援事業経費 8 7 当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため 一般管理費 290 441 当初想定以上の予算執行となったため 人件費 5,986 5,853	収入			
受託製表収入 30 30 政府統計共同利用システム運用管理等収入 1,400 1,400 統計作成支援事業収入 8 7 当初想定以下の自己収入となったため その他の収入 - 113 前事業年度より繰越した現金等によるもの 計 9,662 9,875 支出 - 30 対率的な予算執行に努めたため 業務経費 1,948 1,782 対率的な予算執行に努めたため 経常統計調査等に係る経費 805 531 対率的な予算執行に努めたため 受託製表経費 30 30 政府統計共同利用システム運用管理等経費 1,400 1,411 前事業年度より繰越した現金によるもの 統計作成支援事業経費 8 7 当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため 一般管理費 290 441 当初想定以上の予算執行となったため 人件費 5,986 5,853	運営費交付金収入	8,224	8,325	令和6年度補正予算(1号)の配
政府統計共同利用システム運用管理等収入1,4001,400統計作成支援事業収入87当初想定以下の自己収入となったためその他の収入-113前事業年度より繰越した現金等によるもの計9,6629,875支出業務経費1,9481,782効率的な予算執行に努めたため経常統計調査等に係る経費1,1431,251当初想定以上の予算執行となったため周期統計調査に係る経費805531効率的な予算執行に努めたため受託製表経費3030政府統計共同利用システム運用管理等経費1,4001,411前事業年度より繰越した現金によるもの統計作成支援事業経費87当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため一般管理費290441当初想定以上の予算執行となったため人件費5,9865,853				分によるもの
理等収入 統計作成支援事業収入 8 7 当初想定以下の自己収入となったため その他の収入 - 113 前事業年度より繰越した現金等によるもの 計 9,662 9,875 支出 業務経費 1,948 1,782 効率的な予算執行に努めたため 経常統計調査等に係る経費 1,143 1,251 当初想定以上の予算執行となったため 周期統計調査に係る経費 805 531 効率的な予算執行に努めたため 受託製表経費 30 30 政府統計共同利用システム運用管 1,400 1,411 前事業年度より繰越した現金によるもの 統計作成支援事業経費 8 7 当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため 一般管理費 290 441 当初想定以上の予算執行となったため 人件費 5,986 5,853	受託製表収入	30	30	
 統計作成支援事業収入 その他の収入 計 9,662 東務経費 1,948 1,782 効率的な予算執行に努めたため 経常統計調査等に係る経費 周期統計調査に係る経費 政府統計共同利用システム運用管理等経費 統計作成支援事業経費 1,400 抗411 前事業年度より繰越した現金によるもの 対率的な予算執行に努めたため 対率的な予算執行に努めたため 対率的な予算執行に努めたため 受託製表経費 30 政府統計共同利用システム運用管理等経費 411 前事業年度より繰越した現金によるもの が計作成支援事業経費 イ 当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため 一般管理費 290 441 当初想定以上の予算執行となったため 人件費 5,986 5,853 	政府統計共同利用システム運用管	1,400	1,400	
たため たため たため たため でよるもの 計 9,662 9,875 支出 業務経費 1,948 1,782 効率的な予算執行に努めたため 経常統計調査等に係る経費 1,143 1,251 当初想定以上の予算執行となったため 周期統計調査に係る経費 805 531 効率的な予算執行に努めたため 受託製表経費 30 30	理等収入			
その他の収入 - 113 前事業年度より繰越した現金等によるもの 計 9,662 9,875 支出 2 数率的な予算執行に努めたため 業務経費 1,948 1,782 効率的な予算執行に努めたため 経常統計調査等に係る経費 1,143 1,251 当初想定以上の予算執行となったため 受託製表経費 30 30 政府統計共同利用システム運用管理等経費 1,400 1,411 前事業年度より繰越した現金によるもの 統計作成支援事業経費 8 7 当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため 一般管理費 290 441 当初想定以上の予算執行となったため 人件費 5,986 5,853	統計作成支援事業収入	8	7	当初想定以下の自己収入となっ
計 9,662 9,875 支出				たため
計9,6629,875支出業務経費1,9481,782効率的な予算執行に努めたため経常統計調査等に係る経費1,1431,251当初想定以上の予算執行となったため周期統計調査に係る経費805531効率的な予算執行に努めたため受託製表経費3030政府統計共同利用システム運用管理等経費1,4001,411前事業年度より繰越した現金によるもの統計作成支援事業経費87当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため一般管理費290441当初想定以上の予算執行となったため人件費5,9865,853	その他の収入	_	113	前事業年度より繰越した現金等
支出業務経費1,9481,782効率的な予算執行に努めたため経常統計調査等に係る経費1,1431,251当初想定以上の予算執行となったため周期統計調査に係る経費805531効率的な予算執行に努めたため受託製表経費3030政府統計共同利用システム運用管理等経費1,4001,411前事業年度より繰越した現金によるもの統計作成支援事業経費87当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため一般管理費290441当初想定以上の予算執行となったため人件費5,9865,853				によるもの
業務経費1,9481,782効率的な予算執行に努めたため経常統計調査等に係る経費1,1431,251当初想定以上の予算執行となったため周期統計調査に係る経費805531効率的な予算執行に努めたため受託製表経費3030政府統計共同利用システム運用管理等経費1,4001,411前事業年度より繰越した現金によるもの統計作成支援事業経費87当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため一般管理費290441当初想定以上の予算執行となったため人件費5,9865,853	計	9,662	9,875	
経常統計調査等に係る経費1,1431,251当初想定以上の予算執行となったため周期統計調査に係る経費805531効率的な予算執行に努めたため受託製表経費3030政府統計共同利用システム運用管理等経費1,4001,411前事業年度より繰越した現金によるもの統計作成支援事業経費87当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため一般管理費290441当初想定以上の予算執行となったため人件費5,9865,853	支出			
周期統計調査に係る経費805531効率的な予算執行に努めたため受託製表経費3030政府統計共同利用システム運用管理等経費1,4001,411前事業年度より繰越した現金によるもの統計作成支援事業経費87当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため一般管理費290441当初想定以上の予算執行となったため人件費5,9865,853	業務経費	1,948	1,782	効率的な予算執行に努めたため
周期統計調査に係る経費805531効率的な予算執行に努めたため受託製表経費3030政府統計共同利用システム運用管理等経費1,4001,411前事業年度より繰越した現金によるもの統計作成支援事業経費87当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため一般管理費290441当初想定以上の予算執行となったため人件費5,9865,853	経常統計調査等に係る経費	1,143	1,251	当初想定以上の予算執行となっ
受託製表経費3030政府統計共同利用システム運用管理等経費1,4001,411前事業年度より繰越した現金によるもの統計作成支援事業経費87当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため一般管理費290441当初想定以上の予算執行となったため人件費5,9865,853				たため
政府統計共同利用システム運用管理等経費1,4001,411前事業年度より繰越した現金によるもの統計作成支援事業経費87当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため一般管理費290441当初想定以上の予算執行となったため人件費5,9865,853	周期統計調査に係る経費	805	531	効率的な予算執行に努めたため
理等経費るもの統計作成支援事業経費87当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため一般管理費290441当初想定以上の予算執行となったため人件費5,9865,853	受託製表経費	30	30	
統計作成支援事業経費 8 7 当初想定以下の自己収入見合いの支出となったため 一般管理費 290 441 当初想定以上の予算執行となったため 人件費 5,986 5,853	政府統計共同利用システム運用管	1,400	1,411	前事業年度より繰越した現金によ
一般管理費290441当初想定以上の予算執行となったため人件費5,9865,853	理等経費			るもの
一般管理費290441当初想定以上の予算執行となったため人件費5,9865,853	統計作成支援事業経費	8	7	当初想定以下の自己収入見合
大ため 人件費 5,986 5,853				いの支出となったため
人件費 5,986 5,853	一般管理費	290	441	当初想定以上の予算執行となっ
				たため
	人件費	5,986	5,853	
計 9,662 9,524	計	9,662	9,524	

(留意事項)

[※] 各欄と合計欄の数字は単位未満四捨五入の関係で一致しないことがある。

[※] 詳細については、決算報告書参照。

12 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1, 992	流動負債	1, 757
現金及び預金	877	未払金	1, 174
未収金	580	短期リース債務	28
賞与引当金見返	531	賞与引当金	531
その他の流動資産	5	その他の流動負債	25
固定資産	7, 207	固定負債	5, 905
有形固定資産	218	資産見返運営費交付金	186
リース資産	75	長期未払金	282
その他の固定資産	143	長期リース債務	34
無形固定資産	1, 614	退職給付引当金	5, 375
ソフトウェア	1, 600	その他の固定負債	27
ソフトウェア仮勘定	13	負債合計	7, 662
投資その他の資産	5, 375	純資産の部	
退職給付引当金見返	5, 375	資本金	-
その他の投資その他の資産	_	資本剰余金	_
		利益剰余金	1, 537
		前事業年度繰越積立金	734
		当期未処分利益	803
		(うち当期総利益803)	
		純資産合計	1, 537
資産合計	9, 198	負債・純資産合計	9, 198

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	
経常費用	9, 564
臨時損失	_
その他行政コスト	_
行政コスト合計	9, 564

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用	9, 564
業務費	8, 625
人件費	5, 111
保守料	449
減価償却費	781
外注委託費	927
賞与引当金繰入	483
その他の業務費	873
一般管理費	937
人件費	558
消耗品費	57
租税公課	75
外注委託費	59
賞与引当金繰入	48
その他の一般管理費	140
財務費用	3
雑損	_
経常収益	10, 006
運営費交付金収益等	7, 568
賞与引当金見返に係る収益	531
退職給付引当金見返に係る収益	470
自己収入等	1, 438
その他の調整額	360
前事業年度繰越積立金取崩額	360
当期総利益	803

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	-	=	1, 569	1, 569
当期変動額	_	1	△32	△32
利益の処分又は 損失の処理	-	_	△474	△474
その他	-	-	442	442
当期末残高	-	_	1, 537	1, 537

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1, 252
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1, 077
財務活動によるキャッシュ・フロー	△314
当期資金増加額	△139
資金期首残高	1, 015
資金期末残高	877

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高	877
定期預金	-
現金及び預金	877

(留意事項)

※ 各欄と合計欄の数字は単位未満四捨五入の関係で一致しないことがある。

※ 詳細については、財務諸表参照。

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和6年度末現在の資産合計は9,198百万円と、前年度比638百万円減(6.5%減)となっている。これは、自己収入に係る未収金が前年度比415百万円減(41.7%減)となったことが主な要因である。

(負債)

令和6年度末現在の負債合計は7,662百万円と、前年度比605百万円減(7.3%減)となっている。これは、長期及び短期リース債務が前年度比302百万円減(82.9%減)となったことが主な要因である。

(2) 行政コスト計算書

令和6年度の行政コストは9,564百万円となり、内訳としては、業務費8,625百万円、一般管理費937百万円、財務費用等3百万円となっている。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和6年度の経常費用は9,564百万円と、前年度比858百万円増(9.9%増)となっている。これは、給与手当が前年度比336百万円増(7.4%増)となったことが主な要因である。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は10,006百万円と、前年度比237百万円増(2.4%増)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比425百万円増(6.0%増)及び政府統計共同利用システム運用管理等収入が前年度比354百万円減(20.2%減)となったことが主な要因である。

(当期総利益)

令和6年度の当期総利益は803百万円となり、前年度比425百万円減(34.6%減) となっている。内訳としては、当期純利益442百万円、前事業年度繰越積立金の取崩額360百万円となっている。

(4) 純資産変動計算書

令和6年度の純資産は1,537百万円となり、前年度比32百万円減(2.1%減)となっている。これは、当期純利益の計上による442百万円増に対して、国庫納付金の納付による474百万円減となったことが要因である。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,252 百万円と、収入が前年度比1,046 百万円増(11.4%増)となっている。これは、運営費交付金収入が641 百万円増(8.3%増)となったこと及び政府統計共同利用システム運用管理等収入が419 百万円増(29.9%増)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは▲1,077 百万円と、支出が前年 度比689百万円増(177.3%増)となっている。これは、固定資産の取得による支出が 689百万円増(177.6%増)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは▲314 百万円と、支出が前年度 比48百万円減(13.4%減)となっている。これは、リース債務の返済による支出が48 百万円減となったことが要因である。

14 内部統制の運用に関する情報

統計センターは、通則法、統計センター法又は他の法令のほか、業務の適切な運営に資することを目的に定めた「業務方法書」に基づき業務を行っています。

「業務方法書」第 10 章において、内部統制システムの推進体制を整備することとされています。統計センターにおける内部統制システムの推進体制は、図 7 のとおりです。

報告 監事 理事長 監查室 監事監査 📗 内部監査 理事 役員会議 情報共有 内部統制委員会 内部統制システムの推進体制の整備、 運用及びモニタリング (委員長:理事長) 内部統制システムの改善指示等 経営審議役 リスク管理委員会 • リスク監視体制案、リスク一覧の作成 (委員長:経営審議役) • リスク監視体制の運用 情報共有による連携等 統計編 情報/ <モニタリング> 務部 各種会議体等の傍聴 システ 内部統制システムにおける各委員会 資料・議事録の要求 成部 • 改善指示 提 ム部 ・調達等合理化計画に基づく取組の推進 ・情報システムの整備 部 ・個人情報の適切な管理 等 リスクの監視の結果等について、定期的にリスク管理 委員会を通じて内部統制委員会へ報告・審議

図7 統計センターにおける内部統制システムの推進体制

令和6年度における内部統制システムの主な運用状況は、以下のとおりです。

(1) 内部統制の推進(業務方法書第 14 条、16 条)

統計センターは、通則法、統計センター法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制を整備することを目的として内部統制委員会を設置し、継続的に見直しを図っています。

なお、統計センターでは、各部における内部統制に係る取組の確認・見直し等を実施するための期間として、「内部統制推進月間」を設定しており、令和6年度も、前年度と同様10月~11月に推進月間を設定するとともに、内部統制に関するeラーニングの受講、重点管理項目のリスク点検、リスク共有の推進の3つの取組を実施しました。

また、統計センターではリスクの評価を行うに当たって、発生頻度と影響度を指標とし、それぞれ3段階(高・中・低)に区分した上で評価を行っておりましたが、令和6年度に、リスク評価の解釈の違いを可能な限り回避することを目的として、R-Map分析手法に基づき、発生頻度を6区分、影響度を5区分へ変更するなど、リスク評価基準の見直しを実施しました。

令和6年度における内部統制委員会の開催状況は、以下のとおりです。

令和6年度における内部統制委員会の開催状況

No	開催日	概要					
1	1 R6.10.28 ・リスク評価基準の見直しについて						
2	R7.3.10	・内部統制システムの運用について					
		(令和6年度活動報告及び令和7年度内部統制システムの運用)					

(2) リスク評価に関する事項(業務方法書第 17条)

統計センターは、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図り、業務の円滑な運営に資することを目的として、リスク管理規程を整備しています。 当該規程において、リスク管理体制の整備(「8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策」参照)や、リスク管理委員会の設置について定めています。

令和6年度におけるリスク管理委員会の開催状況は、以下のとおりです。

令和6年度におけるリスク管理委員会の開催状況

No	開催日	概要					
1	1 R6.10.21 ・リスク評価基準の見直しについて						
2	R7.2.17 ・政府統計共同利用システムのサービス停止について						
3	R7.3.3	・内部統制システムの運用について					
		(令和6年度活動報告及び令和7年度内部統制システムの運用)					

(3) 監事及び監事監査に関する事項(業務方法書第22条)

令和6年4月に、監事から令和6年度監事監査計画の通知を受けました。また、6月には、前年度(令和5年度)の業務等に関する監査結果の提出があり、法令順守状況及び年度目標達成状況について、年度目標の着実な達成に向け、法令等に従い効果的かつ効率的に実施したことや、その他の事項については指摘すべき重要な事項は認められなかったとの報告を受けています。

なお、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるため、通則法第 39 条の規定に準じて、外部監査人による会計監査を実施し、その結果を監事に報告しています。

(4) 内部監査に関する事項(業務方法書第23条)

内部監査担当部門として監査室を設置し、内部監査計画に基づき業務の執行状況を監査するとともに監査結果及び結果に対する改善措置状況を理事長に報告しています。

なお、監査室は、監事へ内部監査の結果を報告するとともに、随時連絡及び調整を行っています。

(5) 入札・契約に関する事項(業務方法書第25条)

「独立行政法人統計センター会計規程」(平成15年4月1日統計センター規程第20号) や「独立行政法人統計センター契約事務取扱要領」等、入札及び契約に関する規程等を 整備するとともに、契約締結事務に関する事項を審査するための「独立行政法人統計セ ンター契約審査委員会運営要綱」の整備、監事及び外部有識者から構成される「統計セ ンター契約監視委員会」(以下「契約監視委員会」という。)の設置、随意契約の締結前 に妥当性等を検証する「随意契約適正化検証チーム」の設置等を行っています。

契約監視委員会については毎年度開催し、委員からの意見を踏まえた契約事務全般の 適正化に努めているところです。令和7年度の契約監視委員会において、「令和6年度調 達等合理化計画の自己評価」、令和6年度の契約案件の手続内容等に係る事後点検の結果 について報告し、改善を必要とする意見等は特段ありませんでした。なお、令和7年度 の契約監視委員会の議事概要は、統計センターホームページに公表しております。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

明治 4年 (1871年) 太政官正院に政表課が置かれたとされる

明治18年(1885年) 内閣に統計局が設置される

昭和24年(1949年) 総理府設置により総理府統計局製表部となる

昭和59年(1984年) 総務庁設置に伴い統計局製表部が総務庁統計センターとなる

平成13年(2001年) 中央省庁等再編に伴い総務省統計センターとなる

平成15年(2003年) 独立行政法人として新たに発足する

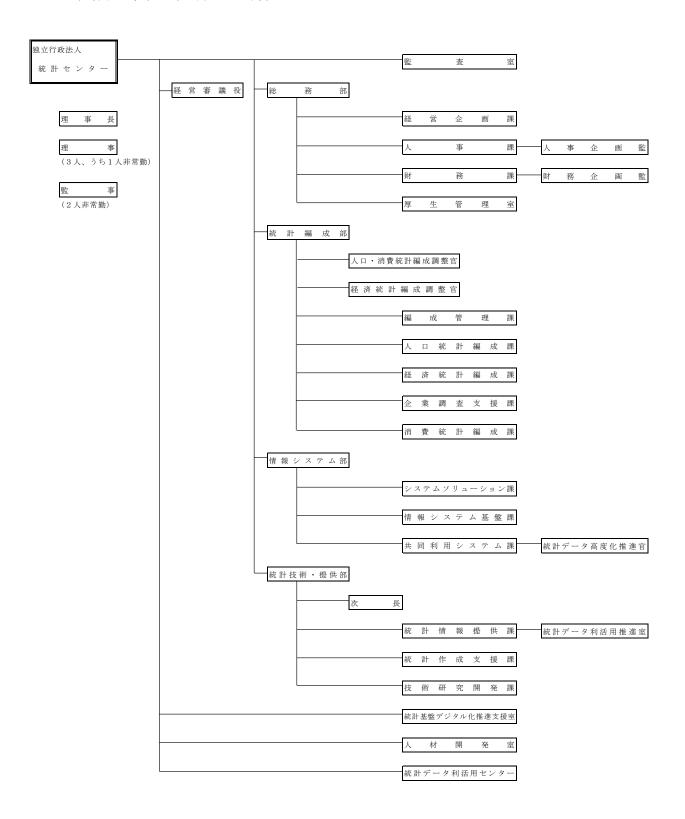
(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人統計センター法 (平成11年法律第219号)

(3) 主務大臣(主務省所管課等)

総務大臣 (総務省統計局総務課)

(4) 組織図(令和7年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地

東京都新宿区若松町 19-1 [統計データ利活用センター] 和歌山県和歌山市東蔵前丁 3-17 南海和歌山市駅ビル 5 階

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 該当なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	10, 446	9, 821	9, 201	9, 836	9, 198
負債	9, 262	8, 562	8, 348	8, 267	7, 662
純資産	1, 184	1, 259	852	1, 569	1, 537
行政コスト	9, 496	10, 825	9, 503	8, 706	9, 564
経常費用	9, 496	10, 654	9, 503	8, 706	9, 564
経常収益	9, 969	11, 417	9, 919	9, 770	10, 006
当期総利益	773	1, 007	738	1, 228	803

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位:百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	9,376
受託製表収入	32
政府統計共同利用システム運用管理等収入	1,215
統計作成支援事業収入	9
その他の収入	-
計	10,633
支出	
業務経費	3,066
経常統計調査等に係る経費	1,443
周期統計調査に係る経費	1,623
受託製表経費	32
政府統計共同利用システム運用管理等経費	1,215
統計作成支援事業経費	9
一般管理費	289
人件費	6,022
計	10,633

(留意事項)

- ※ 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- ※ 詳細については、事業計画参照

② 収支計画

(単位:百万円)

区別	合計
費用の部	10,773
経常費用	10,773
業務費	7,986
受託製表業務費	32
政府統計共同利用システム運用管理等経費	1,208
統計作成支援事業経費	9
一般管理費	1,052
減価償却費	486
財務費用	1
収益の部	10,351
運営費交付金収益	8,282
受託製表収入	32
政府統計共同利用システム運用管理等収入	1,215
統計作成支援事業収入	9
資産見返負債戻入	41
資産見返運営費交付金戻入	41
資産見返物品受贈額戻入	-
賞与引当金見返に係る収益	497
退職給付引当金見返に係る収益	275
その他の収入	-
財務収益	_
純利益	△422
総利益	△422

(留意事項)

- ※ 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- ※ 詳細については、事業計画参照

③ 資金計画

(単位:百万円)

区別	合計
資金支出	10,633
業務活動による支出	10,293
投資活動による支出	316
財務活動による支出	23
資金収入	10,633
業務活動による収入	10,633
運営費交付金収入	9,376
受託製表収入	32
政府統計共同利用システム運用管理等収入	1,215
統計作成支援事業収入	9
その他の収入	_
投資活動による収入	_
財務活動による収入	_

(留意事項)

- ※ 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- ※ 詳細については、事業計画参照

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金:現金及び預金を計上している。

未収金:自己収入事業において発生した未収金等を計上している。

賞与引当金見返 : 賞与に充てるべき財源措置が翌期以降の運営費交付金により行われ

ることが、「事業計画」で明らかにされている場合に、その相当額

を計上している。

その他の流動資産: 内訳は、棚卸資産、前払費用。

有形固定資産 : 工具器具備品、建物附属設備等の独立行政法人が長期にわたって使

用又は利用する有形の固定資産を計上している。

無形固定資産 : ソフトウェア等の具体的な形態を持たない無形の固定資産を計上し

ている。

退職給付引当金見返 : 退職給付に充てるべき財源措置が翌期以降の運営費交付金により行

われることが、「事業計画」で明らかにされている場合に、その相

当額を計上している。

その他の投資その他の: 内訳は、長期前払費用。

資産

未払金 : 経費及び資産購入対価等の未払金(支払期日が1年以内のもの)を

計上している。

短期リース債務 : 1年以内に支払うファイナンスリース契約に基づく未払リース料を

計上している。

賞与引当金 : 賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金

として計上している。

その他の流動負債 : 内訳は、未払費用、預り金、資産除去債務。

資産見返運営費交付金 :運営費交付金を財源として固定資産を購入する場合に計上する固定

資産帳簿価額に相当する負債勘定を計上している。

長期未払金:支払期日が1年を超えた後に到来する未払金を計上している。

長期リース債務 : 1年を超えて支払うファイナンスリース契約に基づく未払リース料

を計上している。

退職給付引当金 : 当事業年度末における退職給付債務の見込額を退職給付引当金とし

て計上している。

その他の固定負債:内訳は、資産除去債務。

前事業年度繰越積立金 : 独立行政法人統計センター法により前事業年度より繰り越された積

立金を計上している。

当期未処分利益: 当期総利益を計上している。

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用: 損益計算書における経常費用及び臨時損失。

その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産

の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の

減少の程度を表すもの。

行政コスト : 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコスト

の性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の 負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有す

るもの。

③ 損益計算書

業務費:独立行政法人の業務に要した費用を計上している。

人件費 : 給与、賞与、退職手当、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要

する経費を計上している。

減価償却費 :業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用と

して配分する経費を計上している。

外注委託費 : 役務の提供等を受けたときに支払う経費を計上している。

賞与引当金繰入: 賞与引当金の当期繰入額。

一般管理費 : 独立行政法人の業務に間接的(管理部門経費)に要した経費を計上

している。

財務費用: 利息の支払に要する経費を計上している。

雑損 : 俸給訂正に係る給与の差額支給額を計上している。

運営費交付金収益等:国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益を計

上している。

賞与引当金見返に係る: 賞与引当金見返勘定に係る収益額。

収益

退職給付引当金見返に :退職給付引当金見返勘定に係る収益額。

係る収益

自己収入等 : 受託製表収入、政府統計共同利用システム運用管理等収入、統計作

成支援事業収入等収益額を計上している。

臨時損失 : 臨時的に発生した、固定資産除却損、減損損失、国庫納付金を計上

している。

臨時利益 : 臨時的に発生した、固定資産売却益、資産見返運営費交付金戻入、

資産見返物品受贈額戻入を計上している。

その他の調整額 : 前事業年度繰越積立金の取崩額を計上している。

④ 純資産変動計算書

当期末残高 :貸借対照表の純資産の部に記載されている残高。

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッ : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービ

シュ・フロー スの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支

出、人件費支出等が該当。

投資活動によるキャッ : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金

シュ・フローの状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当。

中教はもによった。 リーマ体教の写文体によって出いません。

財務活動によるキャッ : リース債務の返済等による支出が該当。

シュ・フロー

(2) その他公表資料等との関係の説明

「統計センターホームページ」等では、統計センターに関する情報提供を行っています。また、統計センターは、e-Stat を始めとする政府統計共同利用システムの運用管理を行っています。

<統計センターホームページ>

URL: https://www.nstac.go.jp/



<e-Stat>

URL: https://www.e-stat.go.jp/



パンフレット

<統計センターパンフレット>

<統計データ利活用センターパンフレット>



詳細につきましては、統計センターホームページ等を御覧ください。

業務実績等報告

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
I — 1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関す	勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項										
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号									
		(個別法条文など)										
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)									
		事業レビュー										

2. 主要な経年データ

①主要なアウ	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報(※)								②主要なインプッ	· 卜情報(財	務情報及び	人員に関する	5情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
製表基準適応度									予算額(千円)	5, 445, 712	6, 169, 391	5, 079, 692	4, 664, 215	5, 063, 505
提出期限									決算額(千円)	5, 316, 547	5, 861, 817	4, 873, 886	4, 290, 090	4, 971, 979
									経常費用(千円)	5, 250, 980	5, 937, 696	4, 926, 451	4, 457, 136	5, 162, 475
									経常利益 (千円)	181, 972	292, 060	144, 798	154, 158	91, 497
									行政コスト (千円)	5, 250, 980	6, 108, 521	4, 927, 095	4, 457, 136	5, 162, 475
									従事人員数(人日)	110, 317	125, 201	97, 314	77, 067	91, 108

^(※) 主要なアウトプット (アウトカム) 情報については、細分化された評価を参照

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

主な評価指標			法人の業務実績・自己評価						
土は計画指係			業務実績	自己評価					
〈評価の視点〉 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の適切に実施されているか。 ○当該事項の評定は、以下の方法で評定区分を算し個別評価の結果を数値に変換		事項について、	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 業務実績の状況については、I-1-1~I-3の個別評価の結果ごとに詳細を記載	<評定と根拠> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、個別評価の結果は、A評価2項目、B評価1項目であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、当該事項の評価をAとした。					
個別評価結果	А	S							
変換値 0 1 2	3	4							
②上記①の値を用いて平均値を算出し、評定区 平均値※ 0.5未満 0.5以上 ~1.5以上 ~2.5未満 ~2.5未 評定 D C B ※小数点第二位を四捨五入	2.5以上	3.5以上 s							

4. その他参考情報

特になし。

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 1 - 1	勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項(人口に関する統計調査)									
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号							
		(個別法条文など)								
当該項目の重要度、困難度	【重要度:高】 以下の調査については、不測の事態が生じた場合においても業務の確実か	関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)							
	つ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。 ・現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月報告され	事業レビュー								
	社会に提供される労働力調査、小売物価統計調査(消費者物価指数)及び家計調査									

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプッ	1111W (V13				117 +14/
指標等	達成目標	基準値	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		(前中期目標期間最								(※3)	(※3)	(※3)	(※3)	(*:
		終年度値等)												
製表基準適応 度(※1)			0	0	0	0	0		予算額(千円)	5, 445, 712	6, 169, 391	5, 079, 692	4, 664, 215	5, 063, 50
是出期限(※2)			0	0	0	0	0		決算額(千円)	5, 316, 547	5, 861, 817	4, 873, 886	4, 290, 090	4, 971, 9
									経常費用(千円)	5, 250, 980	5, 937, 696	4, 926, 451	4, 457, 136	5, 162, 4
									経常利益 (千円)	181, 972	292, 060	144, 798	154, 158	91, 4
									行政コスト (千円)	5, 250, 980	6, 108, 521	4, 927, 095	4, 457, 136	5, 162, 4
									従事人員数(人日)	34, 527	50, 782	22, 555	18, 578	15, 20

^(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額~行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

年度目標 国勢調査その他国勢の基本に関する

統計調査の製表に関する事項 (1)次に掲げる総務省設置法(平成11 年法律第91号)第4条第1項第82号の国 勢調査その他国勢の基本に関する統計調 査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総 務省が定める基準に基づいて事務を進 め、総務省が集計区分ごとに定める期限 までに当該区分の製表結果を総務省に提 出すること。

その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援(調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。)システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

- ア 人口に関する統計調査
- 国勢調査
- ② 住宅·土地統計調査
- ③ 労働力調査

【指標】

- 製表基準への適応状況(100%)
- ・提出期限の遵守状況(100%)
- ・業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対応・ 工夫を含む。)
- (2) 上記(1) に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

【指標】

- ・製表基準への適応状況(100%)
- ・提出期限の遵守状況(100%)
- ・業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対応・ 工夫を含む。)

事業計画

1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調 査の製表に関する事項

総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第 1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査について、社会・経済 情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切 に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。

その際、調査票の記入不備の増加、オンライン 調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する 業務に適切に取り組む。

また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大規模災害等の不測の事態(以下「不測の事態」という。)が生じた場合を想定しつつ、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。

(1)人口に関する統計調査

統計調 査名等	事務の範囲	予定製表 結果	業務終了 予定時期	*
国勢調査	令和7年調査 に関する製表 事務	第3次試験調査 に関する集計	令和6年9月	*
住宅·土計調查	令和5年調査 に関する製表 事務	結果表 住宅及び世帯に 関する基本集計 結果表 住宅の構造等に 関する集計 結 果表	令和6年4月 令和6年9月 令和7年1月 令和7年3月	**
労働力調査	令和6年3月 から令和7年 2月調査に関 する製表事務	基本集計 月次 結果表	調査月の翌月下旬	«

主な評価指標

<評価の視点>

統計調査等の製表に関する業務については、以下 の方法により評価を行う。

(1)統計調査ごとの仮評価

- ①「製表基準への適応」の 達成状況による評価
- ○:製表基準に適応 ×:製表基準に不適応
- ②「提出期限」の達成状況 による評価
- ○:期限どおり提出
- ×:期限超過
- ③効率化 (要員投入量)等 の達成状況による評価 《評価点と要員増減率》 〈100点〉
- ▲20%以上▲25%未満 <75点>
- ▲15%以上▲20%未満 〈50点〉
- ▲10%以上▲15%未満 <25点>
- ▲ 5 %以上▲10%未満 <0点>
- ▲ 5 %未満+ 5 %未満 〈▲25点〉
- +5%以上+10%未満
- <▲50点> +10%以上+15%未満
- <▲75点> +15%以上+20%未満

<▲100点>

- +20%以上+25%未満
 ※分母(計画値)は、事後的
 な業務増減を織り込んだ要
- 員投入量 ※要員投入量の計画と実績 の要員数の差が±5%増減 幅ごとに±25点とし、上下
- 限なし ※増減率については、小数点 以下を切り捨てて算出 ※業務量に変更等があった
- ことにより、要員投入量の 効率化実績に影響を及ぼす 場合には、考慮しない。
- ※要員投入量(計画)が100人 未満の場合には、効率化(要 員投入量等)による評価を 行わない。
- ④満足度アンケートの結果による評価 《評価点と満足度平均点》 〈100点〉
- 88点以上 〈75点〉
- 63点~87点

【人口に関する統計調査】

(1)国勢調査

ア 製表基準の適応度*1

総務省統計局(以下「統計局」という。)から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル(製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。)を適切に作成し、製表を行った。

業務実績

法人の業務実績・自己評価

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区分	提 出 予 定	状 況 実 績
令和7年調査		
第3次試験調査に関する集計	令和6年9月	令和6年9月7日

ウ 要員投入量

国勢調査に係る実績は、9,634人日(計画9,632人日)で、対計画2人日(0%)となった。

エ 満足度アンケート*2の結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ質の向上

令和7年国勢調査に向けた検討等

- ⑤ 調査票のデータ化プロセス
- (ア) A I 技術を用いた文字認識の適用範囲を拡大し、更なる事務効率 化に向け、令和2年国勢調査の産業・職業自由記入欄において導入 した「A I 技術を用いた文字認識」を国名、5年前の居住地(前住地)、従業地・通学地等にも適用するため、第3次試験調査において 検証を行い、問題がないことを確認した。これにより審査数等の軽減が見込まれる。
- (イ) 令和7年国勢調査において、新たに調査関係書類の郵送配布が導入されることに伴い、調査世帯一覧及び調査区要図の一部が電子ファイルで提出されるため、紙面の調査世帯一覧及び調査区要図にAI技術を用いた文字認識を適用し、電子ファイル上で統一的に受付整理する仕組みの検討を行い、製表システムの改修と併せて、準備を行った。

⑥ 統計分類符号格付プロセス

更なる事務効率化に向け、分類符号格付事務の経験が少ない職員においても適切に格付事務が行えるよう、分類符号格付事務の処理単位を調査票単位(世帯単位)から産業大分類別(個人単位)に変更するとともに、分類符号格付システムに、参考となる「分類符号」、「分類項目名」、「説明及び内容例示」を表示する機能を追加するなど、運用方法の見直しや製表システムの改修を行った。

⑦ データチェック・審査プロセス 以下の取組により、データチェック・審査の効率化が見込まれる。

<評定と根拠>

評定: A

以下の各統計調査の仮評価結果 及び「主な評価指標」に掲げる「評価の方法」に基づき、所期の目標の 水準を上回って達成していること から、当該事項の評定をAとした。

自己評価

(1)国勢調査

【評定根拠】

(1)適応度	0
(2)提出期限	0

(3)要員投入量	増減率 0%	0点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデ ータ化プロセ ス	・A I 技術を用いた文字認識の適用範囲の拡大による効率化 ・調査関係書類の郵送配布に伴う対応	50点
(6)統計分類符 号格付プロセス	_	_
(7)データチェ ック・審査プロ セス	・「共同住宅」に 関するエラー件 数の軽減対策	25点
(8) 結 果 表 作成・審査プロセス	・結果表作成に 係る製表スケジュール短縮に向 けた対応	25点
その他	・製表事務環境 の整備	25点
計		225点
·	·	-

以上のことから、当該統計調査の 仮評定をaとした。

^{*1}適応度:統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

^{*2}満足度アンケート:委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

	令和6年1月 から令和6年 12月調査に関	四半期平均 結果表	令和6年4月 、7月、10月、 令和7年1月
	する製表事務		の下旬
労働力	, = ,, ,, ,,	年平均 結果	令和7年1月
調査		表	下旬
(続き)			
	令和5年4月	年度平均 結	令和6年4月
	から令和6年	果表	下旬
	3月調査に関		
	する製表事務		
		詳細集計	
	令和6年1月	四半期平均	令和6年5月
	から令和6年	結果表	、8月、11月、
	12月調査に関		令和7年2月
	する製表事務	年平均 結果	令和7年2月
		表	

なお、統計の品質の維持・向上を前提として、 符号格付業務において格付支援システムを適用 し、第2の1(6)に記載する業務の効率化を進 める。

〈50点〉

38点~62点 〈25点〉

13点~37点 〈0点〉

▲12点~12点

〈▲25点〉 ▲37点~▲13点

<▲50点>

▲62点~▲38点 〈▲75点〉

▲87点~▲63点 <▲100点>

▲88点以下

※満足度平均点について

各府省に対して、3つの設 問ごとに5段階の満足度ア ンケートを実施。その結果 を数値化(満足100点、おお むね満足50点、どちらとも いえない0点、やや不満▲50 点、不満▲100点) し、合計、 平均した値を満足度平均点 としている。

※設問の内容について

- 1:製表結果の出来栄え(正 確性)
- 2:各府省等への対応(各府 省等との連絡・相談・問 合せ・電話対応等)
- 3:委託された業務に対する 統計センターの取組あ るいは姿勢に関する質 問項目により実施
- ⑤質の向上等に資するプ ロセスの達成状況によ る評価
- 「調査票のデータ化」、 「統計分類符号格付」、 「データチェック・審 査」、「結果表作成・審査」 ごとに、質の向上に資す る取組の達成状況を評 価する。

≪評価点と達成指標≫ <100点>

質の向上に係る顕著 な成果を実現(※成果の 定量的説明が必須) <50点>

質の向上に係る一定 の成果を実現 <25点>

質の向上に係る軽微 な成果を実現

- ⑥上記①から⑤の評価結 果を踏まえ、以下の方法 で各調査の仮評定を決 定する。
- <基礎評定の決定>
- ①「製表基準への適応」 及び②「提出期限」の両 方が「○」となっている
- 達 成:基礎評定を 「b」とし、 困難度高の

場合は「a」 とする。

- 未達成:基礎評定を 「c」とす る。

- (ア) 統計局から「社会福祉施設等調査」及び「介護サービス施設・事 業所調査 に関する調査票情報の提供を受け、データ整備を行った。
- (イ) 令和2年国勢調査データチェック・審査において「共同住宅」に 関するエラー件数が膨大であったことから、令和7年国勢調査時に、 再度、共同住宅の情報をインターネットなどで確認・審査すること がないよう、先行して共同住宅の階数や住居の種類(公営・公社・ 都市再生機構)などの情報をとりまとめた名簿作成を行った。
- (ウ) 共同住宅同様に、「学生寮」に関する情報について先行して、学生 寮の所在地や建物名称などの情報をとりまとめた名簿作成を行っ
- (エ) 調査票の記入不備等により、集計結果の「不詳」の件数が増大し ていることから、結果表利用者の利便性向上に寄与するため、統計 局と連携を図りながら、前回調査のデータを活用した不詳補完処理 の膨大なシミュレーションを行い、妥当な補完結果が得られるよう 検証を行った。
- ⑧ 結果表作成・審査プロセス

結果表利用者の利便性向上に寄与するため、不詳補完処理前と不詳 補完処理後の二系統の結果表を出力することから、結果表作成に係る 製表スケジュール短縮に向けた効率的な運用方法について検討を行 い、準備を進めた。

カ その他

耐震改修工事の実施に伴い、調査関係書類を保管する仮設建物の設営に関 する検討・調整や、警備機器などの第二庁舎内の配線等に係る検討を関係各課 と遺漏なく実施し、前回実績から前倒しとなる本調査の製表スケジュールに 影響しないよう検討を行い、製表事務環境の整備に関する準備を進めた。

(2)住宅・土地統計調査

ア 製表基準の適応度

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に 作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区分		提出	状 況
		予 定	実績
令和5年調査			
	住宅数概数集計	令和6年4月	令和6年4月19日
	住宅及び世帯に関する基本 集計	令和6年9月	令和6年9月17日
	住宅の構造等に関する集計	令和7年1月	令和7年1月27日
	土地集計	令和7年3月	令和7年3月19日

ウ 要員投入量

住宅・土地統計調査に係る実績は、1,280人日(計画1,597人日)で、対計画 ▲317人日(▲19%)となった。

減少の主な要因は、データチェック要領の見直し等事務の効率化を行った ことにより、個別に対応するデータ訂正の件数が減少したこと等が挙げられ る。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るア ンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき 評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ質の向上

- ⑦ データチェック・審査プロセス
- (ア) 面積関連項目の不読・誤読処理の改善

居住室の畳数、床面積の合計、うち1階の床面積の面積関連項目には、

(2)住宅・土地統計調査

「海中田 ||

计是似拠	
(1)適応度	0
(2)提出期限	0

1			
	(3)要員投入量	増減率 ▲19%	75点
	(4)満足度		100点
	(5)調査票のデータ化プロセス	_	_
	(6)統計分類符 号格付プロセス	_	_
	(7)データチェ ック・審査プロ セス	H . 1 No 10 10 00	50点
	(8) 結 果 表 作成・審査プロセス	_	_
	計		225点
- 1			

以上のことから、当該統計調査の 仮評定をaとした。

- ・なお、未達成の場合で、 自責による再集計*¹が あった場合は、国民生 活への影響度を考慮し て以下の基礎評定とす

<仮評定の決定>

・③~⑤の評価点を合計 し、評価点が+200点以 上の場合は、基礎記 上の場合は、基礎記 いる一段階上でる。引 いて考慮でいて考慮でいる お、「s」評定への引 お、「a」評定があ では、「a」言言に 更に特筆する。

(例)「b」⇒「a」 「c」⇒「b」 また、評価点が▲200点 以下は、評価を一段階 下げることについて考 慮する。 (例)「b」⇒「c」

 $\lceil c \rfloor \Rightarrow \lceil d \rfloor$

(2)評定の決定

上記(1)の各統計調査 の仮評価結果を基に、以 下の手順により、評定を 決定する。

①統計調査ごとの仮評定 を数値に変換

仮評定	変換値
S	4
a	3
b	2
С	1
d	0

②上記①の統計調査ごと の数値に対して、以下 のア〜ウの性質に応じ た値を乗じ、重み付け ア 統計調査の位置付け

左記以外

1

基幹統計

(を含む業務)	工品公/
2	1
イ 要員規模	莫(計画値)
大 (1万人日以上)	2
中 (1千人日以上)	1.5
小	

調査票に畳、平方メートル、坪のうち項目ごとに記入単位が2つ用意されており、どちらの単位に回答するかは回答者次第となっている。

前回調査では、両方の単位に規定コードの回答があった場合には、調査 票上、最初に設けられている単位を採用していた。しかし、今回の検証に より誤読がある回答を採用している事例があり、もう一方の単位を採用 したほうが適切な場合が見受けられた。

今回調査では、消し残りや汚れ等により誤った記入単位が使用されることを防ぐため、不読文字を含むデータをエラーとして確認・訂正を行った上で、記入がレンジ内の単位を優先するようにチェック要領を変更した。これにより、2,032件データを確認し、うち1,835件に訂正を行うことができ、精度が向上した。

(イ) リスト審査の効率化

市区町村内の6階以上建物の有無を調査区マスターに保持しており、基本項目チェックにおいて、調査員が記入する建物調査票の建物全体の階数とチェックしている。調査区マスターでは6階以上の建物が無いにも関わらず、建物調査票は6階以上となっており、調査区マスターと不整合が生じたデータについて、前回調査では、事務担当者が審査していたが、審査件数が多かったことから、基本項目チェック・審査事務着手後、事務主管担当者が行うリスト審査に切替え、審査結果に基づきデータ訂正システムを用いて調査区マスターの訂正を行った。

今回調査では、前回調査で用いたリストの様式を見直し、基本項目チェック・審査事務着手時から事務主管担当者がリスト審査を実施することとした。事務担当者が着手する前に、事務主管担当者が審査するため、事務担当者と事務主管担当者の1,103件の確認作業が無くなり、効率化できた。

また、審査後のリストを用いて、演算実行時に調査区マスターへの反映 を728件行い、入力に係る作業の効率化を行った。

(ウ) 現住居の畳数のレンジチェックに関する改善

現住居の畳数のレンジチェックにおいて、回答値が下限値未満の場合、前回調査では下限値で補定していた。しかし、集計結果に偏りが生じたこと、1室当たりの畳数を回答していると思われる調査票が見受けられたことから、今回調査では、同一建物内の他の世帯からの補定又は現住居の室数×現住居の畳数での補定が可能な場合は、同値で補定するようにチェック要領等を変更した。これにより、6,270件のデータが補定され、集計結果の精度の向上や結果表審査事務の軽減が図れた。

(エ) 住宅の建て替え、新築などの別の補定処理の改善

住宅の建て替え、新築などの別が未回答データの補定処理について、取得方法が「都市再生機構・公社など」又は「相続・贈与」については、住宅と土地の関連性が高いことから、土地の取得方法を確認するようにチェック要領を変更した。42,478件のデータを補定し、精度が向上した。

⑧ 結果表作成・審査プロセス

(ア) 基準書類の差し替えへの対応

住宅及び世帯に関する基本集計において、製表基準書(表題一覧など)の差し替えが発生したが、統計局での内容確認のため差し替えの提示期限が度々延長された。そのため、統計センター側においても並行して表題の内容確認を行い、統計局での作業のフォロー及び誤りの防止に努めた

なお、差し替えの提示後、速やかに対応し、滞りなく審査を完了することができた。

住宅の構造等に関する集計において、結果表審査完了後、表題が1表分 誤っていることが判明した。統計局から製表基準書の差し替え及び結果 表データ再作成の依頼を受け、速やかに対応した。

^{*3} 自責による再集計: 当該年度に自分たちの責任(統計センター側の要因)で再集計が発生した場合

ウ 年度目標における重 要度の設定

ı		
	重要度高	左記以外
ı	2	1

③上記②の値を用いて加 重平均を算出し、評定 区分を当てけめる

区分を当てはめる		
加重平均值 ※	評 定	
3.5以上	S	
2.5以上 ~3.5未満	A	
1.5以上 ~2.5未満	В	
0.5以上 ~1.5未満	С	
0.5未満	D	

※小数点以下第二位を四捨五入

(3) 労働力調査

ア 製表基準の適応度

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に 作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区分		提出状況		
		予 定	実 績	
	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	
基本集計	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了	
本 半計	年平均	令和7年1月下旬	令和7年1月30日	
	年度平均	令和6年4月下旬	令和6年4月26日	
詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月の中旬に終了	
莊和朱 司	年平均	令和7年2月	令和7年2月13日	

ウ 要員投入量

労働力調査に係る実績は、4,294人日(計画4,567人日)で、対計画▲273人日(▲5%)となった。

減少の主な要因は、産業・職業分類符号格付事務の習熟度が向上したことにより、集計業務能率が想定より高かったことが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

- ⑥ 統計分類符号格付プロセス
 - (ア) 産業・職業中分類符号格付の効率化推進

格付支援システムに用いる辞書について、毎月、回答内容に応じて見直し整備を行い、オンライン回答データに格付支援システムで産業・職業中分類格付を実施した結果、格付率は、産業43.6%、職業41.0%(目標値各40%以上)、正解率は、産業99.6%、職業99.9%(目標値各98%以上)と全て目標値を上回った。

(イ) A I 技術を用いた文字認識の導入

従来オンライン回答データのみを格付支援対象としていたが、令和6年11月集計から「AI技術を用いた文字認識」を導入し、全データを格付支援対象とした。毎月の人手による符号格付事務について、処理量は約2,000件、製表要員は約3人日の削減に繋がった。

「AI技術を用いた文字認識」の導入に当たっては、これまでの周期調査と異なり、実行する年月を自動取得し、毎月自動運用が出来るように構築した。

また、産業・職業自由記入欄は枠線・マス目がないため、十分な隙間や間隔がないことにより、AI文字認識が1行と誤認識するケースがあったため、AIエンジンの学習や認識位置の調整を十分に行い、認識率の向上に努めた。

経常調査のため、AI文字認識の自動実行、認識された文字データを使用した格付支援の自動実行については、令和5年5月から本番集計後に自動実行し、結果について十分な検証を行い、問題ないことを確認した上で本番に適用した。

⑦ データチェック・審査プロセス

令和6年12月から全国家計構造調査の製表事務開始により、労働力調査に充てられる製表要員が削減された。要員削減の中、毎月の集計事務に遅滞を生じさせないため、前倒しで製表事務に入るよう調整を行い、不足分については超過勤務で対応し、遅滞なく集計事務を終えた。

⑧ 結果表作成・審査プロセス

毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。

(3) 労働力調査

【評定根拠】

(1)適応度	0
(2)提出期限	0

1			
	(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点
	(4)満足度		100点
	(5) 調査票のデ ータ化プロセ ス	_	_
	(6)統計分類符 号格付プロセ ス	AI技術を用いた 文字認識の導入	50点
	(7)データチェ ック・審査プロ セス		
	(8) 結 果 表 作成・審査プロセス	1	l
		+	175点

以上のことから、当該統計調査の仮 評定をbとした。

4. その他参考情報

特になし。

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I - 1 - 2	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関す	る事項(経済に関する統計詞	調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号		
		(個別法条文など)			
当該項目の重要度、困難度	【困難度:高】 以下に掲げる調査の製表に当たって、高度な技術力や徹底した品質管理及	関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)		
	び工程管理が求められるため。 ・経済センサス - 基礎調査 前回調査から調査方法、調査対象等を変更して実施するものであり、調査の品質を確保するため、技術的な検討を経て、審査・集計プロセスの構築をする必要がある。 ・経済構造実態調査報告された調査事項に係る情報を他の経済統計調査(経済センサス - 基礎調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査)へデータ移送を行う予定としているが、データ移送先の各統計調査の結果公表に影響を及ぼさないよう、徹底した品質管理及び工程管理が必要である。また、新たに経済センサス - 基礎調査の結果も活用して集計を行うことに伴い、技術的な検討を経て、審査・集計プロセスの構築をする必要がある。・サービス産業動態統計調査新たな基幹統計調査として令和7年1月から実施するものであり、調査の品質を確保し、及びサービス産業動向調査に比べ公表を早期化するため、技術的な検討を経て、審査・集計プロセスの構築をする必要がある。	事業レビュー			

2. 主要な経年データ

①主要なアウ	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報				②主要なインプッ	ト情報 (財	務情報及び	人員に関する	る情報)				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度 (※3)	3年度 (※3)	4年度 (※3)	5年度(※3)	6年度(※3)
製表基準適応 度(※1)			0	0	0	0	0	予算額(千円)	5, 445, 712	6, 169, 391	5, 079, 692	4, 664, 215	5, 063, 505
提出期限(※2)			0	0	0	0	0	決算額(千円)	5, 316, 547	5, 861, 817	4, 873, 886	4, 290, 090	4, 971, 979
								経常費用 (千円)	5, 250, 980	5, 937, 696	4, 926, 451	4, 457, 136	5, 162, 475
								経常利益 (千円)	181, 972	292, 060	144, 798	154, 158	91, 497
								行政コスト (千円)	5, 250, 980	6, 108, 521	4, 927, 095	4, 457, 136	5, 162, 475
								従事人員数 (人日)	20, 180	28, 334	31, 947	22, 773	23, 115

^(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額~行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

査の製表に関する事項

1 国勢調査その他国勢の基本に関する 統計調査の製表に関する事項

年度目標

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11 年法律第91号)第4条第1項第82号の国 勢調査その他国勢の基本に関する統計調 査(以下「国勢調査等」という。) につ いて、社会・経済情勢に対応した統計デ ータを迅速かつ的確に作成するため、総 務省が定める基準に基づいて事務を進 め、総務省が集計区分ごとに定める期限 までに当該区分の製表結果を総務省に提 出すること。

その際、調査票の記入不備の増加やオ ンライン調査の導入・拡大等に伴い必要 となる対応に適切に取り組むほか、符号 格付業務において格付支援(調査票の記 入内容の統計分類符号への格付に係るソ フトウェアによる支援をいう。以下同 じ。)システムを適用するなど、各統計 調査の特性・状況も踏まえて業務の質の 向上と効率化を図ること。

- イ 経済に関する統計調査
- ① 経済センサス

(基礎調査及び活動調査)

- ② 経済構造実態調査
- ③ 個人企業経済調査
- ④ 科学技術研究調査
- ⑤ サービス産業動態統計調査
- ⑥ サービス産業動向調査

【指標】

- 製表基準への適応状況(100%)
- ・提出期限の遵守状況(100%)
- 業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対応・ 工夫を含む。)

(2) 上記(1) に掲げる統計調査のほ か、国勢調査等の実施に総務省が必要と 認める調査等についても総務省が定める 基準に基づいて事務を進めること。

【指標】

- ・製表基準への適応状況(100%)
- ・提出期限の遵守状況(100%)
- ・業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対応・ 工夫を含む。)

国勢調査その他国勢の基本に関する統計調

事業計画

総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第 1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基 本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査について、社会・経済 情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作 成するため、総務省が定める基準に基づいて適切 に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期 限までに当該区分の製表結果を総務省に提出す

その際、調査票の記入不備の増加、オンライン 調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する 業務に適切に取り組む。

また、格付支援システム等の情報通信技術の活 用など、業務改善への積極的な取組により、業務 の効率化と品質の維持・向上を図る。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や 大規模災害等の不測の事態(以下「不測の事態」 という。)が生じた場合を想定しつつ、製表業務 を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図 るため、新型コロナウイルス感染症の流行下で講 じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置 を講じ、その時々の情勢や法人の状況等の変化に 応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる 場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体 としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応 する。

業務終了

(2)経済に関する統計調査

- 1	10 G F 1 Hy 3	事務の範囲	1 /22/24	7/(3/3///(3	
	查名等	事務の軋団	結果	予定時期	
	経済セ	令和6年調査	甲調査		
	ンサス	に関する製表	速報集計		
	(基礎	事務	事業所に関	令和7年度に	
	調查·活	(基礎調査)	する集計	継続	
	動調査)		結果表		
			企業等に関	令和7年度に	
			する集計	継続	
			結果表		
			確報集計		
			事業所に関	令和7年度に	
			する集計	継続	
			結果表		
			企業等に関	令和7年度に	
			する集計	継続	
			結果表		
			乙調査		
			事業所の活	令和7年度に	
			動状況に関	継続	
			する集計		
			結果表		
				令和7年度に	
			業所に関す	継続	
			る集計 結		
			果表		

<主な定量的指標> I-1-1と同様

主な評価指標

<製表業務の実施状況>

【経済に関する統計調査】

(1)経済センサス(基礎調査及び活動調査)

ア 製表基準の適応度

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作 成し、製表を行った。

業務実績

法人の業務実績・自己評価

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区分	提出、状況			
	予 定	実 績		
令和6年調査(基礎調査)甲調査				
速報集計				
事業所に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続		
企業等に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続		
確報集計				
事業所に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続		
企業等に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続		
令和6年調査(基礎調査) 乙調金	K.			
事業所の活動状況に関す	令和7年度に継続	令和7年度に継続		
る集計				
新規把握事業所に関する 集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続		
令和6年調査(基礎調査) 参考表集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続		
令和8年調査に関する製表事務	(活動調査)			
試験調査に関する格付	令和7年1月	令和7年1月23日		
ウ 要員投入量				

経済センサス(基礎調査及び活動調査)に係る実績は、11,749人日(計画 12,072人日)で、対計画▲548人日(▲5%)となった。

減少の主な要因は、データチェック審査事務において、審査対象数が想定よ り少なかったことによる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアン ケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定 した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ質の向上

- ⑤ 調査票のデータ化プロセス
 - (ア) 他調査との同時・一体的実施(基礎・甲調査)

経済構造実態調査及び個人企業経済調査との同時・一体的実施に伴い、 統計局が各調査の調査実施業務を委託した民間事業者は、各調査の調査票 と共通する調査項目を回答不要とした基礎調査の調査票を配布し、回答不 要とした調査項目については、各調査の回答内容からデータを移送させ、 基礎調査の調査結果データとして納品することとした。これにより、調査 票の配布パターンが全部で14パターン(企業調査支援対象を除く)となり、 データに格納する必要のある情報が煩雑化したが、集計に用いるデータ構 成や製表システムに実装する機能について熟考し、各事務工程で支障を来

<評定と根拠>

評定: A

【評定根拠】

以下の各統計調査の仮評価結果 及び「主な評価指標」に掲げる「評 価の方法」に基づき、所期の目標の 水準を上回って達成していること から、当該事項の評定をAとした。

自己評価

(1)経済センサス(基礎調査及び 活動調查)

【評定根拠】

(1)適応度	0
(2)提出期限	0

(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデ ータ化プロセ ス	・統計調査の同時一体的実施に伴うシステム構築 ・各調査間のデータ移送	50点
(6) 統計分類符 号格付プロセ ス	休業・廃業の確認 処理の改善	25点
(7)データチェ ック・審査プロ セス	名寄せ・重複審査 業務の改善	25点
(8) 結 果 表 作 成・審査プロセ ス	_	
- - -	+	225点
	(4)満足度 (5)調査票のデセス (6)統計分別ロセス (6)統計分プロセス (7)デ・審査プロセス (8) 結審査プロセス (8) によるでは、 (1) では、 (1) では、 (2) では、 (3) では、 (4) では、 (5) には、 (6) には、 (7) では、 (7) では、 (8) には、 (8) には、 (7) では、 (8) には、 (7) では、 (8) には、 (7) では、 (8) には、 (7) では、 (8) には、 (8) には、 (7) では、 (8) には、 (8) には、 (9) には、 ((4)満足度

以上のことから、当該統計調査 の仮評定をaとした。

経済セ ンサス (基礎		参考表集計 結 果表	令和7年度に 継続
調査・活 動調査) (続き)	令和3年調査 に関する製表 事務 (活動調査)	確報集計 立地環境特性 編 結果表	令和6年6月
	令和8年調査 に関する製表 事務 (活動調査)	試験調査に関す る格付	令和7年1月
経済構造実態	令和5年調査に関する製表	二次集計 結果表	
調査	事務	表	令和 6 年10月 令和 6 年12月
	令和6年調査 に関する製表	一次集計 結果 表	令和7年3月
	事務	表	令和7年度に 継続 令和7年度に
		表	市和7年度に 継続 令和7年度に 継続
	令和6年調査 に関する製表 事務	結果表	令和7年1月下旬
	令和6年調査 に関する製表 事務	結果表	令和6年12月 上旬
サービス産業 動態流計調査	令和7年1月 調査に関する 製表事務	速報集計 月次 結果表	調査月の翌々月下旬
	令和6年2月 から令和6年 12月調査に関	速報集計 月次 結果表	調査月の翌々月下旬
	する製表事務 令和6年1月 から令和6年 12月調査に関 する製表事務	結果表	令和6年5 月、8月、11 月、令和7年 2月の下旬
	令和5年4月から令和6年3月調査に関	年平均 結 果表 年度平均 結果表	令和7年2月 下旬 令和6年5月 下旬
	する製表事務 令和5年11月 から令和6年 10月調査に関	確報集計 月次 結果表	調査月の5か 月後下旬
	する製表事務 令和5年10月 から令和6年 9月調査に関 する製表事務	結果表	令和6年5 月、8月、11 月、令和7年 2月の下旬
	令和5年1月 から令和5年 12月調査に関 する製表事務	年平均 結果 表	令和6年5月下旬
	令和5年4月 から令和6年 3月調査に関 する製表事務	年度平均 結果表	令和6年8月下旬

さないデータレイアウトの決定及び製表システムの構築を行った。

(4) 調査結果データの提出スケジュール及び提出数見直しへの対応(基礎・ 甲調査)

統計局において、当初設定していた目標回収率を達成できる見込みが低くなったこと、また、統計局による内容審査が滞ったことにより、当初予定していたスケジュールでの調査結果データの提出及び提出数の確保が困難となった。このため、統計局と迅速に協議・調整を行い、製表業務に支障を来さないよう、提出スケジュール、提出予定数の見直しを行った。

最終的に当初予定していた納品予定数から約85万データ下回った(当初予定数量の81.5%)提出となり、また、提出された調査結果データのうち、約62万データ(16.4%)が審査未了データであった。

調査結果データ提出の早い時期から提出数が安定しなかったことから、 都度、後続業務である産業小分類符号格付事務(民間委託分)とのスケジュール調整の必要に迫られた。

(ウ) 経済構造実態調査からのデータ移送(基礎・甲調査)

経済構造実態調査対象のうち、企業調査支援対象及び製造業事業所調査 対象事業所については、速報結果表審査期間中、確報データチェック開始 前にデータ移送を行った。

データ移送時期が、経済構造実態調査1次集計の結果表審査期間であることから、スケジュールの綿密な調整や移送対象データの検討等、調査間の連携を適切かつ確実に実施することで、両調査の集計スケジュールに影響なくデータ移送を完了した。

- ⑥ 統計分類符号格付プロセス
- (ア) 分類符号格付の効率化推進(基礎・甲調査)

産業小分類符号格付に令和6年7月から令和7年1月まで格付支援システムを適用し、格付率は28.8%(目標値31%以上)と目標値を下回った。これは、日本標準産業分類の改定に伴い、格付支援システムのルールに大幅な変更を行ったものの、記入不備による格付支援に必要な情報の不足から、改定対象符号の格付率が想定より低かったことによる。

正解率は98.5%(目標値97%以上)で、目標値を上回った。

(イ) 産業小分類符号格付における民間委託の活用(基礎・甲調査)

令和6年8月から令和7年2月まで、格付支援システムにより格付できなかった事業所及び企業の産業小分類符号の格付について、民間事業者へ委託して行った。

日本標準産業分類の改定に伴う、再格付が必要な符号に該当した約70万符号(委託数量全体の55%)のデータを含む、約127万符号の民間委託を行ったが、格付資料の充実や民間事業者への指導を徹底することで、精度の維持向上に努めた。その結果、全ての委託ブロックが1回目の検査で合格し、平均誤り率は2.0%であった。

(ウ) 休業及び廃業の確認処理(基礎・甲調査)

審査未了等の調査結果データが増加したことにより、事業内容の記入がなく活動状態のみが記入されている調査票で、休業及び廃業の処理が行われずに提出された調査結果データが多くなった。その結果、産業小分類符号格付を行った民間事業者が、事業内容を判断できないデータが想定よりも多くなり、格付困難なデータとして納品されることとなった。

本来、格付困難なデータは、格付資料から民間事業者が格付できないデータが該当し、安易に産業分類不詳とならないよう、納品後に統計センター職員が分類符号格付を行うが、それらに加えて、休業、廃業等の活動状態に関する処理についても統計センターで対応することとなった。

このため、疑義照会基準の見直し及び活動状態の判定基準の見直しを統計局と協議の上、休業470件、廃業117件の処理を行い、格付困難なデータの分類符号格付と併せて期限内に完了させた。

- ⑦ データチェック・審査プロセス
- (ア) 重点項目審査リストの出力(基礎・甲調査)

データチェックにおいて、エラーデータなどがあった場合は、補定処理 又は職員による審査・訂正を行ったが、並行して、統計局から指定された 重点項目について記入不備があった際には、「重点項目審査リスト」を出力 し、統計局が調査実施業務を委託した民間事業者に送付した。疑義回答の 遅れにより製表業務が停滞しないよう、当該リスト審査によるデータ訂正

については、統計局が作成した個別訂正コンスタントで対応した。

(イ) 名寄せ・重複審査における業務分担の整理(基礎・甲調査)

効率的に審査事務を行う観点から、新規に把握した事業所について、存 続事業所に対する名寄せ・重複確認の審査対象のうち、統計局へ確認の必 要が想定された審査対象(10パターン中4パターン)を整理し、統計セン ターから統計局へ審査業務の分担を提示した上で、該当の審査対象におい ては統計局にて審査を行うこととした。この分担による審査対象の内訳は、 統計センター41,252件、統計局4,296件となり、疑義照会件数の削減、タイ ムラグの発生による処理の遅れを回避し、遅滞なく事務を完了することが できた。

(2) 経済構造実態調査

ア製表基準の適応度

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区分	提出	状 況
ム ガ	予 定	実 績
令和5年調査		
二次集計	令和6年7月	令和6年7月5日
三次集計	令和6年10月	令和6年10月3日
四次集計※	令和6年12月	令和6年12月4日
令和6年調査		
一次集計	令和7年3月	令和7年3月26日
二次集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続
三次集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続
四次集計※	令和7年度に継続	令和7年度に継続

(※四次集計の実施については、令和5年度に決定)

ウ 要員投入量

経済構造実態調査に係る実績は、6,444人日(計画7,097人日)で、対計画▲653人日(▲9%)となった。

減少の主な要因は、産業分類符号格付事務及びデータチェック審査事務において、調査票の記入内容の確認を行う対象数が想定より少なかったことによる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

⑤ 調査票のデータ化プロセス

(ア) プレプリント基盤データの作成

調査対象者の記入負担軽減に資するため、あらかじめ調査票に企業の名称や所在地等の印字を行うための情報を含むプレプリント基盤データを作成した。作成に当たっては、最新の企業情報を反映する必要があるため、2024年調査では、①2023年調査の経済構造実態調査の集計結果(データチェック・審査済データ)、②企業調査支援事業の名簿情報、③令和4年次フレーム情報で追加された企業等、④令和5年事業所・企業等照会業務で把握された新設企業等を用いて、段階的に最新情報を反映しながらプレプリント基盤データを作成した。

2024年調査は令和6年経済センサス-基礎調査と同時・一体的実施のため、事前に統計局(事業所情報管理課、経済統計課)と主な課題及び作成方針を協議しながら整理した。その上で、作成段階において、統計センターも①~④のマッチング結果等を可能な限り確認し、企業の廃業状況や名称・所在地等の情報が一致しないなど、エラーパターンを整理した結果を

(2)経済構造実態調査

【評定根拠】

(1)適応度	0
(2)提出期限	0

l			
	(3)要員投入量	増減率 ▲9%	25点
	(4)満足度		100点
	(5)調査票のデ ータ化プロセ ス	プレプリント基 盤データの作成	25点
	(6)統計分類符 号格付プロセ ス	_	_
	(7) データチェ ック・審査プロ セス	・前回調査を踏まえたデータチェック・審査事務の改善 ・法人番号の重複審査	
	(8) 結 果 表 作成・審査プロセス	7,-1111 710	50点
	Ī	<u></u>	250点
1			

以上のことから、当該統計調査 の仮評定をaとした。

統計局へ確認し、整備結果や調査対象選定結果の反映等を行った。 それにより、調査対象の選定や調査用品の作成までにプレプリント基盤 データを作成することができた。 (イ) 日本標準産業分類の改定に伴う産業分類の組替処理 日本標準産業分類の改定が令和5年6月に行われたため、2024年調査か ら新分類の適用を行う必要があった。 毎年調査における集計スケジュール内での対応が出来ないことから、 2023年調査結果を基に令和5年12月~令和6年12月にかけて産業分類の組 替処理を実施した。 産業分類の組替処理に当たっては、2024年調査の調査精度の確保を行う 観点も考慮した優先順位を決めて、①2023年調査の調査対象企業、②2023 年調査の非調査対象企業、③2023年調査の非調査対象事業所、④2023年調 査の結果集計で産業変更のあった企業及び事業所、⑤2024年調査で追加さ れた企業及び事業所の順に実施した。 <産業分類組替処理> 企業 63,119件、事業所 238,786件 製表要員 1,816人日(疑義処理を含む。) (ウ) 各統計調査間のデータ移送 2024年調査では、3統計調査同時・一体的実施に加え、令和6年経済セ ンサス - 基礎調査と同時・一体的実施に伴い、各統計調査で同一の調査項 目については、経済構造実態調査で回答し、調査票回収後に他の統計調査 へのデータ移送を実施した。 データ移送に当たっては、各統計調査の集計スケジュールに合わせて移 送する必要があるため、経済構造実態調査と他の統計調査のスケジュール の綿密な調整やデータ移送方法などの検討等、調査間連携を適切かつ確実 に行うことで、他の統計調査も含めた集計スケジュールに影響なく実施し た。 <科学技術研究調査へのデータ移送>※調査実施年の6月~10月 2024年調査 産業横断 70.5%、製造業事業所 91.7% 2023年調査 産業横断 75.3%、製造業事業所 92.1% <経済センサス - 基礎調査へのデータ移送> 令和7年2月実施予定 (エ) 統計局が調査実施業務を委託した民間事業者からの調査票データ提出に おける平準化 統計局が調査実施業務を委託した民間事業者が回収した調査票データ は、記入内容を確認した上で、必要に応じた企業への内容照会を経て、統 計センターに調査票データを提出することとしている。 また、企業に架電をしても内容照会の回答が得られない企業の調査票デ ータについては、これまで統計センターのデータチェック・審査を行って きた中で、エラー率が総じて高いことが判明しており、最終提出期限間際 に一斉に納品された場合には、集計スケジュールに影響を与えることが想 定された。 このため、統計局と調整を行い、①企業へ何度か架電したが回答が得ら れていない企業、②集計結果や次回調査の名簿選定に影響の低い調査項目 のみ確認ができていない企業等のデータは、最終期限を待たずに統計セン ターへの提出を行うこととした。 これにより、前回調査よりも提出数やエラー率が平準化され、データチ エック・審査の効率化が図られた。 <民間事業者からの調査票データ提出状況> 2024年調査 10月末時点 79.6%、最終(12月上旬) 88.4% 2023年調査 10月末時点 81.2%、最終(12月上旬) 89.6% <民間事業者対象企業分のデータチェック・審査完了率> 2024年調査 9月末時点 61.0% 2023年調査 9月末時点 53.9% ⑥ 統計分類符号格付プロセス (ア) 分類符号格付の効率化推進 産業小分類符号格付に令和6年6月から12月まで格付支援システムを適 用し、格付率は27.7%(目標値35%以上)、正解率は98.4%(目標値97%以 上)と正解率は定められた目標値を上回ったが、格付率は目標値を下回っ た。産業分類の改定があり、人手による確認が必要だったこと、また、単

にコンサルタント、単に飲食等格付支援では判断が難しかったことが原因 と思われる。引き続き未格付の分析を行い、格付率の向上に努める。

⑦ データチェック・審査プロセス

(ア) サービス分野の生産物分類の適用における対応

2024年調査のデータチェック・審査事務において、事務開始前に、2023年調査の審査状況及び疑義照会状況を分析し、①産業分類と生産物分類の組合せの注意点や活用事例を含めた審査資料(研修資料)の充実、②データチェックにおける生産物分類別売上金額の前回比較のチェックの追加を行った。また、審査期間中においては、統計局と分担を分けた上で、審査事務担当者からの疑義照会に対して、可能な限り考え方等を加えた形で生産物分類担当から疑義回答を示すことにより、審査事務担当者の能力向上に努めるとともに、生産物分類の妥当性の審査を適切かつ効率的に実施することができた。

<生産物分類に伴うデータチェックの実施結果>

審査対象数 (2024年) 4,792件 (2023年) 7,360件 うち疑義処理件数 (2024年) 984件 (2023年) 1,952件

(イ) 民間企業情報の活用

企業調査支援事業の対象企業は、公開されているEDINET (金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)情報や企業のホームページなどで財務情報を確認することができるため、データチェック・審査でエラーとなった際、企業の情報が確認できる。一方で、企業調査支援事業の対象企業以外の企業は、企業規模が小さいなどにより、企業のホームページなどに財務情報の掲載がなく、検索時間を要しても審査に必要な参考情報のない状況が生じていた。

そのため、2022年調査から継続して2024年調査においても、企業の売上金額が大きいなど、結果への影響のある企業に限定して、民間企業が保有する最新の財務情報を活用した。活用に当たっては、①審査・訂正システム上に情報の有無を表示し、情報がある場合は、システム上に財務情報がすぐに表示できる仕組み、②法人番号から検索し、企業情報を閲覧できる仕組みの2つの方法を構築したことで、検索時間の短縮を図り、審査の効率化を図った。

(ウ) 法人番号の重複審査対応

2023年調査に引き続き、2024年調査においても、提出された調査票情報間で法人番号が重複している企業及び事業所について、データチェック・審査完了後に当該データを審査リストへ出力し、人手による確認を行うことで、調査結果の精度向上に努めた。

⑧ 結果表作成・審査プロセス

(ア) 製造業事業所の推計処理における対応

2022年調査より、都道府県における事務の負担軽減等のため、製造業事業所調査の方法を、全数から産業別の売上金額上位9割を用いて調査し、残り1割の非調査は推計処理を行うことになった。

そのため、統計局及び経済産業省との協議の結果、統計センターにおける産業横断調査の伸び率を用いた推計処理の知見を活かしたプログラムを統計センターが開発するとともに、経済産業省調査統計システムの審査済データと前年値からの伸び率を用いた推計処理も統計センターで行っており、事務の効率化や製造業事業所調査の集計結果の精度向上を図っている。

2024年調査では、統計局及び経済産業省との協議し、「その他収入額」及び「常用雇用者数」の推計処理方法を変更したことにより、集計結果の精度向上を図った。

なお、推計処理は、暫定値データ(令和6年12月~令和7年1月)と審査済データ(令和7年2月~3月)を受領し、①非調査対象となる1割の事業所、②調査対象(9割)のうち未回収の調査票を対象に推計処理※を実施した。

また、製造業事業所調査データは、産業横断調査の結果集計で使用することから、統計センターにおいて推計処理済データを用いて産業横断調査データへの移送処理を行った。

※ 推計処理: 前回情報を用いた伸び率の作成、欠測値補定処理、データ 補完処理

(イ) サービス分野への生産物分類の適用における対応

統計局の要望に伴い、2024年調査では企業の産業分類を可能な限り早期に確定し、2025年調査名簿情報への反映を行うため、本来は二次集計で公表予定である産業分類と関連する生産物分類等、他の調査項目との表章のある結果表の審査を一次集計の審査時に実施した。

2024年一次集計に係る結果表審査では、産業分類も含めた疑義照会が85件(全体の約8割)発生し、68件のデータ訂正を行った上で、期限内に審査を完了した。

(3)個人企業経済調査

ア 製表基準の適応度

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

マ 八	提出	状 況
区分	予 定	実 績
令和6年調査	令和7年2月上旬	令和7年2月7日

ウ 要員投入量

個人企業経済調査に係る実績は、575人日(計画776人日)で、対計画▲201人日(▲25%)となった。

減少の主な要因は、審査経験が豊富な職員によりデータチェック審査事務が効率的に行われたことによる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

⑥ 統計分類符号格付プロセス

納品 2回目段階(全8回納品)において、累計格付対象率が前年(2.4%)より1.5ポイント高い3.9%となった(累計格付対象数:301→503)。

格付対象となったデータを確認した結果、回答者が「変更なし」とした主な事業について、実質的な変更がない場合であっても、統計局が調査実施業務を委託した民間事業者が回答者に照会して詳細な追記が行われている事例が散見した。

統計局を通して、追記・変更が不要な事例を民間事業者に連絡し、納品3回目以降は大きく増加することもなく、最終的な格付対象率は3.4%と、前年(3.4%)と同程度となった。

⑧ 結果表作成・審査プロセス

集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、 円滑に実施した。

(4)科学技術研究調査

ア 製表基準の適応度

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

Γ Δ	提出	状 況	
	区 刀	予 定	実 績
	令和6年調査	令和6年12月上旬	令和6年12月3日

(3)個人企業経済調査

【評定根拠】

(1)適応度	0
(2)提出期限	0

ı			
	(3)要員投入量	増減率 ▲25%	125点
	(4)満足度		100点
	(5) 調査票のデ ータ化プロセ ス	1	
	(6)統計分類符 号格付プロセス		
	(7)データチェ ック・審査プロ セス		_
	(8) 結果表作成・審査プロセス	1	
	Ē	+	225点

以上のことから、当該統計調査 の仮評定をaとした。

(4)科学技術研究調査

【評定根拠】

١.		
(1)適応度		0
	(2)提出期限	0

(3)要員投入量	増減率	1%	0点
(4)満足度			100点
(5)調査票のデ ータ化プロセ ス			

•	
Ì	

ウ 要員投入量

科学技術研究調査に係る実績は、2,067人日(計画2,044人日)で、対計画23 人日(1%)となった。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアン ケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定 した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

- ⑦ データチェック・審査プロセス
- (ア) 製表システムの改修による業務効率化

令和3年から調査事項に追加された「法人番号」の審査については、開 以上のことから、当該統計調査の 始時点で明確な審査方針が定まらず、審査量の予測が困難であったことか ら、これまでデータチェック・審査と切り離し、データ確定までの任意の 時期に審査可能な審査リストによる確認・訂正の方法を用いていた。

令和5年までの3回の審査実績より、審査対象数が100件前後(チェック 対象の0.6%程度)であることから、データチェック・審査に加える改修を 行った。これにより、審査方法が一本化し、業務の効率化が図られた。

⑧ 結果表作成・審査プロセス

結果表審査の分析的審査における審査対象データの抽出において、条件の 指示が煩雑であったことから、審査表の該当セルの表章事項から検索項目を 取得して検索ツールの条件にセットするマクロの開発を行った。 これにより、分析的審査の事務負担は大きく軽減された。

(5) サービス産業動態統計調査

ア製表基準の適応度

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作 成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

X		- ^	提出	状 況
	区 分		予 定	実 績
	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了

ウ 要員投入量

サービス産業動態統計調査に係る実績は、1,386人日(計画1,364人日)で、 対計画22人日(1%)となった。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアン ケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定 した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

新たな統計調査(基幹統計)の製表業務を実施するため、新たに、以下の製 表システム等の構築・回収や特別集計の追加を行った。

- ⑦ データチェック・審査プロセス
- ・製表システムの構築

サービス産業動向調査の製表システムを基に、新たに調査変更等を反映し たシステムの構築を行った。

- ・調査事項の変更・追加
- ・特定サービス産業動態統計調査の統合に伴う事業活動の細分化
- ・調査系統の追加(企業調査支援事業による調査)
- ・利便性の向上を目的とした改良
- ⑧ 結果表作成・審査プロセス

(ア)-サマリーシステムの構築

・サービス産業動向調査と時系列接続する結果表を作成するため、新たに サービス産業動向調査のデータベースと接続して集計するサマリーシス テムの構築を行った。

(6)統計分類符 号格付プロセス		_
(7)データチェ ック・審査プロ セス	_	_
(8) 結 果 表 作成・審査プロセス		_
Ē	i +	100点

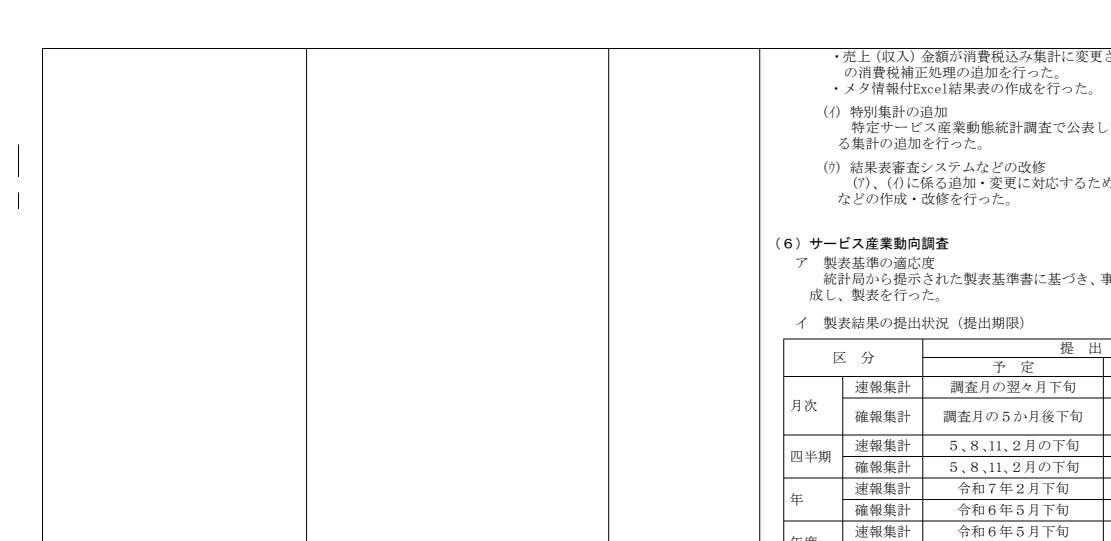
仮評定をbとした。

(5) サービス産業動態統計調査 【評定根拠】

(1)適応度	0
(2)提出期限	0

(3)要員投入量	増減率 1%	0点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	_	
(6)統計分類符 号格付プロセス		_
(7) データチェ ック・審査プロ セス	新たな製表シス テムの構築	50点
(8) 結 果 表 作成・審査プロセス	新たかサマリー	50点
	計	200点

以上のことから、当該統計調査の 仮評定をaとした。



・売上(収入)金額が消費税込み集計に変更されることに伴い、税抜き金額

特定サービス産業動態統計調査で公表している一部の詳細な業種に係

(ア)、(イ)に係る追加・変更に対応するため、結果表審査に係るシステム

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作

区 分		提出状況	
		予 定	実 績
	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了
月次	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終 了
四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了
四十朔	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了
左	速報集計	令和7年2月下旬	令和7年2月27日
年	確報集計	令和6年5月下旬	令和6年5月30日
年度	速報集計	令和6年5月下旬	令和6年5月30日
十戊	確報集計	令和6年8月下旬	令和6年8月29日

ウ 要員投入量

サービス産業動向調査に係る実績は、894人日(計画1,059人日)で、対計画 ▲248人日(▲15%)となった。

減少の主な要因は、審査経験が豊富な職員によりデータチェック審査及び結 果表審査が効率的に行われたことによる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアン ケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定 した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

- ⑦ データチェック・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づいて進捗状況を適切に把握・管理し、円滑 に実施した。
- ⑧ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づいて製表業務の進捗状況を適切に把握・管 理し、円滑に実施した。

(6) サービス産業動向調査

【誣定規拠】

(1)適応度	0
(2)提出期限	0

ı			
	(3)要員投入量	増減率 ▲15%	75点
	(4)満足度		100点
	(5)調査票のデ ータ化プロセ ス		
	(6)統計分類符号格付プロセス	_	
	(7)データチェ ック・審査プロ セス	_	
	(8) 結果表作成・審査プロセス		l
	Ē	†	175点
1	L		

以上のことから、当該統計調査の 仮評定をbとした。

4.	その他参考情報
4.	てリカル多有用報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 1 - 3	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項(消費に関する統計調査)						
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号				
		拠 (個別法条文など)					
当該項目の重要度、困難度	以下の調査については、不測の事態が生じた場合においても業務の催実か 	関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)				
	つ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。 ・現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月報告され	事業レビュー					
	社会に提供される労働力調査、小売物価統計調査(消費者物価指数)及び家計調査						

)主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプッ			12.47		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度 (※3)	3年度 (※3)	4年度 (※3)	5年度 (※3)	6 年度 (※ 3
製表基準適応 度(※1)			0	0	0	0	0	予算額(千円)	5, 445, 712	6, 169, 391	5, 079, 692	4, 664, 215	5, 063, 505
提出期限(※2)			0	0	0	0	0	決算額(千円)	5, 316, 547	5, 861, 817	4, 873, 886	4, 290, 090	4, 971, 979
								経常費用 (千円)	5, 250, 980	5, 937, 696	4, 926, 451	4, 457, 136	5, 162, 47
								経常利益 (千円)	181, 972	292, 060	144, 798	154, 158	91, 497
								行政コスト (千円)	5, 250, 980	6, 108, 521	4, 927, 095	4, 457, 136	5, 162, 475
								従事人員数 (人日)	37, 294	37, 755	38, 853	35, 716	52, 784

^(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額~行政コストについては、セグメント単位の額を計上

の製表に関する事項

国勢調査その他国勢の基本に関する

統計調査の製表に関する事項 (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11 年法律第91号) 第4条第1項第82号の国 勢調査その他国勢の基本に関する統計調 査(以下「国勢調査等」という。) につ いて、社会・経済情勢に対応した統計デ ータを迅速かつ的確に作成するため、総 務省が定める基準に基づいて事務を進 め、総務省が集計区分ごとに定める期限 までに当該区分の製表結果を総務省に提 出すること。

年度目標

その際、調査票の記入不備の増加やオ ンライン調査の導入・拡大等に伴い必要 となる対応に適切に取り組むほか、符号 格付業務において格付支援(調査票の記 入内容の統計分類符号への格付に係るソ フトウェアによる支援をいう。以下同 じ。)システムを適用するなど、各統計 調査の特性・状況も踏まえて業務の質の 向上と効率化を図ること。

- ウ 消費に関する統計調査
- ① 全国家計構造調査
- ② 小売物価統計調査 (消費者物価指数)
- 家計調査
- ④ 家計消費状況調査
- ⑤ 家計消費単身モニター調査

【指標】

- ・製表基準への適応状況 (100%)
- ・提出期限の遵守状況(100%)
- 業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対応・ 工夫を含む。)

(2) 上記(1) に掲げる統計調査のほ か、国勢調査等の実施に総務省が必要と 認める調査等についても総務省が定める 基準に基づいて事務を進めること。

【指標】

- 製表基準への適応状況(100%)
- 提出期限の遵守状況(100%)
- 業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対応・ 工夫を含む。)

事業計画

国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査

総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第 1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本 に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査について、社会・経済 情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成 するため、総務省が定める基準に基づいて適切に 事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限 までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。

その際、調査票の記入不備の増加、オンライン 調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する 業務に適切に取り組む。

また、格付支援システム等の情報通信技術の活 用など、業務改善への積極的な取組により、業務 の効率化と品質の維持・向上を図る。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や 大規模災害等の不測の事態(以下「不測の事態」 という。)が生じた場合を想定しつつ、製表業務を 始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るた め、新型コロナウイルス感染症の流行下で講じた 対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講 じ、その時々の情勢や法人の状況等の変化に応じ て各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合 は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体とし てマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。

予定製表 業務終了

(3)消費に関する統計調査

	統計調査名等	事務の範囲	結果	予定時期	
	全国家計構造	令和6年調査に	家計収支に		
l	調査		関する集計		
l	HA III.	N/ 02277	結果表	(= // 1/2///2	1
l			所得に関す	令和7年度	1
l			る集計 結	に継続	1
l			果表		1
l			家計資産·負	令和7年度	1
l			債に関する	に継続	1
١			集計 結果		1
١			表		
١			個人的な収		
			支に関する	に継続	1
			集計 結果		1
			表	\	1
			年間収入・資		1
l			産分布等に関する集計	(こ 対本 形元	1
l			お果表 結果表		1
l			進調	会和 7 年度	1
			に関する集		
			計結果表	t → //۲⊑//УL	
			日本標準職	令和7年度	
				に継続	
			る集計 結		
			果表		
l			誤差集計	令和7年度	1
١				に継続	1
١					
l					1

<評価の視点>

I-1-1と同様

主な評価指標

<製表業務の実施状況>

【消費に関する統計調査】

(1)全国家計構造調査

ア 製表基準の適応度

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に 作成し、製表を行った。

業務実績

法人の業務実績・自己評価

提 出 状 況

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区 分		ж ш 1/1 1/1			
	区 分	予 定	実 績		
202	24年調査				
	家計収支に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続		
	所得に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続		
	家計資産・負債に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続		
	個人的な収支に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続		
	年間収入・資産分布等に関す る集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続		
	準調査世帯に関する集計	令和7年度に継続	令和7年度に継続		
	日本標準職業分類による集 計	令和7年度に継続	令和7年度に継続		

ウ 要員投入量

全国家計構造調査に係る実績は、21,681人日(計画21,086人日)で、対計画 595人日(2%)となった。

増加の主な要因は、各種製表事務手続の作成、製表システムの調整・修正 に想定より要員が多くかかったこと、統計局からの依頼により、提示されて いた製表基準書とは異なる処理が急遽必要となるなどの対応が発生したこと などが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るア ンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき 評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

⑤ 調査票のデータ化プロセス

(7) 追送調査票の受付

過去の実績から今回も回答期限後に調査票が届く可能性があることを 考慮し、統計局と協議の上、追送期限を世帯票と家計簿10月分は令和7 年1月14日まで、その他の調査票は1月23日まで延長するとともに、そ の後の提出についても、できるだけ多くの調査票を集計対象とするため、 製表業務に支障がない範囲で受付事務を行った。

(イ) データチェック実行前を含む訂正対応

過去の実績と同様に、一部のオンライン回答データにおいて、提出後に 記入漏れや記入誤りが判明するケースがあった。こうしたデータを把握 した統計局からの依頼を受け、データチェック実行前の時点においても、 回答情報の補完を行うことで、前段階での対応による効率的な処理を行 った。

- ⑥ 統計分類符号格付プロセス
- (ア) 収支項目分類符号格付の効率化推進

オンライン調査票の収支項目分類符号格付に、前回調査で適用したル

<評定と根拠>

評定:B

【評定根拠】

以下の各統計調査の仮評価結果 及び「主な評価指標」に掲げる「評 価の方法」に基づき、所期の目標の 水準を達成していることから、当該 事項の評定をBとした。

自己評価

(1)全国家計構造調査

【誣定根拠】

(1)適応度	0
(2)提出期限	0

(3)要員投入量	増減率 2%	0点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	・追送調査票への対応・オンライン回答データの記入漏れ、記入誤りへの対応	75点
(6)統計分類符 号格付プロセス		_
(7)データチェ ック・審査プロ セス	製表基準書変更 に伴う対応	25点
(8) 結 果 表 作成・審査プロセス	_	—
į	‡	200点

以上のことから、当該統計調査の 仮評定をaとした。

小売物価統計 調査 (消費者物価 指数)	令和6年3月から令和7年 3月調査に関する製表事務	動月 向次 東結全果全リス まま とりまま おまま ままま がままま がままま がままま かいま かんしょう かんしょう はんしょう はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	調査月の下 旬 調査月の翌 月中旬 調査月の翌 月上旬
	令和5年1月 から令和5年 12月調査に関 する製表事務	年平均 結果表	令和6年4 月
	令和6年3月 から令和7年 3月調査によ り作成される	月次 東京都区 部 結果 表	調査月の下旬
	消費者物価指 数に関する製 表事務	全国 結果表	調査月の翌 月中旬
	令和6年1月 から令和6年 12月調査により作成される 消費者物価指	四半期平均 結果表	令和6年4 月、7月、10 月、令和7 年1月の中 旬
	数に関する製 表事務	年平均 東京都区 部 結果 表	令和7年1 月上旬
		全国 結果表	令和7年1 月中旬
	令和66年4月 年47年 3月作費 3月作費 関 で で で れ の で れ で れ で れ る り で れ で れ る り で れ る り で れ る り も り も り も り も り も り も り も り も り も り	年度平均 東京都区 部 結果 表	令和7年3 月下旬
	令和5年4月 3月前 3月前 3月前 3月前 3月前 3月前 3月前 3月前 3月前 3月	全国 結果表	令和 6 年 4 月中旬
	令和5年1月 から令和5年 12月調査に関 する製表事務	構造編 消費者物価 地域差指数 結果表	令和6年6月
	令和6年1月 から令和6年 12月調査に関 する製表事務	消費者物価 地域差指数 結果表	令和7年度 に継続

ールベース型格付支援システムに加え、機械学習型格付支援システムを 組み合わせたハイブリッド型の格付支援システムを適用した。

格付率は82.9% (目標値70%以上)、正解率は99.8% (目標値97%以上) と目標値を上回った。

(イ) 民間委託の活用

民間事業者において格付・入力されたデータ等について検査を行い、その結果(令和7年3月末現在)、全てのブロックが合格(合格基準:収支項目分類符号は誤り率5%以下、金額等入力文字は誤り率0.05%以下)であり、全体の平均誤り率は収支項目分類符号が0.6%、金額等入力文字等が0.01%であった。

⑦ データチェック・審査プロセス

(ア) 製表システムの改修による業務効率化

製表システムにおいて、疑義・補助情報システムや家計簿入力・訂正システムなどについて、家計調査で開発したシステムを適用した。これにより、疑義の一元的な登録・管理やデータの訂正が可能となった。また、一部の製表システムについて、C#で開発を行った。

- (イ) データチェック要領の改修による業務効率化 個別対応が必要な疑義件数を抑制するため、データチェックにおいて レンジの見直しや補定による自動処理の拡大を図った。
- (ウ) 統計局の指示に基づく製表実務の変更対応 統計局から提示された製表基準書に基づき製表実務を準備していた が、年度途中に統計局からの変更依頼があり、調整の上、可能な対応を行

具体的には、集計除外とする世帯や、オンライン回答のうちレシートから入力された一部データの取扱いなどに関する変更依頼に対応した。

(2) 小売物価統計調査(消費者物価指数)

ア製表基準の適応度

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に 作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

		\triangle		提	出 状 況						
	区分		予 定	実 績							
	1 -t- (1 / har-/-t-	東京都	邻区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了						
	小売物価統	全国		調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了						
	計調査製表事務	全国	ガソリン	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了						
	-1 477	年平均	匀	令和6年4月	令和6年4月3日						
		東京都	邻区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了						
動		全国		調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了						
向編	消費者物価	四半期	期平均	4、7、10、1月 の中旬	4、7、10、1月の 中旬に終了						
	指数に関する製表事務	指数に関す	指数に関す	指数に関す	年平均	東京都区部	令和6年12月下 旬	令和6年12月25日			
		年度	東京都区部	令和7年3月下旬	令和7年3月26日						
		平均	全国	令和6年4月中旬	令和6年4月16日						
構造	小売物価統計調本制書	l	年消費者物 或差指数	令和6年6月	令和6年6月19日						
編	計調査製表事務		年消費者物 或差指数	令和7年度に継続	令和7年度に継続						

(2)小売物価統計調査(消費者物価指数)

【誣完規枷】

计是似拠	
(1)適応度	0
(2)提出期限	0

(3)要員投入量	増減率 0%	0点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデ ータ化プロセ ス	_	_
(6)統計分類符 号格付プロセ ス	_	_
(7)データチェ ック・審査プロ セス	1115人口为四1150人	or #
(8) 結 果 表 作成・審査プロセス	1115人口为四1150人	25点
	+	125点
※一連の対応のた	め(7)(8)を合わせ	て25点と

※一連の対応のため(7)(8)を合わせて25点。

以上のことから、当該統計調査の 仮評定をbとした。

家計調査	令和6年2月か	家計収支編 月分	
	ら令和7年2月 調査に関する製 表事務	二人以上 の世帯 結果表 単身世帯	調査月の 翌々月上旬 調査月の
		結果表 総世帯 結果表	翌々月上旬 調 査 月 の 翌々月上旬
	令和6年1月から令和6年12月 調査に関する製 表事務	四半期平 均 結果 表	令和6年5 月、8月、11 月、令和7 年2月の上 旬
	令和5年4月か ら令和6年3月 調査に関する製 表事務	年平均 結果表 年度平均 結果表	令和7年2 月上旬 令和6年5 月上旬
	令和5年11月から令和6年10月 調査に関する製 表事務	貯蓄・負債編 月分 二人以上 の世帯 結果表	調査月の5 か月後上 旬。ただし、 12、3、6、 9月はか月
	令和5年10月か ら令和6年9月 調査に関する製 表事務	四半期平 均 結果 表	後下旬 令和6年5 月中旬、7 月、10月、令 和7年1 の下旬
	令和5年1月か ら令和5年12月 調査に関する製 表事務	年平均 結果表	令和6年5 月中旬
	令和5年調査準 調査世帯集計に 関する製表事務	二人以上の 世帯 結果 表 単身世帯 結	月下旬
	令和6年調査準 調査世帯集計に 関する製表事務	果表 二人以上の 世帯 結果 表	月下旬 令和7年度 に継続
		単身世帯 結 果表	令和7年度 に継続
家計消費状況調査	令和6年2月から令和7年2月 調査に関する製 表事務	月次 結果表	調 査 月 の 翌々月上旬
	令和6年1月から令和6年12月 調査に関する製 表事務	四半期平均 結果表	令和6年5 月、8月、11 月、令和7 年2月の上 旬
	令和5年4月か	年平均 結 果表 年度平均	令和7年2 月上旬 令和6年5
	ら令和6年3月 調査に関する製 表事務	結果表	月上旬
家計消費単身モニター調査	令和6年2月分 から令和7年2 月分調査に関す る製表事務	月次 結果表	調 査 月 の 翌々月上旬

ウ 要員投入量

小売物価統計調査(消費者物価指数)に係る実績は、6,008人日(計画5,964人日)で、対計画44人日(0%)となった。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき 評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

- ⑦ データチェック・審査プロセス
- (7) 都道府県調査品目の調査票変更等への対応

令和6年3月調査からの調査票変更に伴い、4・5月調査から適用する製表システムの改修及びデータチェック要領の修正について、それぞれ審査開始までに完了した。

また、授業料について、移行期間として廃止となった「学校番号」の使用を続けていたが、7年3月調査から「報告者番号」を使用するため、製表システムの改修及びデータチェック要領の修正を7年3月調査審査開始までに完了した。

(イ) 東京都の授業料無償化への対応

令和6年4月調査からの東京都の授業料無償化に伴う製表システムの 改修、データチェック要領の修正及び補助費コンスタントの変更(県単 位の設定から市町村単位へ)について、4月調査審査開始までに完了し た。

(ウ) 2025年基準改定への対応

小売物価統計調査においては、消費者物価指数2025年基準改定に合わせて令和7年1月に調査市町村の交替、調査品目の追加、区分変更等が行われ、製表システムの改修(データ整備を含む)及びデータチェック要領の修正を7年1月調査審査開始までに完了した。

調査員調査品目(民営家賃)については、新調査市町村において6年10月~12月調査時に重複調査が実施された。重複調査ではデータチェックで抽出されたエラーデータの審査に加えて、報告された全データを出力し審査を行った。

また、2020年基準消費者物価指数作成への対応として、7年1月調査の消費者物価指数の作成には、新調査市町村の6年12月調査の価格を用いて新旧調査市町村価格の断層を除去するリンク処理を必要とした。調査員調査品目(一般品目)については、新調査市町村の12月調査の価格が7年1月調査時に遡及価格として報告されたため、この遡及価格を基に6年12月重複調査データを作成した。同様に、都道府県調査品目については、7年1月調査時に価格変動がある場合のみ12月の価格が備考欄に報告されため、統計局がこの備考欄の報告から作成した価格置き換えコンスタントと7年1月調査データを基に、6年12月重複調査データを作成した。これらのデータ作成を業務開始予定日までに完了させ、製表システムに取り込むことにより、通常どおりのリンク処理を可能とした。

(エ) 調査員調査品目(一般品目)のうち生鮮品目の審査の見直し

生鮮品目の季節品目開始月は、価格変動幅が大きく、過去の状況を確認しても疑義照会がほとんどないことから、対前年同月比の審査について基準書類の見直しが行われた。製表システムの改修及びデータチェック要領の修正について、適用開始となる令和7年1月調査審査開始までに完了した。

(オ) 家計簿文字情報の詳細符号格付事務への対応

消費者物価指数に関する基礎資料を得るため、家計調査の家計簿の文字情報入力・詳細符号格付を行う業務について、詳細符号格付事務における格付符号「その他」の符号を「10」から「00」に変更する製表システム改修を行った。入力時は自動で0補足されるため、「10」では2桁の入力だったが「00」では1桁の入力となる。「その他」は入力頻度も高く、効率化を図ることができた。

- ⑧ 結果表作成・審査プロセス
 - (ア) 2025年基準改定への対応

小売物価統計調査においては、消費者物価指数2025年基準改定に合わ

なお、統計の品質の維持・向上を前提として、 符号格付業務において格付支援システム を適用 し、第2の1(6)に記載する業務の効率化を進 める。 せ、令和7年1月に調査市町村の交替、調査品目の追加、区分変更等が行われ、集計システム及び中間サマリー審査で用いるシステムの改修を7年1月分審査開始までに完了した。なお、新規作成のプログラムについては、C#で開発を行った。

また、2020年基準消費者物価指数作成への対応として、7年1月分の 東京都区部、全国の集計前に総合テストを行い、東京都区部では調査品 目の追加について、全国では調査品目の追加に加えて調査市町村の交替 について確認した。東京都区部、ガソリン、全国の結果表については、結 果表様式マッチングテストを行い、基準改定に係る変更箇所等の審査を 行った。いずれも7年1月分の結果表審査までに対応を完了した。

(イ) 審査内容の見直し

中間サマリー審査について、製表担当と審査担当で並行して審査を行っているが、両担当で行っている審査内容の確認をしたところ重複があることが判明したため、調整を行った。重複した審査については製表担当において行うよう取り決め、審査事務の効率化を図ることができた。

(3) 家計調査

ア製表基準の適応度

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に 作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

X	\triangle	提出	状 况
	分	予 定	実 績
	 二人以上の世帯	- 調本日の羽り日1日	調査月の翌々月上
	二八以上の世帯	調査月の翌々月上旬	旬に終了
	単身世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上
	平分 匹布	<u>侧重万00五4万工</u> 0	旬に終了
家計収支編	総世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上
	市山山	<u> </u>	旬に終了
	四半期平均	5、8、11、2月の上旬	5、8、11、2月の上 旬に終了
	年平均	令和7年2月上旬	令和7年2月6日
	年度平均	令和6年5月上旬	令和6年5月9日
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	12、3、6、9月は調 査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査 月の5か月後上旬	12、3、6、9月は 調査月の4か月後 下旬 上記以外の月は調 査月の5か月後上 旬に終了
	四半期平均	5月中旬、 7、10、1月の下旬	5、7、10、1 月の 中~下旬に終了
	年平均	令和6年5月中旬	令和6年5月9日
令和5年調査	二人以上の世帯	令和6年10月下旬	令和6年10月26日
準調査世帯集計	単身世帯	令和6年10月下旬	令和6年10月26日
令和6年調査	二人以上の世帯	令和7年度に継続	令和7年度に継続
準調査世帯集計	単身世帯	令和7年度に継続	令和7年度に継続

ウ 要員投入量

家計調査に係る実績は、25,076人日(計画26,769人日)で、対計画▲1,693 人日(▲6%)となった。

減少の主な要因は、システム改修に伴い家計簿符号格付入力事務の能率が高かったことなどによる。

(3) 家計調査

【評定根拠】

(1)適応度	0
(2)提出期限	0

(3)要員投入量	増減率 ▲6%	25点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	オンライン回答 における任意帳 票画像からの格 付への対応	25点
(6)統計分類符 号格付プロセス	14 11 1 10000	
(7)データチェ ック・審査プロ セス	1. 1 1 0	25点
(8) 結 果 表 作成・審査プロセス	13 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
į	175点	
※一連の対応のたる	め(6)(7)(8)を合わ	サて25占

※一連の対応のため(6)(7)(8)を合わせて25点とする。

以上のことから、当該統計調査の 仮評定をbとした。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ質の向上

- ⑤ 調査票のデータ化プロセス
- (ア) オンライン回答における任意帳票画像からの格付への対応

統計局のオンライン回答システム機能の一つである任意帳票の代行入力について、令和3年度から、統計センター職員が毎月平均で約100帳票、約1,000項目の代行入力を実施(給与明細や公共料金の帳票等、情報が複雑かつプライバシー度が高く民間委託できないため)している。

代行入力は、任意帳票に記載された内容を収支項目分類符号名や附帯情報 (財形貯蓄の種別等) に格付入力した上で、世帯に確認する必要があり、迅速な実施が求められることから、統計局のオンライン回答システムと統計センター基盤に構築したAPIサーバと連携を図り、業務が遅滞することがないよう対応した。また、調査対象月以外の明細やレシートなど、そのままでは集計に反映できない画像が送信されてきた場合は、対応できない理由と対応できるように正しい操作方法等を世帯に伝えるなど、丁寧な対応を徹底した。

統計センター職員が代行入力した文字情報が、オンライン調査票の格付支援システムによる収支項目分類符号格付時に利用されることになるため、格付支援率及び精度の向上も図られた。

- (4) 携帯電話料金の購入履歴自動取得(Webスクレイピング)への対応 統計局のオンライン回答システムの機能の一つである携帯電話料金の 明細書の自動取得機能について、取得した明細書の品目を収支項目分類 符号名に振り分けるための辞書整備が統計局だけでは困難であるため、 令和3年度から統計センターが協力している。毎週、取得した明細書の 記載項目と振り分け辞書の情報が不一致であった場合にその情報が統計 センターに照会され、振り分け辞書に追加登録する内容の整備を行うな ど、円滑な調査実施に貢献した。
- ⑥ 統計分類符号格付プロセス
- (ア) 収支項目分類符号格付の効率化推進

オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付支援システムの運用に当たり、家計簿の記入状況や格付支援結果を分析し、毎月、格付ルールの整備や教師モデルの更新を行うことで、格付支援率及び正解率の維持向上を図った。この結果、令和6年度を通じた格付率は76.2%(目標値75%以上)、正解率は99.8%(目標値97%以上)と目標値を上回り、高い精度を達成しつつ業務の効率化が図られた。

(イ) 令和7年収支項目分類改定への対応

令和7年収支項目分類改定に伴う収支項目の分割・統合・名称変更があり、併せて製表資料「収支項目及び内容例示」の見直しを行ったため、7年1月分から適用する格付ルールや教師モデルの修正を行った。テストデータによる格付支援後の検証結果により、格付ルールや教師モデルの再修正を行い、令和7年1月分から適用を開始した。

- (7) データチェック・審査プロセス
 - (ア) 令和7年収支項目分類改定への対応

令和7年収支項目分類改定に伴う収支項目の分割・統合・名称変更に 対応したデータチェック要領の修正及び製表システムの改修を行い、7 年1月分から適用した。また、この改定に併せて人手を要する処理についてチェックを追加し、業務の改善を図った。

- ⑧ 結果表作成・審査プロセス
 - (ア) 準調査世帯集計の結果表の変更に伴う対応

令和5年調査から従来の結果表に加えて公表用の結果表を作成することになったため、統計局と連携を図りながらファイナルテストなど準備事務を適切に行い、集計を完了した。

(イ) 令和7年収支項目分類改定等に伴う対応

令和7年収支項目分類改定に伴う収支項目の分割・統合・名称変更により結果表様式に変更が生じるため、集計システムの改修を行い、7年1月分結果表から対応した。なお、集計システムの一部のプログラムについて、VB.NETからC#へ書き換えを行った。また、この改定に併せて結果表審査システムの見直しを行い、特異値の検出に統計的手法を用いることにより、検出精度の向上と人手による業務の効率化を行った。

(4) 家計消費状況調査

ア製表基準の適応度

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に 作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区分	提	出 状 況
区 刀	予 定	実 績
月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了
四半期平均	5、8、11、2月の上旬	5、8、11、2月の上旬に終了
年平均	令和7年2月上旬	令和7年2月6日
年度平均	令和6年5月上旬	令和6年5月9日

ウ 要員投入量

要員投入量(計画)が100人日未満のため、効率化(要員投入量等)による評価を行わない。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

⑧ 結果表作成・審査プロセス

令和6年能登半島地震で被災した調査市町村の変更(石川県輪島市→新潟県十日町市)に伴い、集計用コンスタントの市区町村番号に変更が生じるため、統計局と連携を図り、事前にテスト演算を行うなどして、9月分集計からの切り替えに対応した。

(5) 家計消費単身モニター調査

ア 製表基準の適応度

統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に 作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

	提	出 状 況
	予 定	実 績
月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了

ウ 要員投入量

要員投入量(計画)が100人日未満のため、効率化(要員投入量等)による評価を行わない。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

(4) 家計消費状況調査

【評定根拠】

(1)適応度 O (2)提出期限 O

(3)要員投入量	_	
(4)満足度		100点
(5)調査票のデ ータ化プロセ ス		
(6)統計分類符号格付プロセス		_
(7)データチェ ック・審査プロ セス	_	_
(8) 結 果 表 作成・審査プロセス	令和6年能登半 島地震で被災し た調査市町村の 変更への対応	25点
Ī	計	125点

以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。

(5) 家計消費単身モニター調査

【評定根拠】

(1)適応度 〇 (2)提出期限 〇

(3)要員投入量	_	
(4)満足度		100点
(5)調査票のデ ータ化プロセ ス		
(6)統計分類符 号格付プロセ ス		
(7)データチェ ック・審査プロ セス		_

	オ 質の向上 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・ 管理し、円滑に実施した。	(8) 結果表作成・審査プロセス - - 計 100点 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。
4. その他参考情報		
特になし。		

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 2	統計データの利活用の推進に関する事項						
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号				
		(個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 5 号				
			独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号				
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)				
		事業レビュー					

①主要なア)主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			令和2年度(※1)	3年度(※1)	4年度(※1)	5年度(※1)	6年度
									予算額(千円)	_	_	_	898, 502	771, 60
									決算額(千円)	_	_	_	580, 146	813, 79
									経常費用 (千円)	_	_	_	575, 654	653, 63
									経常利益 (千円)	_	_	-	52, 289	167, 64
									行政コスト (千円)	_	_	_	575, 654	653, 63
									従事人員数 (人日)	_	_		_	

^(※) 令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが困難なため。

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					
土は計価担保	業務実績	自己評価				
<評価の視点> 統計データの利活用の推進に関する事項について、適切に実施されているか。 ○当該事項の評定は、以下の方法で評定区分を算出する。 ①個別評価の結果を数値に変換 個別評価結果 D C B A S 変換値 0 1 2 3 4 ②上記①の値を用いて平均値を算出し、評定区分を当てはめる 平均値※ 0.5未満 0.5以上 ~1.5以上 ~2.5以上 ~3.5未満 3.5以上 ~1.5未満 ~2.5未満 ~3.5以上 ~3.5未満 3.5以上 ~3.5未満 3.5以上 ~3.5未満 ~3.5以上 評定 D C B A S	2 統計データの利活用の推進に関する事項 業務実績の状況については、I-2-1~I-2-4の個別評価の結果ごとに詳細を記載					
N						

	フのルムサは出
4.	その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 2 - 1	統計データの利活用の推進に関する事項(加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理)						
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号				
		(個別法条文など)					
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)				
		事業レビュー					

①主要なアウ	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報					②主要なインプッ	ト情報 (財	務情報及び	人員に関する	る情報)			
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度 (※3)	3年度 (※3)	4年度 (※3)	5年度(※4)	6年度(※4)
製表基準適応 度(※1)			0	0	0	0	0	予算額(千円)	_	_	_	898, 502	771, 606
提出期限(※2)			0	0	0	0	0	決算額 (千円)	_		_	580, 146	813, 794
								経常費用 (千円)	_		_	575, 654	653, 636
								経常利益 (千円)	_		_	52, 289	167, 648
								行政コスト (千円)	_	_	_	575, 654	653, 636
								従事人員数 (人日)	_	_	_	2, 835	1, 575

^(※1)製表基準に適応=〇、製表基準に不適応=× (※2)期限どおり提出=〇、期限超過=× (※3)令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが 困難なため。

^(※4) 予算額~行政コストについては、セグメント単位の額を計上

2 統計データの利活用の推進に関す る事項

年度目標

(1) 加工統計等の作成及び利用に必 要な情報の蓄積、加工その他の処理 地域メッシュ統計、社会生活統計指 標、人口推計、消費動向指数(CT I)、住民基本台帳人口移動報告等の 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄 積、加工その他の処理について、総務 省が定める基準に基づいて事務を実施

すること。 【指標】

- ・製表基準への適応状況(100%)
- ・提出期限の遵守状況(100%)
- ・業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対 応・工夫を含む。)

事業計画

2 統計データの利活用の推進に関する事項 (1) 加工統計等の作成及び利用に必要な情報の 蓄積、加工その他の処理

次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の 蓄積、加工その他の処理について、総務省が定め る基準に基づいて適切に事務を行う。

業務名	事務の範囲	予定製表結 果等	業務終了 予定時期	
地域メッシュ統計	令和3年経済セン サス-活動調査に関 する地域メッシュ 統計			
	10001	納品データ	令和6年7月	
	編 成 業 務 【JGD2011】**	納品データ	令和6年9月	
	令和7年国勢調査 に関する地域メッ シュ統計			
	人口分布点デー タ整備	納品データ	令和7年度に 継続	
社会生活 統計指標	令和5年度データ の収集・整備・報告 書結果表の作成	市区町村データ都道府県	令和6年5月	
	令和 6 年度データ の収集・整備・報告 書結果表の作成	データ 市 区 町 村 データ	令和7年度に 継続	
人口推計	各月1日現在人口 各年10月1日現在 人口	基礎人口連 絡表 結果表	毎月中旬	
消費動向 指数 (C T I)	消費動向指数を作成するための結果 表出力	結果表	調査月の翌々 月上旬	
住民基本 台帳人口 移動報告	結果表出力 で電災による土相	月次結果表 年次結果表	調査月の翌月 中旬 令和7年度に 継続	

※東日本大震災による大規模な地殻変動の測量成果 が反映された測地系。

主な評価指標

「I-1-1 国勢調 査その他国勢の基本に 関する統計調査の製表 に関する事項 | の統計 調査の仮評価の方法を 準用して評価する。

<評価の視点>

2 統計データの利活用の推進に関する事項

(1) 加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

ア 製表基準の適応度

加工統計の作成については、統計局及び政策統括官(統計制度担当)から提 示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表業務 を行った。

業務実績

法人の業務実績・自己評価

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

	区分	提出状況				
	区 ガ	予 定	実 績			
地域シュ統計	令和3年経済 センサス-活動 調査に関する 【JGD2000】	令和6年7月	令和6年6月27日			
	地域メッシュ 統計 編成業務 【JGD2011】※1	令和6年9月	令和6年9月2日			
	令和7年国勢調査に関する人口分布点デー地域メッシュタ整備統計	令和7年度に継続	令和7年度に継続			
社会生 活統計	令和5年度市区町村データの収 集・整備・報告書結果表の作成	令和6年5月	令和6年4月17日			
指標	令和6年度都道府県データの収 集・整備・報告書結果表の作成 ※2	令和7年度に継続	令和7年度に継続			
	令和6年度市区町村データの収 集・整備・報告書結果表の作成	令和7年度に継続	令和7年度に継続			
人口推	人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了			
計	人口推計年報	令和7年3月	令和7年3月6日			
消費動向指数	消費動向指数を作成するための結 果表	調査月の翌々月 上旬	調査月の翌々月 上旬に終了			
住民基本台帳	月次結果表	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬 に終了			
人 口 移動報告	年次結果表	令和7年度に継続	令和7年3月31日			

^{*&#}x27;東日本大震災による大規模な地殼変動の測量成果が反映された測地系。

ウ 要員投入量

加工統計等に係る実績は、1,575人日(計画1,827人日)で、対計画▲252人日 (▲13%^{**}) の減少となった。※小数点以下切り捨てによる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアン ケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定 した結果、満足度における評価点は「100点」である。

自己評価 <評定と根拠>

評定:B

【評定根拠】

(1)適応度 \bigcirc (2)提出期限 \bigcirc

ı			
	(3)要員投入量	増減率 ▲13%	50点
	(4)満足度		100点
	(5)調査票のデータ化プロセス	_	_
	(6)統計分類符号格付プロセス	_	_
	(7)データチェ ック・審査プロ セス	_	_
	(8) 結 果 表 作成・審査プロセス	日分類改定に伴	25点
	Ī	175点	
1		·	

以上のことから、当該項目の評定 をBとした。

^{※2}当初予定になかった社会生活統計指標を作成することとなった。

	オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス (ア) 消費動向指数 令和7年収支項目分類改定に伴う収支項目の分割・統合・名称変更により、 結果表様式に変更が生じるため、集計システムの改修を行い、7年1月分結 果表から対応を行った。なお、集計システムの全てのプログラムについて、	

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 2 - 2	統計データの利活用の推進に関する事項(調査票情報の二次的利用)						
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号				
		(個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 5 号				
当該項目の重要度、困難度	【困難度:高】 オンサイト施設での調査票情報の提供業務は、匿名化されていな	関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)				
	い調査票情報を外部の統計利用者に提供する業務であり、より徹底した情報管理及び運用監視体制が求められるため。	事業レビュー					

①主要なアウ	主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプッ	ト情報 (財産	務情報及び	人員に関する	(情報)		
指標等	達成目標	基準値	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		(前中期目標期間最							(%1)	(※1)	(※1)	(※2)	(※2)
		終年度値等)											
								予算額(千円)	_	_	_	898, 502	771, 606
								決算額(千円)	_	_	_	580, 146	813, 794
								経常費用(千円)	_	_	_	575, 654	653, 636
								経常利益 (千円)	_	_	_	52, 289	167, 648
								行政コスト (千円)	_	_	_	575, 654	653, 636
								従事人員数 (人日)	_	_	_	_	_

^(※1) 令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の項目により区分した情報を開示することが困難なため。

^(※2) 予算額~行政コストについては、セグメント単位の額を計上

年度目標

(2)調査票情報の二次的 利用

また、公的統計基本計画 に基づき、総務省及び各府 省と連携して、調査票情報 等の利用者の利便性向上 や利用可能な統計調査の 拡充に資する取組を行い、 提供及び活用を推進する こと。推進に当たっては、 利用相談等を通じたニー ズの把握、広報活動による 周知・普及促進、学会等と 密接な連携などの取組を 行い、平成30年度から令和 4年度までの平均以上の 提供実績となるよう努め ること。なお、「規制改革 実施計画」(令和5年6月 16日閣議決定) 等で掲げら れる調査票情報の提供の 迅速化等について、総務省 と連携して利用申出手続 の一元化やリモートアク セスによる提供の取組を 進め、必要となるシステム の開発(第1-3(3)掲 載)や調査票情報の提供に 資するデータ整備等の支 援を行うこと。

ア 調査票情報のオンサイト利用

オンサイト利用に係る 統計法第32条の規定に次利 規定に次列規定に次列 所及びに同法第33条の規定 に基づくで、期限までに 関に行うこと。また、同 第37条の規定に基づさ の行政機関から委託を の行政機関から委託を

事業計画

(2)調査票情報の二次的利用

統計法(平成19年法律第53号)第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受けた事務を含む以下ア〜ウの調査票情報の二次的利用に関する事務を適切に行うとともに、政府共通の基盤として、調査票情報等の保管を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの運用・管理を適切に行う。

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和5年3月28日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。)に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の利用者の利便性向上や利用可能な統計調査の拡充に資する取組を行い、提供及び活用を推進する。推進に当たっては、利用相談等を通じたニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行い、平成30年度から令和4年度までの平均以上の提供実績となるよう努める。また、「規制改革実施計画」(令和5年6月16日閣議決定)等で掲げられる調査票情報の提供の迅速化等について、総務省と連携して利用申出手続の一元化やリモートアクセスによる提供の取組を進め、必要となるシステムの開発(第1の3(3)掲載)や調査票情報の提供に資するデータ整備等の支援を行う。

以下の学術研究機関等と連携協力し、公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発の推進及び研究者等に向けた二次的利用サービスの充実を図る。

法人名	組 織	連携協力 締結年度
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計 情報研究センター	平成20年度
神戸大学	大学院経済学研究科	平成21年度
法政大学	日本統計研究所	平成21年度
情報・シ ステム研 究機構	統計数理研究所	平成22年度
滋賀大学	データサイエンス教育研究セ ンター	平成28年度

ア 調査票情報のオンサイト利用

オンサイト利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条の規定に基づく調査票情報の提供について、期限までに適切に行う。また、同法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行う。

また、各府省と連携して利用可能な統計調査の拡充を図る

イ 一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメード集計)

主な評価指標

<評価の視点>

- ・各府省からの委 託を受けて、調 査票情報等の提 供事務や管理事 務が適切に行わ れているか。
- ・中央データ管理 施設及びポータ ルサイトの運用 管理が適切に行 われているか。
- ・調査票情報の提供及び活用の推進が適切に行われているか。
- ・「規制改革実施計画」等に基づき、 調査票情報の提 供の迅速化等に 関する取組が適 切に行われてい るか。

【参考指標】

・広報活動による 周知・普及、学会 等と密接な連携

(2)調査票情報の二次的利用

ア 調査票情報等の提供及び活用の推進

① 調査票情報等の集積・保管

公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和5年3月28日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。)において、匿名データやオーダーメード集計について、利用者のニーズを踏まえつつ、提供する統計調査の種類や年次の追加等を行うことが求められている。 統計センターは、これを受けて、公的統計の二次的利用に係るサービスの各府省庁の受け皿となって、オーダーメード集計、匿名データの作成・提供を行ったほか、各府省庁からの寄託を受け、下記の統計調査の調査票情報、匿名データなどの集積・保管を行った。

業務実績

法人の業務実績・自己評価

令和6年度に寄託を受けた統計調査数は、下表のとおり。

		令和6年度実績
	統計調查数	府省庁別の統計調査数
オンサイト利用で調査票情報の寄 託を受けた統計調査	93	内閣府11、こども家庭庁3、総務省 17、財務省2、外務省1、文部科学 省2、厚生労働省24、農林水産省3、 経済産業省18、国土交通省9、環境 省2、防衛省1
オーダーメード集計で調査票情報 の寄託を受けた統計調査	17	内閣府 2、総務省10、文部科学省 1 厚生労働省 1、国土交通省 1、環境 省 2
匿名データの寄託を受けた統計調 査	7	総務省6、厚生労働省1

② 中央データ管理施設及びポータルサイトの整備

「公的統計基本計画」に基づいて調査票情報のオンサイト施設の利用を推進するため、中央データ管理施設の管理者として適切に管理を行い、統計センターが実施する調査票情報の二次的利用業務(オーダーメード集計、匿名データの提供)と一体的に運営している。

オンサイト施設における利用者のより一層の利便性向上に向けて、利用に供しているOSだけではなくデータ解析ソフトなどのメジャーバージョンアップ対応の取組を始め、演算環境の向上に努めている。

また、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト (miripo) において、電子申請の実装やリモートアクセスの追加に伴い、調査票情報の利用要件や利用形態ごとの違いを記載したほか、調査票情報の利用に関するFAQページの拡充を行うなどの改善を図った。

ポータルサイト (miripo) へのアクセスは、令和6年度合計333,922 ページビュー (月間平均27,827ページビュー) に上り、前年度の合計275,874ページビュー (月間平均22,990ページビュー) を上回った。

③ 公的統計の二次的利用の広報等

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、学会の大会、研究集会等において、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。 令和6年度は、以下の広報活動を実施した。

(ア) 研究集会「公的統計ミクロデータ利活用に関する研究集会」の開催 例年、統計センターとサテライト機関が共同開催している研究集会「公的統計ミクロデータ利活 用に関する研究集会」を令和6年11月18日に開催(オンライン開催)し、二次的利用による有用な 研究成果や参加者への二次的利用サービスの利用方法の紹介等を行い、56名の参加があった。

(イ) 統計関連学会連合大会における広報活動

令和6年度統計関連学会連合大会が、東京理科大学(東京都新宿区)及びオンライン併用のハイブリッド方式で開催された。

連合大会のホームページにバナー広告を掲載し、より効果的な広報を行った。

(ウ) 公的統計ミクロデータ研究コンソーシアム シンポジウム2024における講演 公的統計ミクロデータ研究コンソーシアム主催者からの依頼を受け、公的統計ミクロデータ研究 コンソーシアム シンポジウム2024 (令和6年11月19日)において「匿名データの利用手続きについ 自己評価

評定:S

【評定根拠】

<評定と根拠>

調査票情報等の集積・保管については、各府省庁の統計調査の調査票情報、匿名データなどの集積・保管を適切に実施した。

調査票情報の提供及 び活用の推進のため、 中央データ管理施設の 運営を着実に実施する とともに、オンサイト 施設における利用者の より一層の利便性向上 に向けて、利用に供し ている OS だけではなく データ解析ソフトなど のメジャーバージョン アップ対応の取組を始 め、演算環境の向上に 努めたことや、調査票 情報等の提供及び活用 に関するポータルサイ ト (miripo) の運用を行 い、調査票情報の提供 及び活用の推進に寄与 した。

公的統計の二次的利 用の普及・啓発を図る ための周知・広報につ いては、研究集会の開 催や広報活動等を積極 的に取り組んだ。 ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行うこと。

また、各府省と連携して 利用可能な統計調査の拡 充を図ること。

イ 一般からの委託に応 じた統計の作成等(オーダ ーメード集計)

ウ 匿名データの作成及び提供

匿名データの作成に向 けた必要な支援を各府省 に行うとともに、国勢調査 等のうち総務省が指定す るもの及び国の行政機関 から事務の委託を受ける 統計調査について、匿名デ ータの作成を行うほか、統 計法第37条の規定に基づ き国の行政機関から委託 を受ける同法第36条に規 定する一般からの求めに 応じた匿名データの提供 を受益者負担の原則の下、 提供期限までに適切に行 うこと。

【指標】

- 各府省からの受託状況
- ・中央データ管理施設 及びポータルサイト の運用・管理状況
- ・調査票情報等の提供 及び活用の推進に資 する取組状況
- ・調査票情報等の適切 な提供状況
- ・参考指標:調査票情報 の二次的利用に関す る利用相談件数、提 供件数、手数料収入

統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、統計の提供については、受益者負担の原則の下、履行期限までに適切に行う。令和6年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメード集計を行うことを予定している。

統計調査名及び対象範囲	対象年次
国勢調査 (総務省)	昭和55年、60年
	平成2年、7年、12年、17年、22年、
	27年
	令和2年
学校基本調査(文部科学省)	
大学、大学院、短期大学	平成20~26年度
小学校、中学校	平成20~22年度
賃金構造基本統計調査 (厚	1,77
生労働省)	
個人票に係る集計	平成18年~令和5年
建築着工統計調査(国土交	平成21年4月~令和6年3月
通省)	177011111111111111111111111111111111111
全国家計構造調査(旧全国	平成6年、11年、16年、21年、26年
消費実態調査)(総務省)	令和元年
[[] [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	17474
社会生活基本調査(総務省)	昭和56年、61年、平成3年、8年
調査票A	平成13年、18年、23年、28年
14.4.1.2.4.6.2	令和3年
就業構造基本調査(総務省)	昭和54年、57年、62年
WALL COMPANY	平成4年、9年、14年、19年、24年、
	29年
	令和4年
住宅・土地統計調査(総務	昭和53年、58年、63年
省)	平成5年、10年、15年、20年、25年、
	30年
労働力調査 (総務省)	
基礎調査票	昭和55年1月~令和5年12月
特定調査票	平成14年1月~令和5年12月
家計調査 (総務省)	昭和56年1月~令和5年12月
家計消費状況調査(総務省)	平成14年1月~令和5年12月
消費動向調査(内閣府)	平成16年4月~令和6年3月
企業行動に関するアンケー	平成18年~令和2年度
ト調査(内閣府)	1775-1 1716-172
経済センサス	
基礎調査 (総務省)	平成26年、令和元年
活動調査(総務省及び経	平成24年、28年
済産業省)	
地方公務員給与実態調査	平成30年
(総務省)	
家庭からの二酸化炭素排出	平成26~27年
量の推計に係る実態調査全	1 /// 21 1
国試験調査(環境省)	
家庭部門のC02排出実態統	平成29年度~令和4年度
計調査 (環境省)	1700年度 17年4年度
	しな、平成13年調査から、調査票が2種
工工工山 巫 平 剛 且 (は、十八10十四旦かり、四旦示かる性

*社会生活基本調査(総務省)は、平成13年調査から、調査票が2種類 (調査票A及び調査票B)となった。

ウ 匿名データの作成及び提供

- ① 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の 行政機関から事務の委託を受けた統計調査につい て、匿名データの作成を行う。
- ② 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に

て」講演を行った。

(エ) 日本統計学会等のメーリングリストを用いた二次的利用サービスの周知 調査票情報のオンサイト利用、オーダーメード集計及び匿名データ提供のサービスにおいて、新 たに利用可能となった統計調査やその年次等について、日本統計学会等のメーリングリストを用い てサービス開始の周知を図った。

④ 二次的利用に係る各府省庁等からの事務の委託

統計法第37条(平成十九年法律第五十三号)の規定に基づき、調査票情報の二次的利用に係る事務の全部について委託を受け、令和6年度は14府省庁等の調査票情報の提供事務、5府省の委託による統計の作成(オーダーメード集計)等事務、2省の匿名データの提供事務を実施した。

また、提供事務の効率化及び提供早期化の推進を目的としたシステムが稼働することなどに伴い、「調査票情報の提供に関するガイドライン」(平成20年12月24日総務省政策統括官(統計基準担当)決定)及び中央データ管理施設要綱が改正されたことから、調査票情報の提供事務について、改めて各府省庁等から事務の全部委託を受けると共に、防衛省、法務省及び公正取引委員会から新たに事務の全部委託を受けた。

府省庁等名	事務委託受領月
内閣官房	R4. 7
内閣府	R6. 11
こども家庭庁	R6. 11
総務省	R6. 11
財務省	R6. 10
文部科学省	R6. 10
厚生労働省	R6. 10
農林水産省	R6. 10
経済産業省	R6. 10
国土交通省	R6. 11
環境省	R6. 10
防衛省	R6. 10
法務省	R7. 1
公正取引委員会	R7. 1

⑤ 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、次の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センターのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めた。

法人名	サテライト機関名	連携協定締結
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	H21. 3.30
神戸大学	大学院経済学研究科・経済経営研究所	H21.11.13
法政大学	日本統計研究所	H22. 3.30
情報・システム研究機構	データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターオンサイト解析室	H22. 7. 6
滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	H28.12. 9

イ 調査票情報のオンサイト利用

<評価の視点>

調査票情報のオ

ンサイト利用に

関する事務は、

以下の【基本評

価指標】に基づ

き適切に行われ

【基本評価指標】

(1) 利用相談

(2) 申出の承諾

(3) 調査票情報

ているか。

(ア) オンサイト利用に関する業務の適切な遂行

統計センターでは、国の行政機関等から寄託を受けた調査票情報を、法令に基づく利用要件を満たした申出者に、情報セキュリティが確保されたオンサイト施設で利用する「調査票情報のオンサイト利用」(以下、「オンサイト利用」という。)サービスの提供を令和元年5月から実施している。サービスの提供に当たっては、「調査票情報の提供に関するガイドライン」にのっとり、申出から諾否決定まで、全て14日以内に行い、申出者が要望する提供期限までに調査票情報の提供を行ったほか、オンサイト利用に係る相談、申出書類の審査等、調査票情報の提供までの一連の事務を適切に行った。

なお、オンサイト利用(施設利用を含む)及びオンサイト利用により作成された分析結果等の提供においては、承認を適切に行うよう、申出書等の内容確認を徹底するとともに、必要に応じ速やかに検証を行えるよう、実施した審査内容・過程を保管している。

オンサイト施設を訪問した利用者については、なりすましなど不正利用防止のため、初回利用時

「調査票情報のオンサイト利用」サービスの 提供に当たっては、オンサイト利用に係る相 談、申出書類の審査等、 調査票情報の提供に係る一連の事務を適切に

なお、不適切な承認 を行うことがないよ う、本人確認やアクセ ス管理等を徹底すると ともに、情報の紛失、漏

行った。

行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとと もに、匿名データの提供については、受益者負担の原 則の下、提供期限までに適切に行う。

令和6年度においては、次に掲げる統計調査の匿 名データを提供することを予定している。

統計調査名	対象年次
全国消費実態調査(総務省)	平成元年、6年、11年、16年、21年、
	26年
就業構造基本調査 (総務省)	平成4年、9年、14年、19年、24年、
	29年
社会生活基本調査(総務省)	平成3年、8年
調査票A	平成13年、18年、23年、28年
調査票B	令和3年
住宅・土地統計調査(総務省)	平成5年、10年、15年、20年、25年、
	30年
労働力調査 (総務省)	平成元年1月~令和4年12月
国勢調査 (総務省)	平成12年、17年、22年、27年
	令和2年
賃金構造基本統計調査(厚生	平成29年、30年
労働省)	令和元年

^{**}社会生活基本調査(総務省)は、平成13年調査から、調査票が2種類 (調査票A及び調査票B)となった。

の提供

上記(1)、(2) 及び(3)の【基 本評価指標】に ついて、適切に 事務が実施されていれば「B」評価とし、実施されていなけれていなけれていなけれています。

【参考指標】

- ·利用相談件数、提 供件数、手数料 収入
- ・オンサイト利用 可能な統計調査 の拡充

に身分証明証による本人確認を徹底し、併せてカードキーによるオンサイト施設への入退室記録、 監視カメラなどによるアクセス管理を行った。

さらに、オンサイト利用で提供する調査票情報、分析結果、利用者情報等の紛失、漏えいなどを 防止するため、各種情報を取り扱う作業手順の明確化、確認・保管作業の手順の徹底、各種情報へ のアクセス管理の徹底等の措置を行った。

令和6年度における調査票情報のオンサイト利用に関する、499件の質問・相談に適切に対応した。なお、利用申出件数は、以下のとおり。

統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用による提供件数: 0件(前年度2件) 第33条に基づく調査票情報の無償提供: 20件(前年度27件)

第33条の2に基づく有償提供: 13件(手数料収入166万円)

(前年度5件(手数料収入72万円))

令和6年度のオンサイト利用による提供件数は、平成30年度から令和4年度までの平均提供実績(36件)以上を目指すとされたところであるが、3件減少となる33件であった。

そのほか、オンサイト利用における利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としてアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、非常に高い満足度(「満足」あるいは「おおむね満足」との回答)であった。

アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等はオンサイト利用に係る業務の参考とするとともに、調査の実施府省に情報提供を行っている。

また、利用者がオンサイト施設において作成する分析結果等のうち、一般によく用いられるが標準的なチェック内容の記載がない四分位数・中央値の提供ニーズに対応するため、安全性の確認に必要なチェック基準の試験運用に向けた手続を進めている。

令和6年度におけるオンサイト施設の調査別利用申出件数

所管府省庁等	統計調査名	提供対象年次*1	利用相談件数		調査票情 報の提供 件数
	人々のつながりに関する基礎調査	令和3年、4年、 <u>5年</u>	14	2	2
	高齢者の生活と意識に関する国際比 較調査	平成27年、令和2年			
	高齢者の経済・生活環境に関する調 査	平成28年			
	高齢者の健康に関する調査	平成29年、令和4年	2		
内閣府	高齢者の住宅と生活環境に関する調 査	平成30年、令和5年			
713	高齢者の経済生活に関する調査	令和元年			
	高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査	令和3年	2		
	男女間における暴力に関する調査	令和2年			
	企業行動に関するアンケート調査	平成22年~令和2年	2		
	消費動向調查	<u>令和5年</u>			
>	青少年のインターネット利用環境実 態調査	平成26年~令和4年、 <u>5年</u>			
こども家庭庁	若者の生活に関する調査	平成27年			
も家	生活状況に関する調査	平成30年			
庭	子供の生活状況調査	令和3年	1		
万	こども・若者の意識と生活に関する 調査	令和4年			
	通信利用動向調査	平成29年			
	情報通信業基本調査	平成29年			
総	国勢調査	平成12年、17年、22年、27年、令和2年	61	8	8
総務公	住宅・土地統計調査	平成15年、20年、25年、30年、 <u>令和5年</u>	21	2	2
省	労働力調査	昭和55年~令和4年	10	2	2
	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年、平成4年、9年、14年、19年、24年、29年、 <u>令和4年</u>	62	8	8

えいなどを防止するための取組も実施するなど、徹底した情報管理 及び運用監視を行った。

令和6年度における 調査票情報のオンサイ 門・利用については、 間・相談を延べ 499 件 受付け、第33条に基づ く調査票情報の無償提 供が20件、第33条の 2に基づく有償提供が 13件であった。

	社会生活基本調査	昭和51年、56年、61年、平成3年、8年、13年、18	25	4	4	
-	個人企業経済調査	年、23年、28年、令和3年 平成26年~令和3年				
l ⊢	科学技術研究調査	平成24年~令和3年、令和6年	1			
l ⊢	サービス産業動向調査	平成25年~令和3年	1			
I L	経済センサス 基礎調査	平成21年、26年、令和元年、2年	17	2	2	
	活動調査	平成21年、20年、1747年、2年 平成24年、28年、 <u>令和3年</u>	17 20	3	3 3	
-	経済構造実態調査	令和元年、2年	20	J	3	
l ⊢	家計調査	平成26年~令和4年、 <u>5年</u>	7	1	1	
l ⊢	全国家計構造調査(全国消費実態調	平成11年、16年、21年、26年、令和元年		1	1	
1 1	查)	7,0011 \ 10 \ 21 \ 20 \ 7,4021	18	2	2	
	家計消費状況調査	平成27年~令和3年	3			
	小売物価統計調査	平成29年~令和3年				
財務省	法人企業統計調査 (年度) (四半期)	平成27年~令和3年、 <u>4年、5年</u> 平成27年4-6月期~令和5年1-3月期、 <u>令和5</u> <u>年4-6月期~6年4-6月期</u>				
	民間給与実態統計調査	平成26年~令和4年、 <u>5年</u>				
-4-	学校基本調査	平成28年~令和3年、 <u>4年</u>	3	1		
部	学校教員統計調査	平成28年	12	-		
朴			12			
	21世紀出生児縦断調査(平成13年出 生児)	平成29年~令和2年、 <u>3年</u> 、 <u>4年</u>	2			
	人口動態調査	平成13年~27年、平成28年~令和4年	21	1	1	
	医療施設調査 (静態調査)	平成14年、17年、20年、23年、26年、29年、令和2	9	1	1	
	(動態調査)	年 22年、24年、25年、27年、28年、30年、令和元年、 3年、4年				
	患者調査	平成14年、17年、20年、23年、26年、29年、令和2 年	18	1	1	
	病院報告	令和元年~4年				
I L	社会福祉施設等調査	令和4年				
I L	介護サービス施設・事業所調査	令和元年、2年、 <u>3年</u> 、 <u>4年</u>				
		平成28年	7	1	1	
厚	生児) 21世紀成年者縦断調査(平成14年成 年者)	平成14年~27年				ı
7,7	中高年者縦断調査	令和元年、3年、 <u>4年</u>	1			
省	21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)		7	1	1	
	21世紀成年者縦断調査(平成24年成年者)	令和元年~3年、 <u>4年</u>	1			
	国民生活基礎調査	平成4年、7年、10年、13年、16年、19年、22年~ 令和元年、3年、4年	73	3	3	
	毎月勤労統計調査 全国調査 特別調査	<u>令和元年</u> 、2年~4年、 <u>5年</u> 令和4年				
	賃金構造基本統計調査	平成13年~令和4年、 <u>5年</u>	15	3	3	
l ⊢	就労条件総合調査	平成29年~令和3年、 <u>4年</u> 、 <u>5年</u>			-	
	薬事工業生産動態統計調査	平成28年~29年				
	医薬品・医療機器産業実態調査	平成27年~令和2年、 <u>3年</u>				
	国民健康・栄養調査	昭和63年~平成11年、平成12年~30年、 <u>令和元年</u>				
農	農業経営統計調査 (営農類型別経営統計、生産費調査)	令和3年				
林水産	農林業センサス (農林業経営体調査、農山村地域調 査)	令和2年				
	漁業センサス	平成30年				
		ı		1		

		平成29年~令和3年、4年	10	1	1
	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実能調本。全国試験調本	平成26年			
	環境経済観測調査	平成30年、令和元年			
省	水質汚濁物質排出量総合調査	平成29年、令和元年			
環境	環境にやさしい企業行動調査	平成29年、30年			
環	産業廃棄物排出・処理状況調査	平成29年			
	訪日外国人消費動向調査	平成30年、令和元年			
	宿泊旅行統計調査	平成28年~令和2年			
	法人土地・建物基本調査	<u>平成25年</u> 、 <u>30年</u>			
	自動車燃料消費量調査	平成28年~令和3年、4年			
1	航空輸送統計調査	平成28年~30年、合和元年~4年			
国土交通省	鉄道輸送統計調查	平成29年~令和3年			
土交	内航船舶輸送統計調査	平成28年~令和3年、4年			
国	自動車輸送統計調査	令和2年、3年~4年			
	鉄道車両等生産動態統計調査	平成21年~令和2年、3年			
	建設工事統計調查 建設工事受注動態統計調查 建設工事施工統計調查	平成25年~令和3年	7	1	1
	建築着工統計調査	平成21年~令和4年、 <u>5年</u>			
	中小企業実態基本調査	平成30年~令和4年	4	1	1
	模倣被害実態調査	平成29年~令和2年			
	知的財産活動調査	平成29年~令和4年、 <u>5年</u>	4	1	1
	調査 超角度来有有足来僅有面等的負 机可	17820T 1714 4 T \ 0 T			
		平成28年~令和4年、5年			
		平成28年~令和3年			
		平成28年~令和4年	1 3		
		平成29年 平成29年~令和3年	3		
		平成28年~〒和3年、 <u>4年</u> 平成29年	1		
省		平成28年~令和3年、4年			
業		平成29年~5和3年 平成28年~6和4年			
経済産業省	中乳乳素素 (大)	平成29年~令和3年	2		
経		平成28年~令和4年	2		
		平成29年~号和2年 平成29年~令和4年	1		
		平成28年~号和4年 平成29年~令和2年	8	1	1
		平成29年~令和4年、 <u>5年</u> 平成28年~令和4年	0	1	1
	11727				
		平成28年~号和4年、 <u>5年</u> 平成27年、29年、30年			
		平成28年~令和4年、5年			
		平成26年、29年~2年 平成26年			
		平成24年、28年、 <u>令和3年</u> 平成26年、29年~2年	20	3	3
		令和元年、2年	00		-
		令和元年~4年			
		平成19年~令和2年、 <u>3年</u>			

- *2) 申出の承諾件数について、統計法第32条の規定に基づくオンサイト利用の申出の承諾は統計センターにおいて行っていないため、件数に含めない。
- *3) 調査票情報のオンサイト利用では、利用者が一度に複数の統計調査を利用する場合があるため、各件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。
- *4) 下線は新たに提供を開始した調査の年次

(イ) オンサイト施設における利用可能な統計調査の拡充

毎年、各府省庁等の統計所管部局に対してオンサイト利用における調査票情報の提供に係る委託 要望の照会を行い、オンサイト施設における利用可能な統計調査の拡充を図っている。令和6年度 は、10府省庁36統計調査(内閣府6調査、こども家庭庁1、総務省5調査、財務省2調査、文部科 学省1調査、厚生労働省10調査、農林水産省1調査、経済産業省6調査、国土交通省3調査、環境 省1調査)のデータ整備業務を実施し、令和7年1月までに整備が完了した36統計調査69年次分に ついて、オンサイト利用システムへ登録を行い、提供を開始した。

これにより、オンサイト利用システムにおいて利用可能な統計調査数は、令和7年2月現在で100 調査612年次分(10府省庁等)となった。

なお、提供事務の効率化及び提供早期化の推進を目的とした新オンサイト利用システムの稼働後 については、当該システムへの調査票情報の登録等は各府省庁が行うこととしている。

(ウ) 結果表公表と同時期の提供

令和5年住宅・土地統計調査を始めとする総務省所管の8調査について、結果表の公表日と同時期にオンサイト利用等で調査票情報等の提供を行うため、提供用データの作成を行い、納品期限までに納品した。

- (エ) 調査票情報の提供の迅速化に向けた取組
 - ・利用申出手続の一元化やリモートアクセスによる提供の取組

利用申出の一元化及びデータの一元管理、データの自動抽出のためのシステムについて、総務省と連携し、企画、設計を行った上で、システム開発を行った。(※システム開発に必要な機能や要求条件の明確化ために必要な仕様書の内容検討等の対応)

また、リモートアクセスについては、研究者が自宅や研究室からWebによる利用が可能となるよう環境を構築した。(※システム開発に必要な機能や要求条件の明確化のために必要な仕様書の内容検討等の対応)

これら開発したシステムの稼働テストについて、有識者や各府省と連携して、令和7年3月までに動作確認を行い、3月31日に運用を開始した。

・調査票情報の提供に資するデータ整備等の各府省庁への支援

各府省庁所管の標準記法非準拠の符号表、58調査、1,961符号表について、新システムのデータの自動抽出機能に必要なメタデータ(二次メタ)を作成し各府省庁へ送付を行った。また、現行のオンサイト利用システムに登録されている各府省庁所管の調査票情報及びドキュメントについて、各府省庁へデータ移行の有無について確認を行った上で、新システムのデータの

といういて、各所有庁へデータ移行の有無について確認を行った上で、新システムのデータの自動抽出機能に必要な情報(オンサイト利用、リモートアクセス利用、電磁的記録媒体利用、統計調査名、調査票名、年次等)を付与した調査票データを作成し、10府省庁、85調査分についてデータ移行を行った。

・統計センターにおける提供事務運用の見直し

「規制改革実施計画」(令和5年6月16日閣議決定)において、「基幹統計及び一般統計等の調査票情報の研究者、各府省庁その他の利用者への提供を迅速化し、及び円滑化する」とされたこと及びこれに対応することを目的とした「調査票情報の提供に関するガイドライン」が改正されたことを踏まえ、「オンサイト利用による調査票情報の提供に係る事務処理要綱」及び「調査票情報のオンサイト利用の手引」を改正した。

また、調査票情報の提供事務の迅速化のため、時間を要する事務の洗い出しを行い、見直しなどを行っている。

<評価の視点>

・オーダーメード 集計の実施に関 する事務は、以 下の【基本評価 指標】に基づき 適切に行われて いるか。

【基本評価指標】

- (1) 利用相談
- (2) 委託申出の 承諾
- (3)統計成果物 の提供

上記(1)、(2)

ウ 一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメード集計)

統計センターでは、国の行政機関等からの委託を受けて、利用者の要望に応じた様式により集計表を 作成するオーダーメード集計サービスを、平成21年4月から実施している。

サービス提供に当たっては、「委託による統計の作成等に関するガイドライン」(平成21年2月17日総務省政策統括官(統計基準担当)決定)にのっとり、申出から諾否決定まで、全て21日以内に行い、契約書または請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供を行ったほか、統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行った。

令和6年度は、オーダーメード集計に関する285件の質問・相談に適切に対応した。

なお、提供件数は22件、手数料収入は約455万円となった(前年度はそれぞれ298件、17件、1,175万円)。

令和6年度のオーダーメード集計による提供件数は、平成30年度から令和4年度までの平均提供実績(21件)以上を目指すところであり、目標を1件上回る22件であった。

毎年、各府省庁の統計所管部局に対して、オーダーメード集計の実施に係る委託要望の照会を行い、オーダーメード集計サービス提供の拡大を図っている。令和6年度は、5府省9統計調査(内閣府1、総務省5、厚生労働省1、国土交通省1、環境省1)のデータ整備及び事前準備を実施の上で、提供業務を開始した。

そのほか、オーダーメード集計サービスの利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資するこ

また、各府省庁等からの調査票情報の寄託を受け、順次データの整備を行っている。令和6年度は新たに36統計調査の提供を開始した。

利用申出の一元化及 びデータの一元管理、 データの自動抽出のた めのシステムについ て、総務省と連携し、企 画、設計を行った上で、 システム開発を行った

及び(3)の【基
本評価指標】は
ついて、適切に
事務が実施され
ていれば「B」記
価とし、実施さ
れていなければ
「C」評価とす
ろ

【参考指標】

•利用相談件数、 提供件数、手数 料収入 とを目的としてアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、非常に高い満足度であった。 アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等はオーダーメード集計サービスに係る業務の参考とするとともに、調査の実施府省に情報提供を行っている。 令和6年度の提供実績は、以下のとおり。

令和6年度におけるオーダーメード集計の提供実績

	174 O T-1	度におけるオーダーメート集計の提供美額 	1	委託申	統計成果
所管 存省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	出の承 諾件数 *2	物の提供 件数* ² (ファイル数)
内	消費動向調査	平成16年4月~合和6年3月			
閣 府	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度~令和2年度			
	地方公務員給与実態調査	平成30年			
	国勢調査	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、 17年、22年、27年、令和2年	72	7	7 (53)
	経済センサス 基礎調査 活動調査	平成26年、令和元年 平成24年、平成28年	7		
	全国家計構造調査(全国消費実態調査)	平成6年、11年、16年、 21年、26年、 <u>令和元年</u>	6		
総務	社会生活基本調査	昭和56年、61年 平成3年、8年、13年、 18年、23年、28年、令和3年	10	1	1 (2)
省	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、 19年、24年、29年、 <u>令和4年</u>	33	4	4 (22)
	住宅·土地統計調査*1	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、 20年、25年、30年	36	2	2 (15)
	労働力調査 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月~ <u>令和5年12月</u> 平成14年1月~ <u>令和5年12月</u>	17	1	1 (1)
	家計調査	昭和56年1月~令和5年12月	10	1	1 (3)
	家計消費状況調査	平成14年1月~令和5年12月	7		
文部科学	学校基本調査 大学・大学院・短期大学 小学校・中学校	平成20年度~26年度 平成20年度~22年度			
省 厚	賃金構造基本統計調査	平成18年~ <u>令和5年</u>			
生労働省			33	1	1 (4)
国土交通	建築着工統計調査	平成21年4月~合和6年3月	54	5	5 (38)
省 環境	家庭からの二酸化炭素排出量の推計 に係る実態調査 全国試験調査	平成26年~27年			
省	家庭部門の CO2排出実態統計調査	平成29年度~合和4年度			
	l	計	285	22	22 (138)

^{*1)} 平成5年以前は、住宅統計調査

府省統計調査の調査票 情報について、新システムの自動抽出機能した。 が要な情報を付与した。 が要な情報を付与した。 が要で作成し、新システムへデータ移行

また、調査票情報の 提供事務の迅速化のた め、時間を要する事務 の洗い出しを行い、見 直しなど行っている。

令和6年度における オーダーメード集計の 提供については、質問・ 相談を285件受付け、 提供件数は22件、手数 料収入は、455万円であった。

そのほか、オーダー メード集計サービスの 利用者に対して、ニー ズ把握のアンケートを 行い、作成した統計成 果物について非常に高 い満足との回答を得 た。

^{*2)} 複数調査をまとめて提供する場合があるため、承諾件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

^{*3)} 下線は新たに提供を開始した調査の年次。

<評価の視点>

・匿名データの提供に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。

【基本評価指標】

- (1) 利用相談
- (2)提供依頼申 出の承諾
- (3) 匿名データの提供

【参考指標】

·利用相談件数、 提供件数、手数 料収入 広報活動による周知・普及促進の取組については、「ア③公的統計の二次的利用の広報等」を参照。 また、各府省庁の統計所管部局に対して、令和7年度におけるオーダーメード集計の実施に係る委託 要望の照会を行った。その結果、6府省9統計調査について、新規及び年次追加の要望があった。

エ 匿名データの作成及び提供

統計センターでは、統計データの利用促進を図るため、統計調査を実施する国の行政機関等からの委託を受けて、匿名データの作成を行っている。また、国の行政機関等からの委託を受けて寄託された匿名データを、学術研究及び高等教育の発展に資すると認められた申出者に提供する、匿名データの提供サービスを実施している。匿名データの提供サービスの実施に当たっては、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」(平成21年2月17日総務省政策統括官(統計基準担当)決定)に則り、申出から諾否決定まで、全て14日以内に行い、承諾通知書に記載された提供期限までに匿名データの提供を行ったほか、匿名データの提供に係る相談から、申出書類の審査、匿名データの複製・提供までの一連の事務を適切に行った。

令和6年度は、匿名データの提供に関する225件の質問・相談に適切に対応した。なお、提供件数は 33件、手数料収入は約82万円となった。(前年度は、それぞれ175件、31件、約78万円)

令和6年度の匿名データ提供による提供件数は、平成30年度から令和4年度までの平均提供実績(26件)以上を目指すところであり、目標を7件上回る33件であった。

匿名データの提供に当たっては、各府省庁の統計所管部局に対し、匿名データの作成及び提供の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、総務省から労働力調査及び社会生活基本調査について、提供年次の追加要望があったことから、同省から仕様書の提示を受けた後、両調査の匿名データの作成を行い、追加年次の提供を開始した。

そのほか、匿名データの提供サービスを終了した利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としたアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、概ね高い満足度であった。

アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等は匿名データの提供サービスに係る業務の参考とするとともに、統計調査の実施府省に情報提供を行っている。 令和6年度の提供実績は、以下のとおり。

令和6年度における匿名データの提供実績

所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	提依申の諾数*2	匿名データ の提供件数 *2 (ファイル数)			
	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年	41	6	6 (16)			
	就業構造基本調査	52	12	12 (48)				
(4)	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、合和3年	55	11	11 (38)			
総務省	住宅・土地統計調査*1	· 土地統計調査*1 平成 5 年、10年、15年、20年、25年、30年						
省	労働力調査	労働力調査 平成元年1月~令和3年12月、 <u>令和4年1月~12</u> 月						
	国勢調査	平成12年、17年、22年、27年、令和2年	41	3	3 (7)			
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成29年、30年、令和元年	9	1	1(1)			
		計	225	33	33 (160)			

- *1 平成5年以前は、住宅統計調査
- *2 複数調査をまとめて提供する場合があるため、承諾件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。
- *3 下線は新たに提供を開始した調査の年次。

令和6年度における 匿名データの提供については、質問・相談を 225件受付け、提供件数は33件、手数料収入は 82万円であった。

そのほか、匿名データ提供サービスの利用 者に対してアンケートを実施したところ、提 供した匿名データについて「満足」との評価であった。

	統計センターでは、統計データの二次的利用の普及につなげるため、引き続き広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携等の取組を行っている(「ア③ 公的統計の二次的利用の広報等」を参照)。 また、各府省庁の統計所管部局に対して、令和7年度における匿名データの作成・提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、2省4統計調査について、年次追加の要望があり、作成・提供に向けた準備・検討を行っている。	
		次庁に積防引加に部「(議査化申夕のス(要明仕対ア研か可構 スつ省で3し 法調い一必次省 務間出どりの時でででは、会会省を改ら、報図一元抽をス能ののまえがらなたらの、進務か和庁受革年をのる元管出開テやた内たに自にるこの稼有し確に。所の6シ動夕をを情化るいこと係事事め省ら6等け実6階提た化理の発ム要め容、つ宅よよと開働識で認運 管符符ス抽デ作行報の事、と一、所委託た正託まのと画日、迅利デーのこに件要等一は究用境 たト各月い開 準、にの能(各 供、洗したの香碗、水の年かた施月ま供め及、たし開求に検リいやるう。発テ者、を用 の号号テ出一成つのた務見。所の香港では、所委託をに取をで全 」閣調速用一タシと必のなのト、室がを シに府ま、始 記8つデに二府 事時いな の二省託をに取をで全 」閣調速用一タシと必のなのト、室がを シに府ま、始 記8つデに二府 事時いな ののがごりに は 100000000000000000000000000000000000
		さらに、一般からの 委託に応じた統計の作 成等に係る事務や、匿 名データの提供に関す る事務を適切に実施し

		たこと。 これらのことなどから、所期の目標を質的・ 量的に上回って達成していることから、当該 項目の評定を S とし
		これらのことなどか
		ら、所期の目標を質的・
		量的に上回って達成し
		ていることから、当該
		項目の評定をSとし
		た。

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する	る基本情報									
I - 2 - 3	統計データの利活用の推進に関する事項(統計データ利活	データの利活用の推進に関する事項(統計データ利活用センターによる取組)								
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号							
		(個別法条文など)								
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	 予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)							
		事業レビュー								

指標等	達成目標	基準値	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		(前中期目標期間最							(%1)	(%1)	(※1)	(※2)	(* 2)
		終年度値等)											
								予算額(千円)	_	_	-	898, 502	771, 606
								決算額(千円)	_	_	_	580, 146	813, 794
								経常費用 (千円)	-	_	-	575, 654	653, 636
								経常利益 (千円)	_	_	-	52, 289	167, 648
								行政コスト (千円)	_	_	_	575, 654	653, 636
								従事人員数 (人日)	_	_	_	_	_

^(※1) 令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが困難なため。

^(※2) 予算額~行政コストについては、セグメント単位の額を計上

左	事₩⇒1.而;	ナムシエド種	法人の業務実績・自己評価	
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価
(3)統計データ利活用センターによる取組 統計データ利活用センターにおいて、総 務省と連携して以下の取組を含む統計 クロデータの提供等の業務を行うこと。 ① ICTを活用し情報セキュリティを 確保しつつる高度なデータ解析な運用管を を行うこと。 ② 全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を国的な展開に向けて必要となる取組を行うこと。 ③ オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進めること。 【指標】・オンサイト利用に係る周知・広報等の取組状況	提供等の業務を行う。 ① ICT を活用し情報セキュリティを確保しつ つ高度なデータ解析を可能とするオンサイト 施設の円滑な運用管理を行う。	(評価の視点) ・オンカ・大大会に、表現のでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、また	山市)を運営している。統計データ利活用センターでは、総務省第二庁舎(東京都新宿区)の統計センター関係部署と連携してオンサイト施設の利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト施設の利用の全国的な展開に向けた取組や、利便性向上策の検討等を行っている。 ア オンサイト施設の運用管理情報セキュリティを確保しつつ、オンサイト施設の運用管理を実施している。 令和6年度は、オンサイトの基盤システムについて新たなシステムを構築し、令和7年3月に当該システムへの移行を実施した。システムの移行に当たっては、利用者や大学等への周知を図り、旧システムの停止やデータ移行に係る業務を特段の問題を発生させることなく完了した。 イ オンサイト施設の普及、周知・広報統計ミクロデータのオンサイト施設の利用を推進するため、全国にオンサイト施設を設置する取組を行っている。令和6年度は、施設設置を希望していた九州大学への説明や現地確認を実施し、令和7年度のオンサイト施設開設に向けて取り組んだ。また、学習院大学と内閣府(経済社会総合研究所)へのオンサイト設置に係る説明や、信州大学が開催する教員及び自治体職員向けに開催するオンサイト施設利用説明会において、オンサイト利用の紹介及びデモを行った。令和6年度末の時点で設置しているオンサイト施設は、次の24施設となっている。 大学・研究機関21施設(開設順に、神戸大学、一橋大学、滋賀大学、多摩大学、研究機関21施設(開設順に、神戸大学、一橋大学、滋賀大学、多摩大学、研究機関21施設(開設順に、神戸大学、一橋大学、滋賀大学、多摩大学、群馬大学、新潟大学、情報・システム研究機構、	マ評 【 が

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 2 - 4	統計データの利活用の推進に関する事項(統計リテラシー向上のための取組)									
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号							
		(個別法条文など)								
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)							
		事業レビュー								

①主要なア	ウトプット	(アウトカム)・	情報				② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		(前中期目標期間最							(※1)	(※1)	(※1)	(※2)	(* 2
		終年度値等)											
								予算額(千円)	_	_	_	898, 502	771, 60
								決算額(千円)	_	_	_	580, 146	813, 79
								経常費用(千円)	_	_	_	575, 654	653, 63
								経常利益 (千円)	_	_	_	52, 289	167, 64
								行政コスト (千円)	_	_	_	575, 654	653, 63
								従事人員数 (人日)	_	_	_	_	

^(※1) 令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが困難なため。

^(※2) 予算額~行政コストについては、セグメント単位の額を計上

法人の業務実績・自己評価 事業計画 年度目標 主な評価指標 業務実績 自己評価 <評定と根拠> (4)統計リテラシー向上のための取組 (4)統計リテラシー向上のための取組 <評価の視点> (4)統計リテラシー向上のための取組 総務省と共催する「統計データ分析コンペテ ・統計リテラシー向上 ア SSDSEの整備・普及等 統計データ利活用の発展に資するデ 評定: A ータ分析の好事例の表彰行事における ィション」において活用する「教育用標準デー に資するための広 データ分析のための汎用素材として、平成30年度から教育用標準データセット 各種資料の作成、統計学習支援のための タセット」(Standardized Statistical Data 報活動等(データ分 (SSDSE: Standardized Statistical Data Set for Education) *1を作成・公開し Set for Education: SSDSE) の整備や、統計学 析の好事例の普及 広報活動、好事例の普及展開など社会全 【評定根拠】 公的統計の利活用の拡大や統計の重要性の理解のための人的な素地を作り、統計 体の統計リテラシー向上のための取組 習支援の資料として当該データセットの一般 展開、統計学習支援 公的統計の利活用の拡大や、統 への提供、各学会への広報活動、統計データ分 の専門人材を安定的に確保していくためには、中等・高等教育段階における数理・ について、総務省と連携して進めるこ のための広報活動 計の専門人材の安定的確保のた 析コンペティションホームページの充実など 等)の取組を適切に データサイエンス教育の一層の普及・展開が非常に重要であると考えられる。 めには、高等教育段階における数 また、データセットの提供等により、 社会全体の統計リテラシー向上のための取組 「公的統計基本計画」においても、「統計リテラシーの向上、また、国民や事業者 実施しているか。 理・データサイエンス教育の普 の統計調査に対する協力意識の醸成や統計人材の育成の観点から、(中略) よりきめ 中等教育段階及び高等教育段階におけ を総務省と連携して実施する。 及・展開が重要であることから、 細やかな習熟度別や業務別といった様々な切り口での学習コンテンツなどを作成 る数理・データサイエンス教育の普及・ また、中等教育段階及び高等教育段階におけ 【参考指標】 実データの提供と普及を図るこ ・データ分析の好事例 し、それらの更なる充実を図る」こととされている。これを踏まえ、学習者のレベ 展開などの取組に資すること。 る数理・データサイエンス教育に活用可能な素 とを目的として、平成30年度から 材等を整備し、教材として普及させる取組を行 ルに合わせた具体的な実データの提供とその普及を図ることを目的として、下表の 【指標】 の表彰行事のエント 「教育用標準データセット ・データ分析の好事例の普及展開に向 リー数、応募論文数 SSDSEの作成、データ更新等の整備を継続的に進めている。 う。 (SSDSE)」を作成・公開している。 けた取組状況 · SSDSE のダウンロー 令和6年度においても、各種 ・統計学習支援のための広報活動の実 ド数 基になる統計 種類 更新頻度 SSDSEのデータ更新版を公開し 施状況 SSDSE-市区町村(SSDSE-A) 社会・人口統計体系 毎年 た。 ・参考指標:データ分析の好事例の表 また、学会等における積極的な SSDSE-県別推移(SSDSE-B) 社会・人口統計体系 毎年 彰行事のエントリー数、応募論文数 広報活動により、SSDSEのダウン 家計調查 毎年 SSDSE-家計消費(SSDSE-C) ロード数は、令和5年度の15万件 SSDSE-社会生活(SSDSE-D) 社会生活基本調査 5年 に対し令和6年度は20.6万件 毎年 SSDSE-基本素材(SSDSE-E) 社会・人口統計体系 (137%増)と増加しており、統計 SSDSE-気候値 (SSDSE-F) 地上気象観測統計 10年 リテラシーの向上に大きく貢献 令和6年度は、SSDSE-県別推移、SSDSE-家計消費及びSSDSE-基本素材の2024年版 を4月24日に公開した。さらに、SSDSE-市区町村2024年版を6月28日に、SSDSE-気 候値2023年版を7月31日に公開した。 また、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構主催の「公的統計ミクロデ ータ研究コンソーシアムシンポジウム」や日本統計学会主催の「統計・データサイ エンス教育の方法論ワークショップ」、「NEW EDUCATION EXPO2024」等のイベントに おいて積極的な広報活動により、SSDSEのダウンロード数は、令和5年度15.0万件が、 6年度は20.6万件と増加しており、統計リテラシーの向上に大きく貢献した。 イ 統計データ分析コンペティションの開催 統計の有用性への理解と統計 データの利活用拡大を図るとと 我が国の次世代を担う高校生、大学生等の統計の有用性への理解と統計データの 利活用拡大を図るとともに、統計リテラシー向上に資するため、教育用標準データ もに、統計リテラシーの向上に資 するため、「統計データ分析コン セットを用いた「第7回統計データ分析コンペティション」を総務省統計局等と共 同開催した(エントリー期間5~8月、論文締切り9月)。 ペティション」を総務省統計局等 令和6年度は、統計データ分析コンペティションの広報活動等の取組として、ポ と共同開催した。 スターを製作し、都道府県を通じて全国の国公立高校等の約4,000校に配布し、周知 広報活動等については、学会等 を図った。また、統計センターのホームページに開催案内等を掲載し、スーパーサ のメーリングリストを通じた広 イエンスハイスクール (SSH)、スーパーグローバルハイスクール (SGH) 等に開催を 報活動を行うとともに、ポスター 周知した他、学会等のメーリングリストを通じて広報活動を行った。 を製作し、都道府県を通じて全国 統計データ分析コンペティションの応募実績は以下のとおり。「〕は前年度 の高校等約4,000校に配布し周知 を行った。 ・エントリー数:309(うち高校生170、大学生・一般139)[244(105, 139)] 上記の取組の結果、「統計デー ・応募論文数 : 186(うち高校生124、大学生・一般62) [151(79,72)] タ分析コンペティション」へのエ エントリー数、応募論文数(高校生)で前年度に比べ増加傾向を維持し、統計リ ントリー数が309件(令和5年度: テラシーの向上に確実に寄与している。 244件)、応募論文数については、

これは、総務省統計局及び統計センターが共催で都道府県への協力の働きかけを

行い、全国の高等学校等にポスターの配布、メーリングリストやWebページを通じた

186件(4年度:151件)であり、

エントリー数 (127%増)、応募論

^{*1}教育用標準データセット(SSDSE: Standardized Statistical Data Set for Education): データサイエンス教育のための汎用素材として、作成・公開しているデータで、公的統計の地域別データを手軽に利用できるよう、縦に地域、横にデータ項目を並べた、2次元の表形式データに編集して提供している。

どが参加者の応募増加につなが なお、応募論文を審査した結り 月公表、12月「全国統計大会」 本コンペティションの概要及 論らと共に「第22回 統計・デー 7年2月28日、3月1日開催 育委員会、情報・システム研究	継続的に本コンペティションを開催していることなっていると考えられる。 果、受賞者及び受賞論文は以下のとおりとなった(10(代々木オリンピックセンター)にて表彰)。 び受賞論文については、受賞者の高校生及び指導教-タサイエンス教育の方法論ワークショップ」(令和日本統計学会統計教育分科会、日本統計学会統計教機構統計数理研究所主催)において報告した。	り、当該取組は統計リテラシーの 向上に確実に寄与した。 このように、教育用標準データ セットの更新を行うことや、学会 等における積極的な広報活動を 実施することにより、ダウンロー ド件数が増加しており、教材とし て着実に普及してきた。
受賞者	受賞論文	また、「統計データ分析コンペ ティション」においては、都道府
【総務大臣賞】 佐々木 万悠子 (雙葉高等学校)	食の外部化における地域特性	県や学会等を通じた広報活動を 行うことにより、エントリー数及 び応募論文数が昨年度と比較し
【優秀賞】 黒木 喬士郎、井上 和幸、髙山 大綺、 玉田 章人 (大分工業高等専門学校 情報工学科)	福祉支援を通じた過疎化対策の提案	増加するなど、社会全体の統計リテラシー向上のための取組を積極的に行った。
【統計数理賞】 大河内 花音 (愛知県立一宮高等学校)	子供の体力・運動能力	
【統計活用奨励賞】 過 目今 (法政大学国際高等学校)	医療費削減に向けたスポーツ時間増加策のデータ分析	
【審查員奨励賞】 稲葉 拓真 (洛星高等学校)	少子化進行抑止のための家庭・社会要因の探究	
【審查員奨励賞】 井上 咲春 (名古屋大学教育学部附属高等学校)	都市部とへき地の生徒間の英語能力の格差を是正するた めには	
【審査員奨励賞】 倉本 佳詩野 (宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校)	学力と外見への投資に関する回帰モデルを用いた分析	
【審査員奨励賞】 徐 煌哲 (かえつ有明高等学校)	う蝕罹患に関する要因の研究とよりよい生活の提案	
【審查員奨励賞】 西口 理子 (愛知県立一宮高等学校)	鳥獣被害の原因と対策提案	
【審査員奨励賞】 原田 理矢 (鳥取城北高等学校)	顎・足・枕が多様な観光客にどのような影響を及ぼすの か	
【学校表彰】 愛知県立一宮高等学校、大分工業高等専F	門学校、かえつ有明高等学校	

	~ 大学生・一般の部 ~			
	受賞者	受賞論文		
	【総務大臣賞】 中江 芙佳、緒方 奏士、山本 真大、 佐々木 大地 (同志社大学文化情報学部文化情報学科)	COVID-19 の 5 類感染症移行後における宿泊者数損失の 要因分析		
	【優秀賞】 天野 葵、伊藤 愛、神谷 珠里 (南山大学総合政策学部総合政策学科)	合計特殊出生率の決定要因の影響はコロナ禍で変化したのか		
	【統計数理賞】 北岡 和真、上水 天翔、濟田 翔也、 山内 菜月、山田 花帆 (南山大学経済学部経済学科)	日本における人口集中と経済成長の関係性 一閾値回帰モデルを用いた都道府県別分析—		
	【統計活用獎励賞】 NGUYEN THI NGOC ANH、 NGUYEN THI MINH QUY (青森中央学院大学経営法学部経営法学 科)	金融資産購入経験の要因分析 一金融教育、損失回避傾向、Digital Capability Index に注目して一		
	【審查員奨励賞】 市村 遼、甲斐 千尋、松尾 倫太郎、 柳内 怜子(中央大学商学部) 黒岩 陸、齋藤 来未(中央大学文学部)	ごみの削減とリサイクルを推進する要因 一環境ボランティアは、ごみ削減の効果を持つのか—		
	【審査員奨励賞】 衣川 凌太 (神戸大学国際人間科学部環境共生学科)	地方創生を推進する多角的複合指標の提案 —SVM に基づく主観的でない変数選択と重み付け手法の 検討—		
	【審査員奨励賞】 陣内 未来(九州大学大学院人間環境学 府)、立山 皓基(九州大学教育学部)	中学生の言語による表現を巡る規定要因分析 一潜在意味解析と Elastic Net 回帰を用いた分析—		
	【審查員奨励賞】 関屋 百々花(一橋大学社会学部社会学 科)、上原 颯馬、橋口 裕平、馬場 健 生(一橋大学商学部経営学科)	データ駆動型因果探索による投票率変動要因の解明 一全 1639 市区町村の投票率データを使用して一		
	【審查員奨励賞】 中原 智哉、山崎 柊丞 (早稲田大学基幹理工学部応用数理学科)	小学生の運動能力についての要因分析		
	【審查員奨励賞】 宮内 弘太 (一般財団法人計量計画研究所研究本部)	XAI を用いた介護業界における地域別の従業者数の就業 要因に関する一考察		

以上のことから、積極的な広報活動を実施することにより、 SSDSEのダウンロード数は前年度に比べ137%増加、「統計データ分析コンペティション」のエントリー数は前年比127%増加、応募論文数は、前年比123%増加するなど、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 3	公的統計の発展の支援に関する事項									
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号							
		(個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号							
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)							
		事業レビュー								

										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			令和2年度 (※2)	3年度(※2)	4年度 (※2)	5年度	6年度
製表基準適応度(※1)									予算額(千円)	_	_	_	2, 770, 842	2, 576, 631
提出期限 (※									決算額 (千円)	_	_	_	3, 230, 654	2, 598, 13
									経常費用(千円)	_	_	_	2, 700, 015	2, 624, 53
									経常利益 (千円)	_	_	1	668, 138	153, 29
									行政コスト(千円)	_	_	_	2, 700, 015	2, 624, 53
									従事人員数 (人日)	_	_	_	13, 442	16, 78

^(※1) 主要なアウトプット (アウトカム) 情報については、細分化された評価を参照

^(※2) 令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが困難なため。

		主な評	年 七海			法人の業務実績・自己評価	
		土な計	111111保			業務実績	自己評価
<評価の視点> 公的統計の発 ○当該事項の評 ①個別評価の約	展の支援に 定は、以下 詰果を数値に	の方法で評算			こているか。	3 公的統計の発展の支援に関する事項 業務実績の状況については、I-3-1~I-3-5の個別評価の結果ごとに詳細を記載	〈評定と根拠〉 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の 製表に関する事項について、個別評価の結果は、S 評価2項目、A評価2項目及びB評価1項目であり、 主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結
個別評価結果 変換値	D 0	C 1	B 2	A 3	S 4		果、当該事項の評価をAとした。
②上記①の値を 平均値※	を用いて平均	均値を算出し 0.5以上 ~1.5未満	1.5以上		3. 5以上		
評定	D	С	В	Α	s		
※小数点第二	位を四捨五	入					

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 3 - 1	公的統計の発展の支援に関する事項(委託を受けて行う統計調査の製表)										
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号								
		(個別法条文など)									
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)								
		事業レビュー									

The Tark &&	#4 H ##	# ># +	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0 # #	4 / 2	- F #	0.55		A to a to to	0 # #	4 F E		
指標等	達成目標	基準値	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		(前中期目標期間最							(%3)	(※3)	(※3)	(※4)	(** 4
		終年度値等)											
製表基準適応								予算額 (千円)	_	_	_	2, 770, 842	2, 576, 63
度(※1)				0	0	0	0						I
提出期限(※2)								決算額 (千円)	_	_	_	3, 230, 654	2, 598, 13
			0	\circ	0	0	0						I
								経常費用 (千円)	_	_	_	2, 700, 015	2, 624, 53
													I
								経常利益(千円)	_	_	_	668, 138	153, 29
													I
								行政コスト(千円)	_	_	_	2, 700, 015	2, 624, 534
								従事人員数(人日)	_		_	5, 946	4, 859

^(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=×

^(※3) 令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが困難なため。

^(※4) 予算額~行政コストについては、セグメント単位の額を計上

年度目標 3 公的統計の発展の支援に関する事項 (1)委託を受けて行う統計調査等の製表 ア 次に掲げる統計調査等について、 国の行政機関及び地方公共団体からの 委託を受けて製表業務を迅速かつ的確 に行うこと。受託製表を行うに当たっ ては、上記1の国勢調査等の製表業務

スト管理を徹底すること。

 国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)

を圧迫しないようにするとともに、コ

- ② 国家公務員給与等実態調査 (人事院)
- ③ 職種別民間給与実態調査 (人事院)
- ④ 民間企業の勤務条件制度等調査 (人事院)
- ⑤ 家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)(人事院)
- ⑥ 公害苦情調査(総務省)
- ⑦ 家計調査特別集計
- (品目分類・特定品目)(財務省) ⑧ 雇用動向調査(厚生労働省)
- ⑨ 賃金構造基本統計調査 (厚生労働省)
- ⑩ 貨物自動車運送事業輸送実績調査 (国土交通省)
- ① 内航船舶輸送統計調查 (国土交通省)
- ② 船員労働統計調査(国土交通省)
- (13) 建設工事統計調査(国土交通省)
- ④ 建築着工統計調査(国土交通省)
- ⑤ 建築物滅失統計調査(国土交通省)
- 重要
 通
 通
 量
 表
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 会
 <
- ① 労働力調査地方別集計(都道府県)
- イ 上記アの受託製表のほか、国の行 政機関及び地方公共団体の行う公的統 計の整備を支援するため、上記1の国 勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲 内で、国の行政機関又は地方公共団体 から委託を受けて製表業務を迅速かつ 的確に行うこと。

なお、これらの製表業務の受託に当 たっては、実費に相当する費用の徴収 を原則とし、コスト管理を徹底するこ

【指標】

- 製表基準への適応状況(100%)
- ・提出期限の遵守状況(100%)
- ・業務の質の向上及び効率化の状況 (不測の事態が生じた場合の対応・ 工夫を含む。)

事業計画

3 公的統計の発展の支援に関する事項 (1)委託を受けて行う統計調査等の製表

ア 年度目標において受託が指示されている 統計調査等の受託製表

次に掲げる統計調査等について、国の行 政機関及び地方公共団体からの委託を受け て、委託者が明示する基準に基づき製表業 務を迅速かつ的確に行う。

統計調査名	事務の範囲	予定製表	業務終了	6
等		結果	予定時期	(2
国家公務員	令和6年調	結果表	令和6年11月	
退職手当実	査に関する			
態調査(内	製表事務			
閣官房)	人和《左鄉	⟨+ 田 ±	人和女生の日	(3
国家公務員	令和6年調	結果表	令和6年8月	`
給与等実態	査に関する			«
調査(人事院)	製表事務 令和7年調	結果表	令和7年度に	
元/	査に関する	和木衣	継続	
	製表事務		<u>ለተር ለ</u> ሃር	
職種別民間	令和6年調	結果表	令和6年7月	
給与実態調	査に関する	WITH THE STATE OF	13-14-0 1 1 73	
査(人事院)	製表事務			١.
民間企業の	令和5年調	結果表	令和6年4月	
勤務条件制	査に関する			
度等調査	製表事務			
(人事院)	令和6年調	結果表	令和7年度に	
	査に関する		継続	
	製表事務			
家計調査特	令和5年調	結果表	令和6年4月	
別集計(標	査の特別集			
準生計費・	計に関する			١.
各分位)(人	製表事務	(t. m -t-	A = = = +++	
事院)	令和6年調	結果表	令和7年度に	%
	査の特別集		継続	
	計に関する 製表事務			
公害苦情調	令和5年度	結果表	令和6年10月	*
査(総務省)	調査に関す	加木红	11年0千10万	
A. (NO.3), E /	る製表事務			
家計調査特	令和5年調	結果表	令和6年12月	*
別集計(品	査の特別集			^•
目分類・特	計に関する			%
定品目)(財	製表事務			
務省)	令和6年調	結果表	令和7年度に	
	査の特別集		継続	:
	計に関する			%
	製表事務			:
雇用動向調	令和5年調	下半期調査	令和6年5月	
査(厚生労	査に関する	結果表	A=0 = = =	
働省)	製表事務	年計 結果表 精度計算	令和6年5月	(4
		相度計算 下半期	令和6年5月	'
		ト ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	サイルの平り月	«
		年計 結果	令和6年5月	
		表	14-14-0 1 0 71	
		上半期調査	令和6年11月	
1		(de III de		1

結果表

_____ <評価の視点>

統計調査等の製表に関する業務については、以下 の方法により評価を行う。

主な評価指標

(1)統計調査ごとの仮評価

- ①「製表基準への適応」の 達成状況による評価 ○:製表基準に適応
- ○:聚衣基準に週心 ×:製表基準に不適応
- ②「提出期限」の達成状況 による評価
- ○:期限どおり提出 ×:期限超過
- ③効率化 (要員投入量)の 達成状況による評価 《評価点と要員増減率》 〈100点〉
- ▲20%以上▲25%未満 〈75点〉
- ▲15%以上▲20%未満 〈50点〉
- ▲10%以上▲15%未満 <25点>
- ▲ 5 %以上▲10%未満 <0点>
- ▲ 5 %未満+ 5 %未満 〈▲25点〉
- +5%以上+10%未満 <▲50点>
- +10%以上+15%未満 <▲75点>
- +15%以上+20%未満 <▲100点>
- +20%以上+25%未満 ※分母(計画値)は、事後的 な業務増減を織り込んだ要 員投入量
- ※要員投入量の計画と実績 の要員数の差が±5%増減 幅ごとに±25点とし、上下 限なし
- ※増減率については、小数点 以下を切り捨てて算出 ※業務量に変更等があった
- ※果傍里に変更等かあろたことにより、要員投入量の 効率化実績に影響を及ぼす 場合には、考慮しない。 ※要員投入量(計画)が100人 未満の場合には、効率化(要 員投入量等)による評価を 行わない。
- ④満足度アンケートの結果による評価 《評価点と満足度平均点》
- 〈100点〉 88点以上 〈75点〉
- 63点~87点 〈50点〉

【年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表】

(1) 内閣官房内閣人事局委託業務(国家公務員退職手当実態調査)

ア 製表基準の適応度*1

内閣官房内閣人事局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュ アルを適切に作成し、製表を行った。

業務実績

法人の業務実績・自己評価

イ 製表結果の提出状況 (提出期限)

区 分	予 定	実 績
令和6年調査	令和6年11月	令和6年11月7日

ウ 要員投入量

内閣官房内閣人事局委託業務に係る実績は、283人日(計画336人日)で、対 計画▲53人日(▲15%)となった。

減少の主な要因は、習熟度の高い職員が効率的にシステム開発を行ったことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケート*2の結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ質の向上

⑦ データチェック・審査プロセス

データチェックシステムにおいて、画面レイアウトの改修(ボタンの名称 や表記の順番整備)を行うことにより、作業の効率化を図った。

(2) 人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・各分位))

ア 製表基準の適応度

人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを 適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況 (提出期限)

区 分		予 定	実 績
国家公務員給与等実態調査	令和6年調査	令和6年8月	令和6年8月22日
国	令和7年調査	令和7年度に継続	令和7年度に継続
職種別民間給与実態調査	令和6年調査	令和6年7月	令和6年7月8日
家計調査特別集計	令和5年調査	令和6年4月	令和6年3月28日
(標準生計費・各分位)	令和6年調査	令和7年度に継続	令和7年度に継続

ウ 要員投入量

人事院給与局委託業務に係る実績は、876人日(計画909人日)で、対計画▲ 33人日(▲3%)となった。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

<評定と根拠>

評定:A

【評定根拠】

以下の各統計調査の仮評価結果 及び「主な評価指標」に掲げる「評価の方法」に基づき、所期の目標の 水準を上回って達成していること から、当該事項の評定をAとした。

自己評価

(1)内閣官房内閣人事局委託業務 【評定根拠】

(1)適応度	0
(2)提出期限	0

L			
	(3)要員投入量	増減率 ▲15%	75点
	(4)満足度		100点
	(5)調査票のデ ータ化プロセ ス	_	_
	(6)統計分類符号格付プロセス	_	_
	(7)データチェ ック・審査プロ セス	_	_
	(8) 結果表作成・審査プロセス		
	į	計	175点
1			

以上のことから、当該統計調査の 仮評定を**b**とした。

(2) 人事院給与局委託業務 【評定根拠】

(1)適応度	0
(2)提出期限	0

(3)要員投入量	増減率	▲3%	0点
(4)満足度			100点

^{*1}適応度:統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

^{*2}満足度アンケート:委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

	令和6年調 査に関する 製表事務	精度計算 上半期 結果表	令和6年11月	38点~62点 〈25点〉 13点~37点
雇用動向調	2270	下半期調査	令和7年度に	<0点> ▲12点~12点
査(厚生労 働省) (続き)		結果表 年計 結果 表	継続 令和7年度に 継続	〈▲25点〉 ▲37点~▲1
(N)LC)		精度計算 下半期	令和7年度に	〈▲50点〉 ▲62点~▲3
		結果表 年計 結果	継続 令和7年度	〈▲75点〉 ▲87点~▲6 〈▲100点〉
賃金構造基 本統計調査	令和6年調 査に関する	表 結果表 報告書用結	に継続 令和6年12月 令和7年3月	▲88点以下
(厚生労働省)	製表事務	果表	13/14 1 1 0 / 1	※満足度平均点に 各府省に対して 問ごとに5段階
貨物自動車 運送事業輸	令和4年度 調査に関す	結果表	令和6年6月	ンケートを実施。を数値化(満足1
送実績調査 (国土交通 省)	る製表事務 令和5年度 調査に関す	結果表	令和7年度に 継続	むね満足50点、 いえない0点、や
内航船舶輸	調査に関する る製表事務 令和5年度	自家用船舶	.,	点、不満▲100点 平均した値を満 としている。
送統計調査 (国土交通	調査に関する製表事務	輸送実績調査 結果表	111111111111111111111111111111111111111	※設問の内容につ1:製表結果の出
省)	令和6年1月から令和6年18日間	内航船舶輸送実績調査	年 日中与塔	確性) 2:各府省等への 省等との連絡
	6年12月調 査に関する 製表事務	月次 結果 表 精度		合せ・電話対 3:委託された
	2275	計算	令和6年6月	る統計センタあるいは姿勢
船員労働統	令和5年調	計 結果表	令和6年6月	質問項目によ ⑤質の向上に資
計調査(国土交通省)	査に関する 製表事務 令和6年調	(漁船)結 果表 第一号調査		セスの達成状評価
	査に関する 製表事務	(一般船		「調査票のラ 「統計分類符」「データチェ
		結果表 精度計算	令和6年12月 令和6年12月	査」、「結果表作 ごとに、質の向
		結果表 第三号調査 (特殊船)	令和6年12月	る取組の達成 価する。 ≪評価点と達成
建設工事統	令和6年度	結果表 建設工事施	令和7年3月	<100点> 質の向上に
計調査(国土交通省)	調査に関する製表事務	工統計調査 結果表	1741 1 071	な成果を実現 定量的説明が <50点>
	令和6年3月から令和	建設工事受注動態統計		質の向上にの成果を実現
	7年2月調 査に関する 製表事務	調査 月次 結果 表	毎月上旬頃	<25点> 質の向上に
	2275	令和5年度 計 結果表		な成果を実現 ⑥上記①から⑤
		令和5年度 報 結果表		果を踏まえ、 法で各調査の
建築着工統	令和6年3	行和 6 年計 結果表 月次 結果	令和7年2月 毎月下旬頃	決定する。 <基礎評定の決 ・①「製表基準
計調査(国土交通省)	月から令和 7年2月調	表令和5年度	令和6年4月	及び②「提出! 方が「○」とな
	査に関する 製表事務	計 結果表 令和5年度	令和6年5月	か。 - 達 成:基
		計(年報) 結果表 令和 6 年計	令和7年1月	困場
		結果表	令和7年2月	と - 未達成:基
				3

▲12点~12点

▲37点~▲13点 ▲50点>

▲62点~▲38点

▲75点> ▲87点~▲63点

満足度平均点について

各府省に対して、3つの設 ごとに5段階の満足度ア ケートを実施。その結果 ・数値化(満足100点、おお ね満足50点、どちらとも いえない0点、やや不満▲50 、不満▲100点) し、合計、 均した値を満足度平均点 ・している。

設問の内容について

- : 製表結果の出来栄え(正 確性)
- : 各府省等への対応 (各府 省等との連絡・相談・問 合せ・電話対応等)
- : 委託された業務に対す る統計センターの取組 あるいは姿勢に関する 質問項目により実施

質の向上に資するプロ スの達成状況による

- 「調査票のデータ化」、 統計分類符号格付」、 データチェック・審 ₤」、「結果表作成・審査」 とに、質の向上に資す 取組の達成状況を評 西する。
- 評価点と達成指標≫ 100点>

質の向上に係る顕著 成果を実現 (※成果の 量的説明が必須)

50点> 質の向上に係る一定)成果を実現

25点> 質の向上に係る軽微 は成果を実現

- 上記①から⑤の評価結 果を踏まえ、以下の方 法で各調査の仮評定を 央定する。
- 基礎評定の決定>
- ①「製表基準への適応」 及び②「提出期限」の両 方が「○」となっている
 - 達 成:基礎評定を 「b」とし、 困難度高の 場合は「a」
 - とする。 未達成:基礎評定を 「c」とす る。

オ質の向上

⑧ 結果表作成・審査プロセス

家計調査特別集計の監督数データ作成用VBAにおいて、担当者の変更や調 査における変更の際の対応負担を軽減させるため、システム内にコメント を追記した。また、監督数作成時間の長い結果表において、集計世帯区分ご との実行を可能としたことにより、分担して作業できるよう改善した。

(3) 人事院職員福祉局委託業務(民間企業の勤務条件制度等調査)

ア 製表基準の適応度

人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュア ルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区 分	予 定	実 績
令和5年調査	令和6年4月	令和6年2月21日
令和6年調査	令和7年度に継続	令和7年2月27日

ウ 要員投入量

人事院職員福祉局委託業務に係る実績は、253人日(計画257人日)で、対計 画▲4人日(▲1%)となった。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るア ンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき 評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ質の向上

⑤ 調査票のデータ化プロセス

データ入力システムの画面表示を一部変更することにより、打鍵入力の 精度向上を図った。

(4)公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)

ア 製表基準の適応度

公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マ ニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況 (提出期限)

	予 定	実 績
令和5年度調査	令和6年10月	令和6年10月2日

ウ 要員投入量

公害等調整委員会事務局委託業務に係る実績は、134人日(計画137人日) で、対計画▲3人日(▲2%)となった。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るア ンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき 評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

(5) 財務省委託業務(家計調査特別集計(品目分類・特定品目))

ア 製表基準の適応度

財務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に 作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区 分	予 定	実 績
令和5年調査	令和6年12月	令和6年11月26日
令和6年調査	令和7年度に継続	令和7年度に継続

(5)調査票のデ		
ータ化プロセ	_	_
ス		
(6) 統計分類符		
号格付プロセ	_	
ス		
(7)データチェ		
ック・審査プロ		_
セス		
(8) 結果表作		
成・審査プロセ		_
ス		
	計	100点

以上のことから、当該統計調査の仮 評定をbとした。

(3)人事院職員福祉局委託業務 【誣定根拠】

HI /C IXI/C	
(1)適応度	0
(2)提出期限	0

(3)要員投入量	増減率 ▲1%	0点
(4)満足度		100点
(5)調査票のデータ化プロセス	/ 11 四面数//	25点
(6)統計分類符 号格付プロセ ス		_
(7)データチェ ック・審査プロ セス		
(8) 結 果 表 作成・審査プロセス		
	計	125点

以上のことから、当該統計調査の仮 評定をbとした。

(4)公害等調整委員会事務局委託 業務

【評定根拠】

THI /C IXI/C				
(1)適応度	0			
(2)提出期限	0			

(3)要員投入量	増減率	▲ 2%	0点	
----------	-----	-------------	----	--

		令和6年計	
		(年報) 結	
		果表	
建築物滅失	令和6年2	月次 結果	調査票持込み
統計調査	月から令和	表	から1か月以
(国土交通	7年1月調		内
省)	査に関する		
	製表事務	令和5年度	令和6年6月
		計 結果表	
		令和6年計	令和7年3月
		結果表	
建設総合統	令和6年2	月次 結果	毎月中旬頃
計(国土交	月から令和	表	
通省)	7年1月調	令和5年度	令和6年5月
	査に関する	計 結果表	
	製表事務	令和6年計	令和7年2月
		結果表	
労働力調査	令和6年調	四半期平均	四半期末月の
地方別集計	査に関する	結果表	翌月下旬
(都道府県)	製表事務	年平均 結	令和7年1月
		果表	

イ 年度目標において受託が指示されている 統計調査以外の受託製表

上記アの受託製表のほか、国の行政機関 及び地方公共団体の行う公的統計の整備を 支援するため、上記第1の1の国勢調査等 の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政 機関又は地方公共団体から委託を受けて製 表業務を迅速かつ的確に行う。なお、これ らの製表業務の受託に当たっては、実費に 相当する費用の徴収を原則とし、コスト管 理を徹底する。

令和6年度においては、次に掲げる統計 調査の製表について受託することを予定し ている。

統計調査名 等	事務の範囲	予定製表 結果	業務終了 予定時期
東京都生計分析調査(東京都)	令和6年2 月から令和7年1月調査に関する 製表事務	月次 結果表年平均 結果表	調査票持込み の翌月中旬 令和7年2月
経済センサス・活動調査(東京都)	令和3年調 査の再編加 工に関する 製表事務	結果表	令和7年3月

- ・なお、未達成の場合で、自責による再集計*1があった場合は、国民生活への影響度を考慮して以下の基礎評定とする。
 - る。 - 利用上重と表表を ・利用となるは、((1)統一 生場ったとし、((1)統一 ・ はし、((1)統一 ・ は、)のでは、 ・ は、)のでは、 ・ は、)のでは、 ・ は、)のでは、 ・ でのでは、 ・ でいる。 ・ でいる
- 利用上重大な影響が 生じると考えられる 場合、基礎評定「c」 とし、次の仮評定の 決定の際に、評価点 の合計から100点を 差し引く
- <仮評定の決定>
- 「c」⇒「b」 また、評価点が▲200点 以下は、評価を一段階 下げることについて考 慮する。 (例)「b」⇒「c」 「c」⇒「d」

(2)評定の決定

上記(1)の各統計調査 の仮評価結果を基に、以 下の手順により、評定を 決定する。 ①統計調査ごとの仮評定

りが計論重ことの仮 を数値に変換

- 2 外 10 2	C17C
仮評定	変換値
S	4
a	3
b	2
С	1
д	0

②上記①の統計調査ごと の数値に対して、以下 のア〜ウの性質に応じ た値を乗じ、重み付け ア統計調査の位置付け

	(を含む業務)	左記以外
	2	1
ľ	イ 要員規格	莫(計画値)
	大	2
	(1万人日以上)	2
	中(元五月四八)	1.5
	(1千人日以上)	
	小	1
	(1千人日未満)	

ウ 要員投入量

財務省委託業務に係る実績は、195人日(計画245人日)で、対計画▲50人日(▲20%)となった。

減少の主な要因は、令和5年集計において格付事務の習熟度が高い職員が対応したことにより、当初計画より能率が高く進捗したことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

(6) 厚生労働省委託業務(雇用動向調査、賃金構造基本統計調査)

ア 製表基準の適応度

厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区分		予 定 (変更後)	実 績
人 和 5 左 錮 木	下半期	令和6年5月	令和6年5月7日
7 和 3 平嗣宜	年計	令和6年5月	令和6年5月17日
	上半期	令和6年11月	令和6年10月24日
令和6年調査	下半期	令和7年度に	令和7年度に
	年計	継続	継続
賃金構造基本 令和6年調査		令和6年12月 (令和7年1月)	令和7年1月20日
	報告書	令和7年3月	令和7年2月12日
	令和5年調査	令和5年調査 下半期 年計 上半期 令和6年調査 下半期 年計 本計	区分 (変更後) 令和5年調査 下半期 令和6年5月 年計 令和6年5月 上半期 令和6年11月 下半期 令和7年度に維続 年計 総続 令和6年12月 (令和7年1月)

※雇用動向調査の精度計算について、所管省庁(厚生労働省)の都合により、業務委託を行わない こととなった。

ウ 要員投入量

厚生労働省委託業務に係る実績は、373人日(計画410人日)で、対計画▲37人日(▲9%)となった。

減少の主な要因は、システム動作確認が円滑に進んだことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

- ⑧ 結果表作成・審査プロセス
 - (7) 賃金構造基本統計調査におけるスケジュール変更への対応

令和6年調査において、厚生労働省におけるデータチェック・審査事務の大幅な遅れにより集計完了希望日の変更依頼があった。この変更依頼に確実に対応するため、要員やスケジュールなどを改めて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに適切に対処して完了した。

(4) 雇用動向調査における再演算依頼への対応

令和5年下半期調査及び年計において、厚生労働省から事業所票及び 離職者票データの誤りに伴う再演算の依頼を受け、再演算に対応するた め、要員、スケジュールなどを調整するなど適切に対処し、依頼の期日ま でに完了した。

	(4)満足度		100点
	(5)調査票のデ ータ化プロセ	_	_
	ス (6)統計分類符 号格付プロセ		
	デ格刊 フロセ ス (7) データチェ		
	ック・審査プロ セス	_	_
	(8) 結 果 表 作成・審査プロセ		_
•	ス	計	100点

以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。

(5) 財務省委託業務

【評定根拠】

(1)適応度	0
(2)提出期限	0

- 1			
	(3)要員投入量	増減率 ▲20%	100点
	(4)満足度		100点
	(5)調査票のデ ータ化プロセ ス	_	
	(6)統計分類符 号格付プロセ ス		
	(7)データチェ ック・審査プロ セス		
	(8) 結 果 表 作成・審査プロセス		
	Ē	+	200点

以上のことから、当該統計調査の仮 評定をaとした。

(6)厚生労働省委託業務

【評定根拠】

Ι.		
	(1)適応度	0
	(2)提出期限	0

3)要員投入量	増減率	▲9%	25点		
---------	-----	-----	-----	--	--

^{*1}自責による再集計:当該年度に統計センター側の要因で再集計が発生した場合

ウ 年度目標における重 要度の設定

重要度高	左記以外
2	1

③上記②の値を用いて加 重平均を算出し、評定 区分を当てはめる

区分を当てはめる	
加重平均值 ※	評 定
3.5以上	S
2.5以上 ~3.5未満	A
1.5以上 ~2.5未満	В
0.5以上 ~1.5未満	С
0.5未満	D

※小数点以下第二位を四捨五入

(7) 国土交通省物流・自動車局委託業務(貨物自動車運送事業輸送実績調査)

ア 製表基準の適応度

国土交通省物流・自動車局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

区 分	予 定	実 績
令和4年度調査	令和6年6月	令和6年6月28日
令和5年度調査	令和7年度に継続	令和7年度に継続

ウ 要員投入量

国土交通省物流・自動車局委託業務に係る実績は、289人日(計画301人日)で、対計画▲12人日(▲3%)となった。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

⑤ 調査票のデータ化プロセス

データ入力システムの画面表示を一部変更することにより、打鍵入力の精度向上を図った。

(8)国土交通省総合政策局委託業務(内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、 建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計)

ア 製表基準の適応度

国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。

イ 製表結果の提出状況(提出期限)

	区 分		予 定	実績
		<u> </u>	了	夫 額
	自家用船舶輸 送実績調査	令和5年度調査	令和6年6月	令和6年6月24日
内航船舶輸		月次	毎月20日前後	毎月20日前後 に終了
送統計調査	内航船舶輸送 実績調査	令和5年度計	令和6年6月	令和6年6月19日
	夫祺诇宜	精度計算	毎月20日前後	毎月20日前後 に終了
	第二号調査 (漁船)	令和5年調査	令和6年6月	令和6年6月21日
船員労働統	第一号調查 (一般船舶)	令和6年調査	令和6年12月	令和6年12月20日
計調査		精度計算	令和6年12月	令和6年12月20日
	第三号調査 (特殊船)	令和5年調査	令和6年12月	令和6年12月20日
	建設工事施工 統計調査	令和6年度調査	令和7年3月	令和7年3月17日
建設工事統		月次	データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了
計調査	建設工事受注	令和5年度計	令和6年5月	令和6年5月9日
	動態統計調査	令和5年度報	令和6年5月	令和6年5月14日
		令和6年計	令和7年2月	令和7年2月10日
建築着工統語	十調查	月次	データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了
, ~ , ~ , ~ , , , , , , , , , , , , , ,	1 by 4 - 12	令和5年度計	令和6年4月	令和6年4月22日

(4)満足度		100点
(5)調査票のデ ータ化プロセ ス	_	_
(6)統計分類符号格付プロセス		_
(7)データチェ ック・審査プロ セス	1	_
(8) 結 果 表 作成・審査プロセス	・スケジュール変更への対応・再演算への対応	100点
	+	225点

以上のことから、当該統計調査の仮 評定をaとした。

(7)国土交通省物流・自動車局委 託業務

【評定根拠】

A H I / C I / C I	
(1)適応度	0
(2)提出期限	0

- 1			
	(3)要員投入量	増減率 ▲3%	0点
	(4)満足度		100点
	(5)調査票のデータ化プロセス	データ入力シス テムの画面表示 の一部変更によ る打鍵入力の精 度向上	25点
	(6)統計分類符 号格付プロセス	_	_
	(7)データチェ ック・審査プロ セス	1	ı
	(8) 結果表作成・審査プロセス		
		<u>-</u>	125点

以上のことから、当該統計調査の仮 評定をbとした。

(8)国土交通省総合政策局委託業 務託業務

【評定根拠】

(1)適応度	0
(2)提出期限	0

		令和6年計	令和7年1月	令和7年1月27日			
	建築物滅失統計調査	月次	調査票持込から 1か月以内	調査票持込から 1か月以内に終了			
		令和5年度計	令和6年6月	令和6年5月29日			
		令和6年計	令和7年3月	令和7年2月25日			
	建設総合統計	月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了			
		令和5年度計	令和6年5月	令和6年5月10日			
		令和6年計	令和7年2月	令和7年2月7日			
※建築差工統計調本の合和5年度計(年報)及び合和6年計(年報)について 所管省庁(国土交							

[※]建築着工統計調査の令和5年度計(年報)及び令和6年計(年報)について、所管省庁(国土交通省)の都合により業務委託を行わないこととなった。

ウ 要員投入量

国土交通省総合政策局委託業務に係る実績は、1,455人日(計画1,633人日)で、対計画▲178人日(▲10%)となった。

減少の主な要因は、結果表審査を効率的に進めたことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

- ⑦ データチェック・審査プロセス
 - (ア) 建設工事受注動態統計調査における事務改善

調査票データと調査対象者名簿データに不一致があった際、調査票データ修正が必要な場合、国土交通省で修正後に再持ち込みしていたが、当該項目のデータチェックの追加・データチェックリストの変更を国土交通省に提案し、データチェック審査時に調査票データの修正が可能となるよう改善した。

(イ) 建設工事施工統計調査における事務改善

新たに行うこととなった金額の税込み処理について、国土交通省から個別データの修正を人手により行うとの説明があったが、統計センターからは、調査票受付及びデータチェックに関する事務を行う段階で個別データ修正に関する処理をシステムに組み込む提案をすることにより、国土交通省における個別データの人手による修正を避け、入力誤りを極力減らす事務改善を図ることができた。

⑧ 結果表作成・審査プロセス

(7) 建設系統計調査の業務改善(BPR) への対応

国土交通省において、統計作成プロセスの見直しによる業務改善(BPR)を実施しており、統計センターで受託している建設系統計調査も改善の対象となっているため、積極的な支援を行っている。

建築着工統計調査については、調査票様式及び集計方法の変更への対応や、これまで国土交通省で作成していたが新たに統計センターが作成することとなった時系列表等の作成といった業務に対して、データチェックプログラムやサマリープログラムの開発・修正や、結果表審査の準備を遅滞なく行うとともに、要員やスケジュールなどの調整を適切に行うことにより、国土交通省の要望どおり令和7年1月調査分より対応を開始した。

上記のほか、建設総合統計調査における建築着工統計調査の変更事項の集計への反映、建設工事受注動態統計調査における国土交通省新システムによるデータ持ち込みへの対応、建築物滅失統計調査における調査票及びデータチェックの変更への対応といった数多くの課題に対し、準備事務や、要員、スケジュールなどの調整を適切に行うことにより、国土交通省の要望する時期に遅滞なく対応を行った。

(4) 建設工事受注動態統計調査及び建設総合統計の再演算、再集計への対応

国土交通省から、調査票データの誤りなどによる再演算2回(令和6年4月、11月分)、再集計1回(令和5年6月、8~9月、11~12月、令和6年1月、3月、令和5年計、令和5年度計、令和5年度報)の依頼があ

(3)要員投入量 増減率 ▲10% 50点 (4)満足度 100点 (5)調査票のデータ化プロセス (6)統計分類符号格付プロセーター	≒
(5) 調査票のデータ化プロセータ (6) 統計分類符	7,
ータ化プロセ ー ス (6) 統計分類符	Ĭ,
万俗竹ノロゼ ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ― ―	
・建設工事受注 動態統計調査に おける事務改善 セス ・建設工事施工 統計調査における事務改善 ・建設工事施工 統計調査における事務改善	7
・建設系統計調査の業務改革 (BPR)への対応・建設工事受注動態統計調査、建設総合統計、再集計、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建築物滅失統計調査、建築物減失統計調査、建築物減失統計調査の対応	177
計 500点	7,

以上のことから、当該統計調査の仮 評定をSとした。

り、再演算・再集計に対応するため、その都度、要員、スケジュールなど を調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。 また、建設工事受注動態統計調査のデータを使用して作成する建設総 合統計も影響が生じ、再集計1回(令和5年6月~12月、令和6年1~3 月、令和5年計、令和5年度計)の依頼があり、再集計に対応するため、 要員、スケジュールなどを調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに 完了した。	
(ウ) 建築着工統計調査及び建設総合統計の再演算、再集計への対応 国土交通省から、調査票データの誤りなどによる再演算 7 回 (令和 6 年 4 月、9 月、11月 2 回、12月、令和 7 年 1 月 2 回)、再集計 4 回 (令和 6 年 3 月及び令和 5 年度計、令和 6 年 5 月、令和 6 年 4 ~ 5 月、令和 6 年 2 月~令和 6 年11月・令和 5 年度計・令和 6 年計)の依頼があり、再演算・ 再集計に対応するため、その都度、要員、スケジュールなどを調整するな ど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。 また、建築着工統計調査のデータを使用して作成する建設総合統計も 影響が生じ、再集計1 回 (令和 6 年 4 ~ 6 月)の依頼があり、再集計に対 応するため、要員、スケジュールなどを調整するなど適切に対処し、依頼 の期日までに完了した。	
(エ) 建築物滅失統計調査の再演算への対応 国土交通省から、調査票データの誤りなどによる再演算3回(令和6年 6月2回、10月)の依頼があり、再演算に対応するため、要員、スケジュ ールなどを調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。	
(オ) 建設総合統計の再演算への対応 国土交通省から、遡及集計のデータの誤りによる再演算2回(令和3年 4月~令和5年3月、令和7年1月)の依頼があり、再演算に対応するため、要員、スケジュールなどを調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。	
(カ) 建築物滅失統計調査における事務改善 可変表側の結果表(都市別結果表)の審査に独自マクロを用いていた が、汎用システムの「条件集計プログラム」及び「データ検索・表示マク ロ」で監督数を作成し、「結果表自動審査システム」を用いて自動審査を 行う方法に改めることにより、事務の効率化を図った。	
(9)都道府県委託業務(労働力調査地方別集計(37都道府県))	(9) 都道府県 【評定根拠】
アー製表基準の適応度 都道府県から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切した に作成し、製表を行った。	(1) 適応度 (
イ製表結果の提出状況(提出期限)	(2)提出期限 (
区分予定実績	(3)要員投入量
四半期平均 四半期末月の翌月下旬 四半期末月の翌月下旬に終了 年平均 令和7年1月 令和7年1月31日	(4)満足度
ウ要員投入量	(5)調査票のデータ化プロセ
### #################################	ス (6) 統計分類符
化(要員投入量等)による評価は行わない。	号格付プロセ

委託業務

【評定根拠】	
(1)適応度	0
(2)提出期限	0

イ 製表結果の)提出状況(提出期限)					
区分	予 定	実 績		(3)要員投入量	_	_
四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了		/ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
年平均	令和7年1月	令和7年1月31日		(4)満足度		75点
ウ 要員投入量 都道府県委	(5) 調査票のデ ータ化プロセ ス	_	_			
となっている	ため、投入されている要員に 、量等)による評価は行わない		(6)統計分類符号格付プロセス	_	_	
統計センタ ンケートを実	ィケートの結果 アーが行った製表業務に対して 医施し、アンケート結果を主力		(7)データチェ ック・審査プロ セス	_	_	
評定した結果	!、満足度における評価点は		(8) 結 果 表 作成・審査プロセス		_	
			計	•	75点	

以上のことから、当該統計調査の仮 評定をbとした。

			【年度目標において受討	£が指示され	ている統	計調査以外の受討	£製表 】			
(1) 有償受託製表 ア 製表基準の適応度 東京都等から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切 に作成し、製表を行った。								(1)有償受託 【評定根拠】 (1)適応度	製表	
			イ 製表結果の提出	(2)提出期限)					
			区分		委託元	予 定	実 績	(3)要員投入量:	L	6 25点
			東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の 翌月中旬	調査票持込の 翌月中旬に終了	(4)満足度	增// ▲8%	100点
				年平均		令和7年2月	令和7年2月20日	(5)調査票のデ		100///
			令和3年経済センサス - 活動調査特別集計	再編加工	東京都	令和7年3月	令和7年2月5日	(3)調査票のケートタ化プロセータ	_	
	ウ 要員投入量 有償受託製表に係る要員投入量は、1,001人日(計画1,095人日)で、対計画							(6) 統計分類符 号格付プロセ ス (7) データチェ	_	_
			定よりも高く進扬	步したことな			2.40.1.1 ± 472.5 × 100 ± 10.10	ック・審査プロ セス (8) 結 果 表 作	_	
	エ 満足度アンケートの結果								_	_
			評定した結果、清					計		125点
								以上のことから評定をbとした		一面での仮

4. その他参考情報

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
I - 3 - 2	公的統計の発展の支援に関する事項(委託を受けて行う統計調査の実施)					
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号			
		(個別法条文など)				
当該項目の重要度、困難度	企業調査文援事業は、複雑な企業形態の大企業が対象となり、経済統計調査の結果に及ぼす影響が大きいことから、継続的な信頼関係の構築に努め、 調査票の確実な回収並びに企業会計の知識に基づく徹底した品質管理、工程	関連する政策評価・行政 事業レビュー	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)			
	管理及び情報管理により、各調査の統計的品質を確保することが求められるため。					

①主要なアウ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報					②主要なインプッ	ト情報 (財	務情報及び	人員に関する	る情報)			
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度 (※3)	3年度 (※3)	4年度 (※3)	5年度(※4)	6年度 (※4)
製表基準適応 度(※1)			0	0	0	0	0	予算額(千円)	_	_	_	2, 770, 842	2, 576, 631
提出期限(※2)			0	0	0	0	0	決算額(千円)	_	_	_	3, 230, 654	2, 598, 138
								経常費用(千円)	_	_	_	2, 700, 015	2, 624, 534
								経常利益 (千円)	_	_	_	668, 138	153, 296
								行政コスト(千円)	_	_	_	2, 700, 015	2, 624, 534
								従事人員数 (人日)	_	_	_	7, 496	11, 923

^(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=×

^(※3) 令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが困難なため。

^(※4) 予算額~行政コストについては、セグメント単位の額を計上

統計調查名

年度目標

(2) 委託を受けて行う統計調査の実施 次に掲げる統計調査について 調査実施

次に掲げる統計調査について、調査実施 者からの委託を受けて、定められた期限ま でに的確に実施すること。

- ① 経済構造実態調査
 - (総務省及び経済産業省)
- ② 科学技術研究調査(総務省)
- ③ サービス産業動態統計調査 (総務省)
- 経済産業省企業活動基本調査 (経済産業省)

また、従前の製表業務において蓄積された知見などを活用しつつ、報告者ごとに置かれた専任の職員が積極的な回答の支援(以下「企業調査支援事業」という。)を実施し、効果的かつ効率的に業務を進めること。あわせて、調査実施者からの委託を受けて、令和7年度に実施する調査に係るの業期本共振事業の準備な進ります。

企業調査支援事業の準備を進めること。 特に、経済構造実態調査については、今 後、経済構造統計や国民経済計算の推計に おいて生産物分類の重要性が増す中で、疑 義照会等の検査業務を確実に実施するこ と等により、生産物分類に係る調査結果の 質の向上を図ること。サービス産業動態統 計調査については、令和7年1月から新た に実施されることとなる基幹統計調査で あり、かつ、企業調査支援事業として初め ての月次の統計調査となる。これまでの年 次調査と異なり、毎月の調査依頼や回収及 び督促業務・疑義照会等の検査業務を経常 的かつ確実に実施すること。また、その際、 データ品質を確保するための必要な措置 を講ずること。

【指標】

- ・業務委託に関する仕様書への適応状 況(100%)
- 提出期限の遵守状況(100%)
- ・専任職員による回答の支援状況、業務 の質の向上及び効率化の状況(不測の 事態が生じた場合の対応・工夫を含 む。)

(2) 委託を受けて行う統計調査の実施

事務の新囲

次に掲げる統計調査について、調査実施者から の委託を受けて、委託者が明示する基準に基づ き、統計調査を定められた期日までに的確に実施 する。

予定成果物 業務終了

事業計画

統計調登名等	事務の範囲		業務終了 予定時期	
経済構造実 態調査(総 務省及び経 済産業省)	令和6年調査の実施事務(調査依頼、調査用品の収収・ 調査開金配収・ 調査開金配収・ 対、調査票の回収を、 対、簡易、未提出企業への督促等) ※サポート対象企業に調査を実施する。	納品データ	令和 7 年 3月	((
科学技術研 究調査(総 務省)	令和6年調査の実施事務(調査依頼、調査用品の配本・ 調査票の回収査・ 開査開発の配本・ 対出企業への督 等) ※サポート対象企業に調査を実施する。	納品データ	令和 7 年 3月	
サービス産業動態統計調査(総務省)	令和7年1月 年1月 7年1	納品データ	令和 7 年 3 月	3
経済産業省 企業活動基 本調査(経 済産業省)	令和6年調査の実施事務(調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡多を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を	納品データ	令和 7 年 3月	

また、従前の製表業務において蓄積された知見などを活用しつつ、報告者ごとに専任の職員が積極的な回答の支援(以下「企業調査支援事業」という。)を実施し、効果的かつ効率的に業務を進めるとともに、調査実施者からの委託を受けて、令和7年度に実施する調査に係る企業調査支援

主な評価指標

<評価の視点>

統計調査の実施に関する業務については、以下の 方法により評価を行う。

- ①「基準への適応」*¹の達成状況による評価
- ○:基準に適応×:基準に不適応
- ②「提出期限」の達成状況 による評価
- ○:期限どおり提出 ×:期限超過
- ③効率化 (要員投入量)等 の達成状況による評価 《評価点と要員増減率》 〈100点〉
- ▲20%以上▲25%未満 〈75点〉
- ▲15%以上▲20%未満 <50点>
- ▲10%以上▲15%未満 〈25点〉
- ▲ 5 %以上▲10%未満 〈0点〉
- ▲ 5 %未満+ 5 %未満 <▲25点>
- + 5 %以上+10%未満 <▲50点>
- +10%以上+15%未満
- 〈▲75点〉
- +15%以上+20%未満 <▲100点>

+20%以上+25%未満 ※分母(計画値)は、事後的 な業務増減を織り込んだ要 員投入量

貝投入重 ※要員投入量の計画と実績 の要員数の差が±5%増減 幅ごとに±25点とし、上下 限なし

※増減率については、小数点 以下を切り捨てて算出 ※業務量に変更等があった ことにより、要員投入量の 効率化実績に影響を及ぼす

- 場合には、考慮しない。 ※要員投入量(計画)が100人 未満の場合には、効率化(要 員投入量等)による評価を 行わない。
- ④満足度アンケート*2の 結果による評価
- ≪評価点と満足度平均点≫ 〈100点〉
- 88点以上 〈75点〉
- 63点~87点 〈50点〉

業務実績

【年度目標において受託が指示されている統計調査の実施】

(1)企業調査支援事業

ア 基準の適応度

統計局及び経済産業省から提示された基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成した上で、業務を実施した。

法人の業務実績・自己評価

イ 予定成果物の提出状況 (提出期限)

	区 分	提出	状 況
	区 刀	予 定	実 績
令	和6年調査の実施事務		
	経済構造実態調査	令和7年3月	令和7年3月31日
	科学技術研究調査	令和7年3月	令和7年3月31日
	サービス産業動態統計調査	令和7年3月	令和7年3月31日
	経済産業省企業活動基本調査	令和7年3月	令和7年3月31日

ウ 要員投入量

企業調査支援事業に係る実績は、11,923人日(計画11,557人日)で、対計画 366人日(3%)となった。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。

オ 質の向上

<令和6年統計調査の実施>

- ⑤ 実施準備プロセス
- (ア) 3 統計調査の同時・一体的実施

企業調査支援の対象となる企業(サポート対象企業)は、経済構造実態調査(産業横断調査及び製造業事業所調査)、科学技術研究調査、経済産業省企業活動基本調査の「3統計調査」いずれの対象となるかが企業ごとに異なり、調査関係書類の発送が全12パターンに及ぶこととなるが、これらを誤ることなく着実に発送するためのきめ細かい封入作業や繰り返しの確認等を行ったほか、再送依頼への迅速な対応方法や3統計調査ごとに提出時期が異なる場合の調査票の受付管理方法、3統計調査全てに対する着実な督促方法についての検討等、円滑な調査の実施に向けた入念な準備作業を行った。

また、調査の実施に当たっては、調査ごとのそれぞれの実施府省のほか、サポート対象企業以外の企業への調査の実施を受託する事業者がおり、データチェック審査や疑義照会に係る事項、その他の各種連絡事項等多岐にわたる情報を適切に整理し、全体で連携を図る必要があることから、関係者と緊密な調整を行い、これらに対応するための適切な準備作業を行った。

さらに、これらの準備に当たっては、前回調査での課題を踏まえた事務処理マニュアルの改善や業務研修の見直しを行うとともに、新任者に対するきめ細かいOJTを行うなどして、サポートスタッフの育成と理解力の向上を図った。

| <評定と根拠>

評定: S

【評定根拠】

.	
(1)適応度	0
(2)提出期限	0

(3)要員投入量	増減率 3%	0点
(4)満足度		100点
(5)実施準備プロセス	・サービス産業 動態統計調査 の実施準備 ・アカウント 登録率	75点
(6) 実施プロセス	・企業からの問い合わせ対応・調査票回収率	75点
(7) 実施後サポ ートプロセス	督促業務審査業務	50点
Ī	300点	

自己評価

以上のことから、経済構造実態調査、科学技術研究調査、サービス産業動態統計調査及び経済産業省企業活動基本調査を受託し、綿密な準備、対象企業への適切なサポート、着実な調査の実施により、調査票回収率は、求められた期日よりも大幅に早く目標を達成し、最終的な回収率も99%以上と、質的に顕著な成果を達成していること。

さらに、新たな月次の統計調査 (基幹統計)である、サービス産 動態統計調査における企業調査を選対象企業へ調査実施に向けを実施で調査を連備を行った上で調査を委託であるとともに、総務省の容委託仕様書において、目標回収率は返報で75%、目標収率はシラインの答率は80%とされているとともに、2月調査の速報回収率は2月、2月調査の速報回収率は2月、2月調査の速報回収率は2月、2月調査の速報回収率を対していること、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をSとした。

^{*1}適応度:統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

^{*2}満足度アンケート:委託元が、統計センターから提出された成果物について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

事業の準備を行う。

特に、経済構造実態調査については、今後、経済構造統計や国民経済計算の推計において生産物分類の重要性が増すことから、疑義照会等の検査業務を確実に実施し、生産物分類に係る調査結果の質の向上を図る。また、サービス産業動態統計調査については、新たに令和7年1月から実施される月次の基幹統計調査であり、企業調査支援事業として初めての月次の統計調査となることもの場合業務を経常的かつ確実に実施する体制を整備するとともに、データ品質を確保するための必要な措置を講ずる。

38点~62点

〈25点〉 13点~37』

13点~37点

▲12点~12点 〈▲25点〉

▲37点~▲13点

〈▲50点〉

▲62点~▲38点 (▲75点〉

▲87点~▲63点

<▲100点>

▲88点以下

※満足度平均点について

各府省に対して、3つの設 問ごとに5段階の満足度ア ンケートを実施。その結果 を数値化(満足100点、おお むね満足50点、どちらとも いえない0点、やや不満▲50 点、不満▲100点)し、合計、 平均した値を満足度平均点 としている。

※設問の内容について

- 1:成果物の出来栄え(正確 性)
- 2:各府省等への対応(各府 省等との連絡・相談・問 合せ・電話対応等)
- 3:委託された業務に対する 統計センターの取組あ るいは姿勢に関する質 問項目により実施
- ⑤質の向上等に資するプロセスの達成状況による評価
- ・「調査の準備」、「調査 の実施」、「調査実施後の サポート」ごとに、質の 向上に資する取組の達 成状況を評価する。

≪評価点と達成指標≫ <100点>

質の向上に係る顕著 な成果を実現(※成果の 定量的説明が必須) <50点>

質の向上に係る一定 の成果を実現 <25点>

質の向上に係る軽微 な成果を実現

- ⑥上記①から⑤の評価結 果を踏まえ、以下の方 法で評定を決定する。 <基礎評定の決定>
- ①「基準への適応」及び②「提出期限」の両方が「〇」となっているか。
- 達 成:基礎評定を 「b」とし、 困難度高の 場合は「a」 とする。

- 未達成: 基礎評定を 「c」とす る。

<評定の決定>

・③~⑤の評価点を合計 し、評価点が+200点以上 (イ) サービス産業動態統計調査の実施

企業調査支援業務における初の月次調査となるサービス産業動態統計 調査の実施に当たっては、その入念な準備として、業務マニュアルや電子 調査票の作成、政府統計オンラインサポートシステムの改修、サポートス タッフに対する業務研修を行った。

業務マニュアルについては、高い実績を上げている経済構造実態調査等で使用しているマニュアルをベースとして、ここにサービス産業動態統計調査に関する内容を追記することで、効率的に作成することができた。

電子調査票については、外注で作成するのではなく、課の職員がこれまで培ったノウハウと技術を結集し、設計から開発まで全てを内製で行った。

政府統計オンラインサポートシステムの改修については、サポート対象企業の担当者メールアドレスの登録数を現行の3つから4つに拡大し、すでに3つのメールアドレスを登録している企業においても、新たにサービス産業動態統計調査のものを登録可能とした。

サポートスタッフに対する業務研修については、サービス産業に属する企業の特徴や注意点、最新の動向等についての情報収集を行い、外部の専門スタッフと協力してそれらをとりまとめた研修資料を作成し、サポートスタッフ全員に対して研修を行った。

(ウ) 実施体制の強化

令和7年1月からの調査開始に向け、6年4月から10月までに全5担当のサポートスタッフをこれまでの1担当6名から1担当7名(計30名から35名)に増員し、体制の強化を行った。

また、各担当におけるサポート対象企業について、3統計調査とサービス産業動態統計調査における1人当たりの企業数を足し合わせた数が150企業前後となるように配分し、業務負担の平準化を行った。

(エ) 広報活動

3統計調査の実施に先立ち、3統計調査の同時・一体的実施、政府統計 オンラインサポートシステムへの担当者登録及び登録情報の更新につい ての事前告知として、令和6年4月8日から9日までの間にかけてこれ らに関する書類を同封した「調査実施のお知らせ」をサポート対象企業に 郵送するとともに、政府統計オンラインサポートシステムの特設ページ にリーフレットなどを掲載するなどして、調査関係書類の送付先の確認、 調査回答率及びオンライン回答率向上のための広報を行った。

また、令和7年1月開始のサービス産業動態統計調査については、6年11月18日に、事前告知としての書類を同封した「調査実施の事前お知らせ」をサポート対象企業に郵送するとともに、政府統計オンラインサポートシステムにリーフレットなどを掲載し、新たに調査が実施されることの周知を行った。

さらに、11月21日から12月17日の期間に、サポート対象企業全てに架電を行い、企業の担当者に対してサポートスタッフからの更なる説明を行うとともに、調査関係書類の送付先の確認やオンライン回答への誘導等を行った。

(オ) 政府統計オンラインサポートシステムのアカウント登録率

上記の広報活動等を行うことにより、令和6年4月以降216企業の新規アカウントが登録され、アカウント登録率は95.5%となり、前回調査までの93.6%から登録率を1.9ポイント向上させることができた。

⑥ 調査の実施プロセス

(ア) オンライン回答の促進

3統計調査における調査関係書類の発送に当たっては、政府統計オンラインサポートシステムの利用を促進するため、前回調査でオンライン回答を行った企業には紙の調査票を同封せず、システムにログインしての電子調査票によるオンライン回答を依頼した。

サービス産業動態統計調査については、事前告知の際の架電での聞き取りでオンライン回答に誘導できた企業には、初回調査(1月調査)のみ紙調査票以外の調査関係書類を参考情報として送付したが、以後の調査(2月調査以降)では調査関係書類は一切送付せず、システムへのログインURLを添付したメールによる調査回答依頼とし、政府統計オンラインサポートシステムでの電子調査票によるオンライン回答とした。

また、紙の調査票での回答となっている企業についても、引き続き、オ

の場合は、基礎評定から 一段階上げることについ て考慮する。なお、「s」 評定への引き上げは、 「a」評定から更に特定 すべき点があった場合に

考慮する。

(例)「b」⇒「a」 「c」⇒「b」 また、評価点が▲200点以 下は、評価を一段階下げ ることについて考慮す

 $(例) \lceil b \rfloor \Rightarrow \lceil c \rfloor$ $\lceil c \rfloor \Rightarrow \lceil d \rfloor$

【参考指標】

専任職員による回答の 支援状況 ンライン回答への誘導を行っている。

(イ) 企業からの問合せ対応

サポート対象企業からの問合せは、平日9:00~18:00の間の電話受付のほか、政府オンラインサポートシステムによる随時受付を行った。

3 統計調査では、調査関係書類の発送後、2,487件(令和7年3月31日時点)の問合せに対応した。

さらに、最大ピーク時(令和6年7月4日の週)には、1週間に406件の問合せがあったが、滞留させることなく対応した。

サービス産業動態統計調査では、令和7年1月20日の令和7年1月用調査票配布以降435件(令和7年3月28日時点)の問合せに対応した。

(ウ) 調査票の回収率

3統計調査における総務省・経済産業省からの委託仕様書にある「令和6年10月末時点の回収率85%以上」(科学技術研究調査については9月末日)の要件は、求められた期日よりも大幅に早く、経済構造実態調査は8月16日、科学技術研究調査は8月15日、経済産業省企業活動基本調査は8月22日にそれぞれ達成した。

さらに、その後も督促業務を継続しており、経済構造実態調査の回収率 (回答企業数/調査対象数、以下同じ)100.0%、オンライン回答率(オン ライン回答企業数/回答企業数、以下同じ)87.7%、科学技術研究調査の 回収率99.5%、オンライン回答率85.1%、経済産業省企業活動基本調査の 回収率99.8%、オンライン回答率86.9%(いずれも令和7年3月31日時点) となっている。

サービス産業動態統計調査については、総務省からの委託仕様書において、目標回収率は速報で65%、確報で75%、目標オンライン回答率は80%とされており、これらの達成に向けて調査を実施している。なお、1月、2月調査の速報回収率はそれぞれ89.4%、90.2%で目標回収率を達成した。

(7) 調査実施後サポートプロセス

(7) 督促業務

3統計調査については、回答期限(令和6年6月30日)の11日前である6月19日に回答期日を通知(リマインド)し、回答期限を過ぎても未回収となっている企業には、7月以降、架電、文書(郵送)及び政府統計オンラインサポートシステムへのメッセージ掲載等の手段を組み合わせて督促を行った。

具体的には、計3回の督促状発出とシステムへのメッセージ掲載及びサポートスタッフによる架電を組み合わせて丁寧に回答を促すとともに、回答期限の延期を求められた場合には、企業の担当者の事情に合わせて新たな期限を設定するなど、企業に寄り添いながら回答を支援することで回収率の向上に努めた。

サービス産業動態統計調査については、毎月下旬の時点での未回収企業のうち、主に企業の担当者と接触できない企業に対して督促はがきを発送するとともに、経常的に実施する月次調査であることを勘案し、企業の状況に応じて適切と思われるタイミングで随時督促架電を行っている。

(化) 審査業務

3統計調査において回収した調査票データの審査は、記載内容の簡易なチェック(目検等)、機械による調査項目単体でのチェック、調査項目間のクロスチェック、産業分類や生産物分類と調査項目間のクロスチェックと段階的に複雑な内容になっていくが、その際に発見されたエラーに関する企業への疑義照会の回数を可能な限り少なくするため、サポートスタッフは、あらかじめデータチェックロジックの全体像を頭に入れた上で、エラーとなった調査項目に加えて関連する項目もまとめて企業に確認するなどして効率的・効果的に作業を行い、予定どおり令和6年12月6日に全ての審査を完了することができた。

なお、12月7日以降に回収した調査票については、総務省及び経済産業省と連携しながら、集計に反映できるよう対応している。

経常的な月次調査であるサービス産業動態統計調査については、各企業の特性に応じた毎月の数字の変化を迅速に確認することが重要となることから、各企業を担当するサポートスタッフが数値の前月比・前年同月比をチェックし、速やかに企業への疑義照会を行うなどして、遅滞することなく着実に審査を行っている。

	(ウ) 疑義照会 企業への疑義照会においては、システム内の安全な環境でのメッセージ やファイルのやりとりを可能とする政府統計オンラインサポートシステ ムの疑義照会機能を活用し、これに架電による照会を組み合わせて効率的 に作業を行うとともに、やりとりの履歴を全て保存して疑義内容とデータ 修正のプロセスを明確にすることで、回答内容についての正確性を確保し ている。	
	<令和7年統計調査の実施> 事備プロセス 事務処理マニュアルの整備 令和7年調査では、前年と同じく3統計調査とサービス産業動態統計調査の実施を受託する見込みであるため、6年調査の実施で得られた改善点を反映した事務処理マニュアルの整備等を進めている。 	
	(イ) 調査対象企業名簿の更新・整備 サポート対象企業の合併・分割等による開廃、名称・所在地変更等の状 況を経常的に把握し、それを反映した調査用名簿の更新を着実に行うとと もに、調査関係書類発送のための送付先情報(企業の担当部署等の情報) の更新も併せて実施した。	
	(ウ) 調査用品の作成 3統計調査の調査票の配布・回収を同時・一体的に行うため、調査ごと に封入される調査関係書類を一つの封筒に収めて送付するための一括送 付用封筒・一括送付状、Excel形式(マクロ機能なし)の統合電子調査票や 政府統計オンラインサポートシステム利用ガイドなどの調査用品を作成 した。	

4.	その他参考情報
↔ .	

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 3 - 3	公的統計の発展の支援に関する事項(政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進)						
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号				
		(個別法条文など)					
当該項目の重要度、困難度	【困難度:高】 調査票情報の提供の迅速化等については、各府省との調整を行いつつ、利	関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)				
	用者の利便性、既存機能との連携、情報セキュリティ対策等を十分に考慮した上で、規制改革実施計画で定められた期間内に機能開発等を確実に実施す	事業レビュー					
	る必要があるため。						

指標等	達成目標	基準値	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		(前中期目標期間最							(%1)	(※1)	(※1)	(※2)	(*:
		終年度値等)											
システム稼働 率	国民向けサービス: 99.75%以上		国民向け サービス: 100.00%	国民向け サービス: 100.00%	国民向け サービス: 100.00%	国民向け サービス: 100.00%	国民向け サービス: 99.96%	予算額(千円)	_	_	_	2, 770, 842	2, 576, 63
	行政向け サービス: 99.5%以上		行政向け サービス: 100.00%	行政向け サービス: 99.99%	行政向け サービス: 99.99%	行政向け サービス: 99.77%	行政向け サービス: 99.76%	決算額(千円)	_	_	_	3, 230, 654	2, 598, 13
								経常費用(千円)	_	_	_	2, 700, 015	2, 624, 53
								経常利益 (千円)	_	_	_	668, 138	153, 29
								行政コスト(千円)	_	_	_	2, 700, 015	2, 624, 53
								従事人員数 (人日)	_	_	_	_	

^(※1) 令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが困難なため。

^(※2) 予算額~行政サービス実施コストについては、セグメント単位の額を計上

法人の業務実績・自己評価 年度目標 事業計画 主な評価指標 業務実績 自己評価 <評定と根拠> (3) 政府統計共同利用システムの運用 (3) 政府統計共同利用システムの運用管理 <評価の視点> (3) 政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進 管理及び統計基盤のデジタル化の推進 及び統計基盤のデジタル化の推進 評定: S ア サービスの提供 ・ 政府統計共同利用シ 「政府統計共同利用システム基本規 「政府統計共同利用システム基本規程」 政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-ステムの運営管理 程」(令和5年5月31日統計基盤デジタ (令和5年5月31日統計基盤デジタル化推進 【評価根拠】 は、適切に行われて Stat)及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」と、行政機関が利用する 会議決定) に基づき、政府統計共同利用シス 情報セキュリティにおいては、 ル化推進会議決定)に基づき、政府統計 いるか。 「利用機関総合窓口(業務ポータル)」の2種類のサービスに大別され、24時間365日 以下の対策により、情報セキュリ テムの適正かつ円滑な運用管理や利用者が円 共同利用システムの適正かつ円滑な運 のサービス提供を行っている。 用管理や利用者が同システムの各機能 滑に利用するために必要な支援等を行うとと ティの確保、更なる向上に努め 国民向けサービスに を円滑に利用するために必要な支援等 もに、統計データの提供を確実に行う。な た。 イ 情報セキュリティ対策 係るシステム稼働率 セキュリティ装置等のログを を行うとともに、統計データの提供を確 お、政府統計共同利用システムのシステム稼 システムの情報セキュリティ対策については、システム内にある不正アクセス遮断 (計画停止期間を除 働率は、保守作業等(回線工事等の外部要因 実に行うこと。なお、政府統計共同利用 24時間365日監視 機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日行うとともに、 く。) (99.75%以上) を含む。) による計画停止時間を除き、国民 ・情報セキュリティ監査を実施 システムのシステム稼働率は、保守作業 専門業者による情報セキュリティ監査を実施した。情報セキュリティ監査の結果にお 向けサービスについては、99.75%以上、行 し、指摘を受けた部分について 等(回線工事等の外部要因を含む。)によ いて指摘を受けた部分に関しては、速やかに対応を行った。また、システムの運用管 行政向けサービスに る計画停止時間を除き、国民向けサービ 政向けサービスについては99.50%以上を目 は速やかに対応を実施 理に係る情報セキュリティ対策の更なる確保・向上を目的として、第三者によるリス 係るシステム稼働率 スについては 99.75%以上、行政向けサ 標とする。 ・第三者によるリスク分析・評価 ク分析・評価を実施し、常に最新の脆弱性情報を確認しながら必要なセキュリティ対 (計画停止期間を除 ービスについては 99.50%以上を目標と 公的統計基本計画等に基づき、統計基盤の を実施し、常に最新の脆弱性情 策を講じている。 く。) (99.50%以上) すること。 報を収集し必要な対策を実施 デジタル化の推進を図るため、利用者の利便 公的統計基本計画等に基づき、統計基 ウ 統計地理情報システムなどのデータ整備及び登録 性向上に資する取組を進めるとともに、引き 政府統計共同利用シ 地理情報システムなどのデー 盤のデジタル化の推進を図るため、利用 続き高度利用型統計データ化を図るための取 政府統計共同利用システム利用要領に基づいて、行政機関からの依頼により運用管 ステムの利便性の向 組を進める。また、「規制改革実施計画」等 理機関である統計センターが、「地域統計分析システム」に係る項目定義等、「統計地 タ整備及び登録については、デー 者の利便性向上に資する取組を進める 上及び統計基盤のデ タの整備、登録を確実に実施し とともに、引き続き高度利用型統計デー を踏まえ、調査票情報の提供の迅速化等を図 理情報システム」に係る以下の統計調査等データの登録を行った。 ジタル化の推進に向 タ化を図るための取組を進めること。ま るための利用申出手続の一元化機能の開発や けた取組状況 ・令和3年経済センサス - 活動調査 - 世界測地系 (JGD2000) た、規制改革実施計画等を踏まえ、調査 リモートアクセス環境の構築等を行う。 1kmメッシュ、500mメッシュ 票情報の提供の迅速化等を図るための 産業(大分類)別事業所数及び従業者数 • 「規制改革実施計画」 利用申出手続の一元化機能の開発やリ 等に基づき、調査票 ・令和3年経済センサス - 活動調査 - 世界測地系(IGD2000及びIGD2011) ** モートアクセス環境の構築等を行うこ 情報の提供の迅速化 1kmメッシュ、500mメッシュ 等に関する取組が適 産業 (大分類) 別事業所数及び従業者数 (JGD2011を追加) 【指標】 切に行われている 産業(中分類)別事業所数及び従業者数 ・政府統計共同利用システムの運用管 か。 産業(小分類)別事業所数及び従業者数 従業者規模、経営組織、開設時期別事業所数及び従業者数 ・国民向けサービスに係るシステム稼 【参考指標】 企業産業、経営組織、企業常用雇用者規模、資本金階級別企業数 働率(計画停止期間を除く。) ・API機能及び統計地理 (99.75%以上) ・令和3年経済センサス - 活動調査 - 小地域(町丁・大字) 情報システムの利用 ・行政向けサービスに係るシステム稼 産業(大分類)、従業者規模、経営組織別別事業所数及び従業者数産業別民営事 登録数 働率(計画停止期間を除く。) 業所従業者数 (割合) (99.50%以上) 政府統計の総合窓口 · 令和5年人口動態調查/都道府県 ・政府統計共同利用システムの利便性 (e-Stat)、地図で見 「標準地域コード管理システム」については、令和7年3月31日官報告示分まで の向上及び統計基盤のデジタル化 る統計 (jSTAT MAP) の廃置分合等のデータの整備及び登録を行った。 の推進に向けた取組状況 及び政府統計オンラ ・参考指標:政府統計の総合窓口(e-イン調査総合窓口 エ システム稼働 適切な運用管理を実施したこ Stat)、地図で見る統計 (jSTAT MAP) (e-Survey) のシス 令和6年度において、システム障害によるサービス停止が国民向けサービスで4件 とにより、システム稼働率は、国 及び政府統計オンライン調査総合 テム利用実績 発生(合計3時間12分停止)、行政機関向けサービスで3件発生(合計21時間6分停 民向けサービスは99.96%、行政 窓口 (e-Survey) のシステム利用実 止) したが、システム稼働率(保守作業等による計画停止時間を除く)としては、国 向けサービスは99.76%と、高い 績 民向けサービスで99.96%(前年度100%)、行政機関向けサービスで99.76%(前年度 水準で目標を達成した。 99.77%)となり、それぞれのサービスレベル目標(99.75%以上、99.5%以上)を達 システム稼働については、国民 成した。 向けサービスで4件発生、行政向

サービス停止となったシステム障害の内容と対策については、以下のとおり。

けサービスでシステム障害が 2 件発生したが、いずれのシステム 障害についても、速やかに対処 し、再発防止対策を講じるなどの

[※]当初の計画になかったが、統計局の依頼により急遽他の業務を調整しデータ整備及び登録を行ったもの。

	【国民向けサービス】 (ア) 令和6年4月、セキュリティ装置であるウェブアプリケーションファイアウォール (WAF) において内部的な通信切断が発生し、e-Stat及びe-Surveyに接続できない状態が約39分間発生したが、手動による代替機への切替えによりサービス復旧を行った。WAFの自動切替え機能が正常に動作するよう設定の調整を見直すことで再発防止に努めている。 (イ) 令和6年5月、大規模統計調査の実査によるサーバ負荷が高くなったことでe-Surveyのサービス障害が約68分間発生したが、CPU及びメモリの拡張、並びにデータベース処理の高速化を行うことで事象の解消を行った。事前に実施した負荷テストを超えるアクセスがあったことから、大規模統計調査については更なる実査の詳細把握を図り、適正な負荷テスト実施を行うことで再発防止に努めている。 (カ) 令和6年11月、e-Stat検索用サーバにおいて一時的に更新処理が輻輳したことによりCPU及びメモリの枯渇が発生し、e-Statに接続できない状態が約20分間発生した。同日中に当該サーバのメモリ拡張を行い再発防止に努めている。 (エ) 令和6年11月、セキュリティ装置である侵入防御システム (IPS) の設定変更を実施した際、想定と異なり当該機器が応答不可状態となったことでe-Stat及びe-Surveyに接続できない状態が約65分間発生したが、手動による代替機への切替えによりサービス復旧を行った。事象の原因をIPS製品ベンダに確認するとともに、不測の事態が発生しても早期復旧が可能となる設定作業手順の徹底を図ることで、サービス影響が最小限となる対策を講じている。 (イア政機関向けサービス側でを担定の実施できない状態が約65分間発生したが、同様に、サービス影響が最小限となる対策を講じている。 (イ) 令和6年11月、上記(エ)の事象により、利用機関総合窓口に接続できない状態が約65分間発生したが、同様に、サービス影響が最小限となる対策を講じている。 (ケ) 令和6年12月、オンサイト利用システムにおいて、仮想PC管理用データベースが使用するデータ保管領域が枯渇したことで、仮想PC管理用データベースが使用するデータ保管領域が枯渇したことで、仮想PC管理用データベースが使用するデータ保管領域が枯渇したことで、仮想PC管理用データベースが使用するデータ保管領域が枯渇したことで、仮想PC管理用データベースが使用するデータ保管領域が枯渇したことで、仮想PC管理用データベースが使用するデータ保管領域が枯渇したことで、仮想PC管理用データベースが使用するデータ保管領域が枯渇したことで、仮想PC管理用データベースが使用するデータに表現できない状態が2回に対していませばないませばないませばないます。	対応を適切に行った。
	が使用するイン・ストラースを開始している。	

カ利用者支援

(7) 広報活動等

政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、G空間EXPO等に参加し、e-Stat や地図で見る統計 (jSTAT MAP) 等の紹介、パンフレット配布等を行った。

日付	研修名等	来場者数
R6. 05. 15∼17	自治体総合フェア2024	10,040人
	(東京ビックサイト 西3ホール)	
R6.06.06∼08	New Education Expo 2024	8,031人
	(TFT ビル(東京ファッションタウン))	
R6. 06. 14~15	New Education Expo2024	5,006人
	(OMM (大阪マーチャンダイズ・マート))	
R6. 07. 25∼26	第9回関西教育 ICT 展	6,888人
	(大阪 ATC ホール)	
R6. 10. 09~10	地方自治情報化推進フェア2024	7,539人
	(幕張メッセ 国際展示場 展示ホール9~11)	
R6. 10. 15∼18	CEATEC2024	112,014人
	(幕張メッセ 国際展示場 展示ホール2~8)	
R7. 01. 29~31	G 空間 EXP02025	26,338人
	(東京ビッグサイト 南展示棟 南4ホール)	

(イ) 地方公共団体等への支援

利活用促進の観点から、地方公共団体や各種団体からの依頼による地図で見る統計 (jSTAT MAP) の研修を行っている。令和6年度においては、以下の研修を実施した。

	•		
日付	研修名等	研修方式	受講者数
R6. 06. 25	令和6年度大分県操作研修地図で見る統	Web	15名
	計(jSTAT MAP)(大分県)		
R6. 07. 29	愛知県豊橋市主催「統計データ利活用研	対面	40名
	修」(豊橋市)		
R6. 10. 07	福島県郡山市主催「令和6年度職員向け	対面	97名
	統計研修」	Web	11名
R6. 12. 05	令和6年度レファレンス研修会(千葉県	対面	25名
	中央図書館)		
R6. 12. 06	静岡県主催「令和6年度データサイエン	対面	20名
	ス講座Ⅱ」(静岡県)	Web	30名
R7. 02. 07	jSTATMAP に関する講習会 (川崎市)	対面	25名

(ウ) オンライン調査に係る照会対応

システム操作方法、テスト環境・本番環境構築手順、電子調査票の開発方法等に係る行政機関や調査対象者からの問合せに対し、回答・提案を行った。令和6年度は、e-Surveyを利用する119の統計調査のほか、7年度以降に利用が予定されている調査のうち8府省の19調査への照会対応を行った。行政機関や調査対象者からの問合せ件数は703件(電話313件、メール390件)であった。

<参考>年度別実施調査数・うち新規調査数

→ 一次/// 人///		H.9A
年度	実施調査数	うち新規調査
平成29年度	73	5
平成30年度	70	6
令和元年度	90	24
令和2年度	94	10
令和3年度	90	5
令和4年度	102	11
令和5年度	117	17
令和6年度	119	13

利用者支援については、G空間 EXPO等に参加し一般利用者 への広報活動や、地方公共団体や 各種団体からの依頼を受けた研 修の実施により利活用の促進を 図った。

e-Surveyを利用した調査やe-Statへのデータ登録行う府省等の利用機関に対しては、利用方法の問合せ対応や研修等の支援を実施し、政府統計共同利用システムの利用促進を図った。

(エ) 行政機関に対する研修

令和6年度の行政機関に対する研修は、「統計表管理システムの操作方法」、「統計情報データベースの操作方法」、「統計情報データベースの設計」、「オンライン調査システムの操作方法」の4つのコースを5月及び11月に集合形式で実施し、延べ215名(前年度190名)が受講した。操作演習を行う際は、受講者をサポートするための人員を配置し、受講者のフォローを行うことで研修の習熟度向上に努めた。

オンライン調査システムの研修コースでは過去の研修受講者からの要望を踏まえ、令和5年度からはオンライン調査システム利用実施経験がある行政機関の職員を講師として招き、システムを活用する上で考慮するポイント、改善した点や留意点等の事例紹介を行うことで、研修内容の充実化を図っている。令和6年度においては受講者ニーズに応えるための新たな取組として、講師の案内に沿って受講者全員で演習を進める方式と自習中心で受講者のペースで演習を進める方式の2種類を実施しており、受講者からは好評を得ている。

キ 利用実績

e-Statにおいて、令和6年度末における統計表管理システムに登録されている統計表データ(Excel、CSV等)は、734統計、1,408,257ファイル(前年度末721統計、1,361,513ファイル)で、前年度末に比べて13統計調査、46,744件(3.4%)増加した。また、統計情報データベースに登録されているデータベース化された統計は、292統計(前年度283統計)で、前年度末に比べて9統計が増加した。

6年度における統計表管理システムの統計表ダウンロード数 (クローラ除く) は、66,527,751件 (前年度34,868,309件) で、前年度から31,659,442 (90.8%) 増加した。また、統計情報データベースの利用件数 (クローラ除く) は、10,886,070件 (前年度7,920,874件) で、前年度から2,965,196件 (37.4%) 増加した。

また、e-Surveyにおいては、「民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)」、「企業行動に関するアンケート調査(内閣府)」、「こどもの福祉と保健に関する状況報告」(こども家庭庁)、「労働力調査(総務省)」、「法人企業統計調査(財務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農業物価統計調査(農林水産省)」、「海外事業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「環境保健サーベイランス調査(環境省)」、「民間給与実態統計調査(国税庁)」、「体育・スポーツ施設現況調査(スポーツ庁)」、「エネルギー消費統計調査(資源エネルギー庁)」、「知的財産活動調査(特許庁)」、「中小企業実態基本調査(中小企業庁)」、「旅行・観光消費動向調査(観光庁)」、「全国企業短期経済観測調査(日本銀行)」、「東京都財政収支調査(東京都)」等、19府省庁等の119統計調査(前年度19府省庁等の117統計調査)で利用され、利用統計調査の総回答件数は約430万件であった。

令和6年度における統計表管理システムの利用状況

単位:件,%

	令和5年度	令和6年度	増減率
トップページアクセス数	10, 292, 904	14, 657, 966	142.4%
統計表登録数	1, 361, 513	1, 408, 257	103.4%
統計表ダウンロード数	34, 868, 309	66, 527, 751	190.8%
データベース登録数	213, 188	216, 094	101.4%
データベース利用件数	7, 920, 874	10, 886, 070	137.4%

ク AP I *¹機能及び統計地理情報システム機能の確実な運用

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和4年6月7日閣議決定)等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、「政府統計の総合窓口(e-Stat)」のAPI機能及び統計地理情報システム機能の地図で見る統計(jSTAT MAP)の運用を引き続き実施している。

API機能の提供については、国勢調査等の主要な統計データをアプリケーションから手軽に取得できるようになり、地方公共団体や民間企業において独自にアプリケーションを開発し、新しいサービスを提供するなど、統計データの利用が広がっている。

統計地理情報システム機能の地図で見る統計(jSTAT MAP)については、公共機関において、公共施設の適正配置の検討、地域振興施策の立案、防災計画、都市計画の策定、無人航空機の飛行許可申請等様々な行政施策立案の基礎資料として利用されている。

e-Statにおいては、前年度から統計表管理システムが13統計調査、統計情報データベースの登録数が6統計増加となった。また、アクセス件数は、前年度から統計表管理システムが90.8%増加、統計情報データベースが37.4%増加となった。

e-Surveyにおいては、19府省庁 等119統計調査で利用され、前年 度から2統計調査の増加となっ た。

API機能及び統計地理情報システム機能の地図で見る統計(jSTAT MAP)の運用を確実に行ったことにより、新規利用登録数は、API機能は41,205件、jSTAT MAPは37,399件となり、それぞれ平成30年度から令和5年度における新規利用登録数平均に比べ1.32倍、1.19倍となった。

^{*1}API(Application Programming Interface): OS(基本ソフトウェア)などが提供している機能を他のプログラム(アプリケーション・ソフトウェアなど)から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

なお、新規利用登録数は、API機能が41,205件、jSTAT MAPが37,399件となっている。

単位:件

	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5か年度 平均 (A)	6年度 (B)	増減比 (B)/(A)
API機能 利用登 録数	24, 995	28, 317	30, 775	34, 290	37, 398	31, 155	41, 205	1. 32
jSTAT MAP利用 件数	1, 160, 062	799, 842	515, 870	719, 054	705, 630	780, 092	720, 030	0.92
jSTAT MAP利用 登録数	25, 172	28, 446	31, 033	34, 765	38, 165	31, 516	37, 399	1. 19

ケ 政府統計共同利用システムにおける統計データのデータベース化の推進

政府統計共同利用システムにおいて、各府省統計データのデータベース化を推進するために、令和2年度から統計センターにおいて、各府省の統計調査結果のデータベース化を支援しており、令和6年度は4府省庁5統計調査の支援を完了した。

また、令和6年度政府統計共同利用システム研修の中で、データベース設計研修を 実施し、各府省自らデータベース化を実施できるようにするための取組を行うなど、 統計情報データベースの拡充を推進した。

コ LOD™による統計データの提供及びメタデータなどの活用

e-Stat内の統計LOD機能により、オープンデータの最上位レベルであるLODによる統計データの提供を実施している。なお、令和7年3月末現在の累計利用件数**は125,859,018件(6年3月末現在累計利用件数71,838,001件)である。

また、メタデータを管理するメタデータレジストリを令和6年度に各府省向けのシステムとして公開した。

さらに、整備していたデータカタログ*を次期政府統計共同利用システムに向けた 検討の基礎資料の一つとして活用した。

サ 調査票情報の提供の迅速化に係る対応

「規制改革実施計画」において、調査票情報の提供の迅速化が求められたこと等を踏まえ、調査票情報の提供の迅速化等を図るための利用申出手続の一元化機能の開発やリモートアクセス環境の構築等を行った。

調査票情報の提供業務については、制度所管の総務省政策統括官、システム運営所管の総務省統計局、統計センター内の関係部署等との連携が必要なため、毎週で検討・報告会を行うとともに、関係担当者間でシステム要件の検討を行うための分科会を毎週開催し、業務フローの確認、システム仕様の調整を進めた。

また、統計センターは、調査票情報の提供機関として、令和6年度においてシステムを利用する各統計調査所管府省の担当者に対する説明会・連絡会を6回開催し、システムの仕様や構築スケジュールなどに関する状況報告及び事前の情報共有を行うとともに、令和7年1月に操作演習を含む研修会を4日間実施し、延べ103名が受講した。1月末から約2か月間は、各府省担当者のシステム習熟期間としてシステムの機能提供を行い、照会対応等の支援を実施した。

利用申出手続の一元化機能の実装については、システム利用者が申出者と各府省とで分かれており、機能要件やデータ連携等が複雑であることに加え、短期間で開発を行う必要があったが、事前に画面イメージや詳細な仕様をまとめた資料を作成し、開発事業者に提示することで、認識の齟齬による手戻りなどの発生を防ぐとともに、機能を3つのグループに分けて設計、開発、テストの工程管理を着実に行うことにより、期限内に開発を完了した。

リモートアクセス環境の構築については、調査票情報を提供するための環境整備であることから、セキュリティ確保を十分に考慮した上で、利用者の環境依存や過度な負担とならないよう配慮しつつ、オンサイト環境との共通化を前提に設計・構築を行った。令和7年3月末からリモートアクセスの運用を開始し、利用申出手続の一元化機能と連携した申出内容に応じた調査票情報データ、利用者所有の持込データ、高速

政府統計共同利用システムに おいて統計データのデータベー ス化を推進し、4府省庁5統計調 査についてデータベース化作業 の支援を実施した。

また、データベース設計研修を 行うなど、各府省自らデータベー ス化を実施できるようにする取 組も実施し、データベースの拡充 を推進した。

LODによる統計データの提供については、令和7年3月末現在の累計利用件数125,859,018件(前年度末71,838,001件)となり、前年度から175.2%増加した。

「規制改革実施計画」(令和5年6月16日閣議決定)等を踏まえ、調査票情報の提供の迅速化等を図るための利用申出手続の一元化機能の開発やリモートアクセス環境の構築等を行った。

また、各統計調査所管府省の担当者に対し、令和6年度は説明会・連絡会を6回開催し、状況報告及び事前の情報共有を行うとともに、1月には操作演習を含む研修会を4日間実施し、延べ103名が受講した。

利用申出手続きの一元化機能の実装については、システム利用者が申出者と各府省とで分かれており機能要件やデータ連携等が複雑であることに加え、短期間で開発を行う必要があったが、事前に画面イメージや詳細な仕様をまとめた資料を作成し、開発事業者に提示することで認識の離酷による手戻りなどの発生を防ぐとともに、機能を3つのグルー

^{*2}LOD(Linked Open Data):誰でも利用可能な全てのデータ同士がリンクしたデータ。星の多さでオープンデータの公開レベルを示す5スターオープンデータの考え方で、最上級のデータ形式と位置付けられている。

^{*3}利用件数は SPARQL クエリー (LOD などの RDF を用いて定義されたデータを取得するためのクエリー言語) の実行された件数を計上している。

^{*5} データカタログ:提供している統計データを説明するメタデータ(調査の概要、調査の対象、調査事項、集計事項等)を整理したもの

	1) No little to sent and the action of the sent of the	
		な演算処理が可能な統合演算環境等を利用者ごとに仮想PCとして準備し、遠隔からでも安全に調査票情報を利用した研究分析ができる環境として提供を行っている。	プに分けて設計、開発、テストの 工程管理を着実に行うことによ り、期限内での開発完了を遂行し
			り、期限的での開発元」を逐行した。
			リモートアクセス環境の構築 については、調査票情報を提供す
			るための環境整備であることか
			らセキュリティ確保を十分に考 慮した上で、利用者の環境依存や
			過度な負担とならないよう配慮
			しつつ、オンサイト環境との共通 化を前提に設計・構築を行った。
			3月末からリモートアクセスの
			運用を開始し、利用申出手続きの 一元化機能と連携した申出内容
			に応じた調査票情報データ、利用
			者所有の持込データ、高速な演算 処理が可能な統合演算環境等を
			利用者ごとに仮想PCとして準
			備し、遠隔からでも安全に調査票 情報を利用した研究分析ができ
			る環境として提供を行った。
			以上のことから、行政機関や利用者等からの要望を踏まえ、利便
			性の向上を図るためのシステム
			│機能の改修を進めるとともに、シ │ステムの稼働率は、障害等が発生
			したが、速やかにシステムを復旧
			したことなどにより利用者への 影響を最小限にとどめ、国民向け
			サービスで稼働率が99.96%、行
			政向けサービスで99.76%と所期 の目標を高い水準で達成したこ
			٤.
			API機能及び地理情報シス テム機能(jSTAT MAP)等のさまざ
			まなデータの運用を確実に行ったことにより、新規利用登録数
			は、API機能は41,205件、jSTAT
			MAPは37,399件となり、それぞれ 平成30年度から令和5年度にお
			ける新規利用登録数平均の1.32
			倍、1.19倍となったこと。 さらに、「規制改革実施計画」
			(令和5年6月16日閣議決定)等
			を踏まえ、調査票情報の提供の迅 速化等を図るための利用申出手
			続の一元化機能の開発やリモートアクセス環境の構築、調査票情
			報の提供機関としてシステム利
			用となる各統計調査所管府省の 担当者に対する説明会・連絡会を
			開催するとともに、操作演習を含
			む研修会の開催や、さらに、各府 省担当者のシステム習熟期間と
			してシステムの機能提供も行い、
			照会対応等の支援を実施したこ と。
			また、利用申出手続きの一元化 機能の実装については、短期間で
L	1	<u> </u>	1成化リ天表に゙フレ゙・(は、塩期間(゚



4. その他参考情報

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

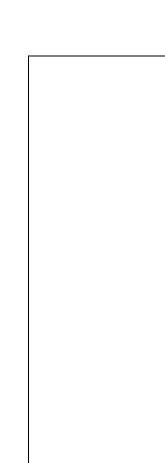
1. 当事務及び事業に関する	る基本情報		
I - 3 - 4	公的統計の発展の支援に関する事項(事業所母集団データ	'ベースの整備及び運用管理	!)
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
		(個別法条文など)	
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)
		事業レビュー	

①主要なアウ	アトプット	(アウトカム) 忄	青報					②主要なインプッ	卜情報 (財産	終情報及び/	人員に関する	る情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度(※1)	3年度 (※1)	4年度 (※1)	5年度 (※2)	6年度(※2)
								予算額(千円)	_	-	_	2, 770, 842	2, 576, 631
								決算額(千円)	_	_	_	3, 230, 654	2, 598, 138
								経常費用(千円)	_	_	_	2, 700, 015	2, 624, 534
								経常利益 (千円)	_	_	_	668, 138	153, 296
								行政コスト(千円)	_	_	_	2, 700, 015	2, 624, 534
								従事人員数 (人日)	_	_	_	_	_

^(※1) 令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが困難なため。

^(※2) 予算額~行政コストについては、セグメント単位の額を計上

左束口捶	中 朱 到 四	→ → > 示 / 正 + L + m	法人の業務実績・自己評価	
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価
(4)事業所母集団データベースの整備及		<評価の視点>	(4)事業所母集団データベースの整備・運用管理	<評定と根拠>
び運用管理 統計法第27条の規定に基づく事業所母 集団データベースのシステム及び記録さ	管理 統計法第27条の規定に基づく事業所母集団データベースに記録されている情報について、総務省が定める基準に基づき、以下の整備を行い、事業所母集団データベースのシステムへの登録及び更新を適切に行う。 ① 企業調査支援事業で把握する情報を用いたデータ整備 ② EDINET (金融商品取引法(昭和23年法律第25号)に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)情報、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いたデータ整備 また、事業所母集団データベースのシステムについて、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う調査対象者	 (評価の保息) ・事業所のというにより ・事業ののでは、 ・一の保息では、 ・事業ののでは、 ・一の代集のでは、 ・一の代集のでは、 ・一の代集のでは、 ・一の代集のでは、 ・一の代集のでは、 ・一の代集のでは、 ・一の代集のでは、 ・一の代集のでは、 ・一の代集のでは、 ・主には、 ・一の代集のでは、 ・一のでは、 ・一のでは、 ・一のでは、 ・一のでは、 ・・事業ののでは、 ・・記録のでは、 ・・記録の	(4) 事果所母集団アータペースの登編・連用管理 事業所母集団アータベースは、事業所・企業を対象とする母集団情報を整備し、各府省等からの申請に基づき母集団情報を提供するとともに、各府省が行う統計調査対象者の申請に基づき母集団情報を提供するとともに、各府省が行う統計調査対象者の申請に基づき母集団情報を提供するとともに、各府省が行う統計調査対象者の申請に基づき母集団情報を提供するとともに、各府省が行う統計調査が象者の重複是正を支援し、実施した統計調査を調査を実施するための新設・廃業候補事業所データの整備と行った。 (4) 事業所母集団データペースの整備と行った。 (4) 事業所母集団データペースのご今整備に係る原会業務に関する登録事務事業所を複数有する法人企業(経済構造実態調査の企業調査支援事業の対象を廃棄等事業所を複数有する法人企業(経済構造実態調査の企業調査支援事業の対象を廃棄を除入、労働保険情報及び商業・法人登記構情報に基した照会業所・企業の会業を除入の場合られた情報について、令和6年12月に登録し、データペースの更新を行った。 (5) 企業調査支援事業による事業所・企業情報の受量を定期的に確認するとともに、民間商用ニタを作るとが、アタペースのの合併・対象的気の企業の開展となる本・所在地変更等の情報を把握し、令和7年3月31日に令和6年6月に全和5年経済センサス・基礎調査の経験令和6年6月に全和5年経済センサス・基礎調査の乙調査の結果を登録し、データベースの更新を行った。 (2) 経済センサス情報及び経済構造実態調査「産業横断調査・二次集計及び製造業事業所調査」の結果を登録し、データペースの更新を行った。また、令和6年11月に2023年経済構造実態調査(産業横断調査・二次集計及び製造業事業所調査)の結果を登録し、データペースの更新を行った。 (オ) 市区町村の展置分合に対応する所在地を、郵便番号及び市外局番の変更に対応した所在地積級の更新を行った。 (カ) 行政記録情報の登録 令和6年10月に令和5年次 D N 下 E T 情報)を登録し、データペースの更新を行った。 (カ) 行政記録情報の登録 令和6年10月に令和5年次 D N 下 E T 情報)を登録し、データペースの更新を行った。第情報)を登録し、データペースの更新を行った。第情報)を登録し、データとの主の実施等所コード整備年度を開かた。教育を登録し、データの共通査対象データの共通者対象データにより整備に発展の指出と11月に2022年の表の表別を介えた。これを介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を介えているの表別を行成に対しまりまり、は対しないるの表別を介えているの表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	マ評定: B 【評定: B 【記念:



(イ) 重複是正の処理及び調査履歴の登録

各府省から提出された調査対象名簿について、母集団データベースの情報との照合により、1年間に実施可能な統計調査回数を超えた事業所・企業を検出し、該当する事業所に重複是正対象フラグを付加する処理を行い、81名簿、43統計調査、1,429,571事業所(前年度:108名簿、56統計調査、1,872,071事業所)に対応した。

また、各府省から調査実施後に提出された調査結果名簿の情報を用いて、 母集団データベースの調査履歴情報の更新作業を行い、183名簿、121統計調 査、2,314,487事業所(前年度:240名簿、143統計調査、2,711,484事業所)に 対応した。

(ウ) 提供用母集団情報の登録

新たな提供用母集団情報として、令和3年経済センサス-活動調査及び令和5年経済センサス-基礎調査の調査票情報を基礎として、2023年経済構造実態調査、各種行政記録情報等により整備した令和5年次フレーム(令和5年6月1日基準時点)を作成し、令和7年3月14日から提供を開始した。

ウ 総務省が行う検討に対する技術的な面からの支援

母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、総務 省から技術的な面の支援依頼はなかったが、事業所母集団データベースの整 備・運用管理を行う際には、必要に応じて技術的な支援を行った。

て、令和3年経済センサス - 活動 調査、令和5年経済センサス - 基 礎調査等の調査票情報を用いて、 令和5年次フレームを整備、作成 し、提供を開始するなどにより、 適切な運用管理を行った。

以上のことから、事業所母集団 データベースの整備・運用管理に おいては、適切に整備、運用管理 を実施しており、所期の目標を達 成していることから、当該項目の 評定をBとした。

4. その他参考情報

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	る基本情報		
I - 3 - 5	公的統計の発展の支援に関する事項(各府省支援業務)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
		(個別法条文など)	
当該項目の重要度、困難度	【困難度:高】 政府全体の公的統計の品質向上につながる業務であり、各府省が 実施している多種多様な統計の作成を支援するための広範かつ専 門的な知識が求められるため。		予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)

, <u> </u>	主要なアウトプット(アウトカム)情報					②主要なインプッ	1 11 W (V13	7111 14/20		2 111 IV)			
指標等	達成目標	基準値	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		(前中期目標期間最 終年度値等)							(※1)	(※1)	(%1)	(** 2)	(* 2
								予算額(千円)	-	_	_	2, 770, 842	2, 576, 63
								決算額(千円)	_	_	_	3, 230, 654	2, 598, 13
								経常費用 (千円)	_	_	_	2, 700, 015	2, 624, 53
								経常利益 (千円)	_	_	_	668, 138	153, 29
								行政コスト (千円)	_	_	_	2, 700, 015	2, 624, 53
								従事人員数(人日)	_	_	_	_	_

^(※1) 令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが困難なため。

^(※2) 予算額~行政コストについては、セグメント単位の額を計上

左车口捶	事₩⇒₺ѭ	シャシュ 年 地種	法人の業務実績・自己評価	
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価
(5)各府省支援 公的統計基本計画等に基づき、以下のと おり各府省の統計作成を支援すること。 ・統計の作成等に関する各府省からの相 談のうち、製表に関する事項等について、支援を行うこと。 ・統計基盤のデジタル化の推進に当たり、 総務省が定める基準に基づき、各府省に 対して技術的な支援を行うこと。 【指標】 ・各府省に対する支援状況	(5) 各府省支援業務 公的統計基本計画等に基づき、以下のとおり 各府省の統計作成を支援する各府省からの相談 のうち、製表に関する事項等について、支援を行う。 ② 統計基盤のデジタル化の推進に当たり、 総務省が定める基準に基づき、各府省に対して技術的な支援を行う。	(評価の視点〉 ・各府省に対する製表に関する製表に関する事が、適切に行われているか。 	(6) 各府省支援業務 ア 統計の作成等に関する各府省からの相談 総務省統計研究研修所(統計作成支援センター)において、統計に関する各府省等からの相談を受け付けており、総務省政策統括官、統計局、統計研究研修所、独立行政法人統計センターが連携して対応している。統計センターでは主に製表に関する事項等の相談に対応しており、令和6年度は、府省等からの5件の相談に対応した。また、他の機関が主に担当する相談内容についても共有を受け、必要に応じて製表等の観点から助言等を行い、関係者と連携して適切に対応した。 イ 各府省に対する技術的な支援「公的統計基整のデジタル化の推進に資する取組として、総務省が定める基準に基づき、各府省に対して以下の技術的な支援を実施した。 (7) オンライン調査の利用促進 政府統計オンライン調査を全面設計作業等において、統計調査ごとの状況 及び要望に合わせたオンライン調査の実施方法や電子調査票の仕様検討等技術的な支援を9府名が統計調査に実施した。そのうち、3部計調査が支援によりオンライン調査を導入した。また、令和7年度以降に、新たに導入を援を希望する7府省7統計調査に対しては、各府省を訪問して、支援要望や問題点等の事前ヒアリングを行うとともに、ホームページに掲載された調査情報等を確認し、作業量等を踏まえ、支援の検討を行っている。 (4) 各府省の集計業務支援 令和6年度から支援を希望している7統計調査については、詳細に分析し、各府省と具体的な支援内容及び作業スケジュールを調整し、技修を実施している。そのうち、合和6年度中に統計表を作成する「食品廃棄物等多量発生事業者の信期を持つなることから、全ての定義情報を統計センターが作成するなど、きめ細やかな支援を行っているところである。また、今府省を財降に、支援要望や関語点等の事前ヒアリングを行うとともに、ホームページに掲載された調査情報で出する場面であり、また第一名の報告に対しては、各所省で実施計画」を踏まえ、調査票情報の提供の迅速化等を図るために各府省で実施する調査票情報データペースを確認し、作業量等を踏まえ、支援の検討を行っている。また、この調査票情報データなどの整備について、特に技術的な面で各府省の疑問点や不明な点について、個別に対応しているところである。また、この調査票情報データなどの整備について、特に技術的な面で各府省の疑問点や不明な点について、個別に対応しているところである。また、この調査票情報データなどの整備について、特に技術的な面で各府省の疑問点や不明な点について、個別に対応しているところである。	【ありり という では、

る各府省か 長に関する事 施した。

|関する基本 3月 28 日閣 統計基盤の 子する取組と 基準に基づ 【下の技術的

/調査総合窓 たオンライ りに必要とな らいて、統計 要望に合わせ 省 27 統計調 ち、3 統計調 ライン調査を

表を作成す **送**発生事業者 (農林水産 ての汎用集計 ことから、 +センターが ■やかな支援

降に、新たに 6統計調査 訪問して、支 事前ヒアリン **トームページ** 最や政府統計 こ掲載されて マベースを確 え、支援の検

」(令和5年 踏まえ、調 化等を図る つる調査票情 受するため、 汎用集計システムで活用可能なツ ールの機能を提供しており、8府

	省 139 統計調査が利用していると
	ころであるが、この調査票情報デ
	ータなどの整備について、特にテ
	クニカルな面で各府省の疑問点や
	不明な点について、個別に対応し
	to
	これらのことから、所期の目標
	を上回って達成していること、当
	該項目の困難度が高であることを
	踏まえ、当該項目の評定をAとし
	to.

4. その他参考情報

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I — 4	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項										
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 4 号								
		(個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号								
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)								
		事業レビュー									

山土安なノソ	トノツト	(アウトカム)	月 羊収 (※ 1)					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度(※2)	3年度 (※2)	4年度 (※2)	5年度	6年度	
製表基準適応 度 (※1)								予算額(千円)	_	_	_	156, 089	167, 89	
提出期限 (※ 2)								決算額(千円)	_	_	_	155, 449	203, 07	
								経常費用 (千円)	_	_	_	144, 756	203, 87	
								経常利益(千円)	_	_	_	7, 156	11, 79	
								行政コスト(千円)	_	_	_	144, 756	203, 87	
								従事人員数 (人日)	_	_	_	_	_	

^(※1) 主要なアウトプット (アウトカム) 情報については、細分化された評価を参照

^(※2) 令和4年度年度目標以前における区分が令和5年度年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが困難なため。

-	
法人の業務実績・自己評価	
業務実績	自己評価
4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項 業務実績の状況については、I-4-1の個別評価の結果に詳細を記載	<評定と根拠> 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項について、個別評価の結果は、B評価であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、当該事項の評価をBとした。
	業務実績 4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項

4. その他参考情報

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 4 - 1	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項										
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 4 号								
		(個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号								
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)								
		事業レビュー									

It a look tota	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	Alle Nett. E.L.							A				. tasti
指標等	達成目標	基準値	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		(前中期目標期間最							(※1)	(※1)	(※1)	(※2)	(※2)
		終年度値等)											
								予算額(千円)	-	-	_	156, 089	167, 896
								決算額(千円)	_	_	_	155, 449	203, 072
								経常費用(千円)	_	_	_	144, 756	203, 874
								経常利益(千円)	_	_	_	7, 156	11, 794
								行政コスト (千円)	_	_	_	144, 756	203, 874
								従事人員数 (人日)	_	_	_	_	_

^(※1) 令和4年度目標以前における区分が令和5年度目標の開始に伴い改訂されたことから、令和4年度目標以前の区分により作成した情報を開示することが困難なため。

^(※2) 予算額~行政コストについては、セグメント単位の額を計上

年度目標

4 統計に関する技術の研究及び 国際協力に関する事項

(1)統計に関する技術の研究

製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上及び統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究等に積極的に取り組み、その研究成果を業務運営に十分に活用すること。

令和6年度は、引き続き、格付符 号における格付支援システムの機 能向上等に資する研究、データエ ディティングに関する研究及び消 費動向指数に関する研究を行うと ともに、一般用ミクロデータの作 成に関する研究など、目標を明確 にした研究を行うこと。

【指標】

- 各種研究の取組状況
- 研究成果の業務運営への活用 状況

(2)統計活動に関する国際協力

諸外国や国際機関と連携しつ つ、統計技術の向上を図るために、 国際的な動向等に関する情報収 集、国際会議等への参加、発展途上 国等への技術協力、諸外国への統 計データ提供環境の整備等に総務 省と連携し、取組を更に進めるこ

【指標】

- ・国際的な動向等に関する情報 収集、国際会議等への参加の 状況
- ・発展途上国等への技術協力の 実施状況
- ・諸外国への統計データ提供環境整備の実施状況

事業計画

4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項

(1)統計に関する技術の研究

- ア 製表業務の高度化・効率化や製表 結果の品質向上に資するための研究 ① 格付支援システムに関する研 究
 - 収支項目分類について、機械 学習の技術を活用した格付支援 システムに関する研究を行う。 また、その研究成果を踏まえ、 令和6年全国家計構造調査の収 支項目分類の格付支援に適用す
- ② データエディティングに関す る研究
 - 統計調査で用いる新たなエディティング手法について、更なる研究を行う。
- ③ 消費動向指数に関する研究 消費動向指数の作成にビッグ データを活用する手法など、指 数の改善に向け、更なる研究を 行う。
- イ 統計ニーズの多様化への対応など に資するための研究

広く一般的に活用可能な一般用ミクロデータの作成に関する研究を行う。なお、令和6年度においては、高等教育やプログラムテスト等に資する一般用ミクロデータを総務省統計局所管調査について作成する。

ウ 外部機関との連携及び研究成果の 普及等

上記の研究に当たっては、必要に 応じて統計研究研修所や大学等の研 究機関、国際機関や諸外国の統計機 関等との間で技術協力や連携も併せ て実施する。

また、統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告書などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を3件以上とするとともに、外部の研究者等を招へいした研究会及び講演会を2回以上開催する。

(2)統計活動に関する国際協力

国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術

主な評価指標

<評価の視点>

・格付支援システム、 データエディティ ングに関する研究 など、製表業務に適 用可能な研究が重 点的に行われてい

るか。

- ・研究に当たっては、 外部研究者を積極 的に活用して研究 を行っているか。
- 研究成果の業務運営への活用状況

法人の業務実績・自己評価

業務実績

4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項

(1) 統計に関する技術の研究

統計センターでは、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応等に資するため、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を進めている。

令和6年度は、製表業務の高度化・効率化及び製表結果の品質向上に資するための研究並びに統計ニーズの多様化への対応等に資するための研究を行うとともに、外部機関との連携及び研究成果の普及等を行った。

- ア 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究
- ① 格付支援システムの研究

近年、統計センターでは、人工知能(AI: Artificial Intelligence)技術を用いて、「家計調査」における分類符号の自動付与による格付支援システムを開発し、令和4年1月より、実用化している。本システムは、人間によって行われてきた格付業務の省力化を目指し、「言語」に対する新たな「機械学習型分類手法」を開発することで、格付の自動化を図ったものである。その結果、従来型の方法に比べ、格付率が7ポイント以上向上している。

本システムに利用している言語分類は、その方法論において、分類(格付)困難を生じる問題に対し、人間の記憶や知識を増強するIA (Intelligence Augmentation)分野の研究や、計算知能 (CI: Computational Intelligence)の分野で開発されている「計量」に基づく新たな分類信頼度を提案することで、新しい機械学習型分類手法を開発し解決するという特徴がある。

令和6年度においては、総務省統計研究研修所と連携し次の研究を進めた。

全国家計構造調査への適用

令和6年全国家計構造調査での本システムの適用に向け、令和5年度から引き続き検証を進めるとともに、検証結果を踏まえ、本システムとルールベース型格付支援システムを組み合わせたハイブリッド型格付支援システムの適用を開始した。適用においては、種々の評価指標による検証結果及び、全国家計構造調査のデータの傾向を踏まえた上で、格付のための各種設定を決定した。

その結果、従来型のルールベース型の格付方法を用いた2019年全国家計構造調査に比べ、格付率が基本調査で約15ポイント、単身モニター調査で約17ポイントそれぞれ向上し、オンライン調査票(10月分)の格付率は、基本調査で約82%、単身モニター調査で約83.8%であった。ハイブリッド型格付支援システムの適用により、従来型の格付方法を用いた場合に比べ格付支援システム後の処理(人手判断)の業務量を削減する一方で、近年の記入状況の悪化による人手判断を必要とするような格付困難なデータに対応するため、従来型の格付方法と同様に人手による処理を行うような仕組みとすることで格付精度を落とすことなく格付業務の効率化を図った。

・格付支援システムの精度向上

家計調査における格付支援においては、複雑な分類構造を持つデータが今後益々増加することを想定し、研究・分析を進めた。家計調査データを用いて、データの種類ごと(レシートデータ/レシートデータ以外)に各月の格付率及び種々の評価指標による格付精度の推移を検証し、複雑な分類構造を持つデータが増加した場合においても、格付率を低下させることなく格付支援を行う方法について検討を行った。加えて、新たな格付手法の研究として、強化学習を用いたファジィクラスタリングに基づくSVM(サポートベクターマシン)による分類アルゴリズムを開発した。この手法の特徴は、機械学習型識別法の中で識別性能が高く汎化性能があることが知られているSVMを用いている点とSVMでは補いきれない複雑な分類構造を持つデータについてファジィクラスタリングの分類性能に対するロバスト性を有効利用している点である。また、これらの手法に強化学習を組合せることで、これまでの研究において開発したSVMに基づく分類アルゴリズムに比べ、計算コストを大幅に改善し、格付精度を向上させることができた。

これらの研究成果は、KES2024国際会議で発表するなど公表を行ったほか、医学・科学技術関係を中心とする世界最大規模の出版社で、学術雑誌も多数発行しているElsevier社から出版の「Procedia Computer Science Vol. 246」に論文が採択・掲載された。

② データエディティングに関する研究

総務省、経済産業省からの依頼に基づき、令和8年経済センサス - 活動調査に向けた欠測値補完 に関する研究を進めている。

令和6年度は、欠測値補完の検証に用いる過去の調査(令和3年経済センサス・活動調査及び

自己評価 <評定と根拠>

| 評定 : **B**

【評定根拠】

<製表業務の高度化・効率化 や製表結果の品質向上に資す るための研究>

人工知能(AI: Artificial Intelligence) 技術を用いて、「家計調査」における分類符号の自動付与による格付業務支援システムを開発し、実用化している。

令和6年度においては、令和6年全国家計構造調査での本6年全国家計構造調査での本5ステムの適用に向け、令和5年度から引き続き検証を進めた結果、本システムとルールベース型格付支援システムを組み合わせたハイブリッド型格付支援システムの適用を開始した。

また、家計調査における格付 支援においては、複雑な分類構 造を持つデータが今後益々増 加することを想定し、研究・分 析を進めた。家計調査データを 用いて、データの種類ごと(レ シートデータ/レシートデータ 以外)に各月の格付率及び種々 の評価指標による格付精度の 推移を検証し、複雑な分類構造 を持つデータが増加した場合 においても、格付率を低下させ ることなく格付支援を行う方 法について検討を行った。加え て、新たな格付手法の研究とし て、強化学習を用いたファジィ クラスタリングに基づくSV M (サポートベクターマシン) による分類アルゴリズムを開 発した。

これらの研究成果は、 KES2024国際会議で発表するなど公表に努めた。また、医学・ 科学技術関係を中心とする世界最大規模の出版社で、学術雑誌も多数発行している Elsevier社から出版の 「Procedia Computer Science

Vol. 246」に論文が採択・掲載 された。

このほか、令和6年度は、令和8年経済センサス-活動調査に向けた欠測値補完に関する研究や、年度に引き続き消費

の深化を図るとともに、国際会議等への 参加、発展途上国等への技術協力、諸外 国への統計データ提供環境の整備等に、 総務省と連携して積極的に参画する。

また、LIS (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg) のデータベース (各国の家計所得に関するデータベー ス) について、政府機関の職員、大学や 非営利団体の研究者が利用することがで きるよう支援を行う。

2022年経済構造実熊調査)のうち必要な項目の精査と、総務省所管・経済産業省所管のデータの整 | 動向指数 (CT I マクロ) につ 合性の確認、過去に実施した欠測値補完の状況を確認するためのデータ分析及びそれに必要なデー タの加工や再構成を行った。欠測値補完の方法の検証については、過去に実施した補完方法を再現 しつつ改良を加えながら比較・検討していくために、補完のシミュレーションを行うシステムを構 築している。また、別の欠測値補完の方法を探るためにアメリカにおける2017年及び2022年経済セ ンサスの実施状況をウェブサイト、論文等から確認し、補完方法を決定するためのシミュレーショ ン結果の比較等に関する知見を得た。これらを踏まえて引き続き補完シミュレーションを行うシス テムの構築を進め、シミュレーション結果に基づく各補完方法の検討を総務省、経済産業省ととも に進めていく予定である。

③ 消費動向指数に関する研究

前年度に引き続き消費動向指数(CTIマクロ)について、その推定に使用されている公的統計 結果のうち、公表時期の遅い「サービス産業動向調査」及び「第3次産業活動指数」における「広 義対個人サービス」について、クレジットカード情報等を用いた一期(一月)先予測の試算を行っ ている。

令和6年度は、当該予測試算に用いているプログラムの改修のほか、加えて予測方法も改良した。 改良した予測方法について令和6年9月開催の消費動向指数研究評議会で報告を行い、有識者から の了解を得た。この改良した予測方法で上記の予測試算を行い、試算結果を統計局に報告した。

④ 諸外国における動向に関する情報収集

KES2024 (知識ベース及びインテリジェントな情報とエンジニアリングシステムに関する国際会 議)、PSD2024(統計データベースにおけるプライバシーに関する会議)、uRos2024(公的統計に おけるRの利用に関する国際会議)及びNTTS2025(統計のための新技術・テクノロジーに関する会 議)といった国際会議に参加し、統計技術や公的統計の最近の動向に関する情報収集を実施した。

⑤ 「海外事情調査チーム」による諸外国等における動向に関する情報収集 統計センターの業務運営の検討に資することを目的に、新たに組織横断的な「海外事情調査チー ム | を設置し、諸外国等における公的統計に関する業務実態及び各種動向のうち、統計センターの 所掌事務に関連する情報収集を実施した。

イ 統計ニーズの多様化への対応等に資するための研究

令和6年度は、総務省統計局、政策統括官(統計制度担当)、統計研究研修所及び統計センターが連 携して行っている「統計をめぐる諸課題に関する研究」(統計データの利活用高度化プロジェクト) における一般用ミクロデータの作成方法のこれまでの検討結果について情報収集し、就業構造基本調 査、国勢調査について、データ分析、作成方法等の検討を行い、就業構造基本調査については、平成 29年、令和4年の2年次分、国勢調査については、平成12年、17年、22年、27年、令和2年の5年次分 の作成・提供を行った。

また、大学等の授業やプログラムテストなど、広く一般での活用を可能とする一般用ミクロデータ は、無償で提供を行っており、令和6年度の利用件数は、824件(前年度924件)であった。

ウ 外部機関との連携及び研究成果の普及等

① 外部機関その他との連携

津田塾大学の依頼により、「多変量解析と公的統計」の講師を1名派遣した。

- ② 統計技術及び研究成果の普及等
 - (ア) 学会等における研究発表

統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連がある6学会に団体加入し、学会の情 報を収集するとともに、定期的に開催される会合において研究発表を行い、研究成果の普及を図 っている。

令和6年度は、以下の研究発表を行った。

令和6年度 学会等における研究発表実績

年月日	会議等の名称 発表内容		開催地	開催場所
R6. 9.11~ 13	KES2024 第28回知識ベース及 びインテリジェント な情報とエンジニア リングシステムに関 する国際会議	=	スペイン セビーリャ	シルケン アル-アン ダルス パ レス

いて、その推定に使用されてい る公的統計結果のうち、公表時 期の遅い「サービス産業動向調 査|及び「第3次産業活動指数| における「広義対個人サービ ス」について、クレジットカー ド情報等を用いた一期(一月) 先予測の試算を行った。

また、統計センターの業務運 営の検討に資することを目的 に、新たに組織横断的な「海外 事情調査チーム」を設置し、統 計センターの所掌事務に関連 する情報収集を実施した。

<統計ニーズの多様化への対 応等に資するための研究>

一般用ミクロデータの作成 及び提供に関する研究におい ては、総務省統計局、政策統括 官(統計制度担当)、統計研究 研修所及び統計センターが連 携して行っている「統計をめぐ る諸課題に関する研究」(統計 データの利活用高度化プロジ ェクト)における一般用ミクロ データの作成方法のこれまで の検討結果を踏まえ、就業構造 基本調査、国勢調査について、 データの作成・提供を開始し

<外部機関との連携及び研 究成果の普及等>

津田塾大学の依頼により、 「多変量解析と公的統計」の講 師を1名派遣した。

学会等における研究発表で は、統計技術との関連がある6 学会に団体加入し、学会の情報 を入手するとともに、定期的に 開催される会合において発表 を行った。

R6. 11. 27~ 29	uRos2024 公的統計におけるR の利用に関する国際 会議	charac Income (家計課 行動料 ・Encoun	nal food purchasing behavior cteristics contained in the Household e and Expenditure Survey data 情査データが内包する地域別の食料品目購買 所性) raging use of R at NSTAC Japan エンターにおけるRの利用を促進する取組)	ギリシャ ピレウス	ギリシャ国家統計局	
(1)		るため、	製表技術の研究成果に関連する資料を	刊行した。		研究成果の普及を図るため、 統計センターにおける製表技 術の研究成果や国外における
刊行年月			度 製表技術参考資料等刊行実績 内 容			製表技術の研究に関連する資料を刊行した。
			仮題)情報ソースの多様化に対応するための	がかおとき		*** を 切1 し/こ。
月	目を一体的かつ効果的 アンター実務検討会を	討会 :ついての]に推進す : 3回開催	の研究・開発の成果及び事務改善に関す るとともに、職員の人材育成及び専門	る情報等を共	は有し、その活 図るため、統計	統計センターの業務を広く 周知するための広報も実施した。このほか、統計センター実 務検討会を開催した。
回	開催年月日					
第121回	R6. 11. 29	令和 5	年住宅・土地統計調査の基本集計を終えて			
第122回	R6. 12. 18	• 受託集	間管理システムの開発について 計にかかる危機管理対応			
第123回	R7. 2.19		ス産業動態統計調査における企業調査支援事 険証(共済組合員証)の廃止に伴うマイナン		建康保険証利用	
向指 令 たほ 報の 料43 ④ 紛 集	統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員として採用し、消費動向指数等の研究を行った。 外部研究者を交えた先進的な理論や実際の応用事例を学					
括官	は理論や実際の応用事 で(統計制度担当)及で の開催し、約240名だ	び統計研究が聴講し	ぶ場として、統計センターの役職員に加 究研修所の職員を対象とした外部有識者 た。 和6年度 統計技術講演会開催実績	え、総務省級者による「統計	計局、政策統計技術講演会」	ぶ場として、外部有識者による 「統計技術講演会」を開催し た。
開催	年月日		議 題			
R6.	8.21 ・日清食品ク	グループに	おける生成AI活用の取組について			
R6.	9. 5 ・公的統計	幾関におけ	る研究について - 公的機関での経験を生た	かして -		
R7.	2. 5 ・高等学校情	情報科と統	計			

<評価の視点>

- ・国際的な動向等に 関する情報収集、国 際会議等への参加 に関する取組は、適 切に行われたか。
- ・発展途上国等への 技術協力は、適切に 行われたか。
- ・諸外国への統計データ提供環境整備 は、適切に行われた か。

(2)統計活動に関する国際協力

ア 国際的な動向等に関する情報収集

国際的な動向等に関する情報収集においては、国際会議に職員を参加させ、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図っている。また、海外の研究者と交流を行うことにより、情報収集及び統計技術の深化を図った。

令和6年度における国際的な動向等に関する情報収集の具体的な取組は、次のとおりである。

○ 国際会議等への参加

時期	国際会議名等	開催地	目的等
R6. 9. 11	KES2024	スペイン	国際会議への参加
~9.13	第 28 回知識ベース及びイ		(発表)
	ンテリジェントな情報とエ		
	ンジニアリングシステムに		
	関する国際会議への参加		
R6. 9. 25~27	Privacy in Statistical	フランス	諸外国の統計デー
	Databases(統計データベー		タの機密性に関す
	スにおけるプライバシーに		る学術研究内容の
	関する会議)		把握
R6. 11. 27~29	公的統計におけるRの利用に	ギリシャ	国際会議への参加
	関する国際会議		(発表)
R7.3.4~7	第 56 回国連統計委員会	アメリカ	国連統計委員会に
			おける重要課題等
			の把握
R7. 3. 11∼13	NTTS2025 (統計のための新技	ベルギー	諸外国に行ける公
	術・テクノロジーに関する会		的統計の新技術・
	議)		テクノロジーの研
			究内容の把握

イ 海外への技術協力

海外への技術協力では、独立行政法人国際協力機構(JICA)等で実施している発展途上国等への技術協力プロジェクトなどに協力した。 その他の令和6年度における海外からの来訪者への対応は、次のとおりである。

○訪問対応

$\overline{}$, H/2 H/2 / H/2 /		
	実施日	件名	内容等
	R6. 4. 18	アフリカ諸国統計職	理事長表敬、業務説明(統計センター
		員招聘事業(金丸三	の概要)
		郎記念国際交流事	
		業)	
	R6. 7. 29	訪日・中国統計視察	(7.29) 理事長表敬
	7. 30	団	(7.30) 業務説明 (統計センターの概
			要)
	R6. 8. 29	石橋信夫記念国際交	(8.29) 理事長表敬、業務説明(統計
	9. 2	流事業	センターの概要)、施設見学
			(9.2) 家計調査の審査・集計方法に
			関する説明
			※ 統計情報研究開発センター
			(Sinfonica) による事業
	R6. 9. 10	訪日・ベトナム統計	(9.10) 業務説明 (統計センターの概
	9. 11	総局代表団	要)、施設見学
			(9.11) 理事長表敬

国際的な動向等に関する情報収集については、国際会議に職員を派遣し、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図った。

海外への技術協力について、独立行政法人国際協力機構(JICA)等で実施している発展途上国等への技術協力プロジェクトへの協力等、積極的に協力を図った。

	R6. 10. 11		理事長表敬、業務説明(統計センター の概要)、施設見学
	R6. 12. 4	訪日・エジプト国中 央動員統計局	理事長表敬、業務説明(統計センター の概要)、施設見学
	R6. 12. 17 12. 18	訪日・訪日モンゴル 統計代表団	(12.17) 意見交換(企業統計) (12.18) 理事長表敬、業務説明(統 計センターの概要)、施設見学
	R7. 3. 19	訪日・英国統計機構	意見交換(CANCEIS)

(3) LIS*2のデータベース利用に関する支援

LISが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月から統計センターとLISで利用協定を締結している。

令和6年11月に、加盟機関事務局として、令和7年度における拠出金支出に関する合意書の締結(2025年)を行い、日本の政府機関の職員、その他国内の大学や非営利機関の研究者が引き続きLISのデータベースを利用するための支援を行っている。

LISが整備しているデータベースの利用については、政府機関の職員等が利用するための支援を行い、国際的な統計データの利用機会を国内に提供することで、統計の利便性を向上させた。

統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員として採用し、消費動向指数等の研究を行ったこと。

国際機関及び各国における 統計活動への協力、国際的な動 向等に関する情報収集等を適 切に行ったこと。

諸外国への統計データ提供 環境整備を適切に行ったこと。 これらのことから、所期の目標 を達成していることから、当該 項目の評定を**B**とした。

4. その他参考情報

^{*2}LIS (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg): 各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関係する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、約50か国から家計所得に関するデータ提供を受けている。LISのデータは、所得分布に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 5	その他										
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号								
		(個別法条文など)									
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業)								
		事業レビュー									

D主要なアウ	フトプット	(アウトカム) ヤ	青報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		令和2年度(※)	3年度 (※)	4年度 (※)	5年度 (※)	6年度
								予算額(千円)	9,049,154 の内数	10,317,641 の内数	9,015,708 の内数	8, 489, 648 の内数	8, 579, 637 の内数
								決算額(千円)	8,610,295 の内数	9,547,125 の内数	8,591,745 の内数	8, 256, 338 の内数	8,586,984 の内数
								経常費用(千円)	8,696,408 の内数	9,710,092 の内数	8,710,150 の内数	7,877,561 の内数	8,644,519 の内数
								経常利益 (千円)	278, 470 の内数	707, 552 の内数	299, 058 の内数	881,741 の内数	424, 236 の内数
								行政コスト(千円)	8,696,408 の内数	9,880,917 の内数	8,710,794 の内数	7,877,561 の内数	8, 644, 519 の内数
								従事人員数 (人日)		_	_		_

^(※) I-1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 $\sim I-4$ 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項の額を計上

for the Paris	مد ا خالا جار).). it be be be	法人の業務実績・自己評価				
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価			
5 その他 上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講じること。 【指標】 ・製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理に係る取組状況	5 その他 上記第1の1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表結果の精度確保において、取組状況の配視、達成状況の評価、関連なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品段管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上に努める。また、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用しつつ情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期日前情報等の秘密の保護を徹底する。	◇評価の視点> ・製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の指質の指質の指導等に努めているか。 	上記第1の1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底した。特に、製表業務の各段階における品質管理活動を考実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、情報技術に関する名権事務においても品質の維持・向上に努めた。また、情報と本リティマオジメントシステム(以下「ISMS」という。)に関する認証である「JIS Q 27001 (IS0/IEC27001)」を取得しており、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用しつつ情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期目前情報等の秘密の保護を徹底した「詳細は、VIF-4 (2) 情報セネコリティ対策の徹底」を参照)。 (1) 品質管理に係る取組 統計を活かすり、「公的統計の発展の支援(統計を支える)」の3つの使命の下、品質の高いサービスを提供するために、統計の品質管理に関する注意喚起や品質管理の学習用資料の掲載等の職員の意識向上を図る取組を行うとともに、各部において品質管理推進的の職員の意識向上を図る取組を行うとともに、各部において出質管理推進通会全開催し、上半期における品質目標・管理項目の実施状況の確認を行った。また、令和7年2月から3月にかけては、各部の品質管理推進連絡会、役員目の実施状況の確認を行った。最近、令和6年度の出質管理企業を開催し、上半期における品質目標・管理項目の実施状況の確認を行った。 また、令和7年2月から3月にかけては、各部の品質管理推進連絡会、役員目の実施状況の確認を行ったともに、令和6年度の実施状況を踏まえた令和7年度の最質標準を管理項目の実施状況の確認を行ったとして、今年の年の実施状況を踏まえた今和7年度の出質目標・管理項目を決定するなど、PDCAサイクルに基づいた品質管理に取り組んでいる。 (2) 製表業務等に関する品質管理活動と行った。よれ、表に、対している。ともに、製表結果の精度確定、資本のよども関係を指果を適定を示して、大まに成39年の各段階における品質管理活動を行った。また、民間委託による業務においても変彰を受けた民間事業者との連絡体制の整備を行い、すたの計算を行うた。では、9年の手のも質で理活動を行った。これとのでは、9年の手のを受け、対していて、日内の事例が見なび防止に向けた取組について融員への情報共有を図った。ない、品質目標の1つとしていいた「自責による再集計"件数の抑制及び再集計を発力、たまないの情報共存を図った。ない、品質目標の1つとしていいた「自責による再集計"件数の抑制及び再集計を発力、における品質管理活動を発力に対するとともに、結果を踏まえて年度の品質管理に対していい、1年の事例が最近に表別で表別で表別を指しまります。第2年の第2年に対するとともに、結果を踏まえて年度の過去を開発しまりままれている。これとの記録を対しまれているでは、1年の表別では、1年の	く 評			

^{*1} 再集計:結果公表後に結果の再作成を行うことをいう。

	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査					
民間委託にお	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理					
大雨安託にお	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査					
活動	符号格付	・符号の検査					
10.29	47 公共1.1	・検査結果の還元 (資料の発行)					
プログラム開発	後における品質管理	・システム開発業務の管理					
活動		・開発におけるスケジュール管理					
	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備					
		・マニュアルに基づいた業務研修					
製表業務全体	職員の教育	・新人職員や期間業務職員に対する研修					
にわたる品質		・業務途中での中間研修					
管理活動	問題解決の専門	・製表事務における疑義を解決するための体制					
	チームによる指導	・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員					
	/ 1108 911号	等にフィードバック					

(3)情報システムに関する品質管理活動

情報システムに関する各種業務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常 管理項目*²及び品質管理項目*³に基づいた品質管理活動を行うとともに、品質管理 実施状況等について各種会議等を通して共有することにより、情報システム部内 における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。

具体的には、情報システムの開発及び運用の観点から情報システムに関する品質目標を定め、各課においてチェックシートや実績表等を活用した日常管理活動の推進を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。

また、I SMSに基づくマネジメントシステムを運用しつつ情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表前情報等の秘密の保護を徹底した。

情報システムに関する品質管理活動内容

区 分	内 容
情報システムの開発における品質管理活動	・システム開発業務の管理・機能改修の管理
情報システムの運用における品質管理活動	・OCR機の読取精度の管理・問合せ対応の管理・利用機関担当者の業務研修

(4) 統計技術・提供部の事務に関する品質管理活動

統計技術・提供部における各業務の品質の維持・向上を図るため、各事務の品質目標及び品質管理項目に基づき、品質管理活動を適切に実施した。

具体的には、各課の品質管理項目において管理水準を超えた項目がないことを確認することにより、品質管理活動を適切に実施した。

情報システムに関する品質向上の維持・向上を図るため、情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底、ISMSに基づく情報セキュリティ対策の実施による調査票情報等の秘密の保護の徹底を図った。

品質管理活動の充実及び実施の 徹底を図った。

製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上、統計の品質管理等に適切に取り組むことにより、PDCAサイクルを着実に実施していることから、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

4. その他参考情報

^{*2} 日常管理項目:各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

^{*3} 品質管理項目:日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II - 1	業務運営の効率化に関する事項							
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	予算事業 ID	000854 (独立行政法人統計センター運営事業)				

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報
業務経費及び一般管理費 の削減(※)	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%減	3.2%減	3.2%減	3.2%減	3.2%減	

		(前中期目標期間最終年度値等)							当該年度までの累積値等、必要な情 報	
業務経費及び一般管理費 3.2%の削減(※)	6以上の減	前年度予算額	3.2%減	3. 2	2%減	3.2%減	3.2%減	3.2%減		
(※)業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分等を除く。										
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価										
左连日捶		事業計画	ナシ証は	二十57年			法人の業	務実績・自己評価		
年度目標		尹耒订四	土な評価	主な評価指標			自己評価			
1 業務運営の効率化に関する事項 (1)調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、統計作成に関する業務を平 度・正確に遂行するとともに、適切務運営の効率化を推進すること。その際、ABC/ABM(活動基準原価計算/活動基準管理)を基礎としたコスト管理を行うこと。 【指標】 ・調査別要員投入量、コスト構造等の分析状況 ・ABC/ABMを基礎としたコスト管理の状況 (2)業務経費及び一般管理費(情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表	(1)計では、 (1)計では、 (1)計では、 (1)計では、 (1)計では、 (1)計では、 (2) では、 (2) では、 (2) では、 (2) では、 (3) では、 (4) では、 (4) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (6) で	の効率化に関する事項 な業務運営の効率化に関する事項 な業務運営の効率化に、取る 全プローではないででででででででででででででででででででででででででででででででででで	祖状況の さいるか。 はないるが行われて か行われて ・ABC/ABM を たコストで ・ABC/ABM を たコストで たいるか。 ・管でいるか。 ・年度目標に でいるか。 ・毎の視がでいるか。 ・チム関係 トソーシ る義務的	投入量、 等の分析 いるか。 と基礎ででき 点とさ	業務運営の効率化に関する事項 (1)計画的な業務運営の効率化に向けた取組 高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術(I C T)や外部リソースの活用による業務の高度化・効率化を図ることのほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQM*1を実施することにより、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。 (2)業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費(情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシングなど推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金については、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和5年度から9年度までの5年間で、令和4年度予算額1億4,121万円に対し85%以下、金額では約2,100万円以上削減することとされたことから、各年度の業務経費及び一般管理費の予算額を、対前年度比▲3.2%以上削減することにより、5年間の目標を達成することとしている。令和6年度の業務経費及び一般管理費の予算額は、5年度予算額1億3,669万円に対して1億3,232万円とし、▲3.2%の削減を達成した。				I 評定根拠】 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組については、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の所質管理を連携・連結させるTQMを必要を連携・連結させるTQMを実施し、適切なPDCAサイクルに基づく業務運営に取り組んでいる。 業務経費及び一般管理費の予算額については、対前年度比▲ 3.2%の削減目標を達成した。	

^{*1}TQM (Total Quality Management):総合的品質管理。企業活動における「品質」全般に対し、その維持・向上を図っていくための考え方、取組、手法、しくみ、方法論等のこと。統計センターでは、各課室で業務の品質管理を行い、これらを連携させ、統計作成の全プロ セスについて、総合的な品質管理を実施している。

業務アウトソーシング等推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)について、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和5年度から令和9年度までの5年間で、令和4年度の該当経費相当に対する割合を85%以下とすること。

令和6年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、 当該経費について対前年度比 3.2%の削減を図ること。

【指標】

- ・該当経費の削減状況(対前年度比 3.2%)
- (3)業務運営に必要な人員については、 業務の質の低下を招かないよう配慮しつ つ、引き続き業務の効率化を図り、不断 の見直しを行うこと。その上で、令和5 年度から9年度末までの常勤役職員数に ついては、平成30年度から令和4年度ま での実績を上回る削減に努めること。

令和6年度においては、既存業務に係る常勤役職員数を4人削減すること。

【指標】

- ・常勤役職員の削減数(4人)
- ・機能的な組織体制の整備や人員配置 に向けた取組状況(不測の事態が生 じた場合の対応・工夫を含む。)
- (4)役職員の給与水準について、「独立 行政法人改革等に関する基本的な方針」 (平成25年12月24日閣議決定)を踏ま え、国家公務員の給与水準を十分に考慮 し、引き続き適正化を図るとともに、取 組状況を公表すること。

【指標】

- ・適正な給与水準の設定状況
- ・給与水準の検証結果及び取組状況の 公表の有無
- (5) 製表業務の民間委託等は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、次の統計調査等における民間事業者の活用を積極的に実施すること。
- ・令和6年経済センサス-基礎調査の 産業小分類符号格付業務について、 民間事業者の活用を着実に実施する こと。
- ・令和6年全国家計構造調査の調査関係書類の受付整理、家計簿符号格付・ 入力業務について、民間事業者の活 用を着実に実施すること。

民間委託に当たっては、格付支援システムなどの情報通信技術の活用や

費交付金について、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和5年度から令和9年度までの5年間で、令和4年度の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。

令和6年度においては、上記目標を達成する ため、経費の効率的な執行に努め、当該経費に ついて対前年度比3.2%の削減を図る。

(3) 効率的な組織体制の整備及び管理

業務運営に必要な人員については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、引き続き業務の効率化を図り、不断の見直しを行う。その上で、令和5年度から9年度末までの常勤役職員数については、平成30年度から令和4年度までの実績を上回る削減に努める。

令和6年度においては、既存業務に係る常勤 役職員数を4人削減する。

(4) 給与水準の適正化等

役職員の給与水準について、「独立行政法人 改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月 24日閣議決定)を踏まえ、国家公務員の給与水 準を十分に考慮し、引き続き適正化を図るとと もに、取組状況を公表する。

(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組

製表業務について、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、民間事業者を活用する。これにより、効率的な業務運営を図り、統計センターにおける資源配分の改善に寄与することを目的として、令和6年度は以下の民間事業者の活用を実施するものとする。

また、民間委託等に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」 (以下「情報セキュリティポリシー」という。) に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。

- ① 令和6年経済センサス-基礎調査の産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。
- ② 令和6年全国家計構造調査の調査関係 書類の受付整理、家計簿符号格付・入力業 務について、民間事業者の活用を着実に実 施する。

(6)情報通信技術を活用した業務運営の効率

情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の効率 化を推進するため、以下の取組を実施するものとする。

- ① 令和6年経済センサス-基礎調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上とする。
- ② 令和6年全国家計構造調査オンライン 調査票の収支項目分類符号格付について、

<評価の視点>

- ・年度目標に掲げた常 勤役職員数の削減に 取り組んでいるか。
- ・年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務 に必要な人員を確保 しているか。
- ・業務に応じた機能的 な体制整備等によ り、能率的な業務運 営が確保されている か。

<評価の視点>

- ・国家公務員の給与水 準を十分に考慮し、 適正な給与水準が設 定されているか。
- ・役職員の給与について、給与水準の上昇要因等を含めて検証が行われているか。また、検証結果及び取組状況について公表しているか。

<評価の視点>

・製表業務の民間委託 について、事業計画 で示された業務等、 積極的に実施してい るか。

(3) 効率的な組織体制の整備及び管理

令和6年度は、「公的統計基本計画」に基づき、調査票情報等の利用及び提供、政府 統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を期待されてい ることなど踏まえ、担当課室長等から十分なヒアリングを実施した上で、業務が遅滞す ることなく確実に遂行していけるよう、業務量に合わせた適正な人員配置を行うことな どにより能率的な業務運営を確保した。

雇用制度の運用としては、「国家公務員高齢者雇用推進に関する方針」(平成13年6月27日人事管理運営協議会決定)及び「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定)に鑑み、国家公務員法に基づいた定年退職者の暫定再任用を実施しており、今年度は、令和5年11月に暫定再任用職員の募集を行った結果、令和6年4月に45名(うち、短時間勤務は22名)を採用した。

また、ICTや統計理論等に関する高度な知識が求められる業務等において、外部人材の知見を活用することは人材確保の重要な手段であることから、以下のとおり高度な専門性を有する者を、国家公務員法の任用制度に基づき非常勤職員として採用した。

- ア 平成30年4月1日から発足した統計データ利活用センター(和歌山県)に「統計 ミクロデータの提供」等の研究業務に当たる者(3名)を非常勤研究員として採用 (継続)
- イ 令和5年度に6回目を実施した統計データ分析コンペティションの在り方等に関する研究業務に当たる研究者(1名)を非常勤研究員として採用(継続)
- ウ リモートアクセスを活用したオンサイト利用に関する研究業務に当たる研究者 (1名)を非常勤研究員として採用(継続)
- エ「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官(1名)を非常勤職員として採用(継続)

これらの取組により、常勤役職員4人削減する目標を達成した。

(4)給与水準の適正化等

役職員の給与水準について、国の機関に在勤する国家公務員の給与水準と比較し、較差の要因に係る分析・検証を行った上で、当該結果を令和7年6月末にホームページで 公表した。

令和6年度の統計センターにおける「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」(対国家公務員指数) は、年齢勘案指数で103.0、年齢・地域勘案指数91.4(令和5年度はそれぞれ、102.4、90.5) となった。

年齢勘案指数は、国より3.0ポイント高い指数となっている。これは、統計センターが主に東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当(20.0%)と同様となっていることが影響したものである。

年齢・地域勘案指数は、国より8.6ポイント低い指数となっている。これは、中・高年齢層において、上位級の職員の割合が国の機関に比べて低いためである。

(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組

令和6年度は、経済センサス-基礎調査及び全国家計構造調査の製表業務において、 民間事業者の活用を推進した。

民間委託等の実施に向けては、関係課及び統計調査間での連絡調整を円滑に行い、適正な遂行及び品質の確保を図った。

民間委託により実施した業務においては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づく、情報セキュリティ対策・危機管理体制等を確保した上で適切に業務を行うよう仕様書に定め、さらに、委託事業者の業務履行場所に赴き検査を実施するなどにより管理監督を行った。また、統計センターで納品検査を実施し、合格基準を満たすまで再納品するよう仕様書で定め、品質の確保を図った。

労働者派遣により実施した業務においては、着実に業務を行うため、また、秘密の保護等の情報セキュリティ対策を確保するために事務処理要領を定め、それを派遣労働者に遵守するよう指導した。さらに、履行場所には防犯カメラなどを設置するなどの情報セキュリティ対策を講じて実施した。

専門とする民間事業者が存在しないと考えられる分類符号格付業務への入札参加者の拡大に向けて、加盟事業者数が多い団体への働きかけを継続して行った。さらに、符号格付業務の概要について、事例を使った視覚的にも業務を理解しやすい資料を用いた入札説明会を行うなどの対応を講じたことにより、新規の入札参加者が増え、更なる

効率的な組織体制の整備及び 管理については、業務が遅滞する ことなく確実に遂行していける よう、業務量に合わせた適正な人 員配置を行うことなどにより能 率的な業務運営を確保した。

また、雇用制度の運用としては、定年退職者の暫定再任用を実施するため、職員の募集を行った結果、令和6年4月に45名(うち、短時間勤務は22名)を採用した。

ICTや統計理論等に関する 高度な知識が求められる業務等 において、外部人材の知見を活用 することは、人材確保の重要な手 段であることから、高度な専門性 を有する職員を、国家公務員法の 任用制度に基づき非常勤として 採用した。

役職員の給与水準について、国 家公務員と比較し、分析・検証を 行った上で公表した。

職員の給与水準については、対国家公務員比で103.0となった。

これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当の支給割合(20.0%)と同様となっていることが影響したものであり、同じ特別区に所在する国の機関と比較した場合の年齢・地域勘案指数は91.4となる。

なお、年齢・地域勘案指数は、 国より8.6ポイント低い指数となっており、給与水準は適切に保た れた。

製表業務の民間委託について は、秘密の保持及び情報セキュリ ティ対策等を徹底した上で、民間 事業者の活用を推進した。また民 間事業者への管理業務を適切に 行うことにより、全体を通して、 支障なく予定どおり業務を完了 した。 期間業務職員の活用等に係るコスト と民間委託に係るコストの分析・比 較に留意しつつ、民間委託を進める こと。

【指標】

- ・民間委託等の実施状況
- (6)情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、 業務運営の効率化を推進すること。

なお、格付率については、記入状況等 により影響を受けるが、前回調査と同水 準を維持するよう努めること。

令和6年経済センサス-基礎調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上とする。

令和6年全国家計構造調査オンライン 調査票の収支項目分類符号格付につい て、格付支援システムを適用し、業務の 効率化を図る。その適用に当たっては、 格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 70%以上及び97%以上とする。

経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ35%以上及び97%以上とする。

労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び98%以上とする。

家計調査オンライン調査票の収支項目 分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その 適用に当たっては、格付率及び正解率の 目標値をそれぞれ75%以上及び97%以上 とする。

なお、格付支援システムの適用に当たっては、品質管理を適切に行い、製表結果の精度確保を図ること。

【指標】

- 格付率及び正解率
- (7)情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)を踏まえ、適切に実施するとともに、PMOによる全体管理を通じてPJMOを支援する体制の下、利用者に対する利便性の向上や情報システムの整備及び管理の効率化に継続して取り組むこと。

【指標】

・情報システムの整備及び管理に係る 取組状況等

- 格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ70%以上及び97%以上とする。
- ③ 経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、 業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 35%以上及び97%以上とする。
- ④ 労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ 40%以上及び 98%以上とする。
- ⑤ 家計調査オンライン調査票の収支項目 分類符号格付について、格付支援システム を適用し、業務の効率化を図る。その適用 に当たっては、格付率及び正解率の目標値 をそれぞれ75%以上及び97%以上とする。

(7)情報システムの整備及び管理

情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)を踏まえ、適切に実施するとともに、PMOによる全体管理を通じてPJMOを支援する体制の下、利用者に対する利便性向上や情報システムの整備及び管理の効率化に継続して取り組む。

<評価の視点>

カュ

各統計調査の格付率

及び正解率が、目標

値以上となっている

競争性の確保が図られた。

また、遠隔地での履行を可能としていることから、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を十分に図りながら、積極的なWeb会議の活用やオンラインでのデータ送受方法を導入するなど、効率的な業務運営を行い、民間事業者の活用を着実に実施した。

ア 令和6年経済センサス-基礎調査 産業小分類符号格付事務

令和6年8月から7年2月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した調査票コードデータ、調査票部分イメージデータ及び分類関係資料等を用いて、格付支援システムにより格付ができなかった事業所及び企業の産業小分類符号格付を行った。

イ 令和6年全国家計構造調査

(ア) 調査関係書類の受付整理業務

調査関係書類の受付整理業務については、令和6年10月下旬から7年3月下旬までの間、都道府県から提出された輸送箱(2,940箱)の受領、提出明細書と調査票等との照合等を行った。このうち、令和6年11月下旬から7年3月中旬までは、派遣職員を活用して業務を行った。また、民間事業者に家計簿符号格付・入力業務を委託するため、指定した都県の14,718世帯の紙家計簿についてスキャニングによるイメージデータの作成を行った。

(4) 家計簿符号格付 · 入力業務

令和6年12月から7年6月までの間、民間事業者が確保した施設において、回収された紙家計簿の一部について、統計センターが貸与した家計簿スキャンデータ、世帯票コードデータ及び収支項目分類等関係資料等を基に収支項目分類符号の格付及び金額等の入力を行っている。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の効率化

ICTを活用した各種製表システムの機能拡充や、その基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。

特に、格付支援システムを積極的に活用し、同システムで格付できなかった分類符号について、民間事業者、期間業務職員及び常勤職員で格付を行った。

ア 令和6年経済センサス-基礎調査における格付支援システムの適用

産業小分類符号格付に令和6年7月から7年1月まで格付支援システムを適用し、 正解率は定められた目標値を上回ったが、格付率は目標値を下回った。

産業分類の改定があり、人手による確認が必要だったこと、また、単にコンサルタント、単に飲食等格付支援では判断が難しかったことが原因と思われる。引き続き未格付の分析を行い、格付率の向上に努める。

産業小分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
産業小分類符号	1, 927, 333	555, 833	28.8% (30%以上)	98.5% (97%以上)

イ 令和6年全国家計構造調査における格付支援システムの運用 オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及 び正解率について、定められた目標値を上回った。

収支項目分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
収支項目分類符号	4, 612, 376	3, 821, 559	82.9% (70%以上)	99.8% (97%以上)

※家計簿10月分のみ

| <令和6年経済センサス-基礎 |調査>

格付支援システムにより格付ができなかった事業所及び企業の産業小分類符号格付を民間委託で行った。

< 令和6年全国家計構造調査> 調査関係書類の受付整理業務

調査関係書類の受付整理業務 及び家計簿符号格付・入力業務を 民間委託等で行った。

情報通信技術を活用した業務 運営の高度化・効率化について は、以下の調査で格付支援システ ムを適用した。

| <令和6年経済センサス - 基礎 | 調査>

産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、正解率は目標値を上回ったが、格付率については、産業分類の改定があり、人手による確認が必要だったことなどから目標値を下回った。

< 令和6年全国家計構造調査> オンライン調査票の収支項目 分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率に ついて、定められた目標値を上回った。

ウ	経済構造	告実態訓	間査にお	ける	格付き	え援シ	ステ	ムの適	用

産業小分類符号格付に令和6年6月から12月まで格付支援システムを適用し、正解率は定められた目標値を上回ったが、格付率は目標値を下回った。

産業分類の改定があり、人手による確認が必要だったこと、また、単にコンサルタント、単に飲食等格付支援では判断が難しかったことが原因と思われる。引き続き未格付の分析を行い、格付率の向上に努める。

産業小分類符号の格付結果

建 來 7 7 次 1 7 7 1 1 1 加 水									
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)					
産業小分類符号	85, 322	23, 617	27.7% (35%以上)	98.4% (97%以上)					

エ 労働力調査における格付支援システムの適用

産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。

なお、10月分から紙の調査票の自由記入欄にAI文字認識を利用し、格付支援システムを適用したことにより、格付率が向上した。(産業・職業ともにオンライン調査票だけより1.5ポイント上昇)

産業・職業中分類符号の格付結果

△次 1947 1 3 7 1 1 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)				
産業中分類符号	373, 368	162, 703	43.6% (40%以上)	99.6% (98%以上)				
職業中分類符号	373, 368	153, 070	41.0% (40%以上)	99.9% (98%以上)				

オ 家計調査における格付支援システムの適用

オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。

収支項目分類符号の格付結果

(人) スロカ 原内 ラシ 旧口 相大									
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)					
収支項目分類符号	14, 111, 285	10, 755, 678	76.2% (75%以上)	99.8% (97%以上)					

<評価の視点>

・情報システムの整備 及び管理を適切に実 施しているか。

(7)情報システムの整備及び管理

ア 統計センターにおけるデジタル戦略

統計センターでは、令和3年度に「独立行政法人統計センター情報化推進規程」を改定し、「PMO (ポートフォリオ・マネジメント・オフィス)」「を設置するとともに、「CIO (情報化統括責任者)」を委員長とした情報化に係る基本的な方針等を審議する「情報化推進委員会」を置き、情報システムを整備及び管理する体制を運用している。

また、「統計センターデジタル戦略基本方針」によりデジタル戦略に関する基本的な考え方を示すとともに、毎年度「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、変化の激しい情報技術分野に柔軟に対応できるよう業務のデジタル化を推進してきたところである。令和6年度においても「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、実施状況や課題等について、「情報化推進委員会」において共有するとともに、概ね2か月に1回の頻度で当該計画やその他デジタル化に係る事項について、CIOを始めとする関係者間で審議し、関係部署との議論を深めるなど、各事業の進捗状況等の認識に齟齬が生じないよう意思の疎通を図った。

「PJMO (プロジェクト・マネジメント・オフィス)」²への支援としては、情報システムに係る調達について、PMOによる有用性や妥当性の確認のほか、CIO補佐官による専門的知見からの助言を行うための相談会を常時適切に実施した。

<経済構造実態調査>

産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、正解率は目標値を上回ったが、格付率については、産業分類の改定があり、人手による確認が必要だったことなどから目標値を下回った。

<労働力調査>

<家計調査>

に目標値を上回った。

オンライン調査票の産業・職業中 分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率 ともに目標値を上回った。

オンライン調査票の収支項目分

類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率とも

<情報システムの整備及び管理

変化の激しい情報技術分野に 柔軟に対応できるよう、毎年度 「統計センターデジタル化実行 計画」を策定し、統計センターの デジタル化を推進している。

令和6年度においても、「統計センターデジタル化実行計画」を 策定し、実施状況や課題等を情報 化推進委員会やCIOを始めと する関係者間で、デジタル化に係 る事項の審議や情報共有を図る とともに、各事業の実施を支援す るためCIO補佐官の相談会を 常時適切に開催した。

また、「情報システム管理台帳」 は最大限に活用できるよう最新 の状態を保ち適時更新を行った。

¹ PMO(ポートフォリオ・マネジメント・オフィス)…統計センターにおける情報化について一元的な管理を行うための組織のこと。情報システム部システムソリューション課を指す。

² P I M O (プロジェクト・マネジメント・オフィス) …統計センターの情報化に係る個別のプロジェクトを推進する組織のこと。

以上数の道から作用、取り組み、職員の語名は「対面家公務員」を通りに保たしているに、		イ 統計センター情報システム基盤については令和6年12月が保守期限であったため、運用期間を延長(令和7年1月~11月)するとともに、令和7年度の次期システムの更改に向けて令和6年9月に意見招請、12月に入札公告を行い、7年2月に請負業者を決定した。 ウ 勤務時間管理システム 勤務時間管理システム 勤務時間管理となっていては、これまで、管理内容に応じて、勤怠管理、業務実績管理、テレワーク申請管理等の各システムに分散して管理していたが、それぞれのシステムに勤務時間の情報を入力する必要があり、非効率な運用となっていた。これを改善するため、新規に内製でシステムを開発し、各システムを「勤務時間管理システム」として統合し、令和6年12月1日から運用を開始した。これにより、管理業務の効率化及び操作の利便性が図られた。 エ 文書管理システム 令和3年1月から運用を開始した文書管理システムの導入により、決裁期間の短縮や業務負担の軽減、テレワーク勤務への対応、ペーパーレス化等に寄与するとともに、適切に運用管理を行っている。 オ 光学式文字読取システム 光学式文字読取システム 光学式文字読取システムの運用・管理を適切に行い、令和6年全国家計構造調査、令和7年国勢調査3次試験調査、経常調査及び受託調査に係る入力業務を円滑に実施した。 また、令和7年度の次期システム更改に向けて、課題整理・情報収集及び仕様書作成、調達作業等の必要な準備を行い、7月に意見招請、10月に入札公告を行い、1月に請負業者を決定した。	勤務時間管理については、これ 管理内容に応じて、動力と で、業務実績管理、テムにがれる で、業務実績管理、テムにぞれるの を理していたが、それぞれの入用で でを理して動務的、非効率なれる を開始したが、おり、まないといる を開発していたが、新規に大きないが、 を引きないたが、 を引きないたが、 を引きないた。 を開発して、 を に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に の に
			役職 3 は 1 を 1 を 2 を 2 を 2 を 3 を 3 を 3 を 3 を 4 を 4 を 4 を 4 を 4 を 5 を 5 を 5 を 5 を 6 を 6 を 6 を 6 を 6 を 6

また、統計センターにおける情報システムを網羅的に把握することにより、法人内

全体のデジタル化を効果的・効率的に行うことを目的に、令和3年度に整備した「情報システム管理台帳」を最大限に活用できるよう、同台帳に掲載されている情報を最新の状態に保つよう適時更新を行った。

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	5基本情報						
II - 2	調達等の合理化に関する事項						
当該項目の重要度、困難度				車する政策評価・1	予算事業 ID	000854(独立行政)	法人統計センター運営事業)
2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標 i	達成目標 基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度		(参考情報) A該年度までの累積値等、必要な情 B
3. 各事業年度の業務に係る	5 目標、計画、業務実績、年度評価	后に係る自己評価					
年 日博	車₩∌L両	ナム製圧化価			法人の業務	実績・自己評価	
年度目標	事業計画	主な評価指標			業務実績		自己評価
2 調達等の合理化に関する事項 (1)公正かつ透明な調達手続にる 適切で、迅速かの透明な調達手続を実現 する観点から、統計センタを 表がられた計画」に基 を着実に実施すること。 契約内者にすること。 契約内者にうなど、一層で 表別性ので、とのでは、 要約内者によりののとので を一方など、 要がのといるで をののとので をののとので をののとので をののとので をののとので をののとと公 を は、 に、 は、 に、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、同計画に基づく取組を着実に実施する。 また、一般競争入札等を原則とし、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。 さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。 これらの取組状況、審議概要及び契約内容	に基づく取組が着実に実施されているか。	(1) 調 講講 (1) ア 大明策己と イ 会契件 45件	等合理化計画の取組 立行政法人における調達定)に基づき、事務・事業確保しつつ、自律的かつ総た「調達等合理化計画」をこついては、独立行政法」)において了承を得てい、当該計画の取組状況に、6年度契約実績6年度の統計センターの管件数は全体で52件、契約を36.5%)、競争性のない関	業の特性を踏まえ、PD 継続的に調達等の合理化は を着実に推進するととも 人統計センター契約監視 いる。 ついては、ホームページ 調達全体像は表1のとお 金額は全体で73億円であ 賃意契約は7件(13.5%)	らりである。 る。このうち競争性のある?	性・透 6月に 万び自 「調達等合理化計画」を令和6 年6月に策定し、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化を推進している。 令和6年度の契約件数は52件で、うち7件(13.5%)は随意契約は、対となっている。随意契約は、真にやむを得ない契約として適切

(2) 監事による監査において、入札・

(2)契約内容の監査

監事による監査において、入札・契約の内容

よる検証を経て、真にやむを得ない契約に限り随意契約を締結している。

^{*1}独立行政法人統計センター契約監視委員会:「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、平成21年11月に設置され、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)によ り、統計センター監事及び外部有識者によって構成される組織。

契約の内容についてチェックを受ける 1	について定期的たチェックを受ける			表1 令	和6年度の紀	統計センター	一の調達全体修	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	位:件、億円)	
こと。					5年度	1	6年度	•	増△減	
【指標】 ・監事による監査の実施状況				件数	金額	件数	金額	件数	金額	
血ずによる血血の大心が				(86. 5%)	(93.7%)	(86.5%)	(99. 2%)	(40.6%)	(785. 4%)	
			競争入札等	32	8. 2	45		13	64. 4	
				(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	
			企画競争・公募	0	0	0		0	0	
			競争性のある	(86. 5%)	(93.7%)	(86. 5%)	(99. 2%)	(40.6%)	(785. 4%)	
			契約 (小計)	32	8. 2	45		13	64. 4	
			競争性のない	(13. 5%)	(6. 3%)	(13.5%)	(0.8%)	(40%)	(0%)	
			随意契約	(13. 5/6)	0. 6	(13. 5/0)	0.6	(40%)	0/0/	
			[[[]]] [] []	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(40.5%)	(741. 4%)	
			合 計	37	8. 7	52		(40. 5%)	64. 5	
			(注1) 計数は、そ						04. 5	
			(注1) 計数は、で						上している。	
			(注3)独立行政				:第1項第13号か	ら第15号まで	及び第18号の規	
			(注4)指名競争。		領随意契約は除 ぃの年度におい		いない。			
			(注5) 比較増△	載の()書き	は令和6年度	の対5年度伸	率である。			
		<評価の視点>	ウ 一者応札・原							令和6年度における一者応
		•随意契約、一者応札•					伏況は表2と∜ 加し 11 件とな			札・応募案件の状況については、 前年度と比較すると一者以下の
		一者応募の改善に向 けた取組はされてい	一者以下の	以りるこ 1 芯札となった	11 件(合	同調達を含	#し11 年とな す。)につい	ては、仕様	書の要件は必	
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		要最低限の内容であり、複数者が参加した案件と同様に競争性の障壁となるような記しいる。						
		るか。	要最低限の内		复数者が参加	『した案件と	に同様に競争性	生の障壁と	なるような記	いる。
		るか。	要最低限の内載はなかった。)	复数者が参加	口した案件と	: 同様に競争性	生の障壁と	なるような記	いる。 一者以下の応札・応募となっ た11件の仕様書の要求要件は、
		るか。	要最低限の内載はなかった。)	复数者が参加 年度の統計・	ロした案件とセンターの-	と同様に競争性 一者応札・応募	生の障壁と 薬状況 (単	なるような記 <u>位:件、億円)</u>	いる。 一者以下の応札・応募となっ た11件の仕様書の要求要件は、 必要最低限で、応札や応募の条
		るか。	要最低限の内載はなかった。	表2 令和6	复数者が参加 年度の統計 令和 5 ⁴	ロした案件とセンターの一	: 同様に競争(<u>-者応札・応募</u> 令和 6 年度	生の障壁と 薬状況 (単	なるような記 <u>位:件、億円)</u> :増△減	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、 必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たら ず、競争性の障壁となるような
		るか。	要最低限の内載はなかった。	€2 令和6 件 数	复数者が参加 年度の統計 令和 5 ⁴	ロした案件とセンターの-	と同様に競争性 一者応札・応募	生の障壁と 事状況 (単 比較	なるような記 位:件、億円) [:] 増△減 11(47.8%)	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、 必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たら ず、競争性の障壁となるような
		るか。	要最低限の内載はなかった。	表2 令和6	复数者が参加 年度の統計 令和 5 ⁴	ロした案件と センターの- 手度 4 1.9%)	: 同様に競争(<u>-者応札・応募</u> 令和 6 年度	生の障壁と 事状況 (単 比較	なるような記 <u>位:件、億円)</u> :増△減	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、 必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たら ず、競争性の障壁となるような
		るか。	要最低限の内載はなかった。	€2 令和6 件 数	复数者が参加 年度の統計 令和 5 ⁴ 23 (7) 6. 4 (7)	ロした案件と センターの- 手度 4 1.9%)	: 同様に競争か 一者応札・応募 令和 6 年度 34 (75. 6%)	生の障壁と 事状況 (単 比較	なるような記 位:件、億円) [:] 増△減 11(47.8%)	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、 必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たら ず、競争性の障壁となるような
		るか。	要最低限の内載はなかった。	E2 令和6 件数 金額	复数者が参加 年度の統計 令和 5 ⁴ 23 (7) 6. 4 (7)	ロした案件と センターの一 手度 1.9%) 7.6%) 1 8.1%)	☆ 同様に競争性一者応札・応募令和6年度34(75.6%)5.0(20.6%)	生の障壁と	なるような記 位:件、億円) [:] 増△減 11(47.8%) 6(134.4%)	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、 必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たら ず、競争性の障壁となるような
		るか。	要最低限の内載はなかった。	(4) 数 金額 件数	复数者が参加 年度の統計 令和 5 ⁴ 23 (7) 6. 4 (7) 9 (28 1. 8 (22	ロした案件と センターの一 手度 1.9%) 7.6%) 1 8.1%)	· 同様に競争か 一者応札・応募 令和 6 年度 34(75.6%) 5.0(20.6%) 11(24.4%)	生の障壁と	なるような記位:件、億円) 増△減 11(47.8%) 6(134.4%) 2(22.2%)	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、 必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たら ず、競争性の障壁となるような
		るか。	要最低限の内載はなかった。	样数 金額 件数 金額 件数	复数者が参加 年度の統計 令和 5 ⁴ 23 (7) 6. 4 (7) 9 (28 1. 8 (22)	ロした案件と センターの一 手度 1.9%) 7.6%) 1 8.1%) 2.4%) 5	- 同様に競争か 一者応札・応募 令和 6 年度 34 (75.6%) 5.0 (20.6%) 11 (24.4%) 57.6 (79.4%)	生の障壁と 事状況 (単 比較 8.	なるような記位:件、億円) :増△減 11(47.8%) 6(134.4%) 2(22.2%) (3100.0%)	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、 必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たら ず、競争性の障壁となるような
		るか。	要最低限の内 載はなかった。 2 者以上 1 者以下 合 計 (注1) 計数は、	(2)令和6(4)数金数(4)数(4)数(5)女(6)女(7)女(8)女(8)女(8)女(9)女(10)女	集数者が参加 年度の統計 令和 5 ⁴ 23 (7) 6. 4 (7) 9 (28 1. 8 (22 32 (1) 3. 2 (1) 5. 3 (1)	ロした案件と センターの一 手度 (1.9%) 7.6%) 1 8.1%) (2.4%) 5 100%) (5計にお	上 同様に競争性 一者応札・応募 令和 6 年度 34(75.6%) 5.0(20.6%) 11(24.4%) 57.6(79.4%) 45(100%) 72.6(100%) いて一致しない	生の障壁と 事状況 (単 比較 8. 55.8 64.4 場合がある。	なるような記位:件、億円) 増△減 11(47.8%) 6(134.4%) 2(22.2%) (3100.0%) 13(40.6%)	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、 必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たら ず、競争性の障壁となるような
		るか。	要最低限の内 載はなかった。 2 者以上 1 者以下 合 計 (注1) 計数は、 (注2) 合計欄は、	(2)令和6(4)数金数(4)数金数(4)数金数(5)(7)(7)(8)(8)(7)(8)(8)(7)(8)(8)(8)(8)(8)(8)(8)(9)(8)(10)(8)<	集数者が参加 年度の統計 令和 5 ⁴ 23 (7) 6.4 (7) 9 (28 1.8 (22 32 (1) 8.2 (1) 入しているた 般競争、企画	ロした案件と センターの一 手度 (1.9%) 7.6%) 1 8.1%) (2.4%) 5 100%) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	上 同様に競争性 一者応札・応募 令和 6 年度 34(75.6%) 5.0(20.6%) 11(24.4%) 67.6(79.4%) 45(100%) 72.6(100%) いて一致しない を行った計数で	生の障壁と 事状況 (単 比較 8. 55.8 64.4 場合がある。	なるような記位:件、億円) 増△減 11(47.8%) 6(134.4%) 2(22.2%) (3100.0%) 13(40.6%)	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、 必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たら ず、競争性の障壁となるような
		るか。	要最低限の内 載はなかった。 2者以上 1者以下 合 計 (注1) 計数は、 (注2) 合計欄は、 (注2) に較増△)	(ま2)令和6(株数金額(株金数女額(株金数本でれている(また)またが、またいでは、(また)またが、またいでは、(また)またいでは、<	复数者が参加 年度の統計 令和 5 ⁴ 23 (7) 6.4 (7) 9 (28 1.8 (22 32 (1) 8.2 (1) たしているた 般競争、企画は、令和 6 年度は、令和 6 年度	ロした案件と センターの一 手度 1.9%) 7.6%) 1 8.1%) 2.4%) 5 100%) 100%) め、合計にお 競争、公募) 度の対令和5年	上 同様に競争性 一者応札・応募 令和 6 年度 34(75.6%) 5.0(20.6%) 11(24.4%) 67.6(79.4%) 45(100%) 72.6(100%) いて一致しない を行った計数で 手度伸率である。	生の障壁と 事状況 (単 比較 8. 55.8 64.4 場合がある。 ある。	なるような記位:件、億円) 増△減 11(47.8%) 6(134.4%) 2(22.2%) (3100.0%) 13(40.6%) 4 (785.4%)	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たらず、競争性の障壁となるようなものはなかった。
		るか。	要最低限の内 載はなかった。 2者以上 2者以上 1者以下 合 計 (注1) 計数は、(注2) 合計欄は、(注3) 比較増△) なお、国の 15.0%) となっ	(2) 令和6(4) 金(4) 金(4) 金(4) 金(5) 数(4) 金(6) 数(4) 金(7) 数(4) 数(7) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(7) 数(4) 数(8) 数	复数者が参加 年度の統計 令和 5 年 23 (7) 6.4 (7) 9 (28 1.8 (22 32 (1) 8.2 (1) たしているた 成、令和 6 年度 は、令和 6 年度 業や調達の原	Tした案件と センターの一 手度 (1.9%) (1.6%) (1.00	上 同様に競争性 一者応札・応募 令和 6 年度 34(75.6%) 5.0(20.6%) 11(24.4%) 57.6(79.4%) 45(100%) 72.6(100%) いて一致しない を行った計数で 下度伸率である。 ・ 書応札の割る り割合は増えて	生の障壁と 事状況 (単 比較 8. 55.8 64.4 場合がある。 ある。	なるような記位:件、億円) 増△減 11(47.8%) 6(134.4%) 2(22.2%) (3100.0%) 13(40.6%) 4 (785.4%)	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たらず、競争性の障壁となるようなものはなかった。
		るか。	要最低限の内 載はなかった。 2者以上 2者以上 1者以下 合 計 (注1) 計数は、(注2) 合計欄は、(注3) 比較増△) なお、国の 15.0%) となっ	(2) 令和6(4) 金(4) 金(4) 金(4) 金(5) 数(4) 金(6) 数(4) 金(7) 数(4) 数(7) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(7) 数(4) 数(8) 数	复数者が参加 年度の統計 令和 5 年 23 (7) 6.4 (7) 9 (28 1.8 (22 32 (1) 8.2 (1) たしているた 成、令和 6 年度 は、令和 6 年度 業や調達の原	Tした案件と センターの一 手度 (1.9%) (1.6%) (1.00	全 同様に競争性 一者応札・応募 令和 6 年度 34(75.6%) 5.0(20.6%) 11(24.4%) 57.6(79.4%) 45(100%) 72.6(100%) いて一致しない を行った計数で 手度伸率である。 ・者応札の割合	生の障壁と 事状況 (単 比較 8. 55.8 64.4 場合がある。 ある。	なるような記位:件、億円) 増△減 11(47.8%) 6(134.4%) 2(22.2%) (3100.0%) 13(40.6%) 4 (785.4%)	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たらず、競争性の障壁となるようなものはなかった。
		るか。	要最低限の内 載はなかった。 2者以上 2者以上 1者以下 合 計 (注1) 計数は、(注2) 合計欄は、(注3) 比較増△) なお、国の 15.0%) となっ	(2) 令和6(4) 金(4) 金(4) 金(4) 金(5) 数(4) 金(6) 数(4) 金(7) 数(4) 数(7) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(7) 数(4) 数(8) 数	复数者が参加 年度の統計 令和 5 年 23 (7) 6.4 (7) 9 (28 1.8 (22 32 (1) 8.2 (1) たしているた 成、令和 6 年度 は、令和 6 年度 業や調達の原	Tした案件と センターの一 手度 (1.9%) (1.6%) (1.00	上 同様に競争性 一者応札・応募 令和 6 年度 34(75.6%) 5.0(20.6%) 11(24.4%) 57.6(79.4%) 45(100%) 72.6(100%) いて一致しない を行った計数で 下度伸率である。 ・ 書応札の割る り割合は増えて	生の障壁と 事状況 (単 比較 8. 55.8 64.4 場合がある。 ある。	なるような記位:件、億円) 増△減 11(47.8%) 6(134.4%) 2(22.2%) (3100.0%) 13(40.6%) 4 (785.4%)	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たらず、競争性の障壁となるようなものはなかった。
		るか。	要最低限の内 載はなかった。 2者以上 2者以上 1者以下 合 計 (注1) 計数は、(注2) 合計欄は、(注3) 比較増△) なお、国の 15.0%) となっ	(2) 令和6(4) 金(4) 金(4) 金(4) 金(5) 数(4) 金(6) 数(4) 金(7) 数(4) 数(7) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(7) 数(4) 数(8) 数	复数者が参加 年度の統計 令和 5 年 23 (7) 6.4 (7) 9 (28 1.8 (22 32 (1) 8.2 (1) たしているた 成、令和 6 年度 は、令和 6 年度 業や調達の原	Tした案件と センターの一 手度 (1.9%) (1.6%) (1.00	上 同様に競争性 一者応札・応募 令和 6 年度 34(75.6%) 5.0(20.6%) 11(24.4%) 57.6(79.4%) 45(100%) 72.6(100%) いて一致しない を行った計数で 下度伸率である。 ・ 書応札の割る り割合は増えて	生の障壁と 事状況 (単 比較 8. 55.8 64.4 場合がある。 ある。	なるような記位:件、億円) 増△減 11(47.8%) 6(134.4%) 2(22.2%) (3100.0%) 13(40.6%) 4 (785.4%)	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たらず、競争性の障壁となるようなものはなかった。
		るか。	要最低限の内 載はなかった。 2者以上 2者以上 1者以下 合 計 (注1) 計数は、(注2) 合計欄は、(注3) 比較増△) なお、国の 15.0%) となっ	(2) 令和6(4) 金(4) 金(4) 金(4) 金(5) 数(4) 金(6) 数(4) 金(7) 数(4) 数(7) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(8) 数(4) 数(7) 数(4) 数(8) 数	复数者が参加 年度の統計 令和 5 年 23 (7) 6.4 (7) 9 (28 1.8 (22 32 (1) 8.2 (1) たしているた 成、令和 6 年度 は、令和 6 年度 業や調達の原	Tした案件と センターの一 手度 (1.9%) (1.6%) (1.00	上 同様に競争性 一者応札・応募 令和 6 年度 34(75.6%) 5.0(20.6%) 11(24.4%) 57.6(79.4%) 45(100%) 72.6(100%) いて一致しない を行った計数で 下度伸率である。 ・ 書応札の割る り割合は増えて	生の障壁と 事状況 (単 比較 8. 55.8 64.4 場合がある。 ある。	なるような記位:件、億円) 増△減 11(47.8%) 6(134.4%) 2(22.2%) (3100.0%) 13(40.6%) 4 (785.4%)	いる。 一者以下の応札・応募となった11件の仕様書の要求要件は、必要最低限で、応札や応募の条件を限定する内容も見当たらず、競争性の障壁となるようなものはなかった。

エ 重点的に取り組んだ分野

(ア) 一者応札の改善

令和5年度から引き続き、

- ① 年間の入札予定案件を統計センターホームページに掲載(随時更新)
- ② 公平性や透明性の観点から十分な競争性が確保されているか仕様書の精査
- ③ 電子メールを活用した入札手続(履行証明書・入札書の提出、開札等)の実施
- ④ 統計センター入札情報配信サービスへの登録促進

を行うとともに、新たに

- ⑤ 入札説明会のオンライン化検証
- ⑥ 新規参入業者への参入経緯等についてアンケート実施

などの取組を実施したことにより、国の行政機関との合同調達を除いた一者応札の割合は 26.5%となり、一者応札の過去 5年の平均(32.8%)と比較すると減少(\blacktriangle 約 6%)しており、一定の改善がみられた。

(イ) 新規参入業者の拡大

統計センターと契約実績のない業者の参入の拡大を図るため、少額随意契約においては、令和5年度に引き続き、

- ①新規参入業者の開拓 (インターネットで検索した業者への見積依頼)
- ②オープンカウンター方式の拡充

を実施するとともに、仕様書の精査等新規参入しやすい環境を整備し、参入拡大に取り組んだ結果、18件 (13.1%)、(令和5年度21件 (10.8%))の新規参入業者との契約を締結することができた。

なお、競争入札については、事業の計画段階における概算見積を新たな業者から徴するなどの取組を実施した結果、令和6年度は13件(28.3%)(令和5年度6件(18.8%))の調達において新規参入業者と契約を締結することができ、大幅に新規参入業者を拡大することができた。

オ 調達に関するガバナンスの徹底

(ア) 新たな随意契約に係る「随意契約適正化検証チーム」における点検

令和6年度に随意契約を行った7件のうち、新たに随意契約を締結した1件について「随意契約適正化検証チーム」により検証を行った。

検証の結果、独立行政法人統計センター会計規程第41条第1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)に基づき、妥当と判断された。

(イ) 納品成果物の確認

少額随意契約以外の納品成果物 (15 件) について、検査職員以外の職員 (総務部財務課調達係)も現物確認を行うとともに、履行状況の確認を行い、検収の徹底を図ることにより、不祥事等の発生を防止した。

(ウ) 調達担当者に対する研修の実施

新たに検査・監督職員の職責を担う者(新任課長代理相当職 18 名、新任係長相当職 10 名)を対象に、調達手続全般及び不祥事の事例について研修を実施するとともに、 適正な検査監督業務に関する重要性等について周知徹底を図った。

また、検査・監督職員を含め調達担当者へ指導を行うなど、適正な検収が実施できるよう取り組むとともに、全役職員に向け、イントラネットを活用して、「調達手続の概要」や、調達に必要な情報の提供を行った。

カ 契約監視委員会による点検

契約監視委員会において、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を受けるとともに、これに関連して、競争性のない新たな随意契約、2か年度連続の一者応札・応募案件等に該当する個々の契約案件の調達内容、調達手続等についても点検を受け、その審議結果を踏まえ、更なる競争性の確保の推進に努めている。

なお、契約監視委員会の議事概要についてはホームページで公表している。

キ 共同調達の実施

経済性及び事務効率性の向上を図るため、総務省統計局や総務省本省等と共同調達を実施している。令和6年度においては、「総務省第二庁舎で使用する電力の購入」他11件について共同調達を実施した。

新規参入業者の拡大を図るため、新規参入業者の開拓、オープンカウンター方式の導入及び入札情報配信サービスへの登録促進する取組により、令和6年度は18件の新規参入業者と契約を締結することができた。

新たに随意契約を締結した1 件について「随意契約適正化検 証チーム」により検証を行った。

検証の結果、統計センター会計規程第41条第1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)に基づき、妥当と判断された。

不祥事等の発生を未然に防止するため、少額随意契約以外の納品成果物(15件)について、検査職員以外の職員による確認を行った。

新たに検査・監督職員の職責 を担う者(28名)を対象に調達手 続全般及び不祥事の事例につい ての研修等を実施した。

調達等合理化計画の策定及び 自己評価について、契約監視委 員会の点検を受けるとともに、 2か年度連続の一者応札・応募 案件等に該当する個々の契約案 件の調達内容、調達手続等についての点検を受けた。

経済性及び事務効率性の向上 を図るため、国との共同調達を 実施している。

一般競争入札を含む全ての入 札・契約事務全般の状況につい

<評価の視点>

・監事による監査が、 適切に行われているか。

(2) 契約内容の監査

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、一般競争入札を含む全ての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施している。

なお、監査を受けるに当たっては、随意契約や情報開示を含む契約案件全般(※)について、財務課内で厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めている。

(※) 調達の実施に当たっては、事業部門(調達要求部門)の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行うが、この場合においても、財務課の予算執行管理担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を構築し実施している。

て、監事及び監査室による監査 を毎月実施した。

監査を受けるに当たっては、 契約案件全般について、厳正な チェックを行い監査体制及び内 部牽制の実効性の確保に努め た。

以上のことから、「調達等合理 化計画」に基づく取組が着実に 実施されており、随意契約、一者 応札・一者応募の改善に向けた 取組も実施されている。

また、契約監視委員会において、契約案件の調達内容、調達手続等について点検を受け、了承を得ており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

4. その他参考情報

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画)

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
Ш	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画							
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID	000854 (独立行政法人統計センター運営事業)				
		事業レビュー						

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情
業務経費及び一般管理費 の削減 (※)	3.2%以上の減	度値等) 前年度予算額	3.2%減	3.2%減	3.2%減	3. 2%減	3.2%減	報

^(※)業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分等を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
一	李未可四 	土な計価相係	業務実績	自己評価
第3 財務内容の改善に関する事項 適正な財務管理を行い、上記第2の 1(2)を達成するとともに、経費全体 の効率的な執行を図ること。 また、令和6年度においては、上記第 1の2(2)に掲げる調査票情報の二次 的利用に関する取組について、自己 入の拡充に努めること。 なお、毎年の運営費交付金額の算定 については、積立金の発生状況にも留 意した上で、厳格に行うこと。 【指標】 ・目標第2の1(2)に掲げた経費の 削減状況 ・参考指標:調査票情報の二次的利用 による収入額	を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図る。 また、令和6年度においては、上記第1の2(2)に掲げる調査票情報の二次的利用に関する取組について、自己収入の拡充に努め	<評価の視点> ・適正な財務管理がなされているか(年度目標に掲げた経費の削減状況含む)。 【参考指標】 ・調査票情報の二次的利用による収入額	ーシングなど推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする 経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金については、新規追加及び 拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和5年度から9年度までの5年間で、 令和4年度予算額1億4,121万円に対し85%以下、金額では2,100万円以上削減することと されたことから、各年度の業務経費及び一般管理費の予算額を、対前年度比▲3.2%以上削	〈評定と根拠〉 評定: B 【評定根拠】 業務経費及び一般管理費の予算額については、対前年度比▲ 3.2%の削減目標を達成した。 また、調査票情報の二次的利用に関する取組について、自己収入の拡充に努めた。

【所要額計	上経費等	を除く削	減対象経	費】					(単	位:千円)	_
Б V	令和4年度 (基準額)		5年度		6年度		7年度		8年度		
区分	金額	比 率	金 額	対前 年度比	金 額	対前 年度比	金 額	対前 年度比	金額	対前 年度比	
業務経費	73, 597	100.0%	71, 242	96.8%	68, 962	96.8%					
一般管理費	67, 615	100.0%	65, 451	96.8%	63, 357	96.8%					
計	141, 212	100.0%	136, 693	96.8%	132, 319	96.8%					
区分	令和9	年度									
	金 額	対前 年度比									
業務経費											
一般管理費											
計											
令和6年 であり、調 ・調査 ・オータ ・匿名ラ	間査票情 票情報の ダーメー	報の二次オンサイド集計の	次的利用 イト利用 の提供に	に関す による よる収	る自己 収入は 入は 45	収入の抗 206 万円	太充に努	·収入に・ めた。	ついてに	は、以下の	のとおり

4. その他参考情報

別 添

事業計画予算

令和6年度

(単位:百万円)

区 別 統計調査 執計データ利活 公的統計発展 技術研究・国際 法人共通 製表事業 用推進事業 支援事業 協力事業 法人共通 関連 登費交付金収入 5,064 509 1,402 168 1,082 受託製表収入 30	合計 8,224 30 1,400 8
製表事業 用推進事業 支援事業 協力事業 収入 運営費交付金収入 5,064 509 1,402 168 1,082 受託製表収入 - 30 - - 255 1,145 - - 255 1,145 - - 255 1,145 - -	8,224 30 1,400
運営費交付金収入 5,064 509 1,402 168 1,082 受託製表収入 - - 30 - - 政府統計共同利用 - 255 1,145 - - システム運用管理等収入 - 8 - - - その他の収入 - - - - - 計 5,064 772 2,577 168 1,082 支出 業務経費 1,572 66 229 19 61 経常統計調査等に係る経費 829 66 168 19 61	30 1,400
受託製表収入 30 30 30 から	30 1,400
政府統計共同利用	1,400
システム運用管理等収入 - 8 - <	·
統計作成支援事業収入 - 8	8
その他の収入	8
計 5,064 772 2,577 168 1,082 支出 業務経費 経常統計調査等に係る経費 829 1,572 829 66 229 19 61 19 61 61	
支出 業務経費 1,572 66 229 19 61 経常統計調査等に係る経費 829 66 168 19 61	-
業務経費 1,572 66 229 19 61 経常統計調査等に係る経費 829 66 168 19 61	9,662
経常統計調査等に係る経費 829 66 168 19 61	
	1,948
田期幼科理本に仮る奴弗 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1,143
''' '' ''' ''' ''' ''' ''' ''' ''	805
受託製表経費 30	30
政府統計共同利用	1,400
システム運用管理等経費	
統計作成支援事業経費	8
一般管理費 116 15 29 6 124	290
人件費 3,376 427 1,144 142 897	5,986
計 5,064 772 2,577 168 1,082	9,662

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【人件費の見積り】

期間中4,974百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する 範囲の費用である。

【運営費交付金の算定ルール】

運営費交付金 = 人件費 + 業務経費 + 一般管理費 - 自己収入(人件費相当分)

人件費 = 前年度予算額 × 給与改定率 + 特殊要因(退職手当等)

業務経費 = 経常統計調査等に係る経費 + 周期統計調査に係る経費

経常統計調査等に係る経費 = 前年度予算額(「所要額計上経費」を除く。) × 政策係数(α)×

効率化係数 (β) × 消費者物価指数 (CPI) (γ) +

当年度の所要額計上経費

周期統計調査に係る経費については、各年度必要な額を見積り、計上する。

一般管理費 = 前年度予算額(「所要額計上経費」を除く。) \times 効率化係数(β) \times 消費者物価指数(CPI)(γ) + 当年度の所要額計上経費

自己収入(人件費相当分)については、過去実績等を勘案し、当年度に想定される受託製表収入及び統計作成 支援事業収入の見込額のうち人件費相当分を計上する。

予算額計算の前提条件

- 1 政策係数 (α) を1.00とする。
- 2 効率化係数 (β) を 0.968とする。
- 3 消費者物価指数 (γ) を1.00とする。

また、「所要額計上経費」とは、情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費とする。

収支計画

令和6年度

(単位:百万円)

						位.日ハロ/
区別	統計調査	統計データ利	公的統計発展	技術研究·国際	法人共通	合 計
נית בי	製表事業	活用推進事業	支援事業	協力事業		
費用の部	5,094	629	2,524	169	1,063	9,479
経常費用	5,093	629	2,524	169	1,063	9,477
業務費	4,866	492	1,356	163	-	6,878
受託製表業務費	-	_	30	-	-	30
政府統計共同利用	_	77	833	-	_	910
システム運用管理等経費						
統計作成支援事業経費	-	8	_	-	-	8
一般管理費	-	-	_	-	1,032	1,032
減価償却費	227	51	304	6	31	620
財務費用	2	0	0	0	0	2
収益の部	5,088	781	2,590	169	1,064	9,692
運営費交付金収益	4,787	479	1,324	159	721	7,419
受託製表収入		_	30			30
政府統計共同利用	_	255	1,145	_	_	1,400
システム運用管理等収入						
統計作成支援事業収入	_	8	-	_	_	8
資産見返負債戻入	48	12	23	1	12	97
資産見返運営費交付金戻入	48	12	23	1	12	97
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-	-	_
賞与引当金見返に係る収益	303	28	68	9	38	445
退職給付引当金見返に係る収益	_	_	_	_	293	293
その他の収入	_	_	_	-	-	_
財務収益	_	_	_	_	_	_
純利益	Δ7	153	66	0	1	212
総利益	Δ7	153	66	0	1	212

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

注1: 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

注2:純利益及び総利益については、ファイナンスリースにより取得した資産の会計処理によるもの及び 政府統計共同利用システム運用管理等収入により購入した固定資産の減価償却費見合いのものである。

資金計画

令和6年度

(単位:百万円)

区別	統計調査	統計データ利活	公的統計発展支	技術研究·国際	法人共通	合 計
	製表事業	用推進事業	援事業	協力事業		
資金支出	5,064	772	2,577	168	1,082	9,662
業務活動による支出	4,870	578	2,220	163	1,054	8,884
投資活動による支出	22	153	314	_	9	499
財務活動による支出	172	41	43	5	20	279
資金収入	5,064	772	2,577	168	1,082	9,662
業務活動による収入	5,064	772	2,577	168	1,082	9,662
運営費交付金収入	5,064	509	1,402	168	1,082	8,224
受託製表収入	_	_	30	-	_	30
政府統計共同利用	_	255	1,145	-	_	1,400
システム運用管理等収入						
統計作成支援事業収入	_	8	_	-	_	8
その他の収入	_	_	-	-	_	_
投資活動による収入	-	_	_	-	_	_
財務活動による収入	_	_	_	_	_	_

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(IV 短期借入金の限度額)

1	. 当事務及び事業に関す	る基本情報											
I	J	短期借入金	金の限度額										
当該項目の重要度、困難度								する政策評価レビュー	行政	予算事業 ID	000854(独立行	 丁政法人統	計センター運営事業)
2	2. 主要な経年データ												
	評価対象となる指標	価対象となる指標 達成目標 基準値 (前中期目標期間最終年度値等)		令和2年度		3年	度	4年度		5年度	6年度	(参考情 当該年度 報	報) 話までの累積値等、必要な
									•			•	
3	3. 各事業年度の業務に係	る目標、計画	画、業務実績、年度語	平価に係	る自己評	F価 							
	年度目標		事業計画		主な評	平価指標				法人の 業務実績	業務実績・自己評価		 自己評価
	一 第4 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、21億円とし、運営費交付金等の交付時期にずれが生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。					見点> 金の使用状況	該当な	0		未伤天限		評していた。	評定と根拠> 定:一 評定根拠】 運営費交付金等の交付時期ので や、不測の事態等が生じなかっ ことから、借入れを行うことに かったため、評価せず。

4. その他参考情報

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(V 不要財産等の処分に関する計画)

1. 当事務及び事業に関する	る基本情報											
V	不要財産等	学の処分に関する計画	画									
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計センター運営事業) 事業レビュー										
2. 主要な経年データ												
評価対象となる指標	評価対象となる指標 達成目標 基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)		令和2年度	3年	变	4年度		5年度	6年度		考情報) 年度までの累積値等、必要な情	
3. 各事業年度の業務に係る	る目標、計画	画、業務実績、年度	評価に係る自己	己評価								
年度目標		事業計画	· ·	な評価指標				法人の	業務実績・自己評価	 価		
				な計画1日伝	ndeste ?	,	į	業務実績			自己評価	
_	第5 不要財産等の処分に関する計画 計画なし。				該当な	L _o					_	
	'		1									
4. その他参考情報												
特になし。												

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(VI 重要な財産の譲渡等に関する計画)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報												
VI	重要な財産の譲渡等に関する計画												
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID	000854 (独立行政法人統計センター運営事業)									
		事業レビュー											

2. 主要な	経年データ								
評価対象と	なる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 年度目標 事業計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 一 第6 重要な財産の譲渡等に関する計画 計画なし。 該当なし。 「

4. その他参考情報

特になし。

<参 考>(保有資産の管理・運用等について)

- 1 実物資産
- 統計センターにおいては、土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、独立行政法人統計センター法(平成 11 年法律第 219 号)附則第 6 条の規定に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎(総務省 第 2 庁舎)を無償で使用している。
- 2 知的財産 知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自開発した機械学習型格付支援システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、収益を得るための財産は保有していない。

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(WI その他業務運営に関する重要事項)

-	1. 当事務及び事業に関する	る基本情報												
V	ЛІ — 1	施設及び設	受備に関する計画											
=	当該項目の重要度、困難度			関連する政策評価・行政 予算事業 ID 000854 (独立行政法人統計セン事業レビュー							、統計センター運営事業)			
6	2. 主要な経年データ													
2		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	令和2年度	3年	 度	4年度		5年度	6年度		考情報) 手度までの累積値等、必要な情		
ć	3. 各事業年度の業務に係る	る目標、計画	画、業務実績、年度	評価に係る自己評	平価									
	年度目標		事業計画	ナ <i>ナ</i> ンミ	平価指標				法人の	業務実績・自己評価				
	十尺口伝		学 术可凹	土なり	下脚1日1示	a leada 2			業務実績			自己評価		
		計画なし。				該当な	L.					< 評定と根拠> 評定: — 【評定根拠】 「計画なし」のため評価せず。		

4. その他参考情報

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(VII その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報				
VII-2-1	人事に関する計画(人材確保・育成の推進)				
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	予算事業 ID	000854 (独立行政法人統計センター運営事業)	

2. 主要な経年デ	ータ							
評価対象となる	指標 達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報

3. 各事業年度の業務に係る目	目標、計画、業務実績、年度評価に係	る自己評価		
年度目標	事業計画	ナル並供性	法人の業務実績・自己評価	
平 及 日 徐	李未可凹 	主な評価指標	業務実績	自己評価
2 人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した「人材確保・育成方針」に研究を選続計局等との人事交流や町組ででき総務省統計局等との人事交流や町組を発展を関係を含め、計画的な人材の確保とその育成を図ること。なお、効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研算を設け、対策を関係を対している。 【指標】 ・人材確保に係る取組状況・人材育成に係る取組状況・人材育成に係る取組状況		<評価の視点> ・人材確保・育成に係る取組が、適切に行われているか。	2 人事に関する計画 (1)人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した「人材確保・育成方針」(以下、「方針」という。)及び「人材確保・育成実行計画」(以下、「計画」という。)に基づき、人材の確保・育成のための4つの方策「積極的な採用戦略」、「長期的な視点に立った人事管理」、「個性や適性を活かす人事評価や1on1ミーティング」及び「主体的な成長を促す研修の実施」について、働き方改革の推進等の働きやすい職場環境の整備を含め、着実に実行した。 計画に基づく令和6年度の具体的な取組は、以下のとおり。 ア 積極的な採用戦略 新規採用職員について、引き続き積極的に採用活動を進めた結果、令和6年度の採用者数は19人となった。令和6年度の採用活動として、一般職(大卒程度)試験の第1次試験合格者を対象とした人事院主催の官庁合同説明会に加え、6月には独自にオンラインによる説明会を実施したほか、7月に官庁訪問を実施し、統計センターの概要や業務説明を行った。その結果、同試験の最終合格者から令和6年10月1日に1人、令和7年4月1日に7人を採用した。 一方、一般職(高卒者)試験を志望する専門学生等を対象として専門学校が主催する官庁合同説明会については、1都7県の14校で行った。このほか、専門学校の学生等に統計センターを訪問してもらい、統計センター職員による業務説明を実施するなど、積極的な採用活動を行った。また、第1次試験	令和6年度の採用活動として、 一般職(大卒程度)試験の第1次試

合格者に対して、10月にオンライン形式による業務説明会と官庁訪問を実施し、同試験の最終合格者から7年4月1日に11人を採用した。

なお、令和7年度の採用活動として、7年2月に人事院が主催する国家公務員(主に一般職(大卒程度及び高卒者))を志望する学生等を対象とした「官庁EXPO」、3月に人事院が主催する国家公務員(主に一般職(大卒程度及び高卒者))を志望する学生等を対象とした「関東地区官庁オープンツアー」に参加してオンライン形式で業務説明を行ったほか、専門学校が主催する官庁合同説明会に参加して優秀な人材の確保に努めた。

さらに、7年度から新たにインターンシップを実施するため、その試行的 実施として、人事院が主催する「冬の1Day職場訪問・仕事体験」イベントに 参加し、7年2月に理系学生等11人の訪問を受け入れ、システム開発部門等 の実務を体験してもらった。

また、適正な採用活動領域に留意した上で、総務省統計局と連携してデータサイエンスや理系関係の学部等を擁する11大学を訪問し、理系学生の国家た。 公務員や統計・情報処理関係への就職動向等を聴取し、授業での政府統計の利用等に関する意見交換を行った。

イ 長期的な視点に立った人事管理

(7) 多様な業務経験を可能とする適切な人事ローテーション

令和6年度は、計画に基づき、同一部署の配置は5年を限度・係員期に は複数回の異動を経験させるなど、多様な業務経験を可能とする適切な人 事ローテーションを実現した。

また、方針に基づき、職員のキャリアパスの中で対外的な調整部門の経験や他の機関への出向等は、人材育成上重要な機会でもあることから、その拡大を図るため、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。令和5年度の統計局等国の行政機関からの転入者は29人(前年度30人)、転出者数は26人(前年度28人)であった。

(イ) 業務横断的なプロジェクトへの参加支援

職員により多様な経験をさせるため、困難度の高い業務横断的なプロジェクトに参画させるとした計画に基づき、6年4月に部を横断して編成した「海外事情調査チーム」では、参画した職員が6か国の製表の実務状況等を調査した。

また、利活用目線を中心とした「外部との関わり」を経験する研修を実施するとした計画に基づき、6年11月及び7年2月に採用5年目の職員18人を対象として統計データ利活用センター、企業見学等の出張研修を実施した。

ウ 個性や適性を活かす人事評価や1on1ミーティング

前年度に引き続き、6年6月から36歳以下の若手職員及び希望する職員を対象として「成長サポート1 on 1ミーティング」を実施し、同年12月までに課室長等が計209人の職員との面談を行った。

この取組は、若手職員の意欲や希望を聴取するとともに、現在身につけている業務スキルについて、振り返りの機会として内省し、職員自身が記述した対話シートを上司と共同で確認することにより、上司からは今後習得してもらいたいスキルを提示しつつ、若手職員は自身の強みを意識し、今後のスキル向上への「気づき」を得て、自律的に成長できるようにするものである。

エ 主体的な成長を促す研修の実施

(ア) 内部研修及び専門知識の習得等に係る業務研修の実施

内部研修では、令和6年5月に実施した課長代理等研修等、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための階層別研修を実施したほか、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々のより高い職務遂行能力の発揮や、自己の能力開発への自立的・計画的な意識の醸成を目的とした技能研修等を実施し、延べ388人(前年度342人)が受講した。

なお、内部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者(「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者)の割合は約96.9%と、目標である85%以上となっている。

階層別研修のうち、令和6年度からの新しい試みとして、新規採用職員対して、統計センター職員に求められるICTに関する基礎知識(Excelの基本機能を含む)の習得を目的にICT基礎研修を実施し、24人が受講した。受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結

第1次試験合格者に対して、10 月にオンライン形式による業務説明会と官庁訪問を実施し、同試験の最終合格者から7年4月1日に11人を採用(令和5年度9名から2名増)した。

7年度から新たにインターンシップを実施するため、その試行的実施として、人事院が主催する「冬の1Day職場訪問・仕事体験」イベントに参加し、7年2月に理系学生等11人の訪問を受け入れ、システム開発部門等の実務を体験させた。

適正な採用活動領域に留意した 上で、統計局とも連携してデータ サイエンスや理系関係の学部等を 擁する11大学を訪問し、理系学生 の国家公務員や統計・情報処理関 係への就職動向等を聴取し、授業 での政府統計の利用等に関する意 見交換を行った。

多様な業務経験を可能とする適切な人事ローテーションを実現するため、令和6年度は、同一部署の配置は5年を限度・係員期には複数回の異動を経験させるとした計画に基づき、人事異動の調整を実施した。

職員により多様な経験をさせる ため、困難度の高い業務横断的な プロジェクトに参画させるとした 計画に基づき、部を横断して編成 した「海外事情調査チーム」に参画 した職員が6か国の製表の実務状 況等を調査した。

職員による主体的な成長を促す ための内部研修及び専門知識の習 得等に係る業務研修を各種実施し た

果、研修成果があったとする者(「大変有意義だった」又は「有意義だっ た」と回答した者)の割合は100%と、目標である85%以上となっている。 情報システム開発担当職員向けの内部研修については、プログラム言語 やデータベースに関する知識、統計センターで内製している汎用ツールな ど、システム開発業務に関する専門知識の習得とスキル向上を目的とした 研修を実施し、延べ171人(前年度256人)が受講した。受講した職員に対 して、研修内容に関する受講報告書の提出を依頼した結果、研修成果があ ったとする者(「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者) の割合は約99.1%と、目標である85%以上となっている。 (イ) 外部研修の活用 外部研修については、職員の専門的能力の向上を図るため、各省等が実 施する研修会、セミナーなどを積極的に活用し、延べ415人(前年度421人) が受講した。 なお、外部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケート を実施した結果、研修成果があったとする者(「大変有意義だった」又は 「有意義だった」と回答した者)の割合は約96.9%と、目標である85%以 上となっている。 また、情報システム開発担当職員については、情報処理業務に関する専 門知識の習得とスキル向上を図るため、民間企業が実施する研修へ積極的 に参加し、延べ30人(前年度52人)が受講した。 (ウ) 統計データアナリスト補認定に向けた統計研修の必修 前年度に引き続き、総務省統計研究研修所が開催する中級統計研修への 若手職員の受講を必修とし、職員の受講を推奨している。 なお、令和6年1月から統計センター職員も資格認定の対象となった 「統計データアナリスト」及び「統計データアナリスト補」について、前 年度に引き続き、認定要件を満たす職員を順次統計局へ認定推薦を依頼し た結果、統計データアナリスト12人(前年度2人)、統計データアナリスト 補70人(前年度13人)が新たに認定された。 (エ) 勉強会やセミナーへの参加の奨励 本年度は、(3)に掲げる各種勉強会について、職員の参加を奨励した。 (オ) 自己啓発等の推奨 次世代を担う若手職員には、人事評価制度と研修制度を連動させた自己 啓発目標を自ら半期毎に設定し、専門的知識の習得及び能力開発の促進を 図った。 また、「成長サポート1 on 1 ミーティング」の機会を活用して、課室長等 が職員に対し自己啓発を推奨した。 (カ) 検定等受験者の選任 方針に掲げられた「政府統計に関わる職業人として求められる基礎能 力」の1つである、統計分野で働く上で必要な「データサイエンスに関す る基礎知識」、「デジタル技術に関連した基礎的な知識」等の知識レベル・ 理解度を把握することなどを目的として、新たに研修等で知識を習得した 職員の中から検定等受験者を選任することとし、令和6年度は、統計検定 2級4人、ITパスポート試験6人を選任して、当該職員に検定等を受験さ せた。 (キ) 管理職層向けの意識啓発

「成長サポート1 on 1 ミーティング」の実施効果を高めるため、6 年 6月に新任の課室長・副課長等10人を対象に「コーチング研修」を実施した。

(ク) 若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進

ICTに関するリテラシーをより多くの職員が基礎スキルとして習得できる体制を推進するため、外部事業者が提供している新たなICT研修サービスの導入について検討を行い、令和7年度から利用を開始する予定である。

(ケ) 外部の専門的知見の活用等による高度な専門人材育成に関する取組 統計データの二次的利用や統計作成に係る技術研究等の高度な知識を 有する専門職員を育成するため、専門的知見を有する外部の者を雇用し、 職員への教育を図っている。また、高度な専門知識を有する職員の確保・ 育成に関する取組として、サイバーセキュリティの専門知識や技能を有す る人材を育成するため、担当者に情報処理安全確保支援士講習を受講さ せ、スキル向上を図った。



以上のことから一般職(大卒程度)試験の第1次試験合格者を対象とした独自のオンラインによる説明会や一般職(高卒者)試験を志望する専門学生等を対象として明学校が主催する官庁合同説明会を実施したことにより、優秀な人材の確保に努めたこと。

積極的な営業活動により、1都 7県の14校で行ったほかとはかとはかとはかというでで来でで来ででで来ででで来が、第1からでで来が、第1からでで来が、第1がよりでで来ででで来が、第1がよりでで来が、第1がよりでは、第1がよりには、第1が

職員による主体的な成長を促す ための内部研修及び専門知識の習 得等に係る業務研修を各種実施し たこと。

		多様な業務経験を可能とする適
		切な人事ローテーションを実現す
		るため、同一部署の配置は5年を
		限度・係員期には複数回の異動を
		経験させるとした計画に基づき、
		人事異動の調整を実施したこと。
		これらのことから、所期の目標
		を上回る成果が得られていること
		から、当該項目の評定をAとした。

4. その他参考情報

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(WI その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
VII-2-2	人事に関する計画(人事評価制度)				
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	予算事業 ID	000854 (独立行政法人統計センター運営事業)	

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				
十段日保	事 表前四	土な計価相係	業務実績	自己評価			
2 人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、業務の多様化に対応し、業務の多様化に対応した。 、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した「人材確保・育成方針」に基づき総済省統計局等との人事交流や取組も選境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図ること。 なお、効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。 【指標】 ・人材育成に係る取組状況 ・人事評価制度の運用状況	により、適正な人事評価を行う。	<評価の視点> ・適正な人事評価制度を 構築・運用しているか。	2 人事に関する計画 (2)人事評価制度 令和6年度は、職員(再任用職員を含む。)を対象に、能力評価(評価期間:令和5年10月から令和6年9月まで)及び業績評価(評価期間:前期一令和6年4月から令和6年9月まで、後期一令和6年10月から令和7年3月まで)を適切に実施した。	<評定と根拠> 評定: B 【評定根拠】 職員(再任用職員を含む。)を対象に、能力評価及び業績評価を適切に実施したことにより、所期の目標を達成していることから、評定をBとした。			

4. その他参考情報

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(WI その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
VII-2-3	人事に関する計画(ワーク・ライフ・バランスの推進)				
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID	000854 (独立行政法人統計センター運営事業)	
		事業レビュー			

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情
		度値等)						報
	_							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

年度目標	事業計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
平 及日保	尹未可四 	土は計価担保	業務実績	自己評価
	120号)に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態として、また、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、テレワー	<評価の視点> ・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組が、適切に行われているか。	2 人事に関する計画 (3) ワーク・ライフ・バランスの推進 ア テレワークの運用 統計センターでは、ワーク・ライフ・バランスの向上のために平成22年度からテレワークの本格運用を開始している。令和2年度には、テレワーク勤務日数制限の緩和、電子申請・電子承認、フレックスタイム制度との併用のほか、対象者の範囲の拡大、勤務時間区分の増設、年次休暇等の取得単位を半日、四半日でも取得可能とするなど、より柔軟なテレワーク利用を可能とする制度改正を行った。 令和6年度は、テレワーク勤務の延べ実施者数は15,159人(前年度:21,870人)で1日当たり約62人(前年度:約108人)がテレワークを利用しており、柔軟な働き方としてのテレワーク勤務が定着してきている。 イ 両立支援制度等の整備・推進統計センターでは、男性職員による育児参加や女性職員の活躍促進を更に進めるため、両立支援制度の周知・休暇制度の取得に関する意向確認、関連規程の改正等を進め、仕事と家庭の両立を図るとともに、災害や新型コロナウイルス感染症等の不測の事態への対応等、働く職員を取り巻く環境が複雑化している状況下においても全ての職員が心身ともに健康で活躍できる職場を整備することにより、職員の様々な事情に応じた柔軟な働き方や時間当たりの生産性を高める働き方を推進している。	ついて見直しを行い、「独立行政法 人統計センター育児休業等規程」 を改正し、令和6年4月1日に施 行したことにより、「育児時間」の 対象期間の拡大を図り、新たに育 児時間を取得した職員が、令和5 年度の32名から46名に増(144%)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				
十 及 日 惊	尹未可四 	土は計価担保	業務実績	自己評価			
			令和6年度においては、「働きやすさ」の向上に資する新たな措置として、「育児時間」の対象期間について見直しを行い、「独立行政法人統計センター育児休業等規程」を改正し、令和6年4月1日に施行した。 具体的には、常勤職員は、「子の小学校就学前」から「子の小学校3年生修了」へ、非常勤職員は、「3歳に達するまで」から「小学校就学前」に対象を拡大した。これにより、新たに育児時間を取得した職員が、令和5年度の32名から46名に増となった。 また、「子育てサポート事業主」としての「くるみん」認定及び仕事と介護を両立できる職場環境に取り組んでいる法人の証としてのシンボルマーク (愛称:トモニン)の取得により、更なる仕事と育児等の両立支援を推進している。 具体的には、両立支援制度について、イントラネットでの周知を行った。				

4. その他参考情報

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(Ⅶ その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
VII — 3	積立金の処分に関する計画						
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政	予算事業 ID	000854(独立行政法人統計センター運営事	業)		
		事業レビュー					
2 主要な終年データ							

2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) 3年度 4年度 5年度 6年度 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 年度目標 事業計画 主な評価指標 業務実績 自己評価 3 積立金の処分に関する計画 <評価の視点> 3 積立金の処分に関する計画 <評定と根拠> 当該事業年度において、独立行政法人通則法第 ・法令に基づく積立金の 独立行政法人統計センター法第13条第1項の規定に基づき、令和5年度に総務 評定:B 大臣の承認を受け、6年度の財源に充てられた貯蔵品、前払費用及び自己収入で 44条の処理を行ってなお積立金があるときは、そ 処分状況 取得した固定資産の残存資産価値等の積立金については、当該事業年度分を適切 の額に相当する金額のうち、独立行政法人統計セ ンター法(平成11年法律第219号)第13条第1項 に費用化した。 【評定根拠】 の規定に基づき、総務大臣の承認を受けた金額に また、前事業年度以前のリース資産取得に伴う消費税還付相当額の積立金の処 計画のとおり、自己収入により 分についても、6年6月に総務大臣の承認を受け、6年度の消費税納付の財源に 取得した固定資産の未償却残高 ついて、承認を受けた以下の業務の財源に充てる こととする。 充当する。 相当額等に係る会計処理及び前事 業年度にリース資産取得に係る一 さらに、定年引上げに伴う勤務意思確認による退職手当の積立金の処分につい ても、6年6月に総務大臣の承認を受け、6年度の退職手当支払の財源に充当し 括仕入税額控除を受けた消費税の ① 自己収入により取得した固定資産の未償 た。 うち、令和6年度中に発生する消 却残高相当額等に係る会計処理 費税の支払いのための財源に充当 ② 前事業年度以前にリース資産取得に係る した。 一括仕入税額控除を受けた消費税のうち、令 和6年度中に発生する消費税の支払い ③ 定年引上げに伴う勤務意思確認により令 和6年度中に発生する退職手当の支払い

4. その他参考情報

独立行政法人統計センター 令和6年度の業務実績に関する項目別自己評価書(WI その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
VII — 4	その他センターの業務の運営に関し必要な事項					
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	予算事業 ID	000854(独立行政法人統計セ	ンター運営事業)	

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

年度目標	事業計画	ナシ証年や無	法人の業務実績・自己評価		
一 中皮日標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	
1 内部統制の充実・強化 (1)統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「「独立立行体政法人の業務の適正を確保するための作用28日総務省行政管理局長通知)等をあると、整備した体制を基に実効性のあること。 また、これらの取組を実施することで、推進する。 【指標】 ・内部統制システムの運用状況・上の連用状況・トップマネジメントを推進する。 【指標】 ・トップマネジメントによる法人運営・組織風土等の改善状況 (2)業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、事業活動にする法令その他の規範の遵守を徹底する	(1) 内部統制の充実・強化 ① 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に、理事長のトップマネジメントにより実効性のある内部統制の充実・強化を図る。 ② 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、全職員に対してコンプライアンス研修を実施し、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守の徹底を図る。 ③ 内部監査を実施し、事業計画の達成に向けた適正かつ能率的な業務運営の確保を図る。 (2)情報セキュリティ対策の徹底 政府統計共同利用システムの適切な運用管理を始め、調査票情報、公表期日前情報等の秘密に係る情報を保全する観点から、情報セキュリティ	<評価の視点> ・トップマネジメントによる内部統制システスを組織風土等のは大選が適切に行われているか。 ・事業活動に関わる法令を低底されているか。 ・内部監査の実施及びに行われているか。 ・内部監査の大が適切に行われているか。	4 その他業務運営に関する重要事項 (1) 内部統制の充実・強化 統計センターでは、年度目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・ 効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、内部統制の充実・強化として理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。 この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等、業務の委託元における高い満足を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠である。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。(I - 5 その他を参照) また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアの情報システムが、事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。((2) 情報セキュリティ対策の徹底を参照) 内部統制の充実・強化を図るため、令和6年度は次のような取組を行った。	<評定と根拠> 評定: A 【評定根拠】 内部統制の充実・強化においては、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めた。	
こと。 【指標】 ・法令遵守の徹底に向けた取組状況	に関する事故の発生を未然に防止するため、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃及び標的型攻撃メールなどへの更なる対策を講じるとともに、情報管理の徹底を図るため、次の情報セキュリテ		ア 内部統制システムの整備 (ア) 統制環境の充実・強化 統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「「独立行政法	統制環境の充実・強化においては、全役職員を対象として「内部統制に関する e ラーニング」を実施し、内部統制に関する統計センタ	

(3) 内部監査が効果的に実施されるよ う努めること。

【指標】

内部監査の実施状況、監査結果の反映 状況

3 情報セキュリティ対策

政府統計共同利用システムの適切な運 用管理を始め、調査票情報、公表前情報 その他の保有する情報を保全し、より高 度化する外部からの不正アクセスやコン ピュータウィルスの侵入等を防ぎ、業務 の確実な実施を確保する観点から、政府 の情報セキュリティ対策における方針を 踏まえ、更なる情報セキュリティ対策を 講じ情報セキュリティに関する事故の発 生を未然に防止し、情報管理の徹底を図 ること。

【指標】

- ・情報セキュリティ対策の実施状況
- ・情報セキュリティ教育の実施状況
- 情報セキュリティに関する事故の発 生の有無、発生時の対応状況

4 危機管理の徹底

災害や緊急事態に即応できるような体 制を保持し、危機管理を徹底すること。危 機管理に関する点検・訓練を実施するとと もに周知・啓発を図ること。

【指標】

- ・ 危機管理体制の整備状況
- ・点検・訓練等の実施状況
- ・不測の事態が発生した場合における 業務継続に係る取組状況

5 環境への配慮

環境保全の観点から、環境に与える影 響に配慮した適切な対応を図るよう努め ること。

【指標】

・環境に与える影響に配慮した対応の 実施状況

ィ対策を講じる。

- ① 全職員を対象とした情報セキュリティに 関するeラーニングを1回以上実施する。
- ② e ラーニング実施後、情報セキュリティポ リシーの内容に対する理解度を把握するた めの確認試験を実施し、全職員が100点を目
- ③ 業務の民間委託等に当たっては、情報セキ ュリティポリシー等を踏まえた対策を講じ ることを仕様書等で明確化する。
- ④ ISMSに基づくマネジメントシステムを的 確に運用する。ISMSの継続に向けて、情報資 産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。

(3) 危機管理の徹底

- ① 危機管理体制の点検を1回以上実施する とともに、防災の日等の機会をとらえ、職員 の防災に関する意識の向上に努めるなど、災 害や緊急事態に即応できるような体制を保 持し、危機管理を徹底する。
- ② 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態 に対し、業務が継続できるよう機動的に対応
- ③ 製表業務に用いる情報システム等につい ては、災害や緊急事態に備えてバックアップ 体制を保持するなど、危機管理を徹底する。

(4)環境への配慮

国等による環境物品等の調達の推進等に関す る法律(平成12年法律第100号)に基づき、引き 続き適正な環境物品の調達を図るよう努める。

(5) 職員の安全・健康管理

- ① 職員の定期健康診断や産業医等による職 場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定 期的に開催することを通じて、職員の安全衛 生や健康管理を推進する。
- ② メンタルヘルスについては、講習会の開催 や学習サイトの活用により、職員の基礎知識 の向上を図るとともに、管理監督者によるラ インケアの向上を図る。また、労働安全衛生 法(昭和47年法律第57号)に基づき、全職員 を対象にしたメンタルヘルス診断について、 診断ソフトウェアを用いて実施し、各職員の ストレスへの気付きを促す。診断結果を踏ま えた対応により、ストレスを低減させ、メン タルヘルス不調を未然に防止するよう努め るとともに、職場内のストレス度を把握し、 職場環境の改善を図る。

人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28 一全役職員の意識の醸成を図っ 日総務省行政管理局長通知)等を踏まえ、内部統制システムを推進していく上↓た。 で法人の事業運営が適切に行われていることの合理的な保証を得ることや、内 部統制が有効に機能していることを継続的に評価 (モニタリング) する仕組み を整備するなど、実効性のある内部統制システムの運用に努めている。

統計センターでは、令和3年度から、各部における内部統制に係る取組の確 認・見直しなどを実施するための期間として、「内部統制推進月間」(10~11月) を設定している。令和6年度は、内部統制推進月間における取組の一環として、 全役職員を対象として「内部統制に関するeラーニング」を実施した。さらに、 今年度から新たに内部統制に関する確認問題を設けることに加えて、全ての役 職員がeラーニングを修了したことにより、統計センターにおける内部統制の 意義や必要性等の基本的な内容についての理解を促すことができた。

(イ) 統制環境の整備

① 組織・業務等の管理

予算の要求・執行の管理については、随時又は定期に担当部署から理事長 を始めとする役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断 を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。

② 役員会議等の運営

毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を 報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事 項について、審議を行った。

また、理事長を始めとする役員等により、各執務室の巡回 (MBWA:巡 回管理)を定期的に実施することで、自らが職場の現状を把握・理解し、職 員と問題等を共有することにより、円滑な業務の運営に努めた。

(ウ) ミッションの周知徹底

統計センターでは、毎週開催する会議体を通して重要事項等の情報共有を行 うとともに、毎月「理事長・理事からのメッセージ」を職員に対して配信して いる。その中で統計センターを取り巻く状況や課題等について役員の考えを職 | 欲の向上や職場の活性化を図るな 員に伝達し、意識の共有を図るとともに、法人のミッションについての周知徹 | ど、更なる業務改善を推進した。 底を行っている。

また、職員個々の意欲の高揚と組織の活性化を図り、その成果を業務の効率 化及び品質の維持・向上に寄与することを目的として、業務改善を実施してい

令和6年度においては、業務の遂行過程において、主に現場レベルの裁量で 実現した業務改善に資する取組に対する表彰を行い、職員の業務改善意欲の向 上や職場の活性化を図るなど統計センター全体に関わる業務改善に取り組ん

(エ) リスクの把握・対応等

統計センターでは、年度目標、事業計画に掲げた目標の達成を阻害する要因、 公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させる要因をリスクと位置付け、 リスク管理委員会において課室別のリスク一覧を作成している。把握したリス クについては分析・評価を行い、個人、事業所・企業情報が記載された調査票 及び調査票情報の漏えい、滅失、破損、統計調査結果の公表期日前情報の漏え い、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足等については重大なリ スクであることから重点管理項目と位置づけ、これら以外のリスクを日常管理 項目と整理している。

内部統制委員会では、日常管理項目については適宜報告を受けるとともに、 重点管理項目ついて、リスク監視体制の下、リスクの顕在化を回避するために 常時監視を行った。

また、内部統制推進月間における取組の一環として、「重点管理項目」に設定 されたリスクについて、発生頻度と影響度を定量的に評価したリスクスコアの 設定状況や、「予防策(未然防止策)」及び「発生時対策」の実効性について点 検を行うなど、内在するリスクへの適切な対応を行うための取組を実施した。

さらに、各課室において、担当内ミーティングを活用すること等により、年 度当初に設定した自身が所属する課室におけるリスク一覧の確認や、新たなリ スク事象の追加、既存のリスクについて再発防止策等の見直しを行うなど、「リ スク共有の推進」を図ることにより、リスク発生の低減を図った。

なお、リスク評価に当たっては、これまでは、発生頻度と影響度を評価基準 とし、それぞれ3段階(高・中・低)で評価していたところである。しかしな がら、この区分では必ずしも適切な評価が行われていないことも考えられるた

統制環境の整備においては、毎 月、定期的に役員会議等を開催し、 役員の意思を迅速に反映させた。

ミッションの周知徹底において は、業務改善に資する取組に対す る表彰を行い、職員の業務改善意

リスクの把握・対応等において は、日常管理項目と重点管理項目 に分けたリスク監視体制に基づき 適切に監視を行った。また、「重点 管理項目 に設定されたリスクに ついて、リスクスコアの設定状況 や、「予防策(未然防止策)」及び「発 生時対策」の実効性について点検 を行うなど、内在するリスクへの 適切な対応を行うための取組を実 施した。

また、統計センターにおける業 務上のリスクに関する評価につい て、より一層の正確な評価を行う ため、評価基準の見直しを行った。

め、理事長指示の下リスク管理委員会及び内部統制委員会において、リスク評価基準の見直し(R-Map分析手法に基づき、発生頻度を6区分、影響度を5区分に変更し、リスクマップについても、9セル(発生頻度:3×影響度:3)から30セル(発生頻度:6×影響度:5)に変更)を実施した上で、「令和7年度統計センターリスク一覧」を策定した。

(オ) 理事長主催による組織経営に関する勉強会の開催

統計センターが組織として持続的な成長を実現することを目指して、全課室長を対象に理事長主催による「組織経営に関する勉強会」を令和6年2月から9月の期間において実施した。この勉強会では、統計センターが目的に向けて効果的に行動するために集団としての意識と能力を継続的に高め伸ばし続けることができる組織であるために、どのように行動すべきかなど、幹部職員であり実務のマネジメントの現場責任者である課室長クラスの職員とともに考え、意見交換を積極的に行うことで、部を超えた情報共有や課題等について議論した。

(カ) 独立行政法人評価制度委員会における内部統制に関する取組事例への対応 総務省行政管理局から内部統制の充実・強化に関する取組事例に関する照会 があったことから、①理事長等からのメッセージの発信によるミッションの周 知徹底、②日常管理と重点管理項目に分けて行うリスク管理、③内部統制推進 月間の設定に関する資料作成や行政管理局からのヒアリングなどの対応を行った。

その結果、第48回独立行政法人評価制度委員会(令和6年4月15日開催)において、内部統制の充実・強化を通じて、職員の意識醸成を図っている好事例として紹介されるとともに、独立行政法人評価制度委員会(以下「委員会」という。)の委員からは「理事長等の考えを職員に伝えることは良いことである。」、「統計センターのミッション達成を阻害するリスク要因について、内部統制推進月間において職員へ周知等を図る取組は重要である。」等の評価を得た。また、この取組事例については、総務省広報誌「総務省 2024年7月号」に掲載された。

さらに、委員会から、統計センターの業務実態を把握したいとの要望があったことから、令和6年9月に統計センター業務状況の実地確認(視察)や委員会の委員と理事長等との意見交換を実施し、適切に対応した。

イ 法人価値向上に関する取組

(7) 経営企画会議及び分科会の設置

統計センターは、行政執行法人として、主務大臣である総務大臣が毎年定める年度目標を達成するための計画に基づき、独立行政法人統計センター法(平成十一年法律第二百十九号)に定める統計行政と密接に関連する公共上の事務等を正確かつ確実に執行しなければならない。その一方で、統計センターの活動の前提となる統計行政は社会経済情勢等の変化や情報技術の発達に伴い変化を続けており、様々な課題が生じている。

こうした状況に迅速かつ的確に対応するため、事業計画の着実な実施のみならず、統計行政に関する中長期的な見通しをもって、独立行政法人経営の根本的・基本的な考えである経営理念及び経営方針に基づき、自主的・自律的に課題解決を図っていくことが必要である。

このため、統計センターの経営に関する重要事項の企画立案及び情報共有を行うことを目的として役員会議の下に経営企画会議を設置した。

さらに、現場の状況・感覚を踏まえ闊達な議論・検討を行うため、経営企画会議の下に「組織運営分科会」、「統計編成分科会」、「情報システム分科会」、「技術研究分科会」及び「提供・利活用分科会」を設置し、それぞれの所掌事務に関する事項の議論等を各分科会において行った。

(イ) 統計センター未来戦略の策定

統計センターでは、未来を見据えた経営上の重要課題について、令和6年度に新たに未来を見据えた経営上の重要課題について取りまとめた「統計センター未来戦略」を策定し、経営企画会議や各分科会等において、課題の解決方策の検討や、実施状況の確認を行った。

令和6年度の「統計センター未来戦略」においては、我が国の人口減少とそれに伴う生産年齢人口の減少によって、統計センターの職員数も減少することが危惧される中、将来にわたって統計行政の基盤的な専門組織としての統計センターの使命(役割)を果たし続けていくことを長期的な課題に設定し、その解決方策等については、経営企画会議の構成員による意見交換・集約を図るため、令和6年4月から11月までの計7回にわたって定期的に懇談会を開催し

統計センターが組織として持続的な成長を実現することを目指して、理事長主催による「組織経営に関する勉強会」を開催し、実務の課室長クラスの職員とともに考え、意見交換を積極的に行うことで、部を超えた情報共有や課題等について議論を行った。

独立行政法人評価制度委員会からの要請に基づき、統計センターにおける内部統制に関する取組事例の紹介への対応を行ったことや、委員会の委員による統計センターの視察対応を適切に行った。

法人価値向上に関する取組につ いて、統計行政に関する中長期的 な見通しをもって、独立行政法人 経営の根本的・基本的な考えであ る経営理念及び経営方針に基づ き、自主的・自律的に課題解決を図 っていくため、統計センターの経 営に関する重要事項の企画立案及 び情報共有を行うことを目的とし て経営企画会議を設置するととも に、統計センターの経営に関する 重要事項に関し、現場の状況・感覚 を踏まえ闊達な議論・検討を行う ため、経営企画会議の下に各分科 会を設置し、それぞれの所掌事務 に関する事項の議論等を各分科会 にて行った。

未来を見据えた経営上の重要課題について、令和6年度に新たに「統計センター未来戦略」を策定し、経営企画会議と各分科会において実施状況の確認を行うことなどにより様々な取組を推進した。

さらに、我が国の人口減少とそれに伴う生産年齢人口の減少によって、統計センターの職員数も減少することが危惧される中、将来にわたって統計行政の基盤的な専

た。

本懇談会では、シナリオプランニングの手法(起こりうる未来に関するシナリオを作成し、もし仮にそのようなシナリオが展開する場合何を行うべきかの検討を行い、計画立案につなげていく手法)を用いて検討を行い、『統計センター未来戦略の長期的課題に関する検討状況報告』を作成し、統計センター内に公開した上で全職員へのアンケートを実施することにより広く意見を募り、提出された意見も考慮した上で、令和7年3月に長期的課題も含めた「令和7年度統計センター未来戦略」を策定した。

ウ コンプライアンスの徹底

業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図るとともに、職員の倫理意識を高揚させ、公正な職務遂行を徹底することを目的として、令和6年12月の国家公務員倫理月間・ハラスメント防止週間において、倫理監督官から注意喚起のほか、全職員を対象とした階層別のeラーニング教材を用いた倫理研修及びハラスメント防止研修、研究業務に従事する職員を対象とした研究活動に係る倫理及び不正行為の防止研修を実施するなどの啓発活動を行った。

また、6年4月及び10月に新規採用職員(非常勤職員を含む。)を対象として、 人事院が主催する国家公務員の服務・懲戒制度及び倫理制度 e ラーニング研修を 受講させた。

エ 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、統計センター業務の執行状況を監査するとともに、前年度内部監査のフォローアップなどを行うことにより、適切かつ効率的な業務運営の確保を図った。

オ 監事監査等の実施

監事は、定期監査を実施するほか、役員会議等の各種重要な会議(Web開催及び書面開催含む)に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握することや、入札・契約事務全般及び月次決算の報告に対して、監査を実施することにより、監査報告書を取りまとめ、6月に理事長へ提出するとともに、必要に応じて改善点等について指摘を行った。

また、監事による監査のほか、財務諸表の信憑性・透明性の確保の観点から、 法定外監査として外部監査法人による会計監査を実施し、その結果については、 監事及び理事長に報告を行った。

なお、理事長は、会計監査の結果、改善が必要であると報告された事項に対し、 その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その後の取組状況及び 結果について監事に通知した。

(2)情報セキュリティ対策の徹底

ア 情報セキュリティ対策

(ア) 情報セキュリティポリシーの徹底

統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(令和6年7月18日改正理事長決定。以下「ポリシー」という。) において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに遵守すべき事項の基準を定めている。

さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えいなどの事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、ISMS認証を取得することにより、公的な認証基準に則った管理の枠組みを構築し、ポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。

(イ) サイバー攻撃への対応等

統計センター情報システム基盤等への攻撃や、標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。

(ウ) 情報セキュリティに関する e ラーニングの実施

情報セキュリティ対策として、ポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員(役員、期間業務職員等を含む。)を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを令和6年6月に実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施(eラーニング受講率100%、確認試験全員が100点を取得)するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単

門組織としての統計センターの使 命(役割)を果たし続けていくこと を長期的な課題に設定し、その解 決方策等については、経営企画会 議の構成員による意見交換・集約 を図るため、令和6年4月から1 1月までの計7回にわたって定期 的に懇談会を開催した上で、『統計 センター未来戦略の長期的課題に 関する検討状況報告』を作成し、統 計センター内に公開した上で全職 員へのアンケートを実施すること により広く意見を募り、提出され た意見も考慮し、長期的課題も含 めた「令和7年度統計センター未 来戦略」を策定した。

コンプライアンスの徹底においては、業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図るとせ、を高揚させ、職員の倫理意識を高揚させ、とを下るとして、職員を徹底することをであるとした。 正な職務遂行を徹底することを下めとして、全職員を対象とした時間のeラーニング教材を用いた時間理研修及びハラスメント防止の修及で、で、とした研究活動に係る倫理及び不正行為の防止研修を実施するなどの啓発活動を行った。

内部監査の実施においては、適 正かつ効率的な業務運営の確保を 図った。

監事監査の実施においては、理 事長のマネジメントに留意した監 査が十分に実施できる体制とし た。

情報セキュリティポリシーにおいて、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに遵守すべき事項の基準を定めているほか、公的認証基準であるISMS認証を取得するなど統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。

サイバー攻撃への対応として、 ウイルスチェック、不審なメール 及び通信のブロック、不正進入防 止装置による監視、標的型攻撃対 策装置による解析等の対策に加 え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。

情報セキュリティ対策においては、統計センター全役職員を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、確認問題において全員が100点を取得するな

<評価の視点>

- 情報セキュリティ対策 を適切に講じている か。
- ・情報セキュリティ教育 を適切に実施したか。
- ・情報セキュリティに関する事故が発生した場合には、適切な対応を 行ったか。

元を設け、講義やeラーニングを実施した。

また、令和6年7月に総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を、 令和7年1月には「不審メール訓練」及び「情報セキュリティパトロール」 を実施した。

さらに、職員自らがポリシーに準拠した運用を行っているか否かについて 点検する「情報セキュリティ対策の自己点検」について、1回目を令和6年 6月に、2回目を12月に実施した。これらの実施結果に基づく指摘事項等に 対して改善を行い、情報セキュリティへの取組の推進を図った。

イ 民間委託における対策

業務の民間委託に当たっては、ポリシーと同等の情報セキュリティ対策を委 託先において講じるよう、要求要件を仕様書等に明記し、情報セキュリティ対「理体制の確保に万全を期した。 策の確保に努めている。

ウ ISMS認証

令和6年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部 監査及びマネジメントレビューを実施し、9月に認証機関による継続審査を受 けて、統計編成部、情報システム部及び統計技術・提供部について、ISMS 認証取得組織として認証継続が承認された。また、令和7年2月にISMS規 格改訂に伴う移行を実施し、規格移行が承認された。今後も、定期的に監査等 を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。

エ 個人情報の取扱い

個人情報ファイルの保有状況等を確認し、個人情報保護委員会へ報告を行っ た。また、個人情報を取り扱う上でのルールや注意事項等の知識を習得するこ とを目的に、全役職員に対して e ラーニング研修を実施し、職員の意識向上を 図った。

(3) 危機管理の徹底

<評価の視点>

行っているか。

ているか。

・ 危機管理体制を整備し

・ 危機管理体制の点検を

不測の事態が発生した

場合における業務継続 に係る取組が、適切に

行われているか。

ア 危機管理に対する対策及び周知

① 連絡体制、危機対応の整備及び職員への周知

「独立行政法人統計センター緊急事態対応規程」(令和4年3月18日規程 第30号)に基づき、自然災害等の緊急事態発生時に必要な食料、飲料水、衛 生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡体制を整 備している。また、業務の継続が機動的に対応できるよう「独立行政法人統│計画」について、職員に周知徹底を 計センター災害、事故等への対応及び事業継続計画」(令和4年3月18日代 図った。 機管理責任者決定) や地震時の行動マニュアルなどを統計センターイントラ ネットの「統計センター危機管理ホームページ」に掲載し、職員への周知徹 | 等を実施し、防災に関する事項に 底を図っている。

② 訓練の実施

総務省統計局との合同による緊急地震速報訓練(6月27日及び11月5日) を実施するなど、防災に関する意識の向上や避難行動への周知徹底を図っ

また、11月5日の訓練に併せて、実際に火災が発生したと想定した避難訓 練を実施し、災害時の避難路の確認等を行った。

さらに、役職員等の安否確認等を迅速かつ的確に行うために導入している 安否確認サービスを用いた安否確認訓練(令和6年9月2日)を実施した。

イ 情報システムなどに対する危機管理

統計センター情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を 考慮し、PCの仮想化を行うとともに、サーバなどの主要な機器を強固な地震 対策、電力の安定供給対策、情報セキュリティ対策等が施されているデータセ ンターに設置し、かつ災害時の業務継続性を確保するため、遠隔地へのバック アップを行っている。

また、統計センター情報システム基盤への不正アクセス・サイバー攻撃の対 策として、不正侵入防御装置による監視等を実施し、統計センター内のデータ を標的とした攻撃への対策としては、電子メールのウイルスなど検知(検知数: 895,547件)、Web閲覧におけるウイルスなど検知(検知数:69件)等を講じてい るほか、利用者からの不審メール受信報告機能(報告数:201件)やWebフィル タリングによる閲覧規制等の対策を講じることにより、情報漏えいなどの発生 なく、適切な情報セキュリティ対策を講じている。

ど目標を達成した。

民間事業者の活用に当たって も、情報セキュリティ対策・危機管

さらに、ISMSに基づくマネ ジメントシステムを的確に運用し

危機管理においては、大規模な 自然災害に伴う様々な緊急事態に 対して、連絡体制の整備や業務の 継続が機動的に対応できるよう 「独立行政法人統計センター災 害、事故等への対応及び事業継続

また、統計局と合同で避難訓練 ついての啓発を行った他、安否確 認サービスを用いた安否確認訓練 を実施した。

情報システム基盤は、安定的な 運用、情報セキュリティ対策を考 慮し、PCの仮想化を行うととも に、情報セキュリティ対策等が施 されているデータセンターに設置 している。遠隔地へのバックアッ プも行い、危機管理に対する対策 の徹底を図った。

また、適切な情報セキュリティ 対策等を講じたことで、情報漏洩 等の事故は発生しなかった。

I	/=:
	<記 ・現 ・現 で
	た
	<記 ・職に
	• 相談 - Vicinity - Vi
	U U

評価の視点>

環境に与える影響に 配慮した対応を図っ

評価の視点>

職員の安全・健康管理 に関し必要な措置を講 じたか。

(4)環境への配慮

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100 号)に基づき策定した、統計センターにおける「令和6年度環境物品等の調達の 推進を図るための方針」に掲げた目標を達成するため、業務に必要な物品等につ いては、環境物品の調達を図り、環境への負荷の低減に努めた。

また、令和6年度においても、執務室の照明を消費電力の少ないLEDタイプ へ順次交換しており、これにより消費電力を抑制し、温室効果ガスの排出の削減 に努めた。

(5) 職員の安全・健康管理

ア 職員の安全・健康管理

衛生委員会の開催 (月1回)、産業医 (年6回) 及び衛生管理者 (週1回) に よる職場巡視等を実施することにより、室温・湿度、不要物品等の確認を行い、 職場環境の整備、備品の耐震措置等の状況を把握し職員の安全管理を図った。 感染症予防への対策として、手指及び共用物品の日々の消毒のために消毒液 を購入し、職場における感染リスクの軽減を図った。なお、各課室からインフ

ルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の発症連絡を受けた際は、その情報を 一覧にまとめることにより感染状況を把握し、関係者への連絡、報告を速やか に実施し、同ウイルス感染に関する情報共有を図った。

イ メンタルヘルス

職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルス の基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談応対等について、 毎年外部講師によるメンタルヘルス講習会を開催 (課室長:1回、課長代理: 1回、係長:1回、全職員対象:1回)するとともに、前年度に引き続き学習 サイトを活用することにより、職員のメンタルヘルスへの意識向上を図った。 令和6年7、8月には全職員に対してストレス診断を行った。診断結果を 個々に配信し、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者 等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配 布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。

また、新規採用者、採用後丸3年を経過した職員、新任係長及び新任課長代 理についてはカウンセラーによる面談を実施し、職場環境や自身について、積 極的に話す機会を設け、心の健康の保持増進を図った。

併せて、カウンセラーによる職員相談業務を週3回行うことにより、職員が 心身ともに健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。

職員の安全・健康管理において は、衛生委員会の開催や、産業医及 び衛生管理者による職場巡視等を 実施した。

感染症予防への対策として、手 指及び共用物品の日々の消毒のた めに消毒液を購入し、職場におけ る感染リスクの軽減を図った。

メンタルヘルスにおいては、外 部講師によるメンタルヘルス講習 会の開催、ストレス診断の実施、カ ウンセラーによる相談等の取組を 行った。

以上のことから、統計センター が組織として持続的な成長を実現 することを目指して、理事長主催 による「組織経営に関する勉強会」 を開催したこと。

「令和6年度に新たに「統計セ ンター未来戦略」を策定し、経営企 画会議と各分科会において実施状 況の確認を行うことなどにより 様々な取組を推進したこと。

さらに、人口減少が進む中、将来 にわたって統計行政の基盤的な専 門組織としての統計センターの使 命(役割)を果たし続けていくこと を長期的な課題に設定し、統計セ ンター内に公開した上で全職員へ のアンケートを実施することによ り広く意見を募り、提出された意 見も考慮し、長期的課題も含めた 「令和7年度統計センター未来戦 略」を策定したこと。

内部統制に関する取組事例への 対応や、委員会による視察の対応 を適切に行ったこと。

これらのことなどから、所期の

から、当然を行う目にとれてした。		目標を上回って達成していること から、当該項目の評定をAとした。
		N ON SINGENCENCE

4. その他参考情報